

議案第〇〇〇号

第 6 次宝塚市総合計画の基本構想を定めることについて

第 6 次宝塚市総合計画の基本構想を別冊のとおり定めようとするので、宝塚市議会の  
議決すべき事件を定める条例本則第 1 号の規定により、議会の議決を求める。

令和 3 年（2021 年）5 月 14 日提出

宝塚市長 山 崎 晴 恵

# **第6次宝塚市総合計画**

## **基本構想（案）**

## 1 スローガン

### わたしの舞台は たからづか

このまちをより良くしていくための取組がまちづくりです。

これからまちづくりを市民と行政が共に進めるに当たり、「わたしの舞台は たからづか」をスローガンに掲げます。

このスローガンには、

「活動・活躍できる場」（舞台）をつくり  
「暮らし」（舞台）を支え  
「まち」（舞台）を未来につなげていく  
との想いを込めています。

本市に関わるすべての人が幸せを感じられ、安心な毎日を過ごすことができる未来を願い、このスローガンを掲げ、まちづくりを進めます。

「わたしの舞台は たからづか」というフレーズは、第6次総合計画の策定に向けた市民ワークショップ「タカラ ミライ ラボ」\*の提言書の中で、まちづくりの視点として提言されたものです。

「市民が主体となり、こどもから大人まであらゆる世代がまちづくりに関わることが必要であり、『やりたい』ことができる環境を創り出し、まちを若返らせ、多くの市民が『つながり』を持てるようになることが大切」との想いが込められています。

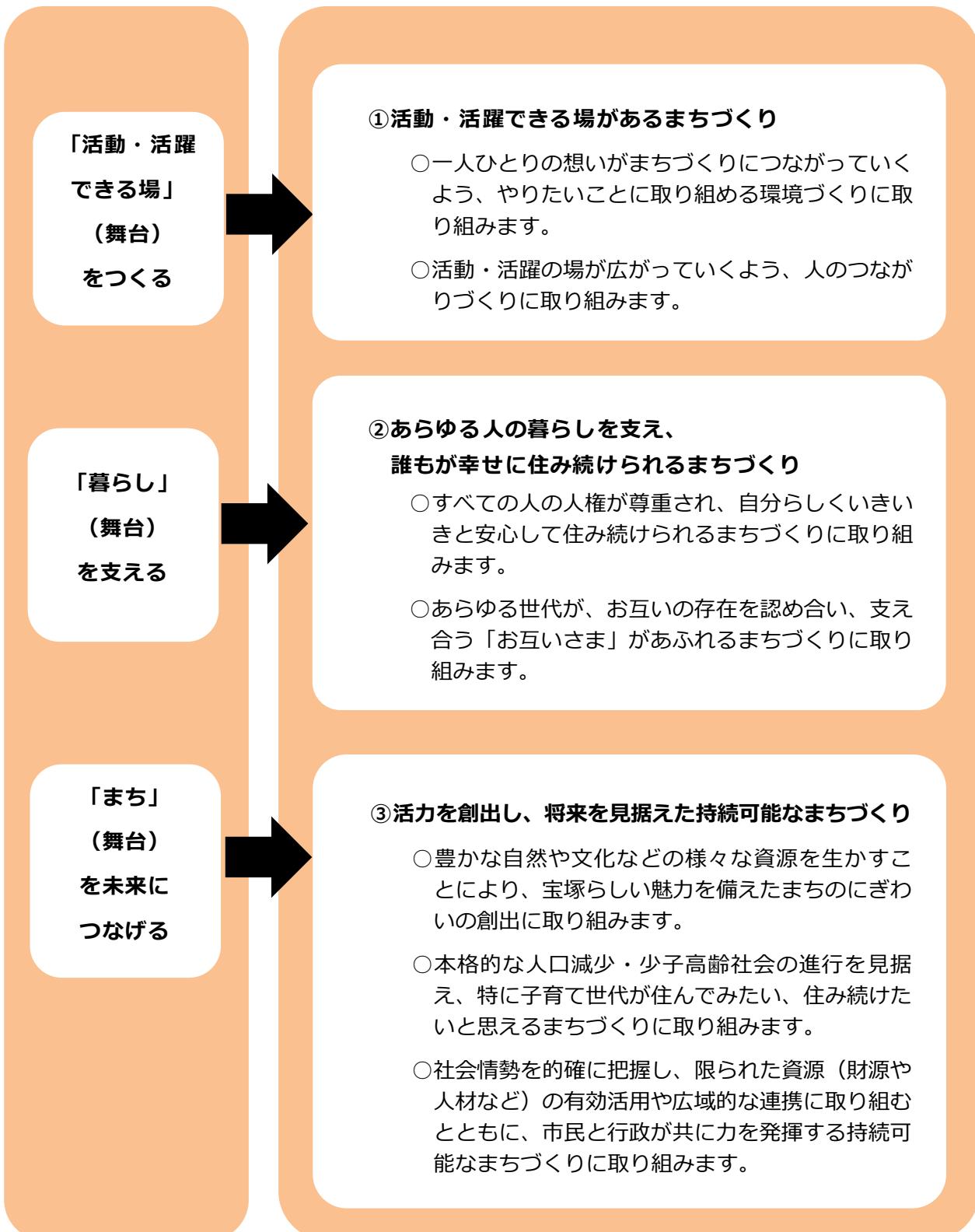
この想いを受け止め、更に発展させ、総合計画のスローガンとして定めます。

## 2 まちづくりの視点

スローガンに込められた想いの実現に向けて、3つの重要なまちづくりの視点を定めます。

スローガンに込められた想い

3つの重要なまちづくりの視点



### 3 都市づくりの基本的な考え方

本市の地勢や沿革、歴史・文化などの現状を踏まえ、都市づくりの基本的な考え方を定めます。

#### ①都市構成に基づいた都市づくり

本市は、都市計画法に基づく市街化区域\*におおむね整合する「南部市街地」と、そこから展望できる山並みにあたる自然緑地である「市街地周辺緑地」により構成された【南部地域】と豊かな自然環境と田園環境を有する【北部地域】で構成されています。

このような都市構成に基づいた都市づくりを進めるため、土地利用の方針を次のように定めます。

##### 【南部地域】

###### ・南部市街地

原則として現在の市街化区域を堅持し、魅力ある市街地を目指します。

###### ・市街地周辺緑地

市街地から展望できる自然緑地は市民共有の財産であり、その保全や育成に努めるとともに、身近にふれあうことのできる緑地として整備に努めます。

##### 【北部地域】

集落住民の生活環境の充実を図るとともに、山林などの豊かな緑や水辺、農地など、自然環境と田園環境の保全に努めます。

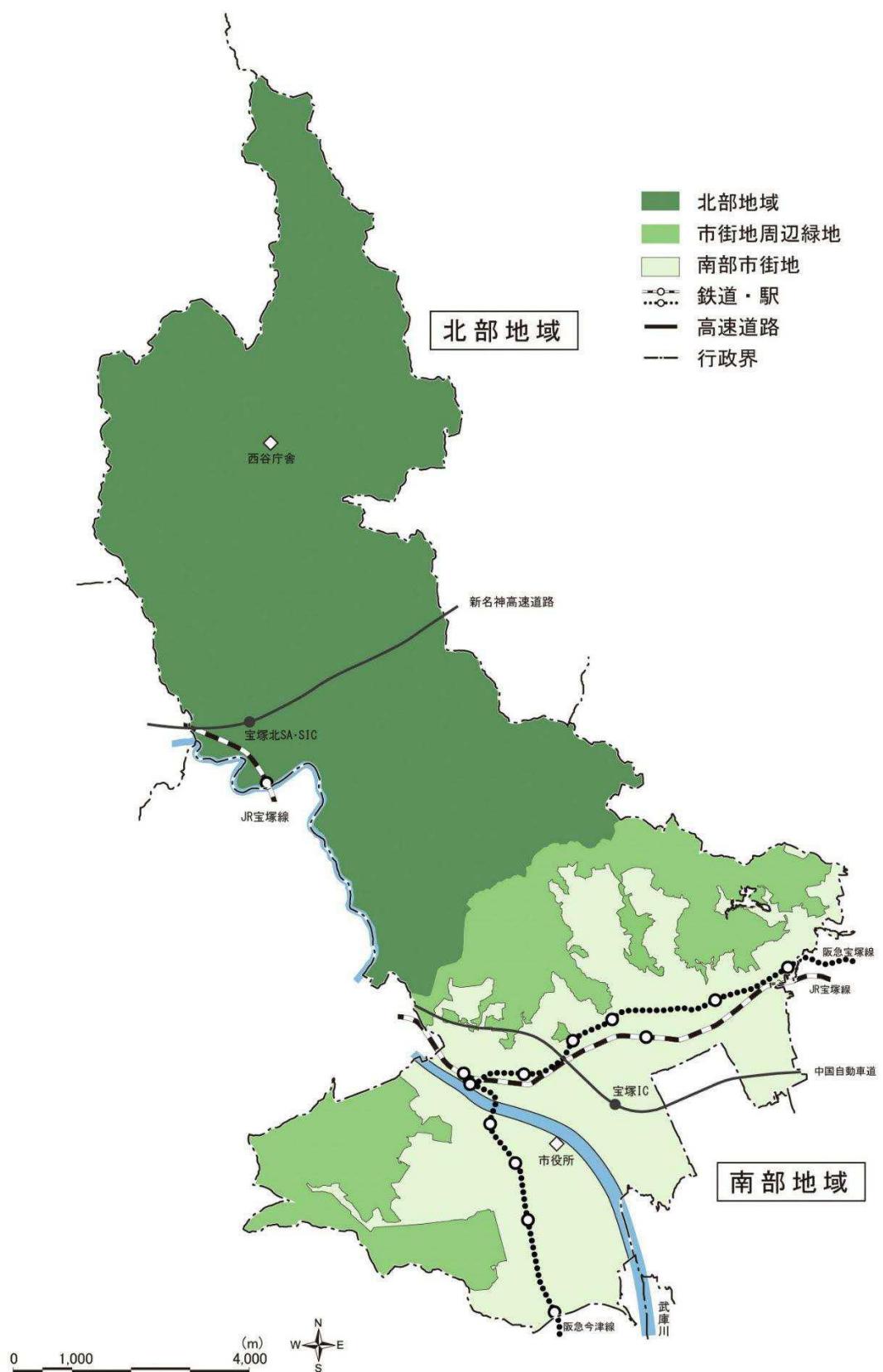
#### ②人口減少等を見据えた都市づくり

本格的な人口減少や少子高齢化を見据え、人口に応じた適正な市街地規模に留意しつつ、既存の社会資本を最大限に活用した、都市機能\*がコンパクトにまとまった持続可能な都市づくりを目指します。

#### ③地域の特性を生かした拠点づくり

南部市街地においては、鉄道駅周辺を主な拠点とし、魅力的な都市空間の創出を目指して各拠点の特性に応じた都市機能の誘導を図ります。北部地域においては、豊かな自然環境と田園環境を保全しつつ、西谷庁舎周辺を自然や農に触れられる暮らしの拠点とし、宝塚北サービスエリア周辺などを他地域から訪れる人々との交流の拠点に位置付け、地域活力の創出を目指します。

## 【宝塚市都市構成図】

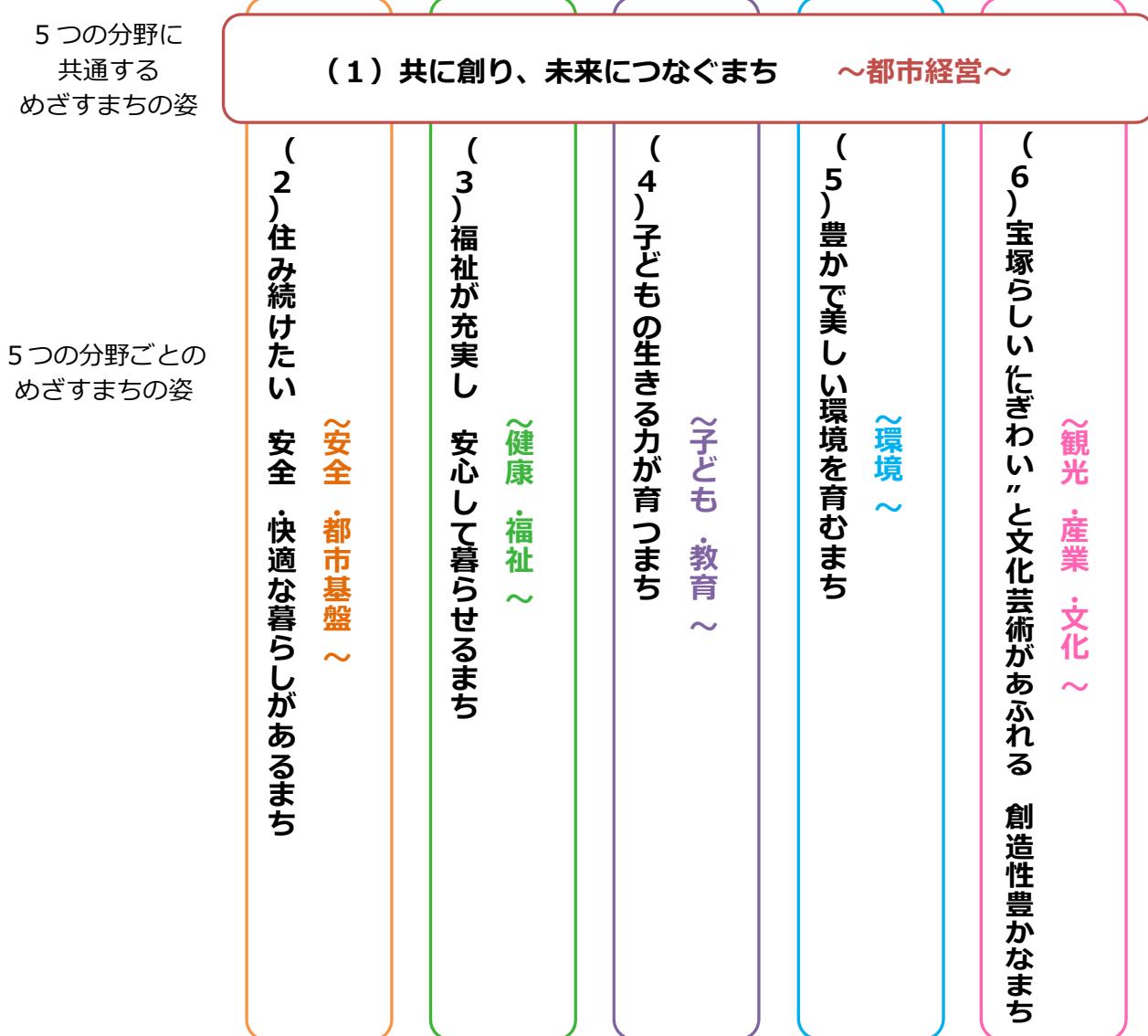


## 4 めざすまちの姿

まちづくりの視点、都市づくりの基本的な考え方を踏まえ、10年後のめざすまちの姿を以下のとおり定めます。

(1)は5つの分野に共通するめざすまちの姿として、(2)～(6)は、市民ワークショップ「タカラ ミライ ラボ」\*提言書及び現状認識（社会経済動向や本市の現状、市民アンケート調査の結果等）を踏まえて導いた、分野ごとのめざすまちの姿として定めるものです。なお、これら6つのめざすまちの姿は、「地域ごとのまちづくり計画」の「<sup>まち</sup>地域の将来像」と整合を図っています。

### 【6つのめざすまちの姿】



# (1) 共に※創り、未来につなぐまち

～都市経営～

めざす  
まちの姿

○ 一人ひとりがやりたいことに取り組める環境が整えられ、あらゆる世代が関わる市民主体のまちづくりが展開されている。	①市民自治*・協働
○ 協働の理解や取組が更に広まり、市民と行政がそれぞれの役割を分担し、協力しながら、まちづくりを進めている。	②人権・男女共同参画
○ すべての人の人権が尊重され、平和の下で、誰もがありのままに自分らしく生きている。	③開かれた市政
○ 市民と行政の情報共有が進み、交流と対話によるまちづくりが進んでいる。	④情報化
○ まちの情報や魅力が広く効果的に発信され、まちに关心や愛着を抱く人が増えている。	⑤行政経営
○ I C T*の活用によるスマート自治体*の推進により、行政事務が効率化するとともに、市民の利便性が向上している。	
○ 人口減少、少子高齢化など社会構造が変化する中でも、経営資源の適正な配分により、効率的・効果的な市民サービスが提供されている。	

※「共に」の主体は、「市民と行政」、「市民と市民」。

## 現状認識

①自治会加入率は減少傾向にある。行政との協働の取組を行っている人の割合は3.5%と低い。人口減少社会が到来し、高齢化が進行する中、まちづくりの担い手の確保が難しくなってきている。	②差別解消に向けた法整備が進む一方で、インターネットの普及による人権侵害が広がっている。多様化する人権問題への認識と理解を深めていくことが求められている。	③I C Tが普及・発展し、情報の収集と発信、人の交流と対話の手段は多様化している。I C Tの活用による更なる情報の共有や発信が求められている。
④Society5.0（超スマート社会）*に対応した自治体への転換を図るために、A I *など高度なI C Tを使ったスマート自治体の取組が求められている。	⑤今後、人口減少や少子高齢化が本格化し、社会保障費の増加、税収への影響、職員減少の懸念のほか、公共施設の維持・更新費の増加といった課題への対応が求められている。	

## (2) 住み続けたい、安全・快適な暮らしがあるまち ～安全・都市基盤～

めざすまちの姿

○ 命や生活に関わる危機に市民と行政が共に備え、いざという時には、迅速かつ適切な対応を取れる体制が整っている。	①危機管理・防災・消防
○ 地震や風水害、感染症に市民と行政が共に備え、地域で助け合う意識が高まることにより危機対応力が強化されている。	
○ 充実した消防・救急体制のもとで、安心して暮らしている。	
○ 犯罪や交通事故がなく、誰もが安全・安心に暮らしている。	②防犯・交通安全
○ 消費者トラブルの予防や対処に関する知識が広がり、自ら考え、行動する消費者が増えている。	③消費生活
○ 人口減少、少子高齢社会に対応し、豊かな自然や文化など様々な特性を生かしつつ、都市機能*を集積するなどコンパクトなまちづくり*が進んでいる。	④土地利用
○ 良好的な住宅を次の世代へつなぎ、誰もがずっと住み続けたいと思える魅力的な住環境が整っている。	⑤住宅・住環境
○ 歩行者や車両にとって安全で快適な道路空間の整備が進むとともに、生活を支える移動手段が確保されている。	⑥道路・交通
○ 河川の整備や土砂災害対策が進むとともに、憩いや安らぎのある水辺空間がつくられている。	⑦河川・水辺空間
○ 安全でおいしい水が安定して供給され、公共下水も適正に処理されている。	⑧上下水道

### 現状認識

①地震や風水害、感染症に備えるため、自助、共助の取組を引き続き充実させ、いざという時でも安心できる体制づくりに取り組むことが求められている。	②人口当たり犯罪発生件数は、減少傾向にある。人身事故、死傷者数は減少していたが、近年は、増加傾向にある。より安全・安心なまちにしていくことが求められている。	③消費生活相談の相談件数は約2,000件前後で推移している。自ら考え行動する消費者を育むことが求められている。	④人口減少、少子高齢社会に対応した土地利用が求められている。
⑤市民アンケートで住環境の良さが評価されている。一方、少子高齢化等による住環境の変化が起きており、社会情勢に対応した取組が求められている。	⑥市民アンケートでは、「道路・交通」施策に対する満足度は低い。道路環境の改善やあらゆる世代に対応した移動手段の確保が求められている。	⑦近年、集中豪雨が多発している。関係機関との連携による総合的な治水対策が求められている。また、水辺空間をまちづくりに生かしていくことが求められている。	⑧引き続き、ライフラインの一つである上下水道の安全・安心を確保していくことが求められている。

### 市民ワークショップ「タカラ ミライ ラボ」提言書

#### 若返る安全・快適 Let's 生き活きたからづか

- ◇ 人口の構成が若返って、まちの活力が維持されている。
- ◇ 住環境が向上する。
- ◇ 安全な生活ができている。
- ◇ いざという時でも安心できる体制が整っている。

### (3) 福祉が充実し、安心して暮らせるまち

～健康・福祉～

めざすまちの姿	○ あらゆる世代で体と心の健康づくりが進み、安心で健やかに暮らしている。	①健康・医療
	○ 病院・診療所や在宅で適切な医療を受けられる環境が整い、保健・医療・福祉の連携も進んでいる。	
	○ すべての人の人権が尊重され、つながり、認め合い、支え合いながら、生きがいのある暮らしを送っている。	②地域福祉
	○ 誰もが安心して生活を送ることができるよう、身近な地域で包括的な支援*が受けられる体制が整っている。	
	○ 高齢者がいきいきと活動し、健康で生きがいのある生活を送り、地域の様々な支え手になる高齢者が増えている。	③高齢者福祉
	○ 「シンシアのまち宝塚*」に向け、障害*のある人が地域で自分らしく暮らしていくための環境づくりが進み、自立した生活を送るとともに、社会に参加している人が増えている。	④障害者福祉
	○ 社会保障制度により、若い世代をはじめ、あらゆる世代の人々の安心で健やかな暮らし守られている。	⑤社会保障

### 現状認識

①生活習慣病*や歯周病、心の病が増加している。ライフステージ*に応じた病気の予防や健診の受診、食育の推進などにより、あらゆる世代の健康づくりを進めていくことが求められている。高齢者の増加に伴い、在宅医療のニーズが高まることから、保健・医療・福祉の更なる連携が求められている。	②人と人との関係が希薄化し、孤立する人が増加しており、単身世帯も増加している。住民同士で支え合う地域社会や安心できる居場所、支援体制が求められている。	③高齢化が進行しており、要介護・要支援認定を受けている高齢者の比率は増加傾向にある。高齢者の社会参加を促進していくことが求められている。
④障害者手帳の所持者数は微増で推移している。障害のある人が地域で安心して暮らす、自立した生活や社会参加ができるようにしていくことが求められている。	⑤生活保護世帯は微増で推移し、若い世代をはじめ、様々な世代で二ート*・ひきこもりなどの問題が深刻化しており、自立への支援が求められている。国民健康保険事業の健全で安定的な運営が求められている。	

### 市民ワークショップ「タカラ ミライ ラボ」提言書

#### つながりの中で『すこやか』があふれるまち

- ◇ 健やかに暮らせる市民がたくさんいる。
- ◇ つながりが多様になり生きがいがある暮らしができている。

## (4) 子どもの生きる力が育つまち

### ～子ども・教育～

めざす  
まちの姿

- 意見表明も含めた子どもの権利\*が守られ、子どもの最善の利益\*が実現できている。
- 子どもが、豊かな自然や文化芸術に触れ、他の世代や地域・社会と関わり、たくさんの遊びや学びを経験し、心豊かに成長している。
- 妊娠期からの切れ目のない支援により、家庭環境や経済的状況に関わらず、誰もがゆとりを持って、安心して子どもを産み育てることができる環境が整っている。
- 学校・家庭・地域のつながりの中で、子ども一人ひとりが大切にされ、未来を切り拓く子どもの生きる力やふるさと宝塚を大切にする心が育まれている。
- 誰もが生涯を通じて学ぶことができるとともに、学ぶことがその人の生きがいや心豊かな生活につながり、まちづくりにも生かされている。
- 様々な人がスポーツに親しみ、その活動がその人の生きがいや健康・体力づくり、青少年の健全育成などにつながっている。

①児童福祉・  
青少年育成

②学校教育

③社会教育

### 現状認識

①子どもがいきいきと健やかに育つ環境づくりや子どもの最善の利益を考慮した取組が求められている。また、子どもの社会参加の促進とその行動を支援する人材育成が求められている。子育ての孤立感や負担感が高まっている中、発達課題等を抱えた子どもとその家庭への支援や児童虐待の発生防止のために、関係機関が連携し、切れ目のない支援に取り組むことが求められている。

②家庭や地域における人間関係の希薄化、子どもの自尊感情\*や自己有用感\*を育む機会の減少、子どもの貧困などの課題に、学校や家庭、地域が一体となって取り組むことが求められている。

③学びの場・機会を拡大し、学んだことがまちづくりにも生かされることが大切である。スポーツは、生きがい・健康・体力づくり、青少年の健全育成など、様々な有用性がある。誰もが、いつでも、どこでもスポーツに取り組める環境づくりを推進することが求められている。

### 市民ワークショップ「タカラ ミライ ラボ」提言書

#### あそびがそだつ こどもがつくる

- ◇ あそびの場や子育て環境が充実している。
- ◇ 日常的にこども同士や世代を超えた交流ができる。
- ◇ 次世代を担うこどもたちが、地域や学校の活動の中で、地域、社会への関わり方を学び、まちづくりに参加している。

## (5) 豊かで美しい環境を育むまち

～環境～

めざすまちの姿

○ 北部地域の田園・農村景観、山並みを背景とした自然景観、文化を感じる街並み景観が調和した宝塚らしさを感じる景観が保たれ、魅力を増している。	①都 市 景 觀
○ まちを彩り、ゆとりを与える「みどり」*の整備が進み、住む人、訪れる人を魅了しているとともに、地域ニーズにあった活動の場として公園の魅力が増している。	②緑化・公園
○ 地球温暖化*の防止に向け、省エネルギー化の取組や再生可能エネルギー*の導入が進んでいる。 ○ 自然とのふれあいや学びを通して、環境への関心が高まり、生物多様性*が保全され、人の営みと自然がつながっている。	③環 境 保 全
○ ごみの発生を抑え、資源のリサイクルが進むなど循環型社会*づくりが進んでいる。	④循環型社会
○ まちの美化活動により、きれいで快適な生活環境が保たれている。	⑤都市美化・環境衛生

### 現状認識

①市民アンケートでは、「都市景観」施策に対する満足度は高い。引き続き、宝塚らしさを感じる景観を守り育てていくことが求められている。	②市民アンケートでは、他都市より優れていることの1位がまちに緑や花があふれているところとなっている。地域ニーズに合った魅力的な公園づくりが求められている。	③里地里山・まち山*など、自然豊かな環境を有し、魅力の一つとなっているが、人とのつながりの中で生きてきた動植物の絶滅が危惧されている。地球温暖化の防止に向けた取組や人の営みと自然をつなげる生物多様性の保全の取組などにより、持続可能な社会システムを構築していくことが求められている。
④資源リサイクル率は30%前後で推移し、市民一人1日当たりの燃やすごみ量は減少傾向にある。引き続き、3R*（発生抑制、再使用、再資源化）を推進することが求められている。	⑤市民アンケートでは、取り組むべきと感じている環境問題1位が生活環境の保全（ポイ捨て禁止など）となっており、市民意識の向上が求められている。	

### 市民ワークショップ「タカラ ミライ ラボ」提言書

#### あふれる自然が夢となるまち

- ◇ 美しい自然の中で恵みある暮らしができている。
- ◇ 自然が守られ、活用（遊びなど）されている。

## (6) 宝塚らしい“にぎわい”と文化芸術があふれる、創造性豊かなまち ～観光・産業・文化～

めざすまちの姿

○ 既存の地域資源が活用されるとともに、新たな魅力も創出され、その魅力が市内外・国外に伝わり、訪れる人が増えている。	①観光
○ 起業・創業が盛んになり、地域特性を生かした宝塚らしい産業が成長し、その魅力が発信され、市内で買い物をする人や働く人が増えている。	②商工業
○ 多くの人が身边に「農」に触れるとともに、農業を志す人が増え、「花き・植木」や「西谷野菜」などの農産物や加工品のブランド化が進んでいる。	③農業
○ 誰もが自分に合った働き方で、いきいきと働くことができる環境が実現されている。	④雇用・労働環境
○ 多くの人が日々の暮らしの中で文化芸術や歴史に親しみながら、心豊かに暮らし、その魅力がまち全体で発信されている。また、文化芸術と福祉や教育、産業などとの連携が進んでいる。	⑤文化・国際交流
○ 国内外の人々との文化交流が広がるとともに、異文化を認め合い、共に生きる多文化共生*社会の形成が進んでいる。	

### 現状認識

①平成29年度（2017年度）に宝塚北スマートインターチェンジ*、サービスエリアが開業した。豊富にある地域資源を観光振興に生かしていくことが求められている。	②市民アンケートで買い物や余暇活動が不便との声が多い。人口減少によるまちの活力の低下が懸念され、産業活性化に向けた取組が求められている。	③市民農園の利用や農業と福祉の分野が一体となって取り組む農福連携*など、農の持つ魅力を生かしていくことが求められている。農家戸数は減少傾向にあり、担い手、後継者不足の課題を抱えている。農業を志す人を増やし、活性化を図っていくことが求められている。
④市内従業割合は低い。共働き世帯の増加、ワーク・ライフ・バランス*への意識の高まりなど、ライフスタイルが変化しており、多様な働き方への対応が求められている。	⑤文化芸術を心豊かな市民生活やまちの活力向上に生かしていく取組が広がっている。在日外国人との共生に対する社会の意識が高まってきており、多文化共生社会に向けた取組が求められている。	

### 市民ワークショップ「タカラ ミライ ラボ」提言書

#### “にぎわい”を創り続けるまち

- ◇ 市内で買い物・飲食をもっと楽しんでいる。
- ◇ 西谷に行きたいと思う人が歌劇を観に行きたくなる人と同じぐらい増えている。
- ◇ 市民も市外の人も、まち（市街地・西谷地域）の情報をよく知り、利用している。

#### 文化・歴史街道 たからづか

- ◇ 教育現場でこどもが宝塚の歴史に親しんでいる。
- ◇ 宝塚の文化・歴史が十分に発信できている。
- ◇ 大人（市民・観光客）が宝塚の歴史に親しんでいる。

## 5 計画の推進に向けて

### (1) 基本的な考え方

本市のまちづくりは、まちづくり基本条例において、市民と市の協働を基本とし、市民と市が、それぞれに果たすべき責任と役割を分担しながら、相互に補完し、及び協力して進めることとしています。

また、その基本理念のもと、協働のまちづくりを更に推進するため、「地域ごとのまちづくり計画」を「基本構想」を実現するための計画として位置付けました。

「基本構想」の実現に向けては、行政が取りまとめる「基本計画」と市民が取りまとめる「地域ごとのまちづくり計画」の両輪で推進します。

### (2) 進捗管理

総合計画の進捗管理については、市民と行政が共に、計画(Plan)、実施(Do)、評価(Check)、改善(Action)というP D C Aサイクルに基づき、着実に実施します。

また、「基本計画」に基づく具体的な事業と「地域ごとのまちづくり計画」に定める「具体的な取り組み」の実施に当たっては、市民と行政の協働をより推進し、計画の実効性を更に高めるため、双方の調整を図りながら進めていく仕組みを構築します。

# [用語解説]

## か行

### ◆子どもの権利（P9）

宝塚市子ども条例の前文で、「子どもは、生きる、守られる、育つ、学ぶ、そして参加する権利を有し」と示している。

### ◆子どもの最善の利益（P9）

子どもの権利条約第3条に規定されている用語。子どもに関係することを決める際に、「子どもにとって何が一番大切なことか」を、大人が一方的に決めるのではなく、子どもの意見も尊重しながら、子どもの立場に立って、考えること。

### ◆コンパクトなまちづくり（P7）

無秩序な都市機能の拡散を抑制しながら、必要なところに適切な都市機能を集積させた上で、生活者重視の視点の快適な都市環境を創造し、日常生活を支える交通ネットワークを充実させ、過度に自家用車に依存することのない「歩いて暮らせるまちづくり」を目指すことを前提としている。

## さ行

### ◆再生可能エネルギー（P10）

「エネルギー源として永続的に利用することができると認められるもの」として、太陽光・風力・水力・地熱・太陽熱・大気中の熱・その他の自然界に存する熱、バイオマスが規定されており、資源が枯渇せず繰り返し使え、発電時や熱利用時に地球温暖化の原因となる二酸化炭素をほとんど排出しない優れたエネルギーのこと。

### ◆市街化区域（P3）

区域区分が定められている都市計画区域内において、既に市街地を形成している区域及びおおむね10年以内に優先的かつ計画的に市街化を図るべき区域。

### ◆自己有用感（P9）

他者や集団との関係の中で、自分の存在を価値あるものとして受け止める感覚。

### ◆自尊感情（P9）

心理学用語 Self Esteem の訳語として定着した概念。一般的には、「自己肯定感」「自己存在感」「自己効力感」等の語などとほぼ同じ意味合いで用いられている。

### ◆市民自治（P6）

市民が自分たちのまちの課題について考え、決めて行動すること。地方自治の本旨である「住民自治」の概念に加えて、市民力の強化を目指す。

### ◆市民ワークショップ「タカラ ミライ ラボ」

(P1, P5)

第6次総合計画の策定に当たり、本市のめざすまちの姿

などについて市民の意見を取りまとめ、市へ提言を行うために設置した市民ワークショップ。公募で集まった市民及び若手市職員が参加。

### ◆循環型社会（P10）

「大量生産・大量消費・大量廃棄型」の社会に代わるものとして、[1] 廃棄物等の発生抑制 [2] 循環資源の循環的な利用及び[3]適正な処分が確保されることによって、天然資源の消費を抑制し、環境への負荷ができる限り低減される社会。（宝塚市一般廃棄物処理基本計画より）

### ◆障碍（P8）

本市では平成31年（2019年）4月1日から法令や制度、個別名称などを除く公文書において「障碍」と表記している。「碍」には「さまたげ」や「バリア」の意味があるが、このバリアは個人の心身機能が原因で生じるものでなく、道路や施設、制度、慣習や差別的な観念など社会的障壁との相互作用で創り出されているもので、障碍のある人の地域社会への参画の促進に取り組むなかで、この社会的障壁を取り除き、障碍の有無に関わらず、誰もが人格と個性を尊重し支え合う暮らしやすい社会の実現を図る。

### ◆シンシアのまち宝塚（P8）

介助犬の啓発や法的認知を求める一環として、平成11年(1999年)5月に本市が宣言したもので、平成14年(2002年)10月の身体障害者補助犬法の施行に大きな役割を果たした。介助犬シンシアは市内在住の木村佳友氏のパートナーであり、毎日新聞社が行った介助犬の法的認知を訴えるキャンペーンにより存在が広く知られるようになった。これらのことから、心と環境と制度のバリアフリー化を進め、人にやさしいまちづくりを実現していくことを象徴して「シンシアのまち宝塚」とした。

### ◆スマートインターチェンジ（P11）

高速道路の本線やサービスエリア、パーキングエリア、バス停から乗り降りができるように設置されるETC専用のインターチェンジ。

### ◆スマート自治体（P6）

人口減少が深刻化しても自治体が持続可能な形で市民サービスを提供し続け、住民福祉の水準を維持し、職員を事務作業から解放して、職員でなければできないより価値のある業務に注力し、ベテラン職員の経験をA.I.等に蓄積・代替することで、団体の規模・能力や職員の経験年数に関わらずミスなく事務処理が行える自治体。

### ◆生活習慣病（P8）

食生活や運動、休養、喫煙、飲酒などの生活習慣が、発症や進行に大きく関与する慢性の病気の総称。がん、心疾患、脳血管疾患、糖尿病、高血圧性疾患などを指す。

◆生物多様性 (P10)

生態系、種、遺伝子の多様性があること。ひとつひとつに個性がある生命が、網の目のように様々な関係でつながっていること。

た行

◆多文化共生 (P11)

国籍や民族などの異なる人々が、互いの文化的違いを認め合い、対等な関係を築こうとしながら、地域社会の構成員として共に生きていくこと。

◆地球温暖化 (P10)

産業化社会における石油・石炭の大量消費により、二酸化炭素やメタンなどの温室効果ガスの排出量が大幅に増加し、地球全体の平均気温が上昇する現象のこと。

◆都市機能 (P3, P7)

都市が持つ都市としての機能をいい、電気や水道の供給、交通手段の提供及び商業、教育、観光の場としての機能などが該当する。

な行

◆ニート (P8)

「Not in Employment, Education or Training」の頭文字をとった言葉で、就業・就学・職業訓練のいずれもしていない若年層のこと。

◆農福連携 (P11)

農業分野で障碍のある人や高齢者等（以下「障碍のある人等」という。）が活躍することで、自信や生きがいを持って社会参画を実現していく取組。農福連携に取り組むことで、障碍のある人等の就労や生きがいづくりの場を生み出すだけでなく、担い手不足や高齢化が進む農業分野において、新たな働き手の確保につながる可能性もある。

は行

◆包括的な支援 (P8)

高齢、障碍、児童等の各分野ごとの相談体制では対応が困難な世帯の中で課題が複合化・複雑化しているケース、制度の狭間にあらわれるケース、地域の中で孤立しているケースなどを地域住民、相談事業所や、行政などが横断的な連携で支援を行うこと。

ま行

◆まち山 (P10)

かつては里山として利用されていた、まちの小さな山に残された樹林。住宅地に隣接する孤立林だが、周辺住民からみると身近で重要な自然であり、都市部の生物多様性保全を進めるに当たって核となる樹林であることから、山地や丘陵の大規模樹林とは区別して「まち山」と位置付けている。

◆「みどり」 (P10)

本計画における「みどり」は、「公有地・民有地を問わず、樹木や草花などの植物、植物を含む土地や空間及びこれらと一体となった水辺やオープンスペースなど」を指す。

ら行

◆ライフステージ (P8)

人の一生を発達段階や生活段階で区分したもの。健康からづか 21(第 2 次後期計画)では、「次世代」「成人期」「高齢期」の 3 段階に区分している。

わ行

◆ワーク・ライフ・バランス (P11)

「仕事と生活の調和」と訳される言葉で、一人ひとりがやりがいや充実感を感じながら働き、仕事上の責任を果たすとともに、家庭や地域生活などにおいても、子育て期、中高年期といった人生の各段階に応じて多様な生き方が選択・実現できることをいう。

英数字

◆A I (P6)

artificial intelligence (人工知能) の略。コンピュータを使って、学習・推論・判断など人間の知能の働きを人工的に実現したもの。

◆I C T (P6)

Information and Communication Technology(情報通信技術) の略。情報・通信に関する技術の総称。

◆Society5.0 (超スマート社会) (P6)

A I、I o T、ロボット、ビッグデータなどの革新的技術をあらゆる産業や社会に取り入れることにより実現する新たな未来社会。狩猟社会(1.0)、農耕社会(2.0)、工業社会(3.0)、情報社会(4.0)に続く人類社会発展の歴史における 5 番目の新しい社会。

◆3 R (P10)

Reduce(リデュース)：ごみの発生抑制、Reuse(リユース)：再使用、Recycle(リサイクル)：再生利用の優先順位で廃棄物の削減に努めること。

議案第〇〇〇号

第6次宝塚市総合計画の基本構想を定めることについて

宝塚市議会の議決すべき事件を定める条例(抜粋)

地方自治法(昭和22年法律第67号)第96条第2項の規定に基づく宝塚市議会の議決すべき事件は、他の条例に定めるものほか、次に掲げるものとする。

- (1) 宝塚市まちづくり基本条例第14条第1項に規定する基本構想を策定し、変更し、又は廃止すること。
- (2)～(4) 略

宝塚市まちづくり基本条例(抜粋)

(総合計画等)

第14条 市は、総合的かつ計画的な市政の運営を図るための基本構想及びこれを実現するための基本計画(以下「総合計画」という。)を、まちづくりの基本理念にのっとり策定するものとする。

2・3 略

#### 参考資料

第6次宝塚市総合計画(案) 別冊のとおり

# 第6次宝塚市総合計画 (案)



# はじめに

私たちの生活を大きく揺るがす出来事が全世界に降りかかりました。

当たり前のことが当たり前でなくなる。．．．新型コロナウイルス感染症の拡大によって、世の中が大きく変わる中で、この計画はできました。

未来を担う子どもの減少。頻発する災害や未知の感染症の発生。時に夢や希望を見失いそうになります。

しかし、このまちには、「子どもから大人まで、みんなで宝塚をもっと良くしたい！」、「このまちが大好きで、宝塚の魅力をもっと生かしたい！」という熱い思いを持った市民がいます。

この計画は、宝塚市の総合計画の策定では初めて実施した市民ワークショップ「タカラミライ ラボ」から、そんな想いが詰まった提言をいただき、様々な立場の方々と一緒に作りました。また、地域の皆さまが丁寧に議論を重ねて作った「地域ごとのまちづくり計画」が初めて総合計画の一部になりました。

人と人とのつながり、自然と人とのつながり、分野を超えたつながり。様々なつながりを育むことで、このまちが未来へとつながります。

市民と行政の力で宝塚市の未来を切り拓く。その思いを胸に、新たな第6次宝塚市総合計画をスタートさせます。



市長メッセージ  
(「基本構想」議決後に追記)

## 【第6次宝塚市総合計画の全体概要】

### 基本構想



## 基本計画

### 総論

→P23～

#### (1) 基本的な考え方

- ①多様なライフスタイルの実現
- ②「お互いさま」があふれるまちづくりの推進
- ③危機への対応
- ④時代にふさわしい市民サービスへの転換
- ⑤SDGs の視点を意識した施策の推進

#### (2) 重点方針

- [1]市民の力が発揮されるまちづくり
- [2]時代にふさわしい行財政経営
- [3]心がつながり、健康と安心を実感できるまちづくり
- [4]子どもがいきいきと育ち、子育て世代に選ばれるまちづくり
- [5]活力あふれる、創造性豊かなまちづくり

### 各論

→P34～

#### 1 都市経営

- ①市民自治・協働
- ②人権・男女共同参画
- ③開かれた市政
- ④情報化
- ⑤行財政経営

#### 2 安全・都市基盤

- ①危機管理・防災・消防
- ②防犯・交通安全
- ③消費生活
- ④土地利用
- ⑤住宅・住環境
- ⑥道路・交通
- ⑦河川・水辺空間
- ⑧上下水道

#### 3 健康・福祉

- ①健康・医療
- ②地域福祉
- ③高齢者福祉
- ④障害者福祉
- ⑤社会保障

#### 4 子ども・教育

- ①児童福祉・青少年育成
- ②学校教育
- ③社会教育

#### 5 環境

- ①都市景観
- ②緑化・公園
- ③環境保全
- ④循環型社会
- ⑤都市美化・環境衛生

#### 6 観光・産業・文化

- ①観光
- ②商工業
- ③農業
- ④雇用・労働環境
- ⑤文化・国際交流

## 地域ごとのまちづくり計画

### 地域の将来像

### 基本目標

→P101～

- [1] 仁川まちづくり協議会
- [2] 宝塚市高司小学校区まちづくり協議会
- [3] 宝塚市良元地区まちづくり協議会
- [4] 宝塚市光明地域まちづくり協議会
- [5] 宝塚市未成小学校地域まちづくり協議会
- [6] 宝塚市西山まちづくり協議会
- [7] まちづくり協議会コミュニティ末広
- [8] 宝塚第一小学校区まちづくり協議会
- [9] 逆瀬台小学校区まちづくり協議会
- [10] 宝塚市すみれガ丘小学校区まちづくり協議会
- [11] 宝塚小学校区まちづくり協議会
- [12] 売布小学校区まちづくり協議会
- [13] 小浜小学校区まちづくり協議会
- [14] 宝塚市美座地域まちづくり協議会
- [15] 安倉地区まちづくり協議会
- [16] 宝塚市長尾地区まちづくり協議会
- [17] 中山台コミュニティ
- [18] 宝塚市山本山手地区まちづくり協議会
- [19] 宝塚市長尾台小学校区まちづくり協議会
- [20] 宝塚市西谷地区まちづくり協議会



# 目 次

## 序論

1 総合計画とは .....	1
2 計画の構成 .....	1
3 計画の期間 .....	1
4 計画策定の根拠 .....	2
5 計画策定の背景と目的 .....	3
6 計画策定の経過 .....	6

## 基本構想

1 スローガン .....	9
2 まちづくりの視点 .....	10
3 都市づくりの基本的な考え方 .....	11
4 めざすまちの姿 .....	13
(1) 共に創り、未来につなぐまち ~都市経営~ .....	14
(2) 住み続けたい、安全・快適な暮らしがあるまち ~安全・都市基盤~ .....	15
(3) 福祉が充実し、安心して暮らせるまち ~健康・福祉~ .....	16
(4) 子どもの生きる力が育つまち ~子ども・教育~ .....	17
(5) 豊かで美しい環境を育むまち ~環境~ .....	18
(6) 宝塚らしい“にぎわい”と文化芸術があふれる、創造性豊かなまち ~観光・産業・文化~ .....	19
5 計画の推進に向けて .....	20
(1) 基本的な考え方 .....	20
(2) 進捗管理 .....	20

## 基本計画

### 【総論】

1 基本計画について .....	23
2 10年後、20年後の本市が抱える問題 .....	23
3 計画の推進に向けて .....	25
(1) 基本的な考え方 .....	25
(2) 重点方針 .....	26
(3) 進捗管理 .....	32

### 【各論】

■施策分野の体系 .....	34
■施策分野の見方 .....	35

<b>1 都市経営</b>	
[ 1 ]市民自治・協働	37
[ 2 ]人権・男女共同参画	39
[ 3 ]開かれた市政	41
[ 4 ]情報化	43
[ 5 ]行財政経営	45
<b>2 安全・都市基盤</b>	
[ 1 ]危機管理・防災・消防	47
[ 2 ]防犯・交通安全	49
[ 3 ]消費生活	51
[ 4 ]土地利用	53
[ 5 ]住宅・住環境	55
[ 6 ]道路・交通	57
[ 7 ]河川・水辺空間	59
[ 8 ]上下水道	61
<b>3 健康・福祉</b>	
[ 1 ]健康・医療	63
[ 2 ]地域福祉	65
[ 3 ]高齢者福祉	67
[ 4 ] <sup>がい</sup> 障碍者福祉	69
[ 5 ]社会保障	71
<b>4 子ども・教育</b>	
[ 1 ]児童福祉・青少年育成	73
[ 2 ]学校教育	75
[ 3 ]社会教育	77
<b>5 環境</b>	
[ 1 ]都市景観	79
[ 2 ]緑化・公園	81
[ 3 ]環境保全	83
[ 4 ]循環型社会	85
[ 5 ]都市美化・環境衛生	87
<b>6 観光・産業・文化</b>	
[ 1 ]観光	89
[ 2 ]商工業	91
[ 3 ]農業	93
[ 4 ]雇用・労働環境	95
[ 5 ]文化・国際交流	97

## 地域ごとのまちづくり計画

1 地域ごとのまちづくり計画について	101
2 計画策定の経過	101
3 進捗管理	101
4 地域ごとのまちづくり計画（概要）	102
[1]仁川まちづくり協議会	103
[2]宝塚市高司小学校区まちづくり協議会	104
[3]宝塚市良元地区まちづくり協議会「良元コミュニティ」	105
[4]宝塚市光明地域まちづくり協議会「光明地域コミュニティ」	106
[5]宝塚市末成小学校地域まちづくり協議会「コミュニティすえなり」	107
[6]宝塚市西山まちづくり協議会「コミュニティ西山」	108
[7]まちづくり協議会コミュニティ末広「コミュニティ末広」	109
[8]宝塚第一小学校区まちづくり協議会	110
[9]逆瀬台小学校区まちづくり協議会「ゆずり葉コミュニティ」	111
[10]宝塚市すみれガ丘小学校区まちづくり協議会「コミュニティすみれ」	112
[11]宝塚小学校区まちづくり協議会「宝小コミュニティ」	113
[12]売布小学校区まちづくり協議会「コミュニティ売布」	114
[13]小浜小学校区まちづくり協議会	115
[14]宝塚市美座地域まちづくり協議会「コミュニティ美座」	116
[15]安倉地区まちづくり協議会「コミュニティ安倉」	117
[16]宝塚市長尾地区まちづくり協議会「ふれあいコミュニティ長尾」	118
[17]中山台コミュニティ	119
[18]宝塚市山本山手地区まちづくり協議会「山本山手コミュニティ」	120
[19]宝塚市長尾台小学校区まちづくり協議会「コミュニティひばり」	121
[20]宝塚市西谷地区まちづくり協議会「西谷コミュニティ」	122

## 付属資料

1 日本の社会経済動向	125
2 本市の現況	130
3 市民ワークショップ「タカラ ミライ ラボ」提言書	134
4 市民アンケート調査の結果	150
5 第5次宝塚市総合計画後期基本計画の評価検証	153
6 計画策定の主な経過	166
7 執行機関の附属機関設置に関する条例（抜粋）	168
8 宝塚市総合計画審議会規則	169
9 質問書	170
10 答申書	170
11 宝塚市総合計画審議会委員名簿	172



# 序論

# 1 総合計画とは

総合計画は、総合的かつ計画的にまちづくりを推進するための計画であり、市民と行政によるまちづくりの方向性を示すものです。また、本市が定める計画の最上位に位置し、具体的な取組等を示す各分野別計画\*は総合計画に即して策定します。

※本計画では、市民を「個人としての市民、自治会、まちづくり協議会\*、地域団体、市民活動団体、中間支援団体、事業者」とします。（ただし、個人としての市民などに限定して使用している場合があります。）

# 2 計画の構成

第6次宝塚市総合計画（以下「第6次総合計画」といいます。）は、「基本構想」と「基本計画」・「地域ごとのまちづくり計画」で構成します。

## ① 基本構想

市民と行政で取りまとめ、共有する「まちづくりの視点」や「めざすまちの姿」などを示します。

## ② 基本計画

「基本構想」を実現するために行政が取りまとめる計画であり、行政の「施策」などを示します。

## ③ 地域ごとのまちづくり計画

「基本構想」を実現するために市民が取りまとめる計画であり、地域ごとの「<sup>まち</sup>地域の将来像」と「基本目標」を示します。

# 3 計画の期間

「基本構想」、「基本計画」、「地域ごとのまちづくり計画」の計画期間は、令和3年度（2021年度）から令和12年度（2030年度）までの10年間です。ただし、「基本計画」については、社会情勢の変化などを踏まえ、必要に応じて内容の見直しを行います。

---

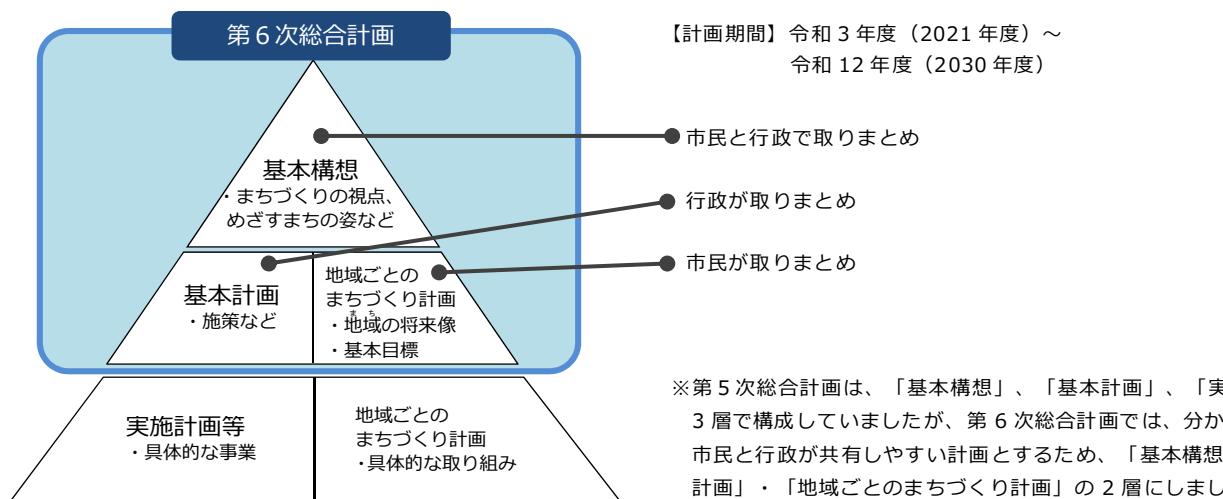
\* 分野別計画

行政分野ごとの計画。本市には、都市計画マスターplan、教育振興基本計画、環境基本計画など、様々な分野別計画がある。

\* まちづくり協議会

おおむね小学校区をエリアとして、自治会を中心とした、地域内の各種団体やグループなど、あらゆる人たちとの連携を図りながらまちづくり活動を推進する組織。本市において、平成3年(1991年)から順次発足し、平成11年(1999年)に市内全域で組織化が完了。

## 【イメージ図】



## 4 計画策定の根拠

本市は、まちづくり基本条例において、協働を基本とするまちづくりの基本理念を掲げ、その理念にのっとり、総合計画の「基本構想」及び「基本計画」を策定することを定めています。また、令和2年（2020年）10月に制定した協働のまちづくり推進条例において、市と連携してまちづくりを推進する自治会、まちづくり協議会、市民活動団体等の位置付けを明確化するとともに、まちづくり協議会が「地域ごとのまちづくり計画」を策定することや、その計画を「基本構想」を実現するための計画として位置付けることを定めています。第6次総合計画では、地域課題や市民ニーズに応じた市民主体のまちづくりを更に進めるため、「地域ごとのまちづくり計画」の「<sup>まち</sup>地域の将来像」と「基本目標」を新たに総合計画に位置付けています。

### ◆まちづくり基本条例（抜粋）〔平成14年（2002年）4月施行〕◆

#### （まちづくりの基本理念）

第2条 まちづくりは、主権者である市民と市が、それぞれに果たすべき責任と役割を分担しながら、相互に補完し、及び協力して進めること（以下「協働」という。）を基本とし、次に掲げるまちづくりを推進するものとする。

- (1) すべての市民が健康で安心して暮らせ、災害に強く安全でいつまでも快適に住み続けることができる、安全で安心して暮らせるまちづくり
- (2) 次代を担う子ども達が夢と希望を抱き、健やかに成長し、そして、すべての市民の人権が尊重され、文化の薫り高い、心豊かなまちづくり
- (3) 豊かな自然環境と歴史・文化の息づく都市の景観が美しく調和し、花や緑があふれ、環境にやさしい、個性と魅力のあるまちづくり
- (4) 人と人、人と社会のつながりが強く、また、地域活動が活発な、にぎわいと活力に満ちたまちづくり

## 5 計画策定の背景と目的

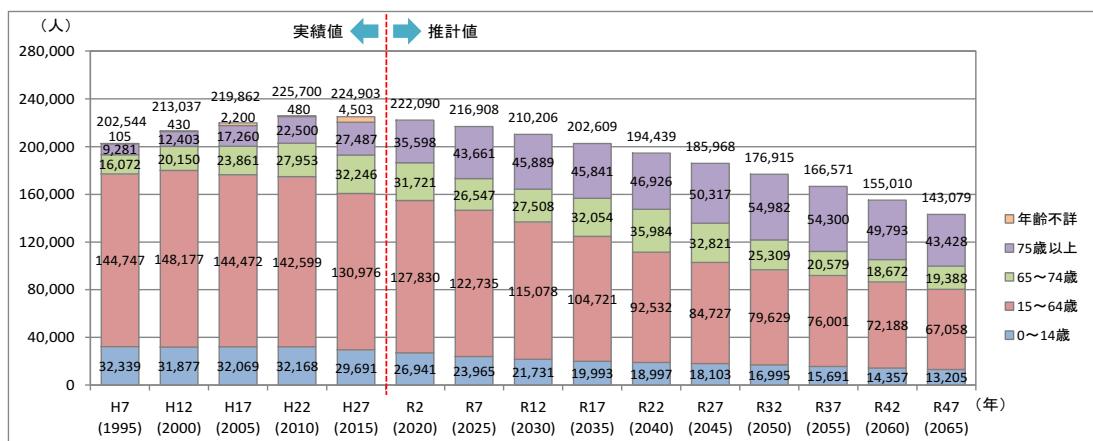
わが国の人団は、少子化により平成 20 年（2008 年）の 1 億 2,808 万人をピークに減少に転じており、人口減少は今後更に加速していくことが予測されています。また、高齢化が急速に進行し、令和 22 年（2040 年）頃には高齢者人口がピークを迎える見込みとなっています。

本市の人口も、これまで増加を続けてきましたが、平成 27 年（2015 年）国勢調査で減少に転じ、大きな転換点を迎えました。近年は、生産年齢人口\*と年少人口\*は減少する一方で、高齢者人口が増加しており、地域別に見ると、とりわけ、北部地域や一部の山麓住宅地の人口減少率\*、高齢化率\*が高くなっています。

今後は、更に人口減少が進むとともに、高齢化率が国や県平均より高い水準で上昇を続け、令和 7 年（2025 年）頃には約 3 人に 1 人が高齢者となり、高齢者人口は令和 27 年（2045 年）頃にかけて年々増加を続け、令和 32 年（2050 年）頃に高齢化率が最も高くなることが予測されています。

人口減少や少子高齢化が進行すると、経済が縮小し、税収の減少が想定される一方で、社会保障関連費用の増加が見込まれ、財政状況はより一層厳しさを増していくことが予想されます。経営資源（財源や人材など）が限られていくことで、これまでの市民サービスをすべて維持することが困難となるおそれがあります。

◆本市の年齢区分別人口の推移◆



注) 平成 27 年までは国勢調査の実績値、令和 2 年～令和 27 年までは国立社会保障・人口問題研究所が公表している推計値（出生中位・死亡中位仮定）、令和 32 年以降は内閣府「人口動向分析・将来人口推計のための基礎データ等」による推計値。

P4 で示す平成 7 年～平成 27 年の人口構成比は年齢不詳を除いて算出。

資料：国勢調査、国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」（平成 30 年 3 月推計）、

内閣府「人口動向分析・将来人口推計のための基礎データ等」

\* 生産年齢人口

年齢別人口のうち労働力の中核をなす 15 歳以上 65 歳未満の人口層。

\* 年少人口

年齢別人口のうち 0 歳以上 15 歳未満の人口層。

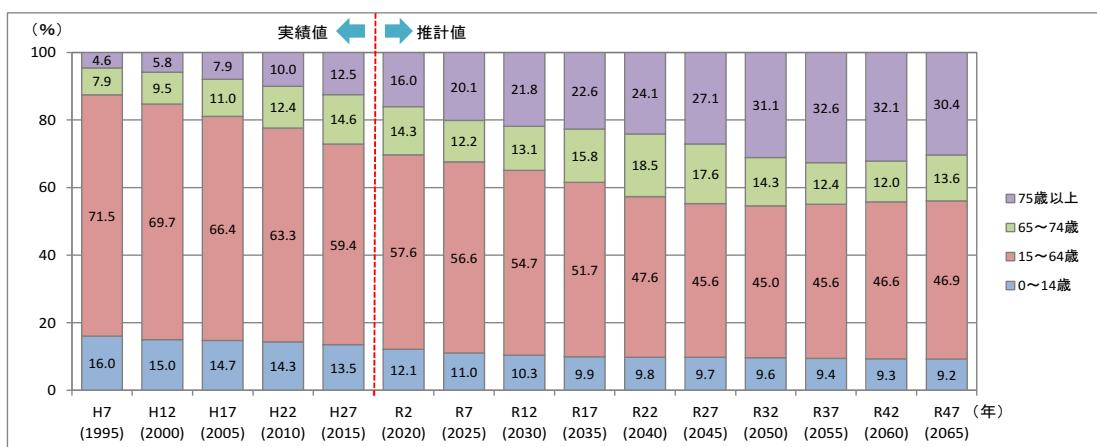
\* 人口減少率

特定の期間における人口の減少数を期間当初の人口数で除した数値(百分率)。

\* 高齢化率

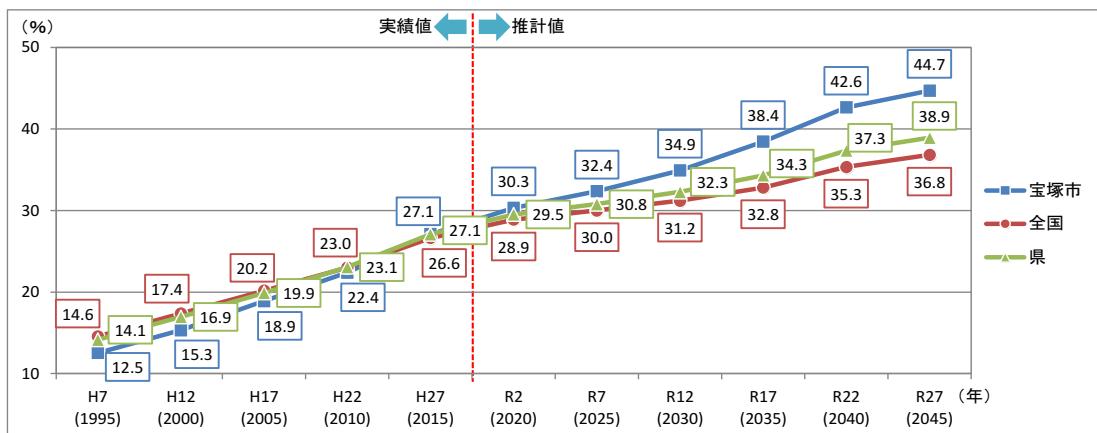
総人口に占める 65 歳以上人口の割合。

### ◆本市の年齢区別人口構成比の推移◆



※数値の端数の四捨五入の関係で、構成比の合計が 100 にならない場合がある。

### ◆本市、全国、兵庫県の高齢化率の推移◆



一方、現在、官民間わず世界的な動きとなっているのが、国連サミットで採択された SDGs（持続可能な開発目標）です。SDGsは、17のゴールと169のターゲットで構成され、発展途上国のみならず、先進国自身も取り組む普遍的なものであり、地球上の“誰一人取り残さない”社会の実現のため、世界各国で取組が進められています。

そうした中、新型コロナウイルス感染症が発生し、本市にとどまらず、国内外に未曾有の社会的・経済的影響を与えています。感染拡大に伴い、世の中の暮らし方や働き方など社会のあり方が変化しており、終息してもこれまでとは違った社会が到来することが想定されます。

社会情勢が大きく変化する中、これから約10年間は、これまでの取組の成果と課題も踏まえつつ、10年、20年先の将来を見据え、人口減少・少子高齢化の進行や様々な危機、社会の変化に対応できる持続可能なまちづくりを更に進めていく必要があります。

そのためには、まちづくり基本条例に定める基本理念にのっとり、市民と行政の協働を基本として、本市が抱える課題やまちづくりの方向性を市民と行政が共有し、共にまちづくりを進めることがより一層必要です。

このような認識の下、令和3年度（2021年度）以降の市民と行政によるまちづくりの方向性を示す計画として、第6次総合計画を策定します。

#### ◆SDGsの17のゴール◆

## SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



## 6 計画策定の経過

「第6次宝塚市総合計画検討懇話会\*」を設置し、当懇話会の意見を踏まえて策定した策定方針に基づき、第6次総合計画づくりをスタートさせました。

第6次総合計画は「基本構想」、「基本計画」、「地域ごとのまちづくり計画」で構成されていますが、そのうち、「基本構想」及び「基本計画」については、市民ワークショップ「タカラ ミライ ラボ」\*からめざすまちの姿などについての提言書が市に提出された後、宝塚市総合計画審議会\*において、同提言書や「第6次宝塚市総合計画策定に向けた基礎調査報告書\*」、「市民アンケート調査報告書\*」、「第5次宝塚市総合計画 後期基本計画 評価検証シート」等を踏まえつつ、分野別計画\*や「地域ごとのまちづくり計画」との整合にも留意しながら審議が行われました。さらに、市議会からの意見やパブリック・コメントによる市民からの意見などを踏まえて審議が重ねられ、同審議会から答申を受け、市議会の議決（注1）を経て策定しました。

「地域ごとのまちづくり計画」については、市民と市が協働で作成した「まちづくり計画見直しガイドライン\*」に沿って、市内にある20のまちづくり協議会\*が、平成14年（2002年）から平成18年（2006年）にかけて策定した計画の見直しを行いました。見直しに際しては、各まちづくり協議会で、アンケートや意見交換会などにより、広く地域の人の意見を聴きながら、丁寧な話し合いを重ねるとともに、市職員も参画して協働で取りまとめました。

（注1）「宝塚市議会の議決すべき事件を定める条例」が平成31年（2019年）3月に改正され、市議会の議決事項は、従来の「基本構想」及び「基本計画」から「基本構想」のみとなっています。

---

### \* 第6次宝塚市総合計画検討懇話会

第6次総合計画の策定方針の作成等について意見を求めるため設置した懇話会。知識経験者、その他市長が適当と認める者で構成。

### \* 市民ワークショップ「タカラ ミライ ラボ」

第6次総合計画の策定に当たり、本市のめざすまちの姿などについて市民の意見を取りまとめ、市へ提言を行うために設置した市民ワークショップ。公募で集まった市民及び若手市職員が参加。

### \* 宝塚市総合計画審議会

宝塚市総合計画の策定についての調査審議を行うために設置した執行機関の附属機関。市長の諮問に応じ、調査審議を行い、答申する。知識経験者、市長が適当と認める者、市内の公共的団体等の代表者、公募による市民で構成。

### \* 第6次宝塚市総合計画策定に向けた基礎調査報告書

第6次総合計画の策定に向け、本市を取り巻く社会経済動向、将来人口推計、主要な統計指標の推移等の把握を行うことを目的に実施した基礎調査の結果を取りまとめた報告書。（報告書は、市ホームページに掲載。）

### \* 市民アンケート調査報告書

第6次総合計画の策定に向け、第5次宝塚市総合計画後期基本計画の進捗状況の確認を行うとともに、地域の生活環境やまちづくりに関する市民の意識や活動状況、市の取組に対する評価の把握を行うことを目的に実施したアンケート調査の結果を取りまとめた報告書。（報告書は、市ホームページに掲載。）

### \* 分野別計画 P1 参照

### \* まちづくり計画見直しガイドライン

「地域ごとのまちづくり計画」の見直しに当たり、共通の指針として、計画の構成や見直しの手順、作業の進め方などを具体的に提示したガイドライン。（ガイドラインは、市ホームページに掲載。）

### \* まちづくり協議会 P1 参照



# **基本構想**

## 1 スローガン

### わたしの舞台は たからづか

このまちをより良くしていくための取組がまちづくりです。

これからまちづくりを市民と行政が共に進めるに当たり、「わたしの舞台は たからづか」をスローガンに掲げます。

このスローガンには、

「活動・活躍できる場」（舞台）をつくり  
「暮らし」（舞台）を支え  
「まち」（舞台）を未来につなげていく  
との想いを込めています。

本市に関わるすべての人が幸せを感じられ、安心な毎日を過ごすことができる未来を願い、このスローガンを掲げ、まちづくりを進めます。

「わたしの舞台は たからづか」というフレーズは、第6次総合計画の策定に向けた市民ワークショップ「タカラ ミライ ラボ」\*の提言書の中で、まちづくりの視点として提言されたものです。

「市民が主体となり、こどもから大人まであらゆる世代がまちづくりに関わることが必要であり、『やりたい』ことができる環境を創り出し、まちを若返らせ、多くの市民が『つながり』を持てるようになることが大切」との想いが込められています。

この想いを受け止め、更に発展させ、総合計画のスローガンとして定めます。

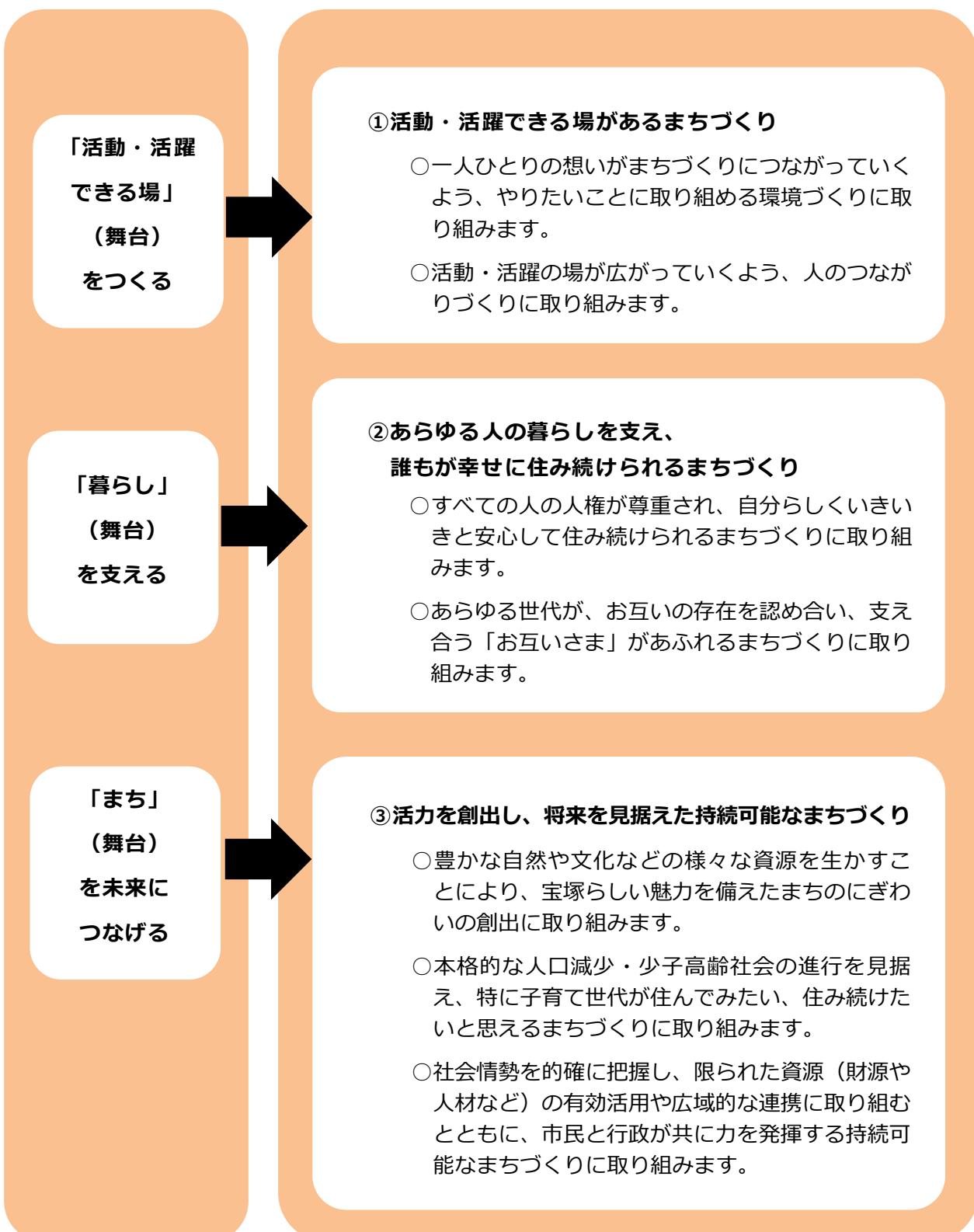
\* 市民ワークショップ「タカラ ミライ ラボ」 P6 参照

## 2 まちづくりの視点

スローガンに込められた想いの実現に向けて、3つの重要なまちづくりの視点を定めます。

スローガンに込められた想い

3つの重要なまちづくりの視点



### 3 都市づくりの基本的な考え方

本市の地勢や沿革、歴史・文化などの現状を踏まえ、都市づくりの基本的な考え方を定めます。

#### ①都市構成に基づいた都市づくり

本市は、都市計画法に基づく市街化区域\*におおむね整合する「南部市街地」と、そこから展望できる山並みにあたる自然緑地である「市街地周辺緑地」により構成された【南部地域】と豊かな自然環境と田園環境を有する【北部地域】で構成されています。

このような都市構成に基づいた都市づくりを進めるため、土地利用の方針を次のように定めます。

##### 【南部地域】

###### ・南部市街地

原則として現在の市街化区域を堅持し、魅力ある市街地を目指します。

###### ・市街地周辺緑地

市街地から展望できる自然緑地は市民共有の財産であり、その保全や育成に努めるとともに、身近にふれあうことのできる緑地として整備に努めます。

##### 【北部地域】

集落住民の生活環境の充実を図るとともに、山林などの豊かな緑や水辺、農地など、自然環境と田園環境の保全に努めます。

#### ②人口減少等を見据えた都市づくり

本格的な人口減少や少子高齢化を見据え、人口に応じた適正な市街地規模に留意しつつ、既存の社会資本を最大限に活用した、都市機能\*がコンパクトにまとまった持続可能な都市づくりを目指します。

#### ③地域の特性を生かした拠点づくり

南部市街地においては、鉄道駅周辺を主な拠点とし、魅力的な都市空間の創出を目指して各拠点の特性に応じた都市機能の誘導を図ります。北部地域においては、豊かな自然環境と田園環境を保全しつつ、西谷庁舎周辺を自然や農に触れられる暮らしの拠点とし、宝塚北サービスエリア周辺などを他地域から訪れる人々との交流の拠点に位置付け、地域活力の創出を目指します。

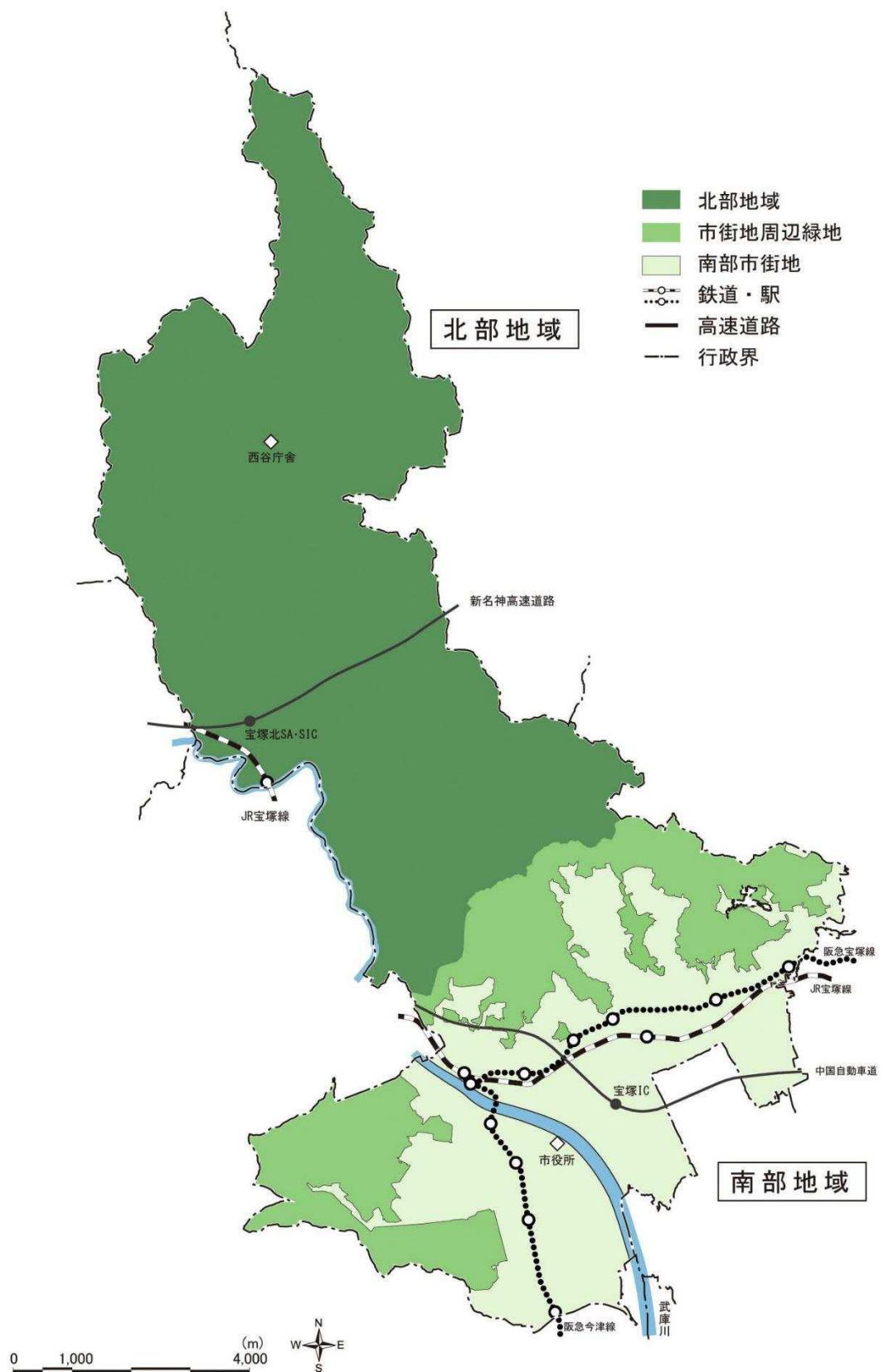
\* 市街化区域

区域区分が定められている都市計画区域内において、既に市街地を形成している区域及びおおむね 10 年以内に優先的かつ計画的に市街化を図るべき区域。

\* 都市機能

都市が持つ都市としての機能をいい、電気や水道の供給、交通手段の提供及び商業、教育、観光の場としての機能などが該当する。

## 【宝塚市都市構成図】



## 4 めざすまちの姿

まちづくりの視点、都市づくりの基本的な考え方を踏まえ、10年後のめざすまちの姿を以下のとおり定めます。

(1) は5つの分野に共通するめざすまちの姿として、(2)～(6)は、市民ワークショップ「タカラ ミライ ラボ」\*提言書及び現状認識（社会経済動向や本市の現状、市民アンケート調査の結果等）を踏まえて導いた、分野ごとのめざすまちの姿として定めるものです。なお、これら6つのめざすまちの姿は、「地域ごとのまちづくり計画」の「<sup>まち</sup>地域の将来像」と整合を図っています。

### 【6つのめざすまちの姿】



\* 市民ワークショップ「タカラ ミライ ラボ」 P6 参照

# (1) 共に※創り、未来につなぐまち

～都市経営～

めざす  
まちの姿

○ 一人ひとりがやりたいことに取り組める環境が整えられ、あらゆる世代が関わる市民主体のまちづくりが展開されている。	①市民自治*・協働
○ 協働の理解や取組が更に広まり、市民と行政がそれぞれの役割を分担し、協力しながら、まちづくりを進めている。	②人権・男女共同参画
○ すべての人の人権が尊重され、平和の下で、誰もがありのままに自分らしく生きている。	③開かれた市政
○ 市民と行政の情報共有が進み、交流と対話によるまちづくりが進んでいる。	④情報化
○ まちの情報や魅力が広く効果的に発信され、まちに关心や愛着を抱く人が増えている。	⑤行政経営
○ I C T *の活用によるスマート自治体*の推進により、行政事務が効率化するとともに、市民の利便性が向上している。	
○ 人口減少、少子高齢化など社会構造が変化する中でも、経営資源の適正な配分により、効率的・効果的な市民サービスが提供されている。	

※「共に」の主体は、「市民と行政」、「市民と市民」。

## 現状認識

①自治会加入率は減少傾向にある。行政との協働の取組を行っている人の割合は3.5%と低い。人口減少社会が到来し、高齢化が進行する中、まちづくりの担い手の確保が難しくなってきていている。	②差別解消に向けた法整備が進む一方で、インターネットの普及による人権侵害が広がっている。多様化する人権問題への認識と理解を深めていくことが求められている。	③I C Tが普及・発展し、情報の収集と発信、人の交流と対話の手段は多様化している。I C Tの活用による更なる情報の共有や発信が求められている。
④Society5.0（超スマート社会）*に対応した自治体への転換を図るために、A I *など高度なI C Tを使ったスマート自治体の取組が求められている。	⑤今後、人口減少や少子高齢化が本格化し、社会保障費の増加、税収への影響、職員減少の懸念のほか、公共施設の維持・更新費の増加といった課題への対応が求められている。	

### \* 市民自治

市民が自分たちのまちの課題について考え、決めて行動すること。地方自治の本旨である「住民自治」の概念に加えて、市民力の強化を目指す。

### \* ICT

Information and Communication Technology(情報通信技術)の略。情報・通信に関する技術の総称。

### \* スマート自治体

人口減少が深刻化しても自治体が持続可能な形で市民サービスを提供し続け、住民福祉の水準を維持し、職員を事務作業から解放して、職員でなければできないより価値のある業務に注力し、ベテラン職員の経験をAI等に蓄積・代替することで、団体の規模・能力や職員の経験年数に関わらずミスなく事務処理が行える自治体。

### \* Society5.0(超スマート社会)

AI、IoT、ロボット、ビッグデータなどの革新的技術をあらゆる産業や社会に取り入れることにより実現する新たな未来社会。狩猟社会(1.0)、農耕社会(2.0)、工業社会(3.0)、情報社会(4.0)に続く人類社会発展の歴史における5番目の新しい社会。

### \* AI

artificial intelligence(人工知能)の略。コンピュータを使って、学習・推論・判断など人間の知能の働きを人工的に実現したもの。

## (2) 住み続けたい、安全・快適な暮らしがあるまち

### ～安全・都市基盤～

めざすまちの姿

○ 命や生活に関わる危機に市民と行政が共に備え、いざという時には、迅速かつ適切な対応を取れる体制が整っている。	①危機管理・防災・消防
○ 地震や風水害、感染症に市民と行政が共に備え、地域で助け合う意識が高まることにより危機対応力が強化されている。	
○ 充実した消防・救急体制のもとで、安心して暮らしている。	
○ 犯罪や交通事故がなく、誰もが安全・安心に暮らしている。	②防犯・交通安全
○ 消費者トラブルの予防や対処に関する知識が広がり、自ら考え、行動する消費者が増えている。	③消費生活
○ 人口減少、少子高齢社会に対応し、豊かな自然や文化など様々な特性を生かしつつ、都市機能*を集積するなどコンパクトなまちづくり*が進んでいる。	④土地利用
○ 良好的な住宅を次の世代へつなぎ、誰もがずっと住み続けたいと思える魅力的な住環境が整っている。	⑤住宅・住環境
○ 歩行者や車両にとって安全で快適な道路空間の整備が進むとともに、生活を支える移動手段が確保されている。	⑥道路・交通
○ 河川の整備や土砂災害対策が進むとともに、憩いや安らぎのある水辺空間がつくられている。	⑦河川・水辺空間
○ 安全でおいしい水が安定して供給され、公共下水も適正に処理されている。	⑧上下水道

### 現状認識

①地震や風水害、感染症に備えるため、自助、共助の取組を引き続き充実させ、いざという時でも安心できる体制づくりに取り組むことが求められている。	②人口当たり犯罪発生件数は、減少傾向にある。人身事故、死傷者数は減少していたが、近年は、増加傾向にある。より安全・安心なまちにしていくことが求められている。	③消費生活相談の相談件数は約2,000件前後で推移している。自ら考え行動する消費者を育むことが求められている。	④人口減少、少子高齢社会に対応した土地利用が求められている。
⑤市民アンケートで住環境の良さが評価されている。一方、少子高齢化等による住環境の変化が起きており、社会情勢に対応した取組が求められている。	⑥市民アンケートでは、「道路・交通」施策に対する満足度は低い。道路環境の改善やあらゆる世代に対応した移動手段の確保が求められている。	⑦近年、集中豪雨が多発している。関係機関との連携による総合的な治水対策が求められている。また、水辺空間をまちづくりに生かしていくことが求められている。	⑧引き続き、ライフラインの一つである上下水道の安全・安心を確保していくことが求められている。

### 市民ワークショップ「タカラ ミライ ラボ」提言書

#### 若返る安全・快適 Let's 生き活きたからづか

- ◇ 人口の構成が若返って、まちの活力が維持されている。
- ◇ 住環境が向上する。
- ◇ 安全な生活ができている。
- ◇ いざという時でも安心できる体制が整っている。

### (3) 福祉が充実し、安心して暮らせるまち

～健康・福祉～

めざす まちの姿	○ あらゆる世代で体と心の健康づくりが進み、安心で健やかに暮らしている。	①健康・医療
	○ 病院・診療所や在宅で適切な医療を受けられる環境が整い、保健・医療・福祉の連携も進んでいる。	
	○ すべての人の人権が尊重され、つながり、認め合い、支え合いながら、生きがいのある暮らしを送っている。	②地域・福祉
	○ 誰もが安心して生活を送ることができるよう、身近な地域で包括的な支援*が受けられる体制が整っている。	
	○ 高齢者がいきいきと活動し、健康で生きがいのある生活を送り、地域の様々な支え手になる高齢者が増えている。	③高齢者・福祉
	○ 「シンシアのまち宝塚*」に向け、障碍*のある人が地域で自分らしく暮らしていくための環境づくりが進み、自立した生活を送るとともに、社会に参加している人が増えている。	④障害者・福祉
	○ 社会保障制度により、若い世代をはじめ、あらゆる世代の人々の安心で健やかな暮らし守られている。	⑤社会保険

#### 現状認識

①生活習慣病*や歯周病、心の病が増加している。ライフステージ*に応じた病気の予防や健診の受診、食育の推進などにより、あらゆる世代の健康づくりを進めていくことが求められている。高齢者の増加に伴い、在宅医療のニーズが高まることから、保健・医療・福祉の更なる連携が求められている。	②人と人との関係が希薄化し、孤立する人が増加しており、単身世帯も増加している。住民同士で支え合う地域社会や安心できる居場所、支援体制が求められている。	③高齢化が進行しており、要介護・要支援認定を受けている高齢者の比率は増加傾向にある。高齢者の社会参加を促進していくことが求められている。
④障害者手帳の所持者数は微増で推移している。障害のある人が地域で安心して暮らす、自立した生活や社会参加ができるようにしていくことが求められている。	⑤生活保護世帯は微増で推移し、若い世代をはじめ、様々な世代でニート*・ひきこもりなどの問題が深刻化しており、自立への支援が求められている。国民健康保険事業の健全で安定的な運営が求められている。	

#### 市民ワークショップ「タカラ ミライ ラボ」提言書

##### つながりの中で『すこやか』があふれるまち

- ◇ 健やかに暮らせる市民がたくさんいる。
- ◇ つながりが多様になり生きがいがある暮らしができている。

\* 包括的な支援 P65 参照

\* シンシアのまち宝塚 P69 参照

\* 障碍 P69 参照

\* 生活習慣病 P64 参照

\* ライフステージ P64 参照

\* ニート P71 参照

## (4) 子どもの生きる力が育つまち

### ～子ども・教育～

めざす  
まちの姿

- 意見表明も含めた子どもの権利\*が守られ、子どもの最善の利益\*が実現できている。
- 子どもが、豊かな自然や文化芸術に触れ、他の世代や地域・社会と関わり、たくさんの遊びや学びを経験し、心豊かに成長している。
- 妊娠期からの切れ目のない支援により、家庭環境や経済的状況に関わらず、誰もがゆとりを持って、安心して子どもを産み育てることができる環境が整っている。
- 学校・家庭・地域のつながりの中で、子ども一人ひとりが大切にされ、未来を切り拓く子どもの生きる力やふるさと宝塚を大切にする心が育まれている。
- 誰もが生涯を通じて学ぶことができるとともに、学ぶことがその人の生きがいや心豊かな生活につながり、まちづくりにも生かされている。
- 様々な人がスポーツに親しみ、その活動がその人の生きがいや健康・体力づくり、青少年の健全育成などにつながっている。

①児童福祉・  
青少年育成

②学校教育

③社会教育

### 現状認識

①子どもがいきいきと健やかに育つ環境づくりや子どもの最善の利益を考慮した取組が求められている。また、子どもの社会参加の促進とその行動を支援する人材育成が求められている。子育ての孤立感や負担感が高まっている中、発達課題等を抱えた子どもとその家庭への支援や児童虐待の発生防止のために、関係機関が連携し、切れ目ない支援に取り組むことが求められている。

②家庭や地域における人間関係の希薄化、子どもの自尊感情\*や自己有用感\*を育む機会の減少、子どもの貧困などの課題に、学校や家庭、地域が一体となって取り組むことが求められている。

③学びの場・機会を拡大し、学んだことがまちづくりにも生かされることが大切である。スポーツは、生きがい・健康・体力づくり、青少年の健全育成など、様々な有用性がある。誰もが、いつでも、どこでもスポーツに取り組める環境づくりを推進することが求められている。

### 市民ワークショップ「タカラ ミライ ラボ」提言書

#### あそびがそだつ こどもがつくる

- ◇ あそびの場や子育て環境が充実している。
- ◇ 日常的にこども同士や世代を超えた交流ができる。
- ◇ 次世代を担うこどもたちが、地域や学校の活動の中で、地域、社会への関わり方を学び、まちづくりに参加している。

#### \* 子どもの権利

宝塚市子ども条例の前文で、「子どもは、生きる、守られる、育つ、学ぶ、そして参加する権利を有し」と示している。

#### \* 子どもの最善の利益

子どもの権利条約第3条に規定されている用語。子どもに関することを決める際に、「子どもにとって何が一番大切なことか」を、大人が一方的に決めるのではなく、子どもの意見も尊重しながら、子どもの立場に立って、考えること。

#### \* 自尊感情

心理学用語 Self Esteem の訳語として定着した概念。一般的には、「自己肯定感」「自己存在感」「自己効力感」等の語などとほぼ同じ意味合いで用いられている。

#### \* 自己有用感

他者や集団との関係の中で、自分の存在を価値あるものとして受け止める感覚。

## (5) 豊かで美しい環境を育むまち

～環境～

めざす  
まちの姿

- 北部地域の田園・農村景観、山並みを背景とした自然景観、文化を感じる街並み景観が調和した宝塚らしさを感じる景観が保たれ、魅力を増している。
- まちを彩り、ゆとりを与える「みどり」\*の整備が進み、住む人、訪れる人を魅了しているとともに、地域ニーズにあった活動の場として公園の魅力が増している。
- 地球温暖化\*の防止に向け、省エネルギー化の取組や再生可能エネルギー\*の導入が進んでいる。
- 自然とのふれあいや学びを通して、環境への関心が高まり、生物多様性\*が保全され、人の営みと自然がつながっている。
- ごみの発生を抑え、資源のリサイクルが進むなど循環型社会\*づくりが進んでいる。
- まちの美化活動により、きれいで快適な生活環境が保たれている。

①都 市 景 觀

②緑化・公園

③環 境 保 全

④循環型社会

⑤都市美化・  
環 境 衛 生

### 現状認識

①市民アンケートでは、「都市景観」施策に対する満足度は高い。引き続き、宝塚らしさを感じる景観を守り育てていくことが求められている。	②市民アンケートでは、他都市より優れていることの1位がまちに緑や花があふれているところとなっている。地域ニーズに合った魅力的な公園づくりが求められている。	③里地里山・まち山*など、自然豊かな環境を有し、魅力の一つとなっているが、人とのつながりの中で生きてきた動植物の絶滅が危惧されている。地球温暖化の防止に向けた取組や人の営みと自然をつなげる生物多様性の保全の取組などにより、持続可能な社会システムを構築していくことが求められている。
④資源リサイクル率は30%前後で推移し、市民一人1日当たりの燃やすごみ量は減少傾向にある。引き続き、3R*(発生抑制、再使用、再資源化)を推進することが求められている。	⑤市民アンケートでは、取り組むべきと感じている環境問題1位が生活環境の保全(ポイ捨て禁止など)となっており、市民意識の向上が求められている。	

### 市民ワークショップ「タカラ ミライ ラボ」提言書

#### あふれる自然が夢となるまち

- ◇ 美しい自然の中で恵みある暮らしができている。
- ◇ 自然が守られ、活用(遊びなど)されている。

\* 「みどり」

本計画における「みどり」は、「公有地・民有地を問わず、樹木や草花などの植物、植物を含む土地や空間及びこれらと一体となった水辺やオープンスペースなど」を指す。

\* 地球温暖化 P83 参照

\* 再生可能エネルギー P83 参照

\* 生物多様性 P83 参照

\* 循環型社会 P85 参照

\* まち山 P81 参照

\* 3R P86 参照

## (6) 宝塚らしい“にぎわい”と文化芸術があふれる、創造性豊かなまち ～観光・産業・文化～

めざすまちの姿

○ 既存の地域資源が活用されるとともに、新たな魅力も創出され、その魅力が市内外・国外に伝わり、訪れる人が増えている。	①観光
○ 起業・創業が盛んになり、地域特性を生かした宝塚らしい産業が成長し、その魅力が発信され、市内で買い物をする人や働く人が増えている。	②商工業
○ 多くの人が身边に「農」に触れるとともに、農業を志す人が増え、「花き・植木」や「西谷野菜」などの農産物や加工品のブランド化が進んでいる。	③農業
○ 誰もが自分に合った働き方で、いきいきと働くことができる環境が実現されている。	④雇用・労働環境
○ 多くの人が日々の暮らしの中で文化芸術や歴史に親しみながら、心豊かに暮らし、その魅力がまち全体で発信されている。また、文化芸術と福祉や教育、産業などとの連携が進んでいる。	⑤文化・国際交流
○ 国内外の人々との文化交流が広がるとともに、異文化を認め合い、共に生きる多文化共生*社会の形成が進んでいる。	

### 現状認識

①平成29年度(2017年度)に宝塚北スマートインターチェンジ*、サービスエリアが開業した。豊富にある地域資源を観光振興に生かしていくことが求められている。	②市民アンケートで買い物や余暇活動が不便との声が多い。人口減少によるまちの活力の低下が懸念され、産業活性化に向けた取組が求められている。	③市民農園の利用や農業と福祉の分野が一体となって取り組む農福連携*など、農の持つ魅力を生かしていくことが求められている。農家戸数は減少傾向にあり、担い手、後継者不足の課題を抱えている。農業を志す人を増やし、活性化を図っていくことが求められている。
④市内従業割合は低い。共働き世帯の増加、ワーク・ライフ・バランス*への意識の高まりなど、ライフスタイルが変化しており、多様な働き方への対応が求められている。	⑤文化芸術を心豊かな市民生活やまちの活力向上に生かしていく取組が広がっている。在日外国人との共生に対する社会の意識が高まってきており、多文化共生社会に向けた取組が求められている。	

### 市民ワークショップ「タカラ ミライ ラボ」提言書

#### “にぎわい”を創り続けるまち

- ◇ 市内で買い物・飲食をもっと楽しんでいる。
- ◇ 西谷に行きたいと思う人が歌劇を観に行きたくなる人と同じぐらい増えている。
- ◇ 市民も市外の人も、まち(市街地・西谷地域)の情報をよく知り、利用している。

#### 文化・歴史街道 たからづか

- ◇ 教育現場でこどもが宝塚の歴史に親しんでいる。
- ◇ 宝塚の文化・歴史が十分に発信できている。
- ◇ 大人(市民・観光客)が宝塚の歴史に親しんでいる。

\* 多文化共生 P97 参照

\* スマートインターチェンジ

高速道路の本線やサービスエリア、パーキングエリア、バス停から乗り降りができるように設置される ETC 専用のインターチェンジ。

\* 農福連携 P94 参照

\* ワーク・ライフ・バランス P39 参照

## 5 計画の推進に向けて

### (1) 基本的な考え方

本市のまちづくりは、まちづくり基本条例において、市民と市の協働を基本とし、市民と市が、それぞれに果たすべき責任と役割を分担しながら、相互に補完し、及び協力して進めることとしています。

また、その基本理念のもと、協働のまちづくりを更に推進するため、「地域ごとのまちづくり計画」を「基本構想」を実現するための計画として位置付けました。

「基本構想」の実現に向けては、行政が取りまとめる「基本計画」と市民が取りまとめる「地域ごとのまちづくり計画」の両輪で推進します。

### (2) 進捗管理

総合計画の進捗管理については、市民と行政が共に、計画(Plan)、実施(Do)、評価(Check)、改善(Action)というP D C Aサイクルに基づき、着実に実施します。

また、「基本計画」に基づく具体的な事業と「地域ごとのまちづくり計画」に定める「具体的な取り組み」の実施に当たっては、市民と行政の協働をより推進し、計画の実効性を更に高めるため、双方の調整を図りながら進めていく仕組みを構築します。



# **基本計画**

# 【総論】

## 1 基本計画について

### ①基本計画とは

「基本構想」を実現するために行政が取りまとめる計画であり、行政の「施策」などを示します。

### ②計画期間

令和 3 年度（2021 年度）から令和 12 年度（2030 年度）までの 10 年間です。ただし、社会情勢の変化などを踏まえ、必要に応じて内容の見直しを行います。

## 2 10 年後、20 年後の本市が抱える問題

団塊の世代が 75 歳を迎える令和 7 年（2025 年）頃から、社会保障費は大きく増大し、その後も、本市の高齢者人口は令和 27 年（2045 年）頃にかけて年々増加を続け、令和 32 年（2050 年）頃に高齢化率\*が最も高くなることが予測されています。一方で、生産年齢人口\*は急減していく見込みであり、人口構造の変化に伴う様々な問題を抱えることになります。また、災害や感染症の蔓延など、市民生活や行財政経営に影響を及ぼす様々な問題に直面するおそれがあります。こうした 10 年後、20 年後の本市が抱える問題に対して今からできることを考え、市民と行政が共に力を合わせながら対応していくことが求められています。

### 【主な問題】

#### ①市民自治\*・協働

人と人との関係の希薄化や高齢化などにより地域コミュニティや市民活動団体の担い手不足が進行すると、地域の活力が低下します。

#### ②行財政経営

本市の高齢化率は国や県平均より高い水準で上昇する見込みであり、年少人口\*や生産年齢人口の減少と高齢者人口の増加という人口構成の変化による社会構造の急激な変化は、需要と供給の不均衡をもたらし、市の財政は、税収の減少や社会保障費の増加等により大きな影響を受けることが予想されます。また、これまでの制度や運用では社会の変化に対応した市民サービスの提供が困難となるほか、多様化する市民ニーズに単独自治体ですべて対応していくことは難しくなります。

人口増加、都市化に伴い整備してきた公共施設については、これから的人口構造の変化に備え、長寿命化や施設保有量の最適化など、資産として最適に維持管理し、有効活用を図っていかなければ、市民サービスの質の維持が困難となります。

\* 高齢化率 P3 参照  
\* 生産年齢人口 P3 参照

\* 市民自治 P14 参照  
\* 年少人口 P3 参照

### **③福祉、安全・都市基盤**

介護ニーズの増加とそれを支える人材の不足という需要と供給の乖離が広がるとともに、単身世帯高齢者の増加や移動手段の確保が必要な高齢者の増加に伴う様々なニーズへの対応が困難になる可能性があります。また、空き家の増加による防犯、防災上等の問題が増加するほか、災害や感染症などの危機発生のリスクがあります。

### **④子ども・教育**

保育ニーズの増加が続ければ、既存の提供体制では対応が困難になります。子育て環境や就労環境が充実しない場合は、少子化が更に進行するおそれがあります。また、今後、国際化や技術革新が進むことから、質の高い教育環境の整備が進まない場合は、将来を担う人材を十分に育成できません。

### **⑤観光・産業**

若者や女性、高齢者などの就労が進まない場合は、社会経済を支える担い手が不足し、豊富な観光資源の活用や起業・創業への支援などが進まない場合は、地域内経済が循環せず、まち全体の活力が低下します。また、北部地域の農業などの産業が衰退すれば、集落の維持に困難が生じるおそれがあります。

### 3 計画の推進に向けて

#### (1) 基本的な考え方

市民と行政の協働を基本として、以下の考え方方に沿って計画を推進します。

##### ①多様なライフスタイルの実現

本市は、豊かな自然環境に抱かれ、文化芸術の薫る大都市近郊の良好な住宅都市として、子育て世代を中心とした人口流入を伴いながら発展を遂げてきました。

今後は、人口減少や少子高齢化の進行が見込まれることから、自然豊かな住宅都市としての歩みを受け継ぎつつ、このまちで働く、子どもを産み育てる、交流・活動するといった多様なライフスタイルを実現させることにより、都市としての付加価値を高めるとともに、その魅力について、シティプロモーション\*を積極的に展開します。

##### ②「お互いさま」があふれるまちづくりの推進

地域コミュニティをはじめ、NPO や様々な団体などが活発に活動していることは、本市の特色であり、強みでもあり、こうした地域や市民の力を更に高めます。

そのためには、多くの市民がつながりを持つことがより一層重要となります。人と人、人と地域、人と社会が世代や分野などを越えてつながるよう、お互いの存在を認め合い、支え合う「お互いさま」があふれるまちづくりを進めます。

##### ③危機への対応

災害や感染症の蔓延は、市民生活や地域経済に未曾有の影響を与え、今までの暮らし方や働き方を一変させます。こうした事態も見据え、暮らしや地域経済を持続的に支えていきます。

##### ④時代にふさわしい市民サービスへの転換

今後は、これまで以上に経営資源が限られることで、様々なニーズに行政だけで対応していくことが困難な社会を迎えるため、長期的な視点に立って、意識の変革を行いながら、時代にふさわしい市民サービスへの転換を進め、このまちを未来へつなげていきます。

##### ⑤SDGs\*の視点を意識した施策の推進

総合計画に示すまちづくりの方向性は、国際社会共通の目標である SDGs (持続可能な開発目標) の理念と重なるものであり、総合計画を推進することが、SDGs の推進にも資することから、SDGs の視点を意識しながら各施策の展開を図ります。

\* シティプロモーション

\* SDGs P5 本文参照

地方自治体が行う「宣伝・広報・営業活動」のことで、地域のイメージ向上やブランドの確立を目指し、地元経済の活性化などを目的とした取組のこと。

## (2) 重点方針

### ①重点方針の位置付け

10年後、20年後の本市が抱える問題等に対応するため、「基本構想」に掲げる3つの重要なまちづくりの視点をもとに、特に重点的・分野横断的に取り組む重点方針を定めます。本方針を踏まえ、選択と集中による施策・事業展開を図ります。

なお、重点方針〔1〕〔2〕は、すべての施策に関連するものです。

重点方針〔3〕～〔5〕は、地方創生に向け別途策定する「夢・未来 たからづか創生総合戦略\*（以下、「総合戦略」といいます。）」の基本目標に位置付け、具体的な取組を総合戦略の中で定めることで、総合計画と総合戦略を一体的に推進していきます。

### 重 点 方 針

#### 重点方針〔1〕 市民の力が發揮されるまちづくり

#### 重点方針〔2〕 時代にふさわしい行財政経営

重点方針〔3〕  
心がつながり、健康  
と安心を実感できる  
まちづくり

重点方針〔4〕  
子どもがいきいきと  
育ち、子育て世代に  
選ばれるまちづくり

重点方針〔5〕  
活力あふれる、創造  
性豊かなまちづくり



#### 基本構想「まちづくりの視点」

①活動・活躍できる場があるまちづくり  
・やりたいことに取り組める環境づくり  
・人のつながりづくり

②あらゆる人の暮らしを支え、誰もが幸せに住み続けられるまちづくり  
・すべての人の人権尊重と自分らしくいきいきと安心して住み続けられるまちづくり  
・「お互いさま」があふれるまちづくり

③活力を創出し、将来を見据えた持続可能なまちづくり  
・宝塚らしい魅力を備えたまちのにぎわいの創出  
・特に子育て世代が住んでみたい、住み続けたいと思えるまちづくり  
・市民と行政が共に力を発揮する持続可能なまちづくり

\* 夢・未来 たからづか創生総合戦略

まち・ひと・しごと創生法に基づき、人口減少、少子高齢化の進行に対応し、将来にわたって「活力ある地域社会」を実現していくため、本市の基本目標、基本的方向、具体的施策などを定めたもの。

## ② 5つの重点方針の必要性及び方向性

### 重点方針〔1〕 市民の力が發揮されるまちづくり

#### 《必要性》

- ◇ 地域ごとのまちづくり計画の見直しを契機とした地域コミュニティの機能強化、活動の活発化が必要です。
- ◇ 独自のネットワークをつくり地域課題の解決に取り組む人や、コミュニティビジネス\*などへの支援も必要です。
- ◇ 協働の場を、地域の実情に応じて、あるいは様々な分野で充実させるために、情報発信や情報共有、まちづくりの担い手の育成などが必要です。
- ◇ 感染症などにより社会活動に制限が生じても、地域コミュニティなどの活動が継続できることが必要です。

#### 《方向性》

- ◆ 地域の実情に応じた地域コミュニティ活動を推進します。
- ◆ 本市の魅力や課題などを情報発信し、まちづくりに関心を持つ市民との連携を促進します。
- ◆ 学びを通して、地域や社会に関心を持ち、まちづくりにも生かせるよう、生涯学習の場を充実させます。
- ◆ オープンデータ\*化を進め、まちづくり活動に必要な情報を共有化します。
- ◆ まちづくりに関心のある人や自分の能力を生かしたい人と課題を抱える人とのつながりづくりを進めるとともに、まちづくりの担い手の育成を支援します。
- ◆ 地域コミュニティ等におけるリモート化、デジタル化の取組を推進します。

\* コミュニティビジネス

地域の労働力、原材料、技術力などの資源を活用した事業により、  
地域課題の解決を目指す地域密着型ビジネス。

\* オープンデータ

行政が保有する情報をインターネットを通じて誰もが自由に入手し、  
加工、利用及び再配布できるように公開されたデータのこと。

## 重点方針〔2〕 時代にふさわしい行財政経営

### 《必要性》

- ◇ 人口減少・少子高齢化の進行や感染症による大きな社会経済情勢の変化に対応できる将来の見える行財政経営を推進することが必要です。
- ◇ 経営資源が限られていくことから、中期的な経営資源の見通しを踏まえ、選択と集中により重点化を図り、効率的、効果的に施策を実現していくことが必要です。

### 《方向性》

- ◆ 政策の有効性を高めるため、エビデンスに基づく政策立案（E B P M\*）を推進します。
- ◆ 質の高いサービスの提供と効率性の向上に向け、I C T \*を積極的に導入・活用します。
- ◆ 様々な課題に対応できるよう、市民との協働や民間活力の活用、他自治体等との広域連携を推進します。
- ◆ 災害時や感染症蔓延時にも通常と同じように業務が継続できる環境整備を推進します。
- ◆ 組織の枠組みを越えた分野横断的な視点を持った取組を推進します。
- ◆ 協働の推進やスマート自治体\*への転換に対応できる専門性や能力を持った人材の育成や機能的で連携の取れた組織体制の整備に取り組みます。

\* EBPM

エビデンス・ベースド・ポリシー・メイキング (Evidence-based Policy Making) 証拠に基づく政策立案)の略。統計や業務データなど客観的な根拠に基づき、目的を遂行するための方針や手段の有効性を高め、市民に信頼される行政を展開することを目指す取組。

\* スマート自治体 P14 参照

\* ICT P14 参照

## 重点方針〔3〕 心がつながり、健康と安心を実感できるまちづくり

### 《必要性》

- ◇ あらゆる世代の人が、生きがいを持って、健康で自分らしくいきいきと安全に暮らせる地域社会にしていくことが必要です。
- ◇ 地域でのつながりが希薄化し、また単身世帯が増加していることなどから、身近な地域での付き合いや日常的な見守り・支え合いなどを通じたつながりづくりが必要です。
- ◇ 災害や感染症の蔓延に一人ひとりが備えるとともに、人のつながりや支え合いにより市民の命や暮らしを守ることが必要です。

### 《方向性》

- ◆ あらゆる世代の人の生活の質（QOL\*）の向上と、健康寿命\*の延伸が図れるように、地域活動や就労、スポーツなどを通じた生きがいづくりや、介護・疾病予防活動等のエイジフレンドリーシティ\*の取組などを推進します。
- ◆ すべての人にやさしい安全で快適な道路環境やバリアフリー\*化などによる交通環境の整備を推進します。
- ◆ 地域の特性に応じた公共交通や新たな移動手段の確保により、誰もが移動しやすい環境づくりに取り組みます。
- ◆ 「支え手」「受け手」という関係性を越えて、誰もが主体的に参画できる地域社会づくりを推進します。
- ◆ 社会的な孤立を防ぎ、誰もが自分らしくいきいきと暮らせるように、関係機関における制度・分野の横断的な連携を強化し、一生涯を支える切れ目のない支援体制づくりに取り組みます。
- ◆ 災害や感染症の蔓延に備え、自助・共助の体制づくりの支援に取り組みます。

#### \* QOL

quality of life(クオリティ・オブ・ライフ)の略。物理的な豊かさやサービスの量、個々の身辺自立だけでなく、精神面を含めた生活全体の豊かさと自己実現を含めた概念。

#### \* 健康寿命

健康上の問題で日常生活が制限されることなく生活できる期間。

#### \* エイジフレンドリーシティ

世界的な高齢化と都市化に対応するため、平成19年(2007年)、WHO(世界保健機関)が提唱した考え方であり、ソフト・ハードの両面で、高齢者にやさしい都市を推進しようとするもの。本市はこの考え方に賛同し、平成27年(2015年)6月にグローバルネットワークへの参加を表明し、同年8月にメンバーとして承認された。

#### \* バリアフリー

高齢者や障害のある人などが社会生活に参加する上で生活の支障となる物理的、精神的な障壁(バリア)を取り除くための施策、障壁を取り除いた状態をいう。

## 重点方針〔4〕 子どもがいきいきと育ち、子育て世代に選ばれるまちづくり

### 《必要性》

- ◇ 子どもを取り巻く環境が大きく変化している中、いじめや児童虐待が深刻な社会問題となっており、より一層、子どもの権利\*を尊重し、子どもの最善の利益\*を考慮することが必要です。
- ◇ 生産年齢人口\*・年少人口\*が減少し、また、子育ての孤立感や負担感が高まっていることなどから、子どもを産み育てやすい環境づくりを進め、高齢化が進む地域をはじめ、市内での子育て世代の定住を促進することが必要です。
- ◇ これからの中長期社会を生きていく力を身につけるため、アクティブラーニング\*やICT\*を活用した教育環境を充実させることが必要です。

### 《方向性》

- ◆ 未来を担う子どもがたくさんの遊びや学びを経験し、将来の夢や希望を持って、心豊かにいきいきと育つ環境づくりを子どもの権利を尊重する視点に立って推進します。
- ◆ 地域社会全体の子育て意識を向上させ、安心して子どもを産み、楽しく子育てできる環境づくりを推進するとともに、配慮が必要な子どもと家庭への支援や貧困対策、仕事の両立支援などに妊娠期から切れ目なく取り組みます。
- ◆ 子育て世代にも選ばれる魅力的な住環境の形成に取り組みます。
- ◆ 家庭や地域と連携しながら、子どもの「生きる力」を育成するとともに、学校園、教職員の教育力の向上を図り、各学校園の特色ある教育やICT環境をはじめとする教育環境の充実に取り組みます。

\* 子ども権利 P17 参照

\* 子どもの最善の利益 P17 参照

\* 生産年齢人口 P3 参照

\* 年少人口 P3 参照

\* アクティブラーニング

教員による一方向的な知識伝達型の講義形式の学習方法とは異なり、児童・生徒の能動的な学習への参加を取り入れた教授・学習法の総称であり、学習指導要領の考え方として位置付けられている。

\* ICT P14 参照

## 重点方針〔5〕 活力あふれる、創造性豊かなまちづくり

### 《必要性》

- ◇ 今後、人口が減少しても、まちのにぎわいが低下しないよう、魅力や働く場を創出し、訪れる人や働く人を増やしていくことが必要です。
- ◇ 多様化、高度化する時代の流れを敏感にとらえ、的確に対応していく必要があります、特に、多様性の重要な要素である女性が活躍する社会の実現が必要です。
- ◇ 感染症が<sup>まん</sup>蔓延しても、地域経済の回復や再生を図るとともに、しなやかさと強さを兼ね備えた持続可能な産業の育成を図ることが必要です。

### 《方向性》

- ◆ イノベーション\*を創出する事業者の育成や事業者・支援機関・市民との交流・連携、魅力的な資源の情報発信など、創造性豊かなまちの実現に向けた取組を推進します。
- ◆ 観光や商工業、農業などの振興による働く場の創出と、ライフスタイルに応じた多様な働き方を推進します。
- ◆ 女性が自らの希望によって多様な働き方を選択でき、輝ける社会の実現に向けた取組を推進します。
- ◆ 誰もがいつでも文化芸術に触れ、楽しめる環境づくりや、観光や商工業、農業、福祉、教育などの関連分野との連携により、文化芸術を公共的なまちの課題解決に生かす取組など、文化芸術であふれるまちの実現に向けた取組を推進します。
- ◆ 感染症が<sup>まん</sup>蔓延しても、地域経済の再生に向けた対策を推進するとともに、デジタル技術の導入などにより産業の競争力やリスク対応力の向上を推進します。

\* イノベーション

新製品開発や新資源発見など、旧来のものに代わって新規のものが登場すること、革新されること。

### (3) 進捗管理

「基本構想」に掲げるめざすまちの姿の実現に向けて、P D C Aサイクルに基づく行政評価を核とした行政マネジメントシステム\*により、着実に施策を推進します。

また、同システムの機能強化に向け、以下の取組を推進します。

#### ①時代の変化に適応したP D C Aサイクルへの見直し

人口減少や少子高齢化の進行により、これまで以上に経営資源が限られていくことから、エビデンスに基づく政策立案（E B P M\*）の推進や機能的で連携の取れた組織体制の整備などにより、時代の変化に適応した、より効率的・効果的なP D C Aサイクルへと見直し、成果などの適切な評価と経営資源の適正な配分により着実に施策を進めるとともに、その進捗を適切に管理していきます。

#### ②「地域ごとのまちづくり計画」との一体的な推進

「基本計画」に基づく具体的な事業と「地域ごとのまちづくり計画」に定める「具体的な取り組み」について、地域と行政が調整を図りながら進めていく仕組みを構築し、「地域ごとのまちづくり計画」の実現に向け、庁内組織間の連携を図りながら、地域と行政の双方で進捗管理を行い、協働で取組を進めます。

#### ③分野別計画\*との一体的な推進

総合計画と分野別計画の一体的な推進を図ります。そのため、今後、分野別計画の策定（改訂）に当たっては、体系や策定（改訂）時期、計画期間などについて検討を行うとともに、市域全体のみならず、地域ごとの状況を踏まえた計画づくりに努めます。

\* 行政マネジメントシステム

「計画(Plan)、実施(Do)、評価(Check)、改善(Action)」を継続的に行うことにより、評価を改善に結びつけ、計画的で効率的、効果的な行政経営を行うことをいう。

\* EBPM P28 参照

\* 分野別計画 P1 参照



# 【各論】

## ■ 施策分野の体系

「基本構想」に掲げるめざすまちの姿を実現するための施策分野の体系は、以下のとおりです。

【6つのめざすまちの姿】

1	共に創り、未来につなぐまち ～都市経営～
2	住み続けたい、安全・快適な暮らしがあるまち ～安全・都市基盤～
3	福祉が充実し、安心して暮らせるまち ～健康・福祉～
4	子どもの生きる力が育つまち ～子ども・教育～
5	豊かで美しい環境を育むまち ～環境～
6	宝塚らしい“にぎわい”と文化芸術があふれる、創造性豊かなまち ～観光・産業・文化～

【31の施策分野】

[1]市民自治・協働	P37
[2]人権・男女共同参画	P39
[3]開かれた市政	P41
[4]情報化	P43
[5]行財政経営	P45
[1]危機管理・防災・消防	P47
[2]防犯・交通安全	P49
[3]消費生活	P51
[4]土地利用	P53
[5]住宅・住環境	P55
[6]道路・交通	P57
[7]河川・水辺空間	P59
[8]上下水道	P61
[1]健康・医療	P63
[2]地域福祉	P65
[3]高齢者福祉	P67
[4]障碍者福祉	P69
[5]社会保障	P71
[1]児童福祉・青少年育成	P73
[2]学校教育	P75
[3]社会教育	P77
[1]都市景観	P79
[2]緑化・公園	P81
[3]環境保全	P83
[4]循環型社会	P85
[5]都市美化・環境衛生	P87
[1]観光	P89
[2]商工業	P91
[3]農業	P93
[4]雇用・労働環境	P95
[5]文化・国際交流	P97

# ■施策分野の見方

施策分野を記載しています。

1 都市経営

## [1] 市民自治・協働

基本構想に掲げるめざすまちの姿を記載（再掲）しています。

### めざすまちの姿

- 一人ひとりがやりたいことに取り組める環境が整えられ、あらゆる世代が関わる市民主体のまちづくりが展開されている。
- 協働の理解や取組が更に広まり、市民と行政がそれぞれの役割を分担し、協力しながら、まちづくりを進めている。

### 現状と課題

- (1) 自治会加入率の減少をはじめ、自治会や自治会の連合体における諸課題に対応していく必要があります。また、まちづくり協議会\*の認知度は必ずしも高いとは言えず、目的や役割などについて周知していく必要があります。
- (2) 近年の地域課題は多様化、複雑化しています。様々な分野における市民の主体的なまちづくり活動やコミュニティ活動は個性豊かで活力に満ちた地域社会の構築につながります。そのため、これらの活動の促進に向けて、より効果的な取組を引き続き検討していく必要があります。
- (3) 市民へのアンケート等、協働の取組への関心が高まっています。



### 行政との協働の取組状況（市民アンケート調査）



各施策分野において踏まえておくべき、現状と課題を記載しています。各番号は、次ページの各施策の番号と関連付けています。

#### 【関連付けのイメージ】

現状と課題（1） ⇄ 施策（1）  
現状と課題（2） ⇄ 施策（2）

本市の各統計指標の推移などを記載しています。

（注意書きがあるものや各アンケート結果、国の統計調査等以外のものは、各年度3月末現在の数値です。また、出典元が宝塚市以外の場合は、資料名を記載しています。）

### 関連する主な分野別計画

● 宝塚市協働の指針【平成25年（2013年）3月～】

各施策分野に関する主な分野別計画\*（分野別マスタープラン）を記載しています。分野別マスタープランには各施策分野の基本的な方針や具体的な取組等が示されます。

（計画については、第6次総合計画策定時に施行済又は施行予定の計画を記載しています。）

めざすまちの姿の実現に向けた施策を記載しています。

施策の方向性を記載しています。具体的な取組は、分野別計画等で示します。

施策の進捗を測る主な成果指標を記載しています。  
(成果指標には最終的な成果を表す指標のほか、目的達成の途中段階の成果を表す指標が含まれます。また、成果指標の設定が困難なものは、代替として活動指標を設定しています。)

成果指標のめざす方向性を記載しています。↗は増加、↘は減少、⇨は維持を示します。

施 策		成果指標	
		指標名	めざす方向性
<b>(1) 市民自治*の基盤となる地域自治の確立</b>		◆ まちづくり協議会ポータルサイトアクセス件数	↗
○まちづくり協議会の活動の充実を支援し、市民への認知度の向上に取り組みます ○地域ごとのまちづくり計画の実現に向け、地域との調整を図る仕組みを構築し、地域と連携しながら取り組みます ○まちづくりに関わるすべての個人や団体（自治会、市民活動団体など）の連携を促進します ○自治会の加入率向上などに関する支援を行います		◆ 地域ごとのまちづくり計画において達成又は順調に進んでいる取組の数	↗
		◆ 自治会の加入率	↗
<b>(2) 様々な市民活動の充実</b>		◆ 市内のNPO法人数	↗
○様々な分野における市民活動の充実に向け、コミュニティビジネス*などの育成や支援に取り組みます ○市民の広域的な活動や地域課題を解決する活動などを支援し、活動を促進します		◆ きずなづくり推進事業*提案事業数	↗
<b>(3) 市民と行政の協働の推進</b>		◆ 「協働の取組への意向を持っている」と回答した市民の割合	↗
○「協働の指針*」の周知及び活用を図り、協働を更に推進します ○協働型事業の推進と検証に努めるとともに、更なる拡大を目指す新たな組みを構築します ○活動の担い手の発掘・育成の支援とつながりづくりに取り組みます		◆ 地域やNPOと行政との協働事業数	↗
		◆ きずなづくり推進事業提案事業数	↗
用語説明を記載しています。			

\* 市民自治 P14 参照  
\* コミュニティビジネス P27 参照

\* きずなづくり推進事業  
市民活動を行う団体が、市民ニーズや地域の実情に即して自主的、自発的に行う広域的・社会性のある活動や地域課題を解決する活動など、公益的活動に対し、市が事業費の一部を補助することにより、市民と市の協働のまちづくりを推進することを目的とする事業。

\* 協働の指針  
市民と行政または市民と市民の協働による「新しい公共」の領域を拡充していくために、市民と市がそれぞれの責任のもと、協働を推進していくための基本原則や形態などを示した指針。

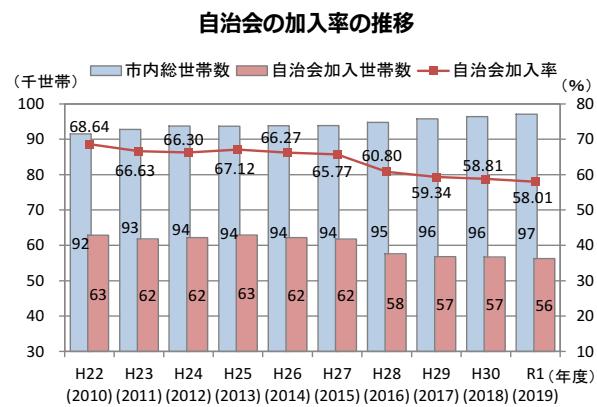
## [ 1 ] 市民自治・協働

### めざすまちの姿

- 一人ひとりがやりたいことに取り組める環境が整えられ、あらゆる世代が関わる市民主体のまちづくりが展開されている。
- 協働の理解や取組が更に広まり、市民と行政がそれぞれの役割を分担し、協力しながら、まちづくりを進めている。

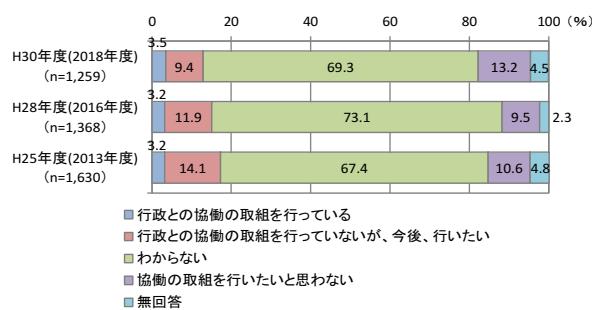
### 現状と課題

- (1) 自治会加入率の減少をはじめ、自治会や自治会の連合体における諸課題に対応していく必要があります。また、まちづくり協議会\*の認知度は必ずしも高いとは言えず、目的や役割などについて周知していく必要があります。
- (2) 近年の地域課題は多様化、複雑化しています。様々な分野における市民の主体的なまちづくり活動やコミュニティ活動は個性豊かで活力に満ちた地域社会の構築につながります。そのため、これらの活動の促進に向けて、より効果的な取組を引き続き検討していく必要があります。
- (3) 市民へのアンケート調査では、協働の取組への意向を持っている市民の割合は減少しています。また、協働型の事業について、新たに展開される事例は必ずしも多いとは言えません。人口減少社会が到来し、高齢化が進行する中で、まちづくりの担い手づくりが課題です。



※各年度 6月 1日現在

### 行政との協働の取組状況（市民アンケート調査）



### 関連する主な分野別計画

- 宝塚市協働の指針【平成25年（2013年）3月～】

\* まちづくり協議会 P1 参照

施 策	成果指標	
	指標名	めざす方向性
<b>(1) 市民自治*の基盤となる地域自治の確立</b>		
○まちづくり協議会の活動の充実を支援し、市民への認知度の向上に取り組みます	◆ まちづくり協議会ポータルサイトアクセス件数	↗
○地域ごとのまちづくり計画の実現に向け、地域との調整を図る仕組みを構築し、地域と連携しながら取り組みます	◆ 地域ごとのまちづくり計画において達成又は順調に進んでいる取組の数	↗
○まちづくりに関わるすべての個人や団体（自治会、市民活動団体など）の連携を促進します	◆ 自治会の加入率	↗
○自治会の加入率向上などに関する支援を行います		
<b>(2) 様々な市民活動の充実</b>		
○様々な分野における市民活動の充実に向け、コミュニティビジネス*などの育成や支援に取り組みます	◆ 市内のNPO法人数	↗
○市民の広域的な活動や地域課題を解決する活動などを支援し、活動を促進します	◆ きずなづくり推進事業*提案事業数	↗
<b>(3) 市民と行政の協働の推進</b>		
○「協働の指針*」の周知及び活用を図り、協働を更に推進します	◆ 「協働の取組への意向を持っている」と回答した市民の割合	↗
○協働型事業の推進と検証に努めるとともに、更なる拡大を目指す新たな仕組みを構築します	◆ 地域やNPOと行政との協働事業数	↗
○活動の担い手の発掘・育成の支援とつながりづくりに取り組みます	◆ きずなづくり推進事業提案事業数	↗

\* 市民自治 P14 参照

\* コミュニティビジネス P27 参照

\* きずなづくり推進事業

市民活動を行う団体が、市民ニーズや地域の実情に即して自主的、自発的に行う広域的・社会性のある活動や地域課題を解決する活動など公益的活動に対し、市が事業費の一部を補助することにより、市民と市の協働のまちづくりを推進することを目的とする事業。

\* 協働の指針

市民と行政または市民と市民の協働による「新しい公共」の領域を拡充していくために、市民と市がそれぞれの責任のもと、協働を推進していくための基本原則や形態などを示した指針。

## [2] 人権・男女共同参画

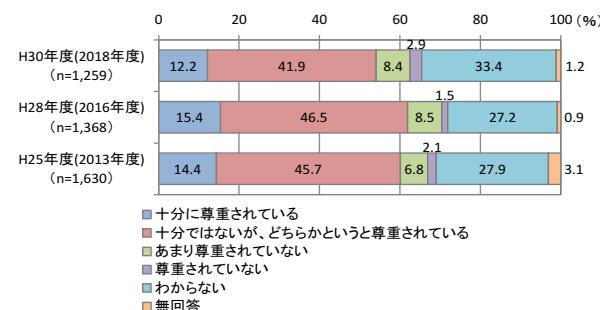
### めざすまちの姿

- すべての人の人権が尊重され、平和の下で、誰もがありのままに自分らしく生きている。

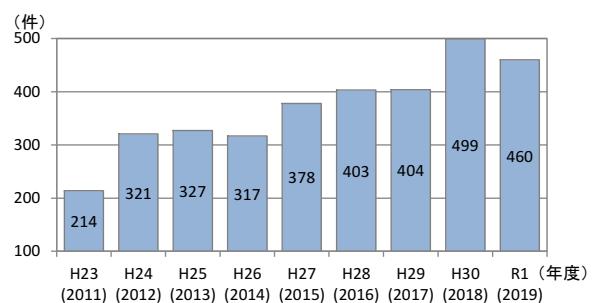
### 現状と課題

- (1) インターネットを利用した人権侵害が広がるなど、人権課題の多様化が進む一方、「人権が尊重されていると思う」市民の割合が、減少しています。創意工夫を凝らして効果的な啓発を実施し、より多くの市民の人権意識が深まり、高まるよう努める必要があります。
- (2) 世界では今なお戦争や紛争が絶えず、全人類を滅ぼす核兵器が保有されています。戦争を体験した世代の高齢化が進む中、市民一人ひとりが平和への関心を持ち、平和の大切さを伝え、共に平和を守る意識を高めていく必要があります。
- (3) ジェンダー\*平等の実現に向け、すべての施策を男女共同参画の視点に立って進め、効果的な啓発や、女性の公職参画率の向上、ワーク・ライフ・バランス\*の実現に努める必要があります。DV\*については、児童虐待などと重なり、複雑化、深刻化する事例が増えており、より被害者の視点に立った相談支援が求められています。

日々の生活における人権尊重の状況についての考え方（市民アンケート調査）



たからづか DV 相談室における DV 相談件数の推移



### 関連する主な分野別計画

- 第3次宝塚市人権教育及び人権啓発基本方針【平成30年（2018年）3月～】
- 第2次宝塚市男女共同参画プラン【平成28年度（2016年度）～令和7年度（2025年度）】

#### \* ジェンダー

「社会的・文化的に形成された性別」（ジェンダー/gender）のこと。人間には生まれついての生物学的性別（セックス/sex）がある。一方、社会通念や慣習の中には、社会や文化によって作り上げられた「男性像」、「女性像」があり、このようにして形成された男性、女性の別をいう。

#### \* ワーク・ライフ・バランス

「仕事と生活の調和」と訳される言葉で、一人ひとりがやりがいや充実感を感じながら働き、仕事上の責任を果たすとともに、家庭や地域生活などにおいても、子育て期、中高年期といった人生の各段階に応じて多様な生き方が選択・実現できることをいう。

#### \* DV

ドメスティック・バイオレンスの略。配偶者のみならず、恋人など親密な関係にある、またはあった者から振るわれる暴力のこと。身体的暴力だけでなく、精神的暴力、性的暴力、経済的暴力、子どもを利用した暴力が含まれる。

施 策	成果指標	
	指標名	めざす方向性
<b>(1) すべての人の人権が尊重されるまちづくりの推進</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 「人権が尊重されていると思う」と回答した市民の割合</li> </ul>	↗
<ul style="list-style-type: none"> <li>○部落差別をはじめとする様々な差別解消に向けて、あらゆる施策を人権尊重の視点に立って進めます</li> <li>○地域や学校など様々な場における人権教育及び啓発を推進します</li> <li>○市民と行政の協働により人権教育及び啓発を進めます</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 「市の施策は人権尊重の視点に立っていると思う」と回答した市民の割合</li> </ul>	↗
<b>(2) 戦争や核兵器のない平和な社会の実現</b>	指標名	めざす方向性
<ul style="list-style-type: none"> <li>○市民と行政の協働による平和事業に取り組みます</li> </ul>	◆ 非核平和都市推進事業*参加者数	↗
<b>(3) すべての人が性別にとらわれず、自分らしく暮らせるまちづくりの推進</b>	指標名	めざす方向性
<ul style="list-style-type: none"> <li>○すべての施策を男女共同参画の視点に立って進めます</li> <li>○男女共同参画社会*実現に向けた教育及び啓発を推進します</li> <li>○あらゆる場への女性の参画を進めます</li> <li>○女性への暴力の根絶とDVを許さない社会づくりを進めます</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 「市の施策は男女共同参画の視点に立っていると思う」と回答した市民の割合</li> <li>◆ 「社会における男女の機会均等が図られていると思う」と回答した市民の割合</li> <li>◆ 法律及び条例設置の附属機関に占める女性の参画率</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>↗</li> <li>↗</li> <li>↗</li> </ul>

\* 非核平和都市推進事業

平成元年(1989年)の非核平和都市宣言及び平成15年(2003年)施行の核兵器廃絶平和推進基本条例に基づき実施する戦争や核兵器のない平和な社会の実現を願い、取り組む平和事業。

\* 男女共同参画社会

男女が、社会の対等な構成員として、自らの意志によって職域・学校・地域・家庭その他のあらゆる分野における活動に参画する機会が保障され、均等に政治的、経済的、社会的及び文化的利益を享受することができ、かつ、共に責任を担う社会のこと。

## [ 3 ] 開かれた市政

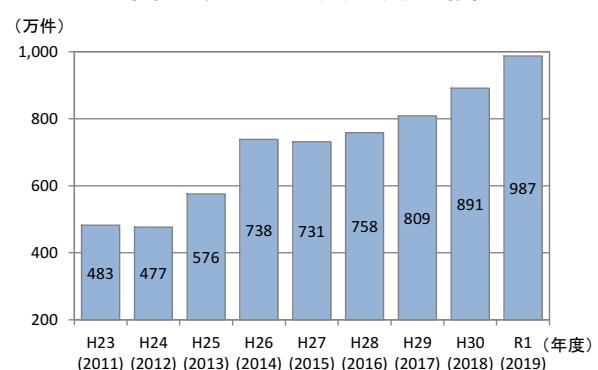
### めざすまちの姿

- 市民と行政の情報共有が進み、交流と対話によるまちづくりが進んでいる。
- まちの情報や魅力が広く効果的に発信され、まちに関心や愛着を抱く人が増えている。<sup>いだ</sup>

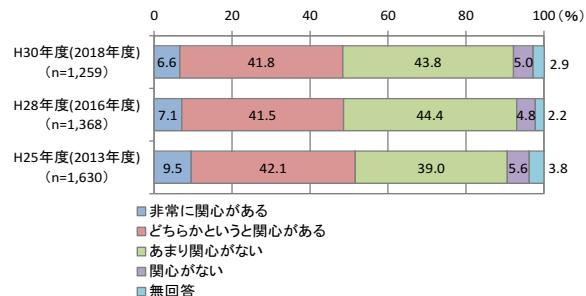
### 現状と課題

- (1) 様々な媒体を活用し分かりやすい情報を発信することは、協働のまちづくりを進める上で大変重要です。また、ICT\*を活用した広報活動の充実が求められています。
- (2) 様々な方法によって市民と交流し対話することは、市政運営の基本となるものです。また、ICTを活用した意見を聴取しやすい仕組みの充実が求められています。
- (3) まちの活性化を図るためにには、まちの情報や魅力を広く効果的に発信することにより、市内外の多くの人に、まちに関心や愛着を持ってもらうことが必要です。

市ホームページへのアクセス数の推移



市の行政施策への関心度（市民アンケート調査）



### 関連する主な分野別計画

施 策	成果指標	
	指標名	めざす方向性
<b>(1) 市民との情報共有の推進</b>		
○発信する情報の量と内容の充実に努めます ○各種広報媒体を活用し、すべての市民に必要な情報を的確に伝えます ○行政情報の積極的な公開と、ビッグデータ*・オープンデータ*の利活用を推進します	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 「広報たからづかを読む」と回答した市民の割合</li> <li>◆ 市ホームページへのアクセス件数</li> <li>◆ 市ホームページのオープンデータのページへのアクセス件数</li> </ul>	  
<b>(2) 市民との交流と対話の推進</b>		
○ I C Tの活用など、市民の意見を聴く機会や仕組みの充実を図ります ○交流と対話、参画の場の充実に取り組みます	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆ ふれあいトーク*（出前講座）の開催回数</li> <li>◆ 「市役所が行う行政施策に関心がある」と回答した市民の割合</li> </ul>	 
<b>(3) まちの魅力の効果的な発信</b>		
○まちへの関心や愛着を高めるようなまちの情報や魅力を広く発信します ○市民や事業者と共に効果的なPRに取り組みます	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 市ホームページへのアクセス件数</li> <li>◆ ふるさと納税の件数</li> <li>◆ 「宝塚市に愛着を感じている」と回答した市民の割合</li> </ul>	  

\* ビッグデータ

事業に役立つ知見を導くための巨大なデータであり、社会・経済の問題解決や、業務の付加価値向上を行う、あるいは支援する目的などに利用されるデータ。

\* オープンデータ P27 参照

\* ふれあいトーク

市民に対する積極的な情報提供と市政へのニーズ把握を目的として、市職員が市民の希望する日時、場所に出向き、市民が知りたいテーマについて話をする制度。

## [4] 情報化

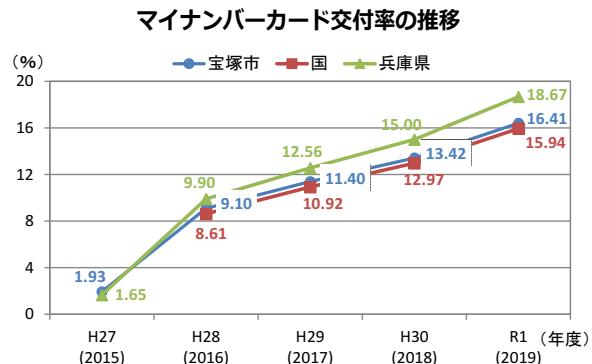
### めざすまちの姿

- I C T\*の活用によるスマート自治体\*の推進により、行政事務が効率化するとともに、市民の利便性が向上している。

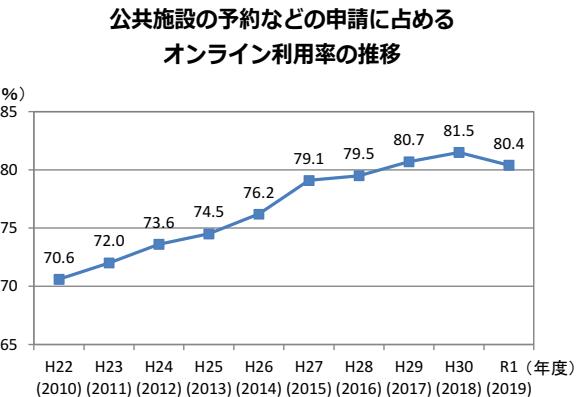
### 現状と課題

(1) 施設予約など一部の手続を除き、行政手続の多くは窓口への来庁と申請書類の書面提出が必要となっています。このため市民の利便性は低く、また対応する職員は削減できず、データ入力などの作業も残るため、コスト削減ができていません。また、I C Tの利用拡大に伴い、国内でも個人情報の流出や情報セキュリティ事故が発生しています。ひとたび事故が発生すると、市民生活に深刻な影響を及ぼす可能性があり、安全対策に努める必要があります。

(2) 庁内業務処理にA I \*、R P A \*など最新技術の試験的な導入を行っていますが、職場環境は昭和のスタイル（長時間労働で解決する、縦割り組織単位の集団で分担して仕事を進めるスタイル）が未だに残っているところがあり、部署間のコミュニケーションも十分とは言えず、イノベーション\*が起きにくい状況です。また、庁内各部局が保有する業務データを政策立案のために活用するシステム環境が整っておらず、長期的な予測や部署間の課題解決にI C Tを活用できません。



※国のH27年度は不明



### 関連する主な分野別計画

- 宝塚市デジタル推進計画（I C T戦略）【平成28年（2016年）3月～】

\* ICT P14 参照

\* スマート自治体 P14 参照

\* AI P14 参照

\* RPA

ロボティック・プロセス・オートメーション(Robotic Process Automation)の略。これまで人間が行ってきた定型的なパソコン操作を、ソフトウェアのロボットにより自動化するもの。人手不足を補いながら生産効率を上げる手法として、企業や自治体で注目を集めている。

\* イノベーション P31 参照

施 策	成果指標	
	指標名	めざす方向性
<b>(1) 誰もが利便性、サービス向上を実感できるデジタル行政*の推進</b>	◆ マイナンバーカード交付率 ◆ 申請手続のオンライン化率	↗
○行政手続がデジタル上で完了する基盤を整備します ○高度な I C T を活用し、教育、福祉などあらゆる分野で質の高い市民サービスを目指します ○システムの安定運用と個人情報の保護・情報セキュリティ*対策の強化を進めます		
<b>(2) デジタルシフト*による効率的な行政事務の推進</b>	指標名	めざす方向性
○職員が最大のパフォーマンスを発揮できる I C T 環境を整備します ○定型、繰り返し業務の徹底的な自動化を進めます ○業務情報のデータ化とエビデンスに基づく政策立案（E B P M*）の推進に向けた環境整備に取り組みます ○ I C T 活用人材の育成に取り組みます ○自治体間の共同システムの利用を推進します	◆ I C T の活用による定型・繰り返し業務や非効率業務の削減時間	↗

\* デジタル行政

ICTの活用により、行政手続の原則オンライン化（手続がデジタル上で完結する、何度も添付資料を求められない、関連する民間手続もオンラインで一括でできる）など、デジタル社会を前提とした市民サービスを目指すこと。

\* 情報セキュリティ

個人や企業が持つ情報を、不正に取得・改変されることなく、正当な権利を持つ個人や組織が、情報や情報システムを意図通りに制御できるよう、人的・組織的・技術的な対策を講じること。

\* デジタルシフト

これまでのルールや慣習に基づく業務のやり方、職員像、職場環境を、デジタル時代に求められる姿に変革することで、人口減少など社会の変化に対応していくこと。

\* EBPM P28 参照

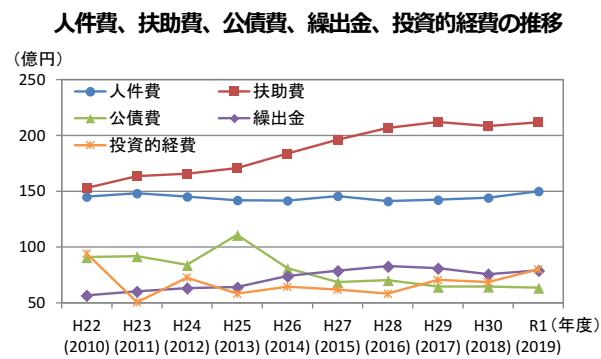
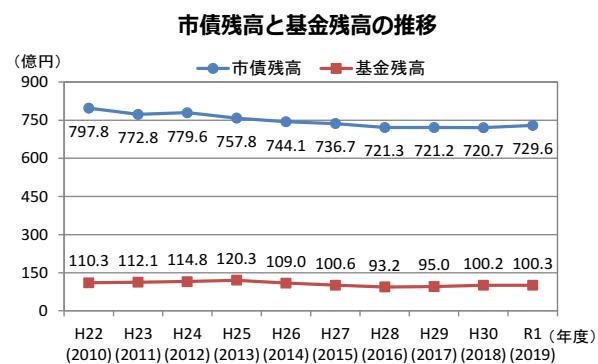
## [ 5 ] 行財政経営

### めざすまちの姿

- 人口減少、少子高齢化など社会構造が変化する中でも、経営資源の適正な配分により、効率的・効果的な市民サービスが提供されている。

### 現状と課題

- (1) 経営資源が限られていく一方で、市民ニーズは多様化し、事業や業務は増え、更に複雑化しています。また、老朽化が進む公共施設の維持・更新費等が増加する中、これまでの水準でこれらの整備に投資していくことは困難な状況にあります。このような中でも将来を見据え、時代にふさわしい行財政経営により、持続的に市民サービスを提供していくことが求められています。
- (2) 少子高齢化に伴う労働力の深刻な供給不足が懸念される中、市民サービスを持続的、かつ、安定的に提供していくために、時代の変化に対応できる職員の育成と、組織体制の整備に取り組む必要があります。
- (3) 税収などによる歳入の大幅な伸びは見込めず、社会保障関連経費が増加するなど、今後も厳しい財政状況を見込んでおり、これまで以上に、限られる経営資源を適正に配分し、財政の健全化や施策の効率的・効果的な実施を図り、将来の見える行財政経営を推進することが極めて重要です。



### 関連する主な分野別計画

- 宝塚市行財政経営方針【令和3年度(2021年度)～令和12年度(2030年度)】

施 策	成果指標	
	指標名	めざす方向性
<b>(1) 時代にふさわしい市民サービスの追求</b>	◆ 「時代にふさわしい市民サービスが提供されていると思う」と回答した市民の割合	↗
○自治体や民間などとの連携を進め、効率的・効果的に質の高い市民サービスを提供します ○業務改革を推進し、時代にふさわしい市民サービスを提供します ○公共施設マネジメント*を推進します		
<b>(2) 時代の変化に対応できる職員の育成と組織体制の整備</b>	◆ 電子決裁率 ◆ 男性職員の育児休業取得率	↗ ↗
○協働を基本に問題解決を図る職員を育成します ○スマート自治体*への転換に向けた取組を進めます ○機能的で連携の取れた組織体制を整備します ○職員のワーク・ライフ・バランス*、働き方改革を推進します ○職員の意識や組織風土の改善に取り組みます		
<b>(3) 将来の見える行財政経営の推進</b>	◆ 実質単年度収支*のプラスの維持 ◆ 経常収支比率*	⇒ ↘
○財政規律*に基づき財政健全化を図り、将来にわたる責任ある行財政経営を推進します ○施策の有効性や効果などについて可視化し、市民から信頼される効率的、効果的な行財政経営を推進します		

\* 公共施設マネジメント

地方公共団体が所有するすべての公共施設等を対象に、地域の実情に応じて、総合的かつ計画的に管理すること。

\* スマート自治体 P14 参照

\* ワーク・ライフ・バランス P39 参照

\* 財政規律

財政を秩序正しく運営するための規律や基金残高などの数値目標。

\* 実質単年度収支

単年度収支から、実質的な黒字要素(財政調整基金への積立額及び地方債の繰上償還額)を加え、赤字要素(財政調整基金の取崩し額)を差し引いた額。実質的な黒字要素と赤字要素を加味した収支を表す。

\* 経常収支比率

財政構造の弾力性(ゆとり)を判断するための指標。市税・普通交付税など、使い道を制限されない毎年の収入(経常的な収入)に対する人件費、公債費、扶助費など毎年の支出(経常的な支出)の割合。この割合が低いほど、財政にゆとりがあり、様々な状況の変化に柔軟に対応できることを示す。

# [ 1 ] 危機管理・防災・消防

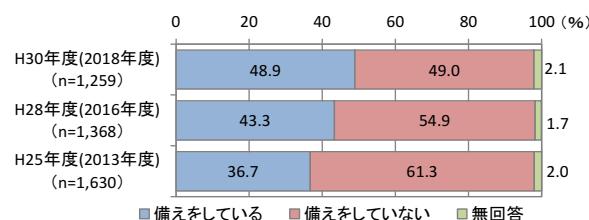
## めざすまちの姿

- 命や生活に関わる危機に市民と行政が共に備え、いざという時には、迅速かつ適切な対応を取れる体制が整っている。
- 地震や風水害、感染症に市民と行政が共に備え、地域で助け合う意識が高まることにより危機対応力が強化されている。
- 充実した消防・救急体制のもとで、安心して暮らしている。

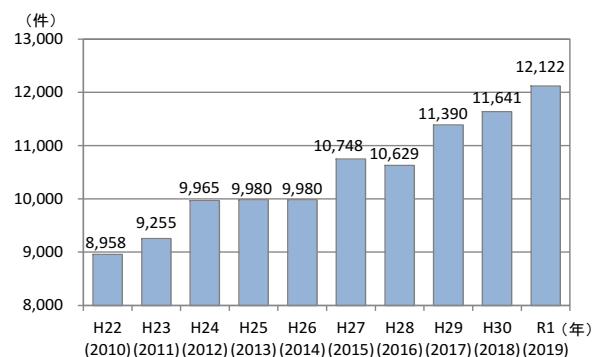
## 現状と課題

- (1) 多発する災害をはじめとする様々な危機事案に対し、迅速、的確に対応するため、危機管理施設の整備を推進していく必要があります。
- (2) 災害時には公助の限界があることや感染症の蔓延時には、自助、共助の果たす役割が重要になっていることを踏まえ、市民の取組を引き続き支援する必要があります。
- (3) 増加する救急需要や災害出動に加え、感染症などへも備えるため、消防体制の維持充実が必要です。また防火安全対策の継続的な取組が必要です。

災害に対する備えの状況（市民アンケート調査）



救急出動件数の推移



※各年 12月末現在

## 関連する主な分野別計画

- 宝塚市危機管理指針【平成24年（2012年）7月～】
- 宝塚市地域防災計画【毎年度改訂】
- 宝塚市消防計画【平成2年（1990年）4月～（適宜改訂）】

施 策	成果指標	
	指標名	めざす方向性
<b>(1) 迅速・適切な危機管理体制づくり</b>		
○危機管理施設の整備を推進します ○危機管理体制を整えます ○危機対応力の向上を図ります	◆ 安心メール*登録者数	↗
<b>(2) 自助・共助の体制づくり</b>		
○防災活動に携わる様々な団体と共に地域防災力の向上と感染症への備えを推進します ○災害時要援護者*の支援体制を整えます	◆ 「日ごろから災害に対する備えをしている」と回答した市民の割合 ◆ 災害時要援護者避難支援組織数	↗ ↗
<b>(3) 消防・救急体制の充実</b>		
○災害対応能力の充実を図り、市民生活の安全・安心を確保します ○消防力の充実を図ります ○防火安全対策を推進します ○消防団と自主防災組織を中心に、地域の消防防災体制の充実を図ります ○消防の連携・協力体制を強化します	◆ 救命講習受講者数 ◆ 出火率	⇨ ⇨

\* 安心メール

市内の災害に関する緊急情報や、防災防犯に関するお知らせ情報を登録者にメールで通知するもの。市・県などからの緊急情報をメール受信、さらに HP 上で確認ができる。

\* 災害時要援護者

高齢者、障害のある人、乳幼児等の防災施策において特に配慮を要する人のうち、災害発生時の避難等に特に支援を要する人。

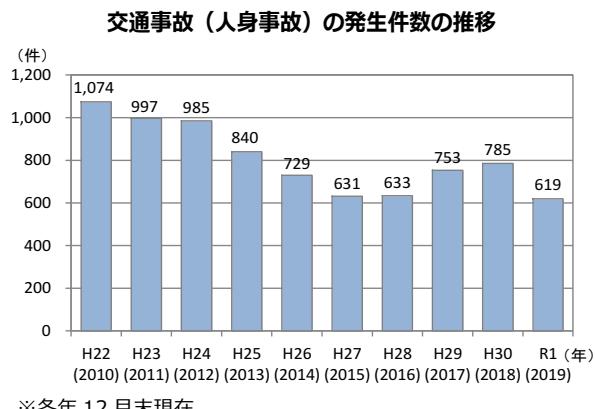
## [2] 防犯・交通安全

### めざすまちの姿

- 犯罪や交通事故がなく、誰もが安全・安心に暮らしている。

### 現状と課題

- (1) 本格的な人口減少や超高齢社会を迎える地域防犯活動者の固定化や高齢化による組織の弱体化が懸念されています。警察をはじめとする関係機関と連携を強化し、市民一人ひとりの意識を高めるとともに、地域の皆で見守る風土の醸成が必要です。
- (2) 交通事故（自転車による事故を含む人身事故）の発生件数は減少してきましたが、近年、下げ止まり傾向にあり、自転車の運転マナーの啓発が必要となっています。自転車ヘルメットの着用を促すため、モニター制度\*などの啓発や自転車安全利用推進員\*の拡充について継続的に取り組む必要があります。



### 関連する主な分野別計画

- 第 11 次宝塚市交通安全計画【令和3年度（2021年度）～令和7年度（2025年度）】

\* モニター制度

市から自転車ヘルメットの貸与を受けた市民モニターが日常生活で自転車を利用する際にヘルメットを着用することで、ヘルメット普及と自転車の安全利用に努めていただく制度。

\* 自転車安全利用推進員

交通ルールの遵守やマナーの向上の促進を目的に、自転車利用者に対して、街頭啓発活動などで自転車の安全利用を推進するための指導などを行う市民。

施 策	成果指標	
	指标名	めざす方向性
<b>(1) 防犯対策の推進</b>	◆ アトム防犯グループ*数	↗
	◆ 犯罪発生件数	↘
<b>(2) 交通安全対策の推進</b>	◆ 交通事故(人身事故)発生件数	↘
	◆ 自転車に関する事故発生件数	↘

\* アトム防犯グループ

地域で自主的に防犯パトロール活動を行っている市登録グループの名称。防犯パトロールを行う際に、不審者や地域住民からも防犯活動していることが認識できるよう「アトム防犯パトロール」と書かれたたすきを市から配布している。

## [3] 消費生活

### めざすまちの姿

- 消費者トラブルの予防や対処に関する知識が広がり、自ら考え、行動する消費者が増えている。

### 現状と課題

(1) 消費生活相談件数は、増減はあるもののおおむね 2,000 件と高水準で推移しています。こうした中、市民一人ひとりが自ら考え、選択し、行動することで、複雑化・巧妙化する消費者トラブルを予防し、環境の変化に適切な対応が取れるようになることが重要になります。また、自分だけでなく周りの人などの状況もしっかり見つめて生活し、公正で持続可能な社会の形成に参画する消費者の育成も重要です。



### 関連する主な分野別計画

- 第 2 次宝塚市消費者教育推進計画【令和 3 年度（2021 年度）～令和 12 年度（2030 年度）予定】

施 策	成果指標	
(1) 世代や生活の場に応じた多様な消費者教育の推進	指标名	めざす 方向性
<ul style="list-style-type: none"> <li data-bbox="128 480 1098 568">○市民や関係機関、市民団体、事業者等と連携・協働しながら、消費者教育や啓発を推進し、次世代の担い手を育成します</li> <li data-bbox="128 568 1098 644">○消費生活相談機能を充実させます</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li data-bbox="1098 480 1361 568">◆ 消費生活講座などの参加人数</li> </ul>	

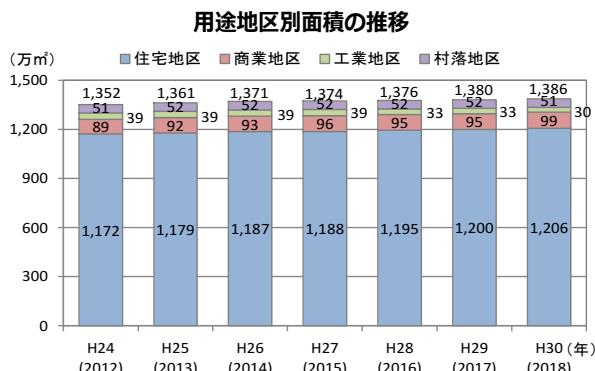
## [4] 土地利用

### めざすまちの姿

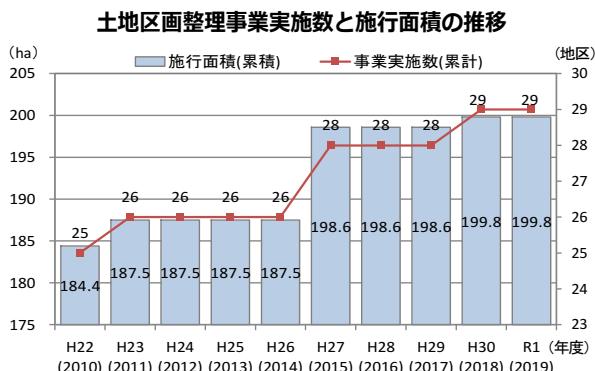
- 人口減少、少子高齢社会に対応し、豊かな自然や文化など様々な特性を生かしつつ、都市機能\*を集積するなどコンパクトなまちづくり\*が進んでいる。

### 現状と課題

- (1) 南部地域は、人口減少と少子高齢化を見据え、駅周辺を拠点とする都市づくりや、多様な社会資本など、本市の持つ特色を生かした多様で魅力ある暮らしの実現に向けた取組を推進し、持続可能なコンパクトなまちづくりを目指すことが求められています。
- (2) 北部地域は、人口減少と少子高齢化などによる都市機能の低下が顕在化しています。市街化調整区域\*を堅持し、現在の恵まれた自然環境や田園環境を保全するとともに、地域資源や地域産業などを生かした魅力的なまちづくりにより交流人口\*の増加と定住人口\*の維持が求められています。
- (3) 震災復興事業が進められ、安全・安心なまちづくりが行われている中、いまだ整備の十分でない地域もあります。また、老朽化が進んだ施設もあるため、市民と連携しながら安全かつ利便性の高いまちづくりを進めていく必要があります。



\*各年1月1日現在



### 関連する主な分野別計画

- 宝塚市都市計画マスタープラン【令和4年度（2022年度）～令和13年度（2031年度）予定】

\* 都市機能 P11 参照

\* コンパクトなまちづくり

無秩序な都市機能の拡散を抑制しながら、必要なところに適切な都市機能を集積させた上で、生活者重視の視点の快適な都市環境を創造し、日常生活を支える交通ネットワークを充実させ、過度に自家用車に依存することのない「歩いて暮らせるまちづくり」を目指すことを前提としている。

\* 市街化調整区域

都市計画法7条によって定められる都市計画区域の一つで、農林業の振興、自然環境の保全のため、市街化を抑制すべき区域。市街化区域に対するもので、この区域内では原則的に宅地造成などの開発行為が禁じられ、市街化を抑制することとしている。

\* 交流人口

通勤・通学、観光、レジャーなどの目的で、その地域に訪れる（交流する）人の数。その地域に住んでいる人の数（定住人口）に対する概念である。

\* 定住人口

その地域に住んでいる人の数。

施 策	成果指標	
	指標名	めざす方向性
<b>(1) 南部地域の持続可能な都市づくりの推進</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 市街化区域*の面積</li> <li>◆ 地区計画*等の決定地区数</li> <li>◆ 地区まちづくりルール*の認定地区数</li> </ul>	➡
○地域特性を踏まえながら、駅周辺への多様な都市機能の誘導を推進します		➡
○住民主体のまちづくりを推進し、良好な住環境の維持・形成を図ります		➡
○自然緑地や都市緑地の保全・育成に努めます		
<b>(2) 北部地域の活性化に向けたまちづくりの推進</b>	指標名	めざす方向性
○自然環境と田園環境の保全に努めます	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 市街化調整区域の面積</li> </ul>	➡
○地域資源を生かした魅力的なまちづくりを推進します		➡
○住民主体のまちづくりを推進し、集落環境の維持に努めます		➡
<b>(3) 地域の特性にあつた良好なまちづくりの推進</b>	指標名	めざす方向性
○多様な事業手法を活用して、地域と連携したまちづくりを進めます	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 面的整備への支援による整備面積</li> </ul>	➡
○既存都市施設*を有効に活用し、まちの活性化を図ります		➡

\* 市街化区域 P11 参照

\* 地区計画

都市計画区域において、建築物の建築形態、公共施設その他の施設の配置などからみて、一体としてそれぞれの区域の特性にふさわしい態様を備えた良好な環境の各街区を整備、開発及び保全するための計画。都市計画の区域区分、地域地区に加えて、都市計画区域内の一定の区域の特性を反映させることができる都市計画である。

\* 地区まちづくりルール

地区的まちづくり活動により、地区的良好な住環境の保全及び都市環境の形成に必要なルールを定め、「宝塚市開発事業における協働のまちづくりの推進に関する条例(開発まちづくり条例)」に基づき認定することのできる地区ごとのルール。

\* 都市施設

道路などの交通施設や公園・緑地などの公共空地、上下水道・ガス・ごみ焼却場などの供給・処理施設、学校・図書館などの教育・文化施設、病院・保育所などの医療・社会福祉施設などをいう。

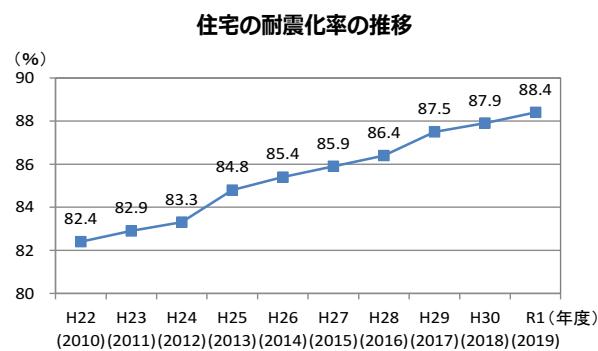
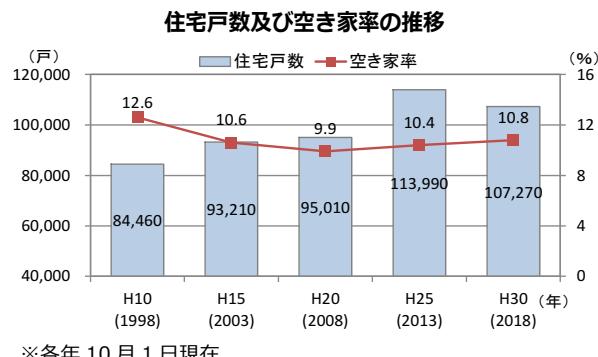
## [5] 住宅・住環境

### めざすまちの姿

- 良好な住宅を次の世代へつなぎ、誰もがずっと住み続けたいと思える魅力的な住環境が整っている。

### 現状と課題

- (1) 管理が行き届いていない空き家や、老朽化した共同住宅等の増加が予測されることから、管理不全を予防し、良質な住宅ストック\*の維持を図っていく必要があります。
- (2) 既存住宅の耐震化については、まだ耐震性の低い住宅が存在しています。今後発生が予想される地震による被害を減少させるためにも、耐震改修をはじめ住宅に対する安全性の確保など様々な対策に取り組む必要があります。



### 関連する主な分野別計画

- 宝塚すまい・まちづくり基本計画（住宅マスタープラン）  
【平成28年度（2016年度）～令和7年度（2025年度）】

\* 住宅ストック  
すべての既存の住宅。

施 策	成果指標	
	指標名	めざす方向性
<b>(1) 住宅ストックの活用促進など良好な住環境の維持</b>	◆ 空き家バンク*物件登録件数 ◆ 市営住宅供給戸数	↗
○空家の適正管理と活用の促進を図ります ○民間住宅や市営住宅の有効活用と適正な維持保全を推進し、良好な住環境を維持します		➡
<b>(2) 安心して住み続けられる住まいづくりの促進</b>	指標名	めざす方向性
○耐震診断や耐震改修の促進を図ります	◆ 住宅の耐震化率	↗

\* 空き家バンク

空き家の活用を促進するため、市場に流通していない空き家について、市が所有者から情報を募集するとともに、ホームページなどで広く情報を発信することにより、利用希望者とのマッチングを図る取組。

## [6] 道路・交通

### めざすまちの姿

- 歩行者や車両にとって安全で快適な道路空間の整備が進むとともに、生活を支える移動手段が確保されている。

### 現状と課題

- (1) 都市計画道路\*の整備状況は阪神間各市と比べて遅れています。防災機能や都市環境の向上、地域の活性化に向け、コンパクトなまちづくり\*の観点を踏まえ、都市計画道路やそれを補完する一般市道を含めた道路ネットワークの整備が求められています。
- (2) 人口減少や少子高齢化の進行に伴う利用者の減少や運転手不足など、バス事業者を取り巻く社会状況は厳しさを増す一方、高齢者などの外出手段の確保や地域活性化など、公共交通の必要性は増しており、既存の公共交通の利便性向上だけではなく、新たな移動手段の確保が求められています。
- (3) 橋梁などの道路構造物\*の老朽化に対処するため、定期的な点検に基づく施設の長寿命化や、修繕計画に基づく維持管理によって、管理費用の抑制や平準化を図り、市民生活の安全性や利便性を守る必要があります。
- (4) 少子高齢社会の進行に伴い、すべての人にやさしい安全で快適な交通環境が求められています。通学路などの安全確保や道路のバリアフリー\*化、自転車通行空間の整備など、交通環境の改善を進める必要があります。

都市名	市街化区域*面積 …[A] (ha)	都市計画道路 計画延長 …[B] (km)	都市計画 道路 密度 …[B/A] (km/km <sup>2</sup> )	都市計画 道路 改良済延長 …[C] (km)	都市計画 道路 整備率 …[C/B] (%)
宝塚市	2,605	48.56	1.9	35.33	72.8%
尼崎市	4,670	159.78	3.4	141.72	88.7%
西宮市	5,219	161.17	3.1	133.56	82.9%
芦屋市	969	45.66	4.7	38.40	84.1%
伊丹市	2,397	78.86	3.3	69.27	87.8%
川西市	2,302	43.66	1.9	36.38	83.3%
三田市	1,850	52.89	2.9	46.42	87.8%
猪名川町	466	13.77	3.0	13.02	94.6%

※ H30 年度（2018 年度）未現在

※延長は市街化区域内の幹線街路・区画街路・特殊街路の延長。  
自動車専用道路は含まない。

資料：国土交通省「都市計画現況調査 平成 31 年調査結果」

### バスの 1 日の平均輸送人員数の推移



※各年 12 月末現在

資料：阪急バス（株）、阪神バス（株）、阪急田園バス（株）

### 関連する主な分野別計画

- 宝塚市道路網基本構想【平成 30 年（2018 年）12 月～令和 10 年（2028 年）12 月】
- 宝塚市地域公共交通計画【令和 5 年度（2023 年度）～令和 12 年度（2030 年度）】

\* 都市計画道路

都市の骨格を形成するとともに、円滑な都市活動を確保し、良好な都市環境を保持するための都市計画法に定める都市施設の 1 つ。

\* コンパクトなまちづくり P53 参照

\* 道路構造物

橋梁、トンネル、擁壁等の土工構造物及び舗装など道路に関わる構造物。

\* バリアフリー P29 参照

\* 市街化区域 P11 参照

施 策	成果指標	
	指標名	めざす方向性
<b>(1) 計画的、効率的な道路整備の推進</b>		
○渋滞の解消や都市防災機能の充実を目指し、都市計画道路の計画的な整備を推進します	◆ 都市計画道路整備率	↗
○北部地域を含め、道路ネットワークの形成に向けた効果的な市道の整備を推進します	◆ 道路改良率(規格改良済)*	↗
○開発や建築行為に合わせ、狭隘な生活道路の整備を推進します		
<b>(2) 公共交通の利便性の向上と、新たな移動手段の検討</b>		
○公共交通の維持や利便性の向上を図り、新たな移動手段の確保を目指します	◆ 公共交通の利用者数	↗
○北部地域では、地域の特性に応じた公共交通の確保に努めます		
○コンパクトなまちづくりに向けて、交通結節*機能の充実を図ります		
<b>(3) 橋梁などの道路構造物の長寿命化や計画的な修繕の推進</b>		
○橋梁などの道路構造物について、定期的な点検を行い長寿命化を図るとともに、計画的、効率的な修繕による適正な維持管理を推進します	◆ 長寿命化計画に基づく橋梁の修繕箇所数	↗
○市民からの情報収集による道路の効率的な整備を推進します		
<b>(4) すべての人にやさしい安全で快適な道路環境づくりの推進</b>		
○地域と連携した通学路の安全対策を推進します	◆ 自転車通行空間整備率	↗
○道路や公共交通のバリアフリー化など、人にやさしい交通環境を整備します		
○自転車ネットワーク計画に基づき、自転車通行空間の整備を推進します	◆ ノンステップバス*の導入率	↗
○環境や景観に配慮し、植栽など道路環境の適正な維持管理に取り組みます		

\* 道路改良率(規格改良済)

道路の整備水準を表す指標で、道路構造令に適合(市道であれば幅員 4m 以上)した「改良済道路」の延長の全道路延長に対する比率。

\* 交通結節

人や物の輸送において、複数の同種あるいは異種の交通手段の接続のこと。また、接続が行われる場所を、交通結節点といい、鉄道ではターミナル駅・乗換駅、バスではバスターミナル、道路交通ではインターチェンジ・ジャンクションなどをいう。

\* ノンステップバス

出入口の段差をなくし、乗降を容易にしたバス。

## [7] 河川・水辺空間

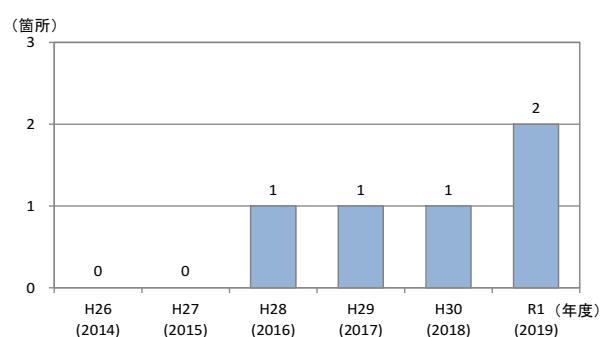
### めざすまちの姿

- 河川の整備や土砂災害対策が進むとともに、憩いや安らぎのある水辺空間がつくられている。

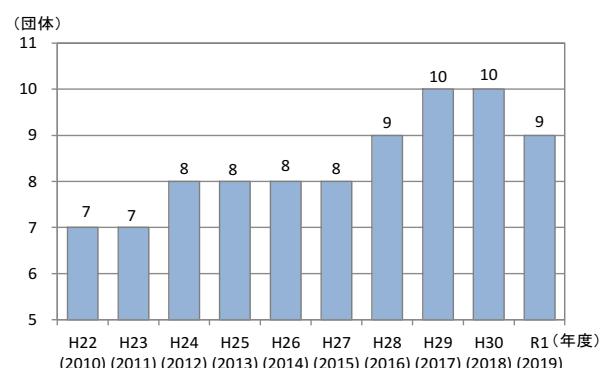
### 現状と課題

- (1) 近年、集中豪雨や大型台風の襲来などが多発する中、洪水や土砂災害発生の懸念から住民の不安や関心が高まっており、武庫川や大堀川、荒神川などの治水対策及び土砂災害特別警戒区域（通称：レッドゾーン）\*の指定に伴う土砂災害の未然防止や減災に向けた対策を推進する必要があります。
- (2) 沿川住民の参画と協働により実施されている河川・水辺空間アドプト\*活動団体の高齢化や担い手不足などにより、活動内容が縮小傾向にあるため、活動の活性化を促進する必要があります。

急傾斜地崩壊対策事業等の実施箇所数（県事業）の推移



河川・水辺空間アドプト活動団体数の推移



資料：兵庫県「ひょうごアドプト一覧」

### 関連する主な分野別計画

- 宝塚市水のマスタープラン【平成15年（2003年）2月～】

\* 土砂災害特別警戒区域（通称：レッドゾーン）

急傾斜の崩壊に伴う土石等の移動等により建築物に作用する力の大きさが、通常の建築物が土石等の移動に対して住民の生命又は身体に著しい危害が生ずるおそれのある崩壊を生ずることなく耐えることのできる力を上回る区域。

\* アドプト

市民と行政が協働して進める清掃美化活動。現在、六甲山系グリーンベルト整備、河川美化活動、公園の運営管理などに取り組んでいる。

施 策	成果指標	
	指標名	めざす 方向性
<b>(1) 治水・土砂災害対策の推進</b>	◆ 急傾斜地崩壊対策事業箇所数	↗
○総合治水の観点から、河川改修事業等を推進します ○土砂災害特別警戒区域に関する取組を推進します ○洪水・土砂災害に対する地域の防災力を高めます		
<b>(2) 憩いや安らぎのある河川・水辺空間の創出</b>	指標名	めざす 方向性
○河川・水辺空間の利活用を推進します ○河川・水辺空間活動団体を支援します	◆ 河川・水辺空間アドプト活動団体数	↗

## [8] 上下水道

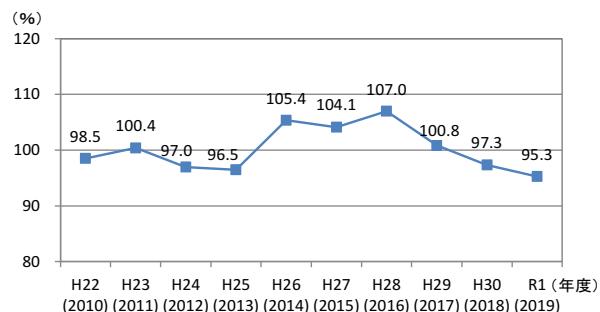
### めざすまちの姿

- 安全でおいしい水が安定して供給され、公共下水も適正に処理されている。

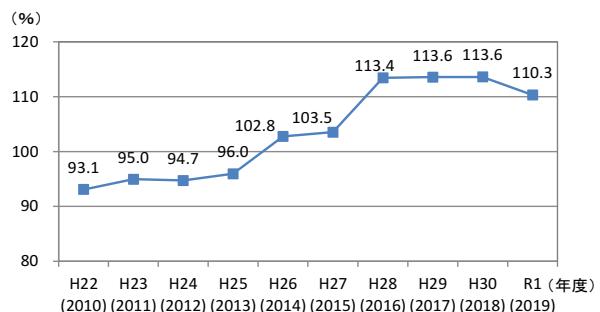
### 現状と課題

- (1) 高度経済成長期以降に急速に整備された水道施設が一斉に更新時期を迎えるようとしている中、人口減少などにより、水道料金収入等が減少していきます。このように水道事業を取り巻く環境が一層厳しくなる中においても、安全で良質な水道水を安定的に供給する必要があります。
- (2) 公共下水道整備区域である南部市街地では、下水道施設の老朽化が進む中、頻発する大雨や地震などの災害への備えを強化する必要がある一方、下水道使用料収入等が減少していきます。このように下水道事業を取り巻く環境が厳しさを増す中においても、安全・安心で安定した下水道サービスを提供していく必要があります。

水道会計における経常収支比率\*の推移



下水道会計における経常収支比率の推移



### 関連する主な分野別計画

- 宝塚市水道ビジョン 2025 【平成28年度(2016年度)～令和7年度(2025年度)】
- 宝塚市下水道ビジョン 2025 【平成28年度(2016年度)～令和7年度(2025年度)】

\* 経常収支比率

経常費用に対する経常収益の割合を表すもので、この数値が100%以上の場合は、単年度黒字を、100%未満の場合は、単年度赤字を表す。

施 策	成果指標	
	指標名	めざす方向性
<b>(1) 安全で良質な水道水の安定的な供給</b>		
○良質な水道水を供給するため、きめ細かな水質管理を推進します	◆ 水源の水質事故数	↖
○水道水の安定供給を図るため、危機管理の取組を推進します	◆ 管路の更新率	↗
○市民から信頼され続ける水道を目指し、事業基盤の強化を図ります	◆ 経常収支比率(水道)	↗
<b>(2) 安全・安心で安定した下水道サービスの提供</b>		
○浸水・地震対策を強化し、クライスマネジメント*を推進します	◆ 下水道(雨水)施設整備延長比率	↗
○アセットマネジメント*を推進し、環境との共生の維持に努めます	◆ 管渠改善率*	↗
○健全な経営に支えられた下水道事業の構築に取り組みます	◆ 経常収支比率(下水道)	↗

\* クライスマネジメント

大規模災害時においても、ライフラインとしての最低限の機能やサービスを継続するため、ハード、ソフト対策を組み合わせた対策。

\* アセットマネジメント

施設の管理のみならず、それらを持続的に提供していくための管理体制や経営も重要な要素として一体的にとらえ最適化すること。

\* 管渠改善率

管路施設に対する改築済みの管路施設の割合を表した指標(汚水管渠のみ)。管渠の老朽化対策の状況を把握できる。

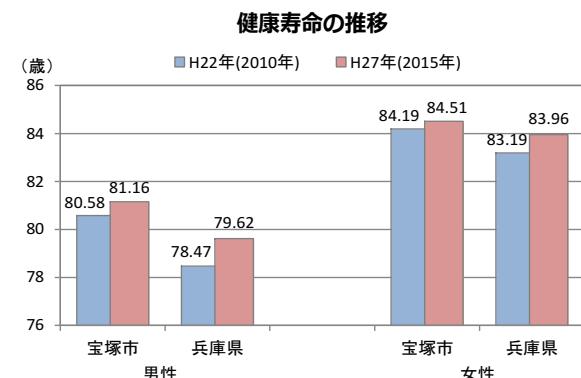
## [ 1 ] 健康・医療

### めざすまちの姿

- あらゆる世代で体と心の健康づくりが進み、安心で健やかに暮らしている。
- 病院・診療所や在宅で適切な医療を受けられる環境が整い、保健、医療、福祉の連携も進んでいる。

### 現状と課題

- (1) 平成 27 年(2015 年) に県が算定した本市の健康寿命\*は、男性が 81.16 歳、女性が 84.51 歳となっており、県下では高くなっています。健康寿命を延ばすため、生活習慣改善への啓発や、健診の受診率向上などに取り組む必要があります。また、感染症については、県や関係機関と連携し、感染予防の啓発などに取り組む必要があります。
- (2) 子育て世代包括支援センター\*を開設して、保健・医療・福祉・教育との連携体制を強化し、妊娠・出産・子育ての切れ目のない支援に取り組んでいます。妊娠婦・乳幼児の健やかな成育、産後うつ病や発達障碍\*への支援、児童虐待防止への取組が優先課題となっています。
- (3) 超高齢社会を迎える本市でも、心疾患、脳血管疾患、がん、骨折などの患者が増加しており、急性期\*治療を終了した後の回復期や慢性期患者向けの病床が求められています。今後の医療ニーズを見据えた上で、地域の医療機関と連携し、市立病院のあり方を検討する必要があります。



資料：兵庫県



### 関連する主な分野別計画

- 健康たからづか 21（第 2 次後期計画）【令和元年度（2019 年度）～令和 5 年度（2023 年度）】
- 宝塚市立病院改革プラン【令和 4 年度（2022 年度）～令和 7 年度（2025 年度）】
- 宝塚市次世代育成支援行動計画たからっ子「育み」プラン（後期計画）（母子保健計画）【令和 2 年度（2020 年度）～令和 6 年度（2024 年度）】

\* 健康寿命 P29 参照

\* 子育て世代包括支援センター

妊娠、出産、育児の相談窓口で、保健師等の専門職が妊娠婦や乳幼児の状況を把握して支援や関係機関との連絡調整を行い、切れ目のない支援につなげる機能を持つ。平成 28 年（2016 年）4 月に市立健康センターに開設した。

\* 障碍 P69 参照

\* 急性期

患者の病態が不安定となり、症状が急激に現れる時期から、治療によりある程度安定した状態に至るまでの時期のこと。

施 策	成果指標	
	指標名	めざす方向性
<b>(1) 健康意識の向上とライフステージ*に応じた健康づくりの推進</b>		
○生活習慣改善や感染症に関する啓発などにより、疾病予防や健康づくりを推進します	◆ 「意識的に健康づくりに取り組んでいる」と回答した市民の割合	↗
○健診などにより、生活習慣病*などの早期発見や重症化の予防に取り組みます	◆ 国民健康保険特定健康診査*受診率	↗
○啓発や自殺予防対策に取り組み、心の健康づくりを推進します		
<b>(2) 妊産婦・子どもへの母子保健事業の推進</b>		
○妊娠・出産・子育てに関する相談支援や情報提供など、妊産婦や子ども、家庭への切れ目のない支援に取り組みます	◆ 健やか親子 2 1 問診調査で「妊娠・出産について満足している者」の割合	↗
○妊娠期からの児童虐待防止や育てにくさを感じる保護者への支援に取り組みます	◆ 乳幼児健診受診率	↗
	◆ 健やか親子 2 1 問診調査で「育てにくさを感じた時に対処できる親」の割合	↗
<b>(3) 安心・安全な地域医療体制の確保</b>		
○地域の医療機関や介護施設との連携を深めます	◆ 経常収支比率* (病院)	↗
○市内外の医療機関の連携により地域の救急医療体制を確保します	◆ 市立病院の病床稼働率	↗
○市立病院の集学的がん診療体制を強化します	◆ 市立病院の入院単価*	↗
○新たな中長期計画に基づき、市立病院の経営の安定化を図ります		
○市立病院の医療機能や病床規模の見直しに取り組みます		

\* ライフステージ

人の一生を発達段階や生活段階で区分したもの。健康たからづか21(第2次後期計画)では、「次世代」「成人期」「高齢期」の3段階に区分している。

\* 生活習慣病

食生活や運動、休養、喫煙、飲酒などの生活習慣が、発症や進行に大きく関与する慢性の病気の総称。がん、心疾患、脳血管疾患、糖尿病、高血圧性疾患などを指す。

\* 特定健康診査

糖尿病、高血圧症、脂質異常症などの生活習慣病の予防を目的とする、メタボリックシンドローム(内臓脂肪症候群)に着目した健康診査であり、各保険者が被保険者に対して実施している。本市では40歳～74歳の宝塚市国民健康保険被保険者を対象として実施している。

\* 経常収支比率 P61 参照

\* 入院単価

入院収入を延べ入院患者で除したもので、入院収支を改善するためには、救急の応需率を上げ、連携を強化して高度な検査や手術適応患者の紹介数を増やしながら、退院促進を進めることで、適切な在院日数を維持することが重要である。

## [2] 地域福祉

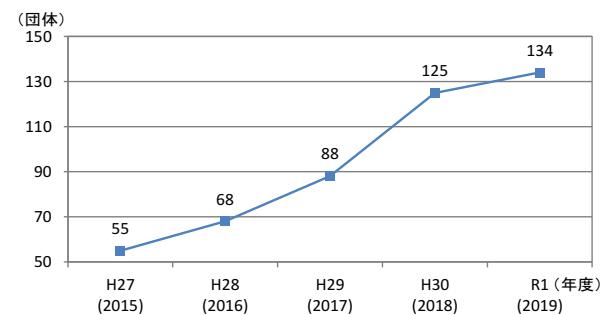
### めざすまちの姿

- すべての人の人権が尊重され、つながり、認め合い、支え合いながら、生きがいのある暮らしを送っている。
- 誰もが安心して生活を送ることができるよう、身近な地域で包括的な支援\*が受けられる体制が整っている。

### 現状と課題

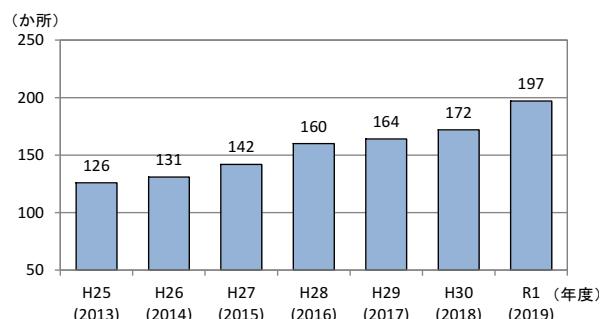
- (1) 少子高齢化の進行やライフスタイルの変化に伴い、住民同士のつながり、地域の連帯感が希薄化しています。子どもや障碍\*のある人、外国人など多様な立場の住民がお互いに理解し、支え合うことができる共生のまちづくりを進めていく必要があります。
- (2) 地域では、家族関係や就労状況、身体・精神的な状況によって、住民が抱える問題が多様化・複雑化している状況があります。複合的な課題、制度の狭間の問題などに対し、分野横断的に相談支援を受けることができる体制づくりを進める必要があります。

地域ささえあい会議\*の開催団体数の推移



資料：宝塚市社会福祉協議会

サロンなどの地域における常設の居場所数の推移



資料：宝塚市社会福祉協議会

### 関連する主な分野別計画

- 宝塚市地域福祉計画（第3期）【令和3年度（2021年度）～令和7年度（2025年度）】

\* 包括的な支援

高齢、障碍、児童等の分野ごとの相談体制では対応が困難な世帯の中で課題が複合化・複雑化しているケース、制度の狭間にあるケース、地域の中で孤立しているケースなどを地域住民、相談事業所や、行政などが横断的な連携で支援を行うこと。

\* 障碍 P69 参照

\* 地域ささえあい会議

地域の気になる人の見守り、地域ニーズ把握などのための住民主体の協議の場。

施 策	成果指標	
	指標名	めざす方向性
<b>(1) 多文化・共生型の地域づくり*</b>		
○福祉に関する意識を高め、地域福祉活動につなげるため、福祉教育の充実を進めます	◆ 福祉教育推進校数	↗
○課題を抱える人や、地域福祉の担い手が気軽に立ち寄り、話し合うことができ、誰もが共に活躍できる多様な居場所・拠点づくりを進めます	◆ 市域内のサロン等の居場所数	↗
○地域福祉をコーディネートする人材や、地域福祉を担う人材の掘り起こしと育成を進めます	◆ 住民向け地域福祉講座の参加者数	↗
<b>(2) 包括的な相談支援体制づくり</b>		
○災害などの非常事態にあっても共に助け合い、誰もが安心を感じられるよう、普段からの多様な主体による見守り・支え合いを促進します	◆ 災害時要援護者*避難支援組織数	↗
○社会制度の狭間や、市民が抱える複合的な生活課題に対応するため、総合相談支援体制を構築・強化します	◆ 地域生活支援会議*の開催数	↗

\* 多文化・共生型の地域づくり

子どもや高齢者、障害のある人、外国から来た人、性的マイノリティの人などすべての人が、地域、暮らし、生きがいを共に創り、高め合うことでできる地域づくり。

\* 災害時要援護者 P48 参照

\* 地域生活支援会議

7つの地区・ブロックなどにおいて高齢、障害、児童などの専門職が分野を越えて情報共有を行う会議。

## [3] 高齢者福祉

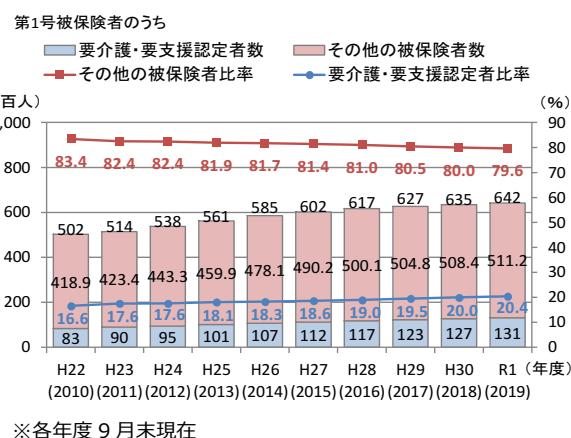
### めざすまちの姿

- 高齢者がいきいきと活動し、健康で生きがいのある生活を送り、地域の様々な支え手になる高齢者が増えている。

### 現状と課題

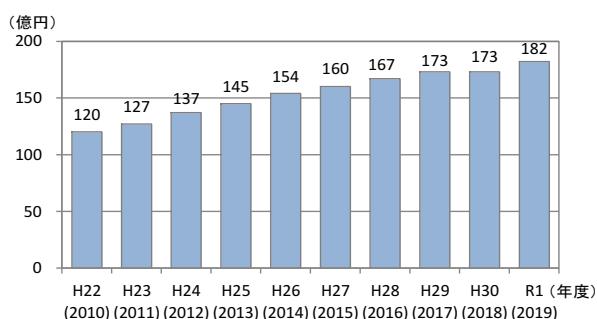
- (1) 高齢者人口の増加に伴い、要介護・要支援認定者数、比率ともに増加の一途を辿っています。高齢者の元気で自立した生活の実現に向けて、高齢者の社会参加の啓発を含め、介護予防に取り組むことで、健康寿命\*を延ばし、介護が必要になる時期を遅らせる必要があります。
- (2) 高齢者が介護を必要とする状態になってからも、その持てる力を生かしながら、安心して、住み慣れた地域で暮らし続けることができるよう、地域の資源を連携させて高齢者を支える地域包括ケアシステム\*を推進する必要があります。

**第1号被保険者（要介護・要支援認定者及び  
その他の被保険者）の推移**



※各年度 9月末現在

**介護保険給付額（標準給付費）の推移**



### 関連する主な分野別計画

- 宝塚市地域包括ケア推進プラン【令和3年度（2021年度）～令和5年度（2023年度）】

\* 健康寿命 P29 参照

\* 地域包括ケアシステム

高齢者が住み慣れた地域において、継続して住み続けることができるよう、日常生活圏域の中で、住まい・医療・介護・予防・生活支援を一体的かつ継続的に提供していく仕組み。

施 策	成果指標	
	指標名	めざす方向性
<b>(1) 高齢者が自分らしくいきいきと暮らせる環境づくり</b>	◆ 65歳以上の要支援の認定率 ※推計値以下を目標	↖ ※
	◆ 高齢者アンケートで「生きがいがある」と回答した市民の割合	↗
	◆ 見守り、支え合い活動に取り組む活動グループ数	↗
<b>(2) 望む場所で安心して暮らせる体制づくり</b>	指標名	めざす方向性
	◆ 在宅介護サービス利用者アンケートで「内容や質に満足している」と回答した市民の割合	↗
	◆ 高齢者アンケートで「認知症の人や高齢者等を地域の中で見守ることは大切だと思う」と回答した市民の割合	↗
	◆ 高齢者アンケートで「人生の最期まで自宅で過ごしたい」と回答した市民の割合	↗

## [4] 障碍者福祉

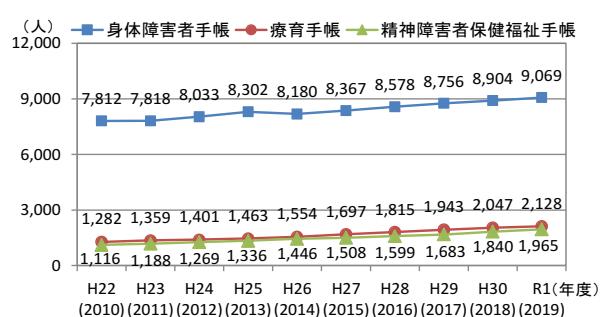
### めざすまちの姿

- 「シンシアのまち宝塚\*」に向け、<sup>がい</sup>障礙\*のある人が地域で自分らしく暮らしていくための環境づくりが進み、自立した生活を送るとともに、社会に参加している人が増えている。

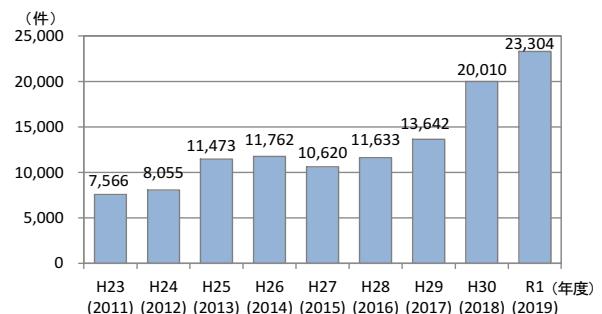
### 現状と課題

- (1) 障害福祉サービス（特に訪問系サービス）の需要は増加していますが、支援者が不足していることや課題が複雑化・多様化していることから、既存の公的サービスを活用しながら地域で支え合う仕組みが必要です。
- (2) 宝塚市<sup>がい</sup>障碍者差別解消に関する条例を制定し、差別事案に関する申立てに係る助言又はあっせんを行う調整委員会を設置するなどの取組を進めています。しかし、<sup>がい</sup>障礙のある人に対する差別や虐待がいまだに起きており、今後も継続した権利擁護\*に関する啓発が必要です。
- (3) 子どもの発達に応じた適切な療育や発達総合相談を実施していますが、これからも<sup>がい</sup>障碍のある子どもが住み慣れた地域で暮らしていけるように、保健・医療・福祉・教育の連携や相談支援体制の充実と関係機関との連携が必要です。
- (4) <sup>がい</sup>障碍のある人の就労相談窓口の体制強化、福祉的就労施設等の利用者の工賃向上を目的とした就労施設等が共同で物品や役務を受注するための共同受注窓口への運営支援、手話通訳者や要約筆記者の派遣、バリアフリー\*を推進するための事業を実施しています。これからも<sup>がい</sup>障碍のある人の地域生活を支えるためには継続的な取組が必要です。

<sup>がい</sup>障碍のある人に係る各種手帳の所持者数の推移



委託相談支援事業所\*における相談件数の推移



### 関連する主な分野別計画

- 宝塚市第5次<sup>がい</sup>障碍者施策長期推進計画【令和3年度（2021年度）～令和8年度（2026年度）】

\* シンシアのまち宝塚

介助犬の啓発や法的認知を求める一環として、平成11年(1999年)5月に本市が宣言したもので、平成14年(2002年)10月の身体障害者補助犬法の施行に大きな役割を果たした。介助犬シンシアは市内在住の木村佳友氏のパートナーであり、毎日新聞社が行った介助犬の法的認知を訴えるキャンペーンにより存在が広く知られるようになった。これらのことから、心と環境と制度のバリアフリー化を進め、人にやさしいまちづくりを実現していくことを象徴して「シンシアのまち宝塚」とした。

\* 障碍

本市では平成31年(2019年)4月1日から法令や制度、個別名称などを除く公文書において「障碍」と表記している。「碍」には「さまたげ」や「バリア」の意味があるが、このバリアは個人の心身機能が原因で生じるものではなく、道路や施設、制度、慣習や差別的な観念など社会的障壁との相互作用で創り出されているもので、<sup>がい</sup>障碍のある人の地域社会への参画の促進に取り組むなかで、この社会的障壁を取り除き、<sup>がい</sup>障碍の有無に関わらず、誰もが人格と個性を尊重し支え合う暮らしやすい社会の実現を図る。

施 策	成果指標	
	指標名	めざす方向性
<b>(1) 障碍のある人の自立に向けた地域支援体制の整備</b>		
○障碍のある人が地域で安心して暮らすため、障害福祉サービス等の提供体制を整備します	◆ 計画相談支援・障害児相談支援の利用者数	↗
○障碍のある人の社会参加の実現を目指します	◆ 社会参加に関する相談件数	↗
○障碍のある人が安心して暮らせる支援体制の充実を図ります		
<b>(2) 障碍のある人の権利擁護の推進</b>		
○障碍を理由とした差別の解消に取り組みます	◆ 宝塚市障碍者差別解消に関する条例の認知率	↗
○障碍者虐待の防止に取り組みます	◆ 成年後見制度の認知率	↗
○成年後見制度*の活用を推進します		
<b>(3) 障碍のある子どもの成長を支える取組</b>		
○乳幼児期からの療育・発達支援を推進します	◆ 障害児通所支援事業の利用者数	↗
○障碍のある子どもの地域生活を支える取組を推進します		
○障碍のある子どもの療育に応じた障害児通所支援*等の提供体制を整備します		
<b>(4) 障碍のある人の就労支援や生活支援の推進</b>		
○障碍者就業・生活支援センターを中心に就労や就労定着の支援に取り組みます	◆ 障碍者就業・生活支援センターの支援による就職人数	↗
○障碍者就労支援施設等利用者の工賃向上のための取組を推進します	◆ 宝塚市手話言語条例の認知率	↗
○ハード・ソフト両面での生活環境の整備に取り組みます		

\* 権利擁護

認知症や障碍などにより、自分の権利や意思をうまく表現できない・不利益に気付かない人に代わって、本人の権利を守ること。

\* 委託相談支援事業所

市からの委託を受け、障碍のある人等の相談に応じた情報の提供や援助を行い、自立した社会生活を支援する事業所。

\* パリアフリー P29 参照

\* 成年後見制度

認知症、知的障碍、精神障碍などによって判断能力が不十分で、自分一人では契約や財産の管理などが難しい人が、自分らしく安心して暮らせるように、本人に代わって法律行為を行ったり助けたりする者を選任し、本人の権利を守り、支援する制度。

\* 障害児通所支援

児童福祉法に基づく、障碍のある児童を対象に日常生活における基本的動作の指導や集団生活への適応訓練、社会との交流促進等を行うサービスの総称。

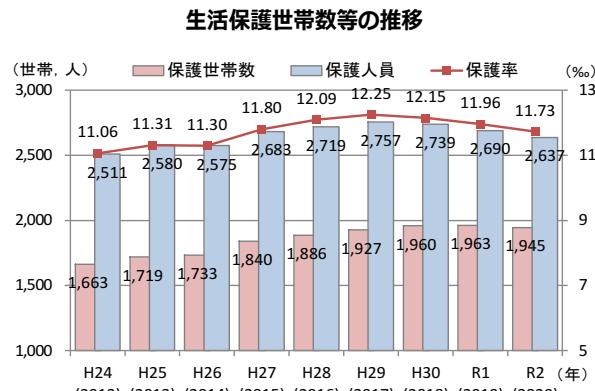
## [5] 社会保障

### めざすまちの姿

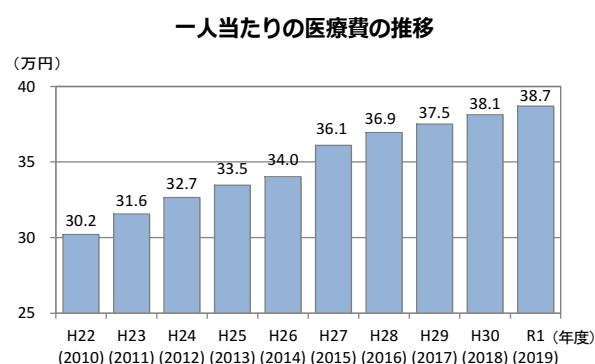
- 社会保障制度により、若い世代をはじめ、あらゆる世代の人々の安心で健やかな暮らしが守られている。

### 現状と課題

- (1) 生活保護世帯は微増で推移していますが、若い世代をはじめ様々な世代でニート\*、ひきこもりなどの問題が深刻化しています。また、感染症の蔓延や災害などの影響を受け経済状況が悪化し、生活に困窮する世帯が増加することも想定されます。就労が可能な生活保護受給者や生活困窮者\*に対する経済的自立に向けた就労支援、高齢者や障碍\*者世帯の日常的・社会的自立への支援が求められています。
- (2) 国民健康保険事業については、被保険者数の減少に伴い保険税収入が減少する一方、被保険者一人当たり医療費は増加しています。福祉医療費助成制度\*については、医療費の負担軽減の観点から、適切な運営を図る必要があります。後期高齢者医療制度\*については、高齢化の進行に伴い被保険者数が増加しています。



※各年 4月 1日現在



### 関連する主な分野別計画

\* ニート

「Not in Employment, Education or Training」の頭文字をとった言葉で、就業・就学・職業訓練のいずれもしていない若年層のこと。

\* 生活困窮者

様々な事情により、働きたくても働けない、住む所がないなど生活を送る上での悩みや課題を抱えている人。

\* 障碍 P69 参照

\* 福祉医療費助成制度

障礙のある人、乳幼児、子ども、ひとり親家庭及び高齢期移行者(65歳から 69歳まで)を対象に、経済的負担を軽減し、必要な医療を受けやすい環境を作ることにより、健康の保持及び福祉の増進を図ることを目的として医療費の自己負担の一部を助成する制度。

\* 後期高齢者医療制度

75歳以上の方(65歳以上 75歳未満の一定の障礙がある方を含む)が加入する独立した医療制度。対象となる高齢者は個人単位で保険料を支払う。

施 策	成果指標	
	指標名	めざす方向性
<b>(1) 生活困窮者等の経済的・日常的・社会的な自立の促進</b>	◆ 生活保護受給者が就労につながった人数	↗
	◆ 生活困窮者が就労につながった人数	↗
	◆ 自立相談支援プラン作成数	↗
<b>(2) 健やかな暮らしを支える医療保険制度等の適切な運営</b>	指標名	めざす方向性
	◆ 国民健康保険被保険者一人当たりの医療費	↘
	◆ 国民健康保険税の収納率(現年度分)	↗
	◆ 国民健康保険特定健康診査*受診率	↗

\* 特定健康診査 P64 参照

# [ 1 ] 児童福祉・青少年育成

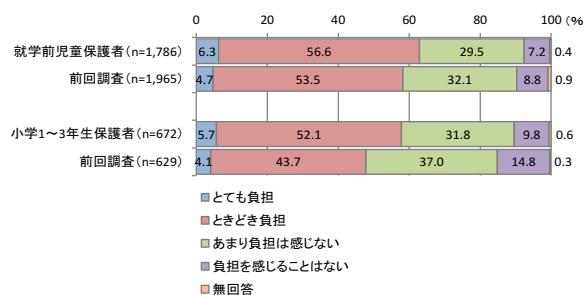
## めざすまちの姿

- 意見表明も含めた子どもの権利\*が守られ、子どもの最善の利益\*が実現できている。
- 子どもが、豊かな自然や文化芸術に触れ、他の世代や地域・社会と関わり、たくさんの遊びや学びを経験し、心豊かに成長している。
- 妊娠期からの切れ目のない支援により、家庭環境や経済的状況に関わらず、誰もがゆとりを持って、安心して子どもを産み育てることができる環境が整っている。

## 現状と課題

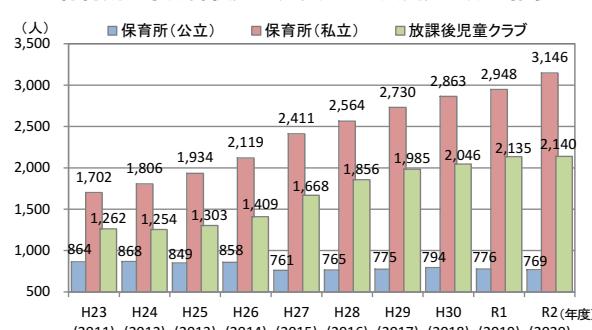
- (1) 子育てに関する保護者の孤立感や負担感が高まっています。また、発達など課題を抱えた子どもが増加傾向にあるほか、児童虐待の通告件数も増加しています。支援を必要とする子どもとその保護者に対する多様な課題に対応する切れ目のない相談支援体制が求められています。
- (2) 年少人口\*が減少傾向の中、多様な保育施策や放課後児童健全育成事業\*のほか、子育てと仕事の両立に向けた施策に対する需要は高まっています。一方で将来の人口減少を見据えた、保育・教育の供給量と質の確保の両面での施策が求められています。
- (3) 子どもの健やかな育ちを支援するため、子どもや保護者が安全で安心して出かけられるまちづくりとともに、子どもを犯罪から守り、有害な図書やインターネットなどからもたらされる有害環境から子どもを守る取組が求められています。
- (4) 家庭や地域の人間関係が希薄化する中、家庭や地域の子育て力と教育力の向上が求められています。地域資源を生かした子どもの多様な遊びや体験、さらには社会参加の機会を通じて、青少年の健全育成と自立支援が求められています。

子育ての負担感の状況  
(子どもの成長と子育て支援に関するアンケート)



\*上段：H30 年度（2018 年度）、下段：H25 年度（2013 年度）

保育所及び放課後児童クラブ\*の入所児童数の推移



\*各年度 4 月 1 日現在

\*保育所(私立)には、認定こども園・小規模保育事業所を含む。

## 関連する主な分野別計画

- 宝塚市次世代育成支援行動計画たからっ子「育み」プラン（後期計画）（第 2 期宝塚市子ども・子育て支援事業計画、母子保健計画、子どもの貧困対策計画）  
【令和2年度（2020年度）～令和6年度（2024年度）】

\* 子どもの権利 P17 参照

\* 子どもの最善の利益 P17 参照

\* 年少人口 P3 参照

\* 放課後児童健全育成事業

保護者が労働等により昼間家庭にいない小学校に就学している児童に対し、授業の終了後に、小学校の余裕教室等を利用して適切な遊びや生活の場を与えて児童の健全育成を図ることを目的とした事業。市が運営する放課後児童クラブが地域児童育成会であり、他に NPO 法人や社会福祉法人等が運営する民間放課後児童クラブがある。

施 策	成果指標	
	指標名	めざす方向性
<b>(1) すべての子どもと家庭への支援</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 「宝塚市は子育てがしやすいまちだと思う」と回答した市民の割合</li> </ul>	↗
○子どもの人権擁護を推進します ○すべての子どもと家庭に対する妊娠期からの切れ目のない子育て支援に取り組みます ○様々な困難などで配慮が必要な子どもと家庭への支援の充実を図ります ○子どもの貧困の連鎖を防止するため、教育、生活、就労などにおいて地域との連携を含め、子どもや家庭への支援に取り組みます		↗
<b>(2) 子育てと仕事の両立支援</b>	指標名	めざす方向性
○待機児童解消のための施策を進めるとともに、一時預かり事業や病児保育事業などの多様な保育施策に取り組みます ○放課後の健全育成の場の確保に向け、放課後児童対策に取り組みます	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 「子どもの面倒を見てくれる保育所、放課後児童クラブに入所することができない」と回答した市民の割合</li> </ul>	↗
<b>(3) 安全・安心の子育て環境づくり</b>	指標名	めざす方向性
○子育てしやすい生活環境づくりに取り組みます ○子どもの安全・安心の確保に取り組みます	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 「子どもに対する犯罪や事故が少ない」と回答した市民の割合</li> </ul>	↗
<b>(4) 家庭や地域の子育て力の向上と子どもの社会参加の促進</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 「地域で子育てを温かく見守る雰囲気がある」と回答した市民の割合</li> </ul>	↗
○家庭や地域の子育て力・教育力の維持向上を図ります ○子どもの居場所の更なる充実を図ります ○子どもの意見を生かす子ども参加型のまちづくりに取り組みます ○青少年の孤立を防ぎ、自立と就労を支援します		↗

\* 放課後児童クラブ P73「放課後児童健全育成事業」参照

## [ 2 ] 学校教育

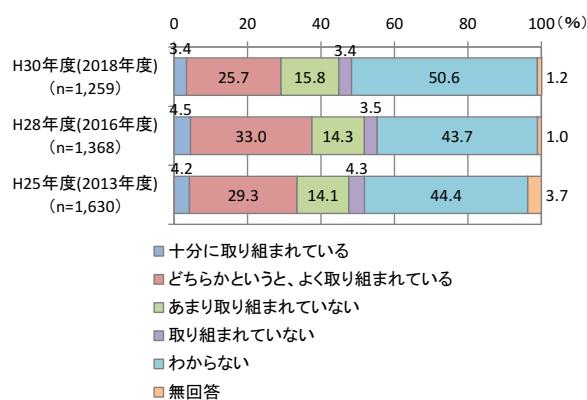
### めざすまちの姿

- 学校・家庭・地域のつながりの中で、子ども一人ひとりが大切にされ、未来を切り拓く子どもの生きる力やふるさと宝塚を大切にする心が育まれている。

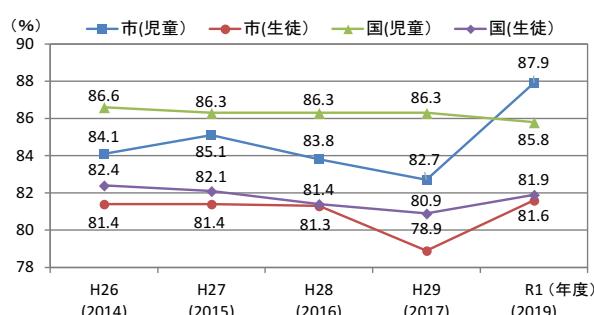
### 現状と課題

- (1) 本市の子どもは、学力に関しては、一定の成果があるものの、自尊感情\*、自己有用感\*や規範意識の高まりに課題があるほか、基礎的な運動能力にも課題があります。知・徳・体のバランスの取れた、心豊かで、元気のある子どもを育していくことに重点を置いた取組を進めていく必要があります。
- (2) いじめや体罰、ハラスメントの根絶に向けた組織風土づくりや小1プロブレム\*、中1ギャップ\*などの課題に対応する環境づくりが必要です。恒常化する長時間勤務に伴う教職員の時間的・精神的負担の増大、中堅教職員の層の薄さなどに起因する管理職候補者の不足、校舎や屋内運動場の老朽化、通学路の安全確保、少子化や住宅開発に伴う学校規模格差の広がり、急速な情報化社会の進展に伴うICT\*の活用などの課題の解決に向けた取組を進め、これから社会を生きていく力の育成につなげていく必要があります。
- (3) 地域とのつながりの希薄化や核家族\*化の進行、ひとり親家庭の増加などにより学びの機会の減少や家庭の教育力の低下、子どもの貧困問題などが指摘されており、学校、家庭、地域との一層の連携、協働体制づくりを進めていく必要があります。

地域による子どもの育成の取組についての考え方  
(市民アンケート調査)



学校が楽しいと思う児童・生徒の割合の推移



\*児童は小学6年生を、生徒は中学3年生を対象。

H30年度(2018年度)は調査項目なし。

資料：文部科学省「全国学力・学習状況調査」

### 関連する主な分野別計画

- 第2次宝塚市教育振興基本計画【令和3年度(2021年度)～令和12年度(2030年度)】

\* 自尊感情 P17 参照

\* 自己有用感 P17 参照

\* 小1プロブレム

小学校に入学したばかりの1年生で、集団行動が取れない、授業中に座っていられない、先生の話を聞かないなどの学校生活になじめない状態が続くこと。

\* 中1ギャップ

小学生から中学1年生になったことがきっかけで、学習内容や生活リズムの変化になじめず不登校になったり、友人関係のトラブルやいじめなどが起こるといった現象。

\* ICT P14 参照

\* 核家族

家族形態のひとつで、(1)夫婦のみ、(2)夫婦とその未婚の子ども、(3)男親あるいは女親とその未婚の子どものいずれかからなる家族のこと。

施 策	成果指標	
	指標名	めざす方向性
<b>(1) 子どもの「生きる力」の育成</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 中学2年生における新体力テストの結果（全国平均を上回る種目数：男女計16種目）</li> </ul>	↗
<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 子ども一人ひとりが大切にされ、共に育つ教育を進めます</li> <li>○ 学ぶ意欲を高め、確かな学力の定着を図ります</li> <li>○ 心身ともに健やかな子どもを育てます</li> <li>○ 命の大切さや多様性について理解し、思いやりの心を持つ子どもを育てます</li> <li>○ 時代に対応できる子どもを育てます</li> <li>○ ことばを大切にし、感性豊かな子どもを育てます</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 新規不登校児童生徒出現率</li> </ul>	↗
	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 全国学力・学習状況調査で「授業でもっとコンピュータなどのICTを活用したいと思う」と回答した児童の割合</li> </ul>	↗
<b>(2) 学校園、教職員の教育力の向上</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 全国学力・学習状況調査で「いじめはどんな理由があってもいいと思う」と回答した生徒の割合</li> </ul>	↗
<ul style="list-style-type: none"> <li>○ いじめや体罰、ハラスメントを根絶します</li> <li>○ 学校園の組織の充実を図ります</li> <li>○ 学校教育を担う人材の育成に努めます</li> <li>○ 安全・安心な学校園の整備を進めます</li> <li>○ 非常時を含め時代に応じた教育環境の整備に努めます</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 全国学力・学習状況調査で「先生はわたしの良いところを認めてくれていると思う」と回答した生徒の割合</li> </ul>	↗
	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 学校施設長寿命化計画に基づく事業実施率</li> </ul>	↗
<b>(3) 市民全体による子どもの支援</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 指標名</li> </ul>	めざす方向性
<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 家庭・地域と連携し、子どもの発達を支援します</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 学校支援ボランティアの活動回数</li> </ul>	↗
	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 「地域全体で子どもの育成に取り組んでいると思う」と回答した市民の割合</li> </ul>	↗

## [ 3 ] 社会教育

### めざすまちの姿

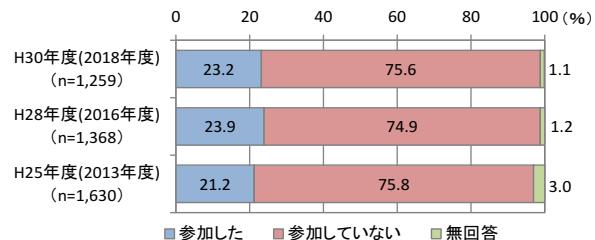
- 誰もが生涯を通じて学ぶことができるとともに、学ぶことがその人の生きがいや心豊かな生活につながり、まちづくりにも生かされている。
- 様々な人がスポーツに親しみ、その活動がその人の生きがいや健康・体力づくり、青少年の健全育成などにつながっている。

### 現状と課題

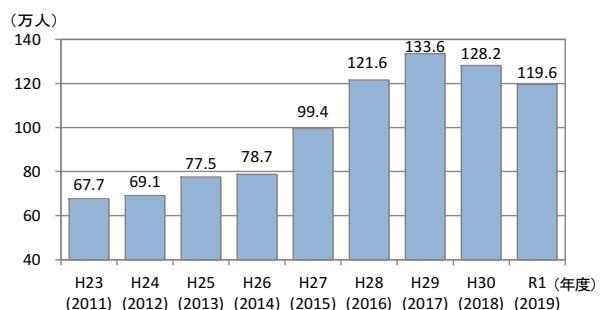
(1) 多様化する現代的課題やライフステージ\*において抱える課題の解決に向けた、誰もが学べる場と機会の提供が求められており、公民館を中心とした学習機会の充実が必要です。図書館においても、生涯学習・情報発信の拠点としての機能とともに、多様なイベントや展示を通じて、交流の場、心豊かに過ごせる居場所としての機能が求められています。また、市民の財産である文化財の適切な保全と活用に向けた取組が求められています。

(2) 地域におけるスポーツの振興や市民の健康・体力づくりのため、より多くの市民がスポーツに親しめるよう、身近にスポーツを行う機会の提供や活動団体への支援の取組、安心してスポーツ活動ができる環境が求められています。

学習活動（学校教育以外のもの）への参加状況  
(市民アンケート調査)



スポーツ系施設利用人数の推移



### 関連する主な分野別計画

- 第2次宝塚市教育振興基本計画【令和3年度(2021年度)～令和12年度(2030年度)】

\* ライフステージ

人の一生を発達段階や生活段階で区分したもの。

施 策	成果指標	
	指標名	めざす方向性
<b>(1) 生涯を通じて学ぶことのできる環境の充実</b>	◆ 公民館登録団体・グループ数	↗
	◆ 市立中央図書館、西図書館の来館者数	↗
	◆ 市立図書館の利用登録者数	↗
<b>(2) スポーツに親しむ環境づくりの推進</b>	指標名	めざす方向性
	◆ 市立スポーツ施設利用者数	↗
	◆ 「過去1年間、運動・スポーツの実施日数が週1～5回以上」と回答した市民（成人）の割合	↗

## [ 1 ] 都市景観

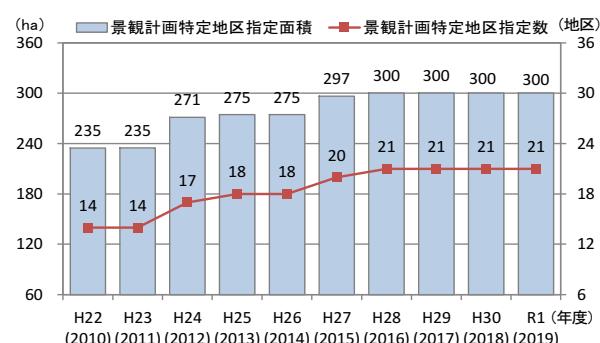
### めざすまちの姿

- 北部地域の田園・農村景観、山並みを背景とした自然景観、文化を感じる街並み景観が調和した宝塚らしさを感じる景観が保たれ、魅力を増している。

### 現状と課題

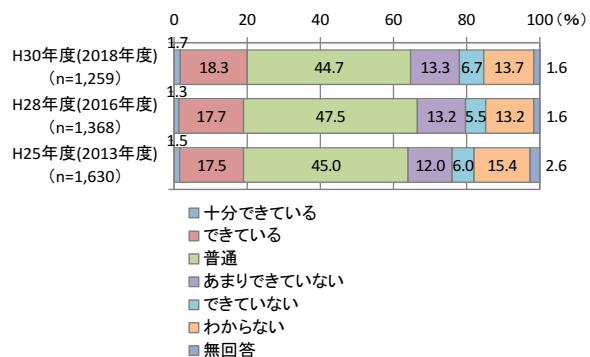
(1) 市街地の緑地などが開発により住宅地に変化するなど、時代の流れとともにまちの景観は変化してきています。「宝塚らしさを感じる景観」を創出し維持保全していくためには、守る、育てる、つくるの取組を通じて、宝塚市景観計画で定めた指針や方針、基準に基づき指導・助言や屋外広告物の規制・誘導を行うなど、環境の変化に適切に対応することが必要です。

景観計画特定地区\*の指定数と指定面積の推移



\*景観計画特定地区は都市景観形成地域を含む。

市域全体の景観保全への市の取組（市民アンケート調査）



### 関連する主な分野別計画

- 宝塚市景観計画【平成24年度（2012年度）～】

\* 景観計画特定地区

地区的まちづくり活動により、良好な景観の形成に必要なルールを定め、そのルールに基づき個性豊かなまちづくりを進めるためのもので、景観法に基づく景観計画に位置付けられている地区ごとの計画。

施 策	成果指標	
(1) 「宝塚らしさを感じる景観」の魅力の向上	指標名	めざす方向性
<ul style="list-style-type: none"> <li>○住民主体のまちづくりや情報の発信により、市民意識の向上を図ります</li> <li>○新たな土地利用において良好な景観の形成を誘導します</li> <li>○自然や歴史・文化などにより培われた良好な景観の維持保全を推進します</li> <li>○新たな制度設計やガイドラインについて検討します</li> <li>○屋外広告物の規制・誘導を行い、違反広告物の減少を目指します</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 「市域全体の景観保全への市の取組が十分できている又はできている」と回答した市民の割合</li> </ul>	

## [2] 緑化・公園

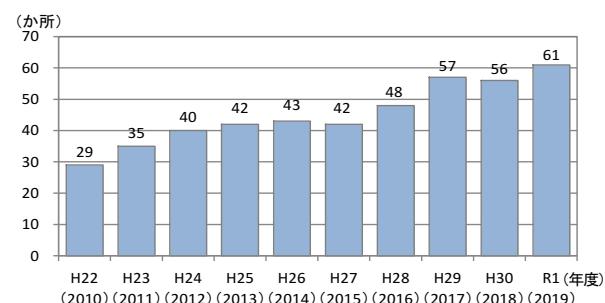
### めざすまちの姿

- まちを彩り、ゆとりを与える「みどり」\*の整備が進み、住む人、訪れる人を魅了しているとともに、地域ニーズにあった活動の場として公園の魅力が増している。

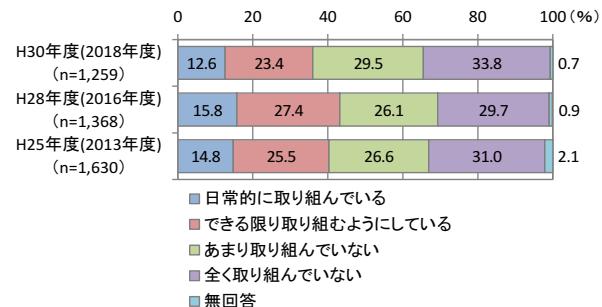
### 現状と課題

- (1) 公園アドプト\*制度により自治会等の活動団体が管理している公園数は増加傾向にあります。が、構成員の高齢化、担い手不足が課題となっているため、活動団体数や活動公園数の増加に向けた取組を推進する必要があります。
- (2) 公共施設やまちかどなどで緑化に取り組む地域緑化モデル地区指定団体\*数は近年横ばい状態にあり、構成員の高齢化、担い手不足が課題となっているため、活動団体数の増加や活性化に向けた取組を推進する必要があります。
- (3) 緑地や里山・まち山\*の保全活動団体数は横ばい状況にあり、構成員の高齢化、担い手不足が課題となっており、活動団体数の増加や活性化に向けた取組を推進する必要があります。

市民団体などが管理するアドプト公園数の推移



緑化活動への取組状況（市民アンケート調査）



### 関連する主な分野別計画

- 宝塚市みどりの基本計画【令和4年度（2022年度）～令和14年度（2032年度）】

\* 「みどり」 P18 参照

\* アドプト P59 参照

\* 地域緑化モデル地区指定団体

地域住民の積極的な緑化運動を奨励するとともに、広く市民に花と緑の豊かな生活環境づくりを呼びかけることを目的に、公園や道路などの公共空間において、花壇づくりや環境緑化啓発などの緑化運動を推進する団体。

\* まち山

かつては里山として利用されていた、まちの小さな山に残された樹林。住宅地に隣接する孤立林だが、周辺住民からみると身近で重要な自然であり、都市部の生物多様性保全を進めるに当たって核となる樹林であることから、山地や丘陵の大規模樹林とは区別して「まち山」と位置付けている。

施 策	成果指標	
	指標名	めざす方向性
<b>(1) 地域の特性やニーズに応じた都市公園*等の利活用の推進</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 公園アドプト制度により市民団体などが管理する公園数</li> <li>◆ 公園で開催されるイベントの数</li> </ul>	↗
○地域ニーズに合った公園整備を推進します ○公園の特性に応じた多様な主体による管理運営や利活用を推進します ○地域の特性に応じた街路樹の整備に取り組みます		↗
<b>(2) 花と緑が豊かで、美しく潤いのある都市空間形成の推進</b>	指標名	めざす方向性
○市民の緑化意識の醸成を図ります ○民有地の緑化を推進します ○地域緑化モデル地区指定団体を支援します	◆ 地域緑化モデル地区指定団体数	↗
<b>(3) 緑地や里山・まち山の保全・再生の推進</b>	指標名	めざす方向性
○緑地や里山・まち山の保全活動を促進します ○緑地や里山・まち山の保全活動団体を支援します	◆ 緑地や里山・まち山の保全活動参加者数(県立公園含む)	↗

\* 都市公園

国営公園及び地方公共団体が設置する公園及び緑地。

## [3] 環境保全

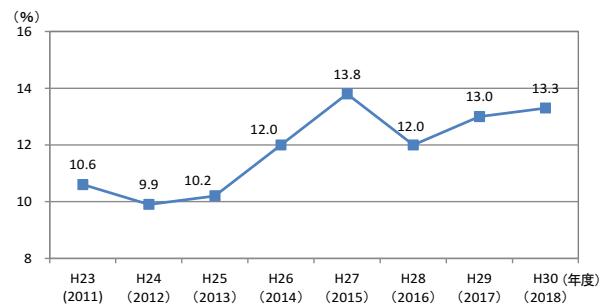
### めざすまちの姿

- 地球温暖化\*の防止に向け、省エネルギー化の取組や再生可能エネルギー\*の導入が進んでいる。
- 自然とのふれあいや学びを通して、環境への関心が高まり、生物多様性\*が保全され、人の営みと自然がつながっている。

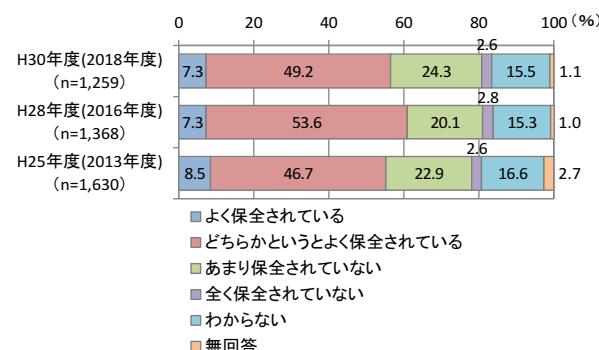
### 現状と課題

- (1) 省エネルギー化は進み、温室効果ガス\*の排出量は減少しています。再生可能エネルギーは、本市独自の目標を掲げていますが、目標値に達していないため、再生可能エネルギーの導入を更に進めていく必要があります。
- (2) 西谷地域の丸山湿原群や松尾湿原をはじめ、豊かな生物多様性の実態を把握するために基礎調査の継続が必要です。また、プラスチックごみによる海洋生物に対する汚染問題や外来生物問題などについての理解を深めるための市民啓発が必要です。
- (3) 河川などの水質、自動車などの騒音や大気質などの監視を行い、環境への影響に係る情報の提供や指導などを行っています。近年は、規制の対象とならない騒音に関する苦情が公害苦情件数の中で多くなっています。
- (4) 環境に対して関心や理解を深めてもらうため、親子で参加できるイベントの充実や教育現場との連携を高める努力をしています。一方、たかづか環境マイスター制度\*等を活用し、人材育成や保全活動の推進を図る必要があります。

市内家庭・業務・産業における電気の  
再生可能エネルギー活用率の推移



市内の自然環境の保全状況についての考え方(市民アンケート調査)



### 関連する主な分野別計画

- 第3次宝塚市環境基本計画【平成28年度(2016年度)～令和7年度(2025年度)】

#### \* 地球温暖化

産業化社会における石油・石炭の大量消費により、二酸化炭素やメタンなどの温室効果ガスの排出量が大幅に増加し、地球全体の平均気温が上昇する現象のこと。

#### \* 再生可能エネルギー

「エネルギー源として永続的に利用することができる」と認められるものとして、太陽光・風力・水力・地熱・太陽熱・大気中の熱・その他の自然界に存する熱、バイオマスが規定されており、資源が枯渇せず繰り返し使え、発電時や熱利用時に地球温暖化の原因となる二酸化炭素をほとんど排出しない優れたエネルギーのこと。

#### \* 生物多様性

生態系、種、遺伝子の多様性があること。ひとつひとつに個性がある生命が、網の目のように様々な関係でつながっていること。

#### \* 温室効果ガス

大気を構成する気体であって、地表からの赤外線の一部を吸収して熱に変え、温室効果をもたらす気体の総称。代表的なものに二酸化炭素(CO<sub>2</sub>)、メタン(CH<sub>4</sub>)、一酸化二窒素(N<sub>2</sub>O)等がある。

施 策	成果指標	
	指標名	めざす方向性
<b>(1) 温室効果ガス排出量の削減</b>	◆ 温室効果ガス排出量 ◆ 太陽光発電システム*の設置件数(累計) ※全量買取及び余剰買取分	<span style="color: #0070C0;">↗</span>
○「COOL CHOICE*」などの取組を通じて、エネルギー消費量の削減を進めます ○地域主体の太陽光発電など再生可能エネルギーの導入を推進します		<span style="color: #0070C0;">↗</span>
<b>(2) 関係団体等との連携による多様な生物が存在する豊かな自然環境の保全</b>	◆ 環境保全活動団体数 ◆ たからづか ECO 講座の生物多様性に関する講義の受講者数(累計)	<span style="color: #0070C0;">↗</span>
○生物多様性の保全対策を充実します ○人の営みと自然環境との調和を取りながら、生物多様性の保全意識の向上を図ります ○特定外来生物*に関する情報を提供するとともに、環境保全活動を通じて防除に努めます		<span style="color: #0070C0;">↗</span>
<b>(3) 健康に暮らせる環境の維持</b>	◆ 環境基準達成率(大気質、水質、騒音)	<span style="color: #0070C0;">↗</span>
○公害の未然防止に努めます ○河川などの水質保全に努めます		<span style="color: #0070C0;">↗</span>
<b>(4) 環境保全を担う人材の育成</b>	◆ たからづか ECO 講座の受講者数(累計) ◆ たからづか環境マイスター登録者数	<span style="color: #0070C0;">↗</span>
○環境教育・学習を推進します ○環境保全活動を支援します		<span style="color: #0070C0;">↗</span>

\* たからづか環境マイスター制度

地域の環境保全活動や環境学習を推進するため、そのリーダーとなる人材をたからづか環境マイスターとして認定する制度。

\* COOL CHOICE

低炭素社会実現に向けて、省エネ・低炭素型の製品・サービス・行動など、温暖化対策に資するあらゆる「賢い選択」を促す国民運動のこと。

\* 太陽光発電システム

太陽の光エネルギーをソーラーパネルで吸収し、電気エネルギーへと変換し、家庭などで利用できるようにするシステム。

\* 特定外来生物

海外から国内に入ってきた生物(交雑し産まれたものを含む)で、その土地にそれまでにいた生物と性質が異なることにより生態系、人の生命若しくは身体又は農林水産業に係る被害を及ぼし、又は及ぼすおそれがあるものの個体(卵、種子を含み、生きているものに限る。)及びその器官。

## [ 4 ] 循環型社会

### めざすまちの姿

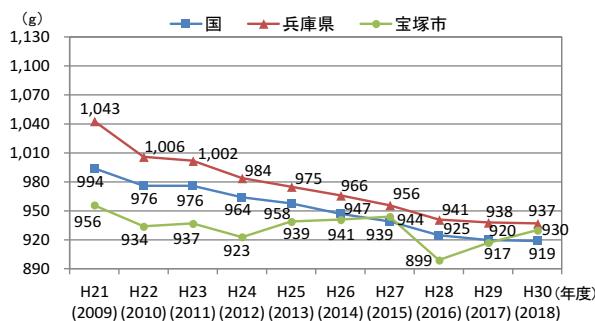
- ごみの発生を抑え、資源のリサイクルが進むなど循環型社会\*づくりが進んでいる。

### 現状と課題

(1) 本市では、先進的にごみの資源化に取り組んでおり、多くのごみの資源化を市民との協働により実施しています。また、植木の産地であることから植木ごみが多く、これらをすべて資源化しています。また、平成 25 年度（2013 年度）からは紙布の持ち去り対策を実施し、多くの紙布を回収し、資源化しています。その結果、本市のごみの資源化率は、国平均、県平均よりも進んでいます。一方、市民一人が 1 日に出すごみの排出量は国平均を上回っており、資源化の前にごみを作らない取組が必要です。また、事業系ごみは増加傾向にあり、燃やすごみの中には紙やプラスチックなどが混入しており、まだまだ削減の余地があることから、更なる減量化施策が必要です。

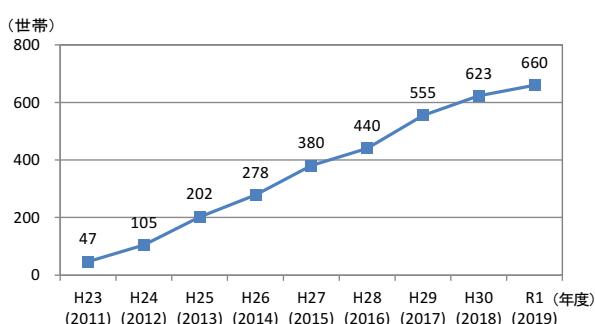
(2) 本市のごみ処理施設は稼働後 30 年以上となることから、施設の適正管理、計画修繕を実施し確実なごみ処理の継続が必要です。一方、新ごみ処理施設の整備を着実に推進し、安全で安定したごみ処理の確保が必要です。また、高齢化等に伴う一人世帯の福祉収集\*のニーズが高くなっています。

一人 1 日平均ごみ排出量(g/人・日)の推移



資料：環境省「一般廃棄物処理実態調査 都道府県別データ及び全体集計結果 ごみ処理状況」

福祉収集の推移



### 関連する主な分野別計画

- 第 3 次宝塚市環境基本計画【平成 28 年度（2016 年度）～令和 7 年度（2025 年度）】

#### \* 循環型社会

「大量生産・大量消費・大量廃棄型」の社会に代わるものとして、[1] 廃棄物等の発生抑制[2] 循環資源の循環的な利用及び[3] 適正な処分が確保されることによって、天然資源の消費を抑制し、環境への負荷ができる限り低減される社会。（宝塚市一般廃棄物処理基本計画より）

#### \* 福祉収集

ご自身でごみステーションまでごみを出すことが困難な一人暮らしの高齢者又は障害のある人を対象に自宅までごみを収集に行くサービス。

施 策	成果指標	
	指標名	めざす方向性
<b>(1) ごみの減量・資源化の推進</b>	◆ 市民一人 1 日当たりの燃やすごみ平均排出量(家庭系ごみ)	↖
	◆ 事業系燃やすごみ排出量	↖
	◆ 焚却ごみ量	↖
<b>(2) 安全で安定したごみ処理</b>	◆ 施設の緊急停止回数	↖
	◆ エネルギー回収推進施設(ごみ焼却炉)の整備工事進捗率	↗

\* 3R

Reduce(リデュース):ごみの発生抑制、Reuse(リユース):再使用、Recycle(リサイクル):再生利用の優先順位で廃棄物の削減に努めること。

## [5] 都市美化・環境衛生

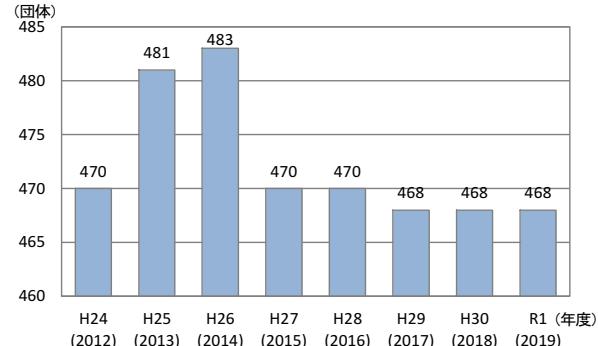
### めざすまちの姿

- まちの美化活動により、きれいで快適な生活環境が保たれている。

### 現状と課題

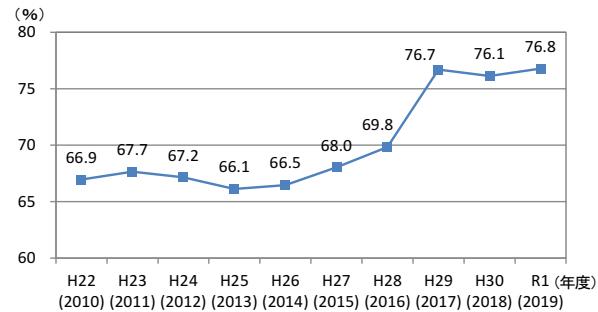
- (1) 宝塚を美しくする市民運動\*については、参加団体数が若干減少傾向にあります。また、タバコに関する苦情が依然としてあり、更なるマナー意識の向上のための啓発が必要となっています。
- (2) ペットに関わる苦情が多く、飼い主のより一層のマナー向上が必要となっています。また、狂犬病予防のため、予防注射の接種率の更なる向上も必要です。霊園については、現時点では計画した貸出数を上回っていますが、霊園のより一層の魅力向上のため、新しい墓地の貸出形態の調査・研究が必要です。

宝塚を美しくする市民運動の参加団体数の推移



※参加団体数は春（5月）秋（11月）の年2回の合算数。

狂犬病予防注射接種率の推移



### 関連する主な分野別計画

- 第3次宝塚市環境基本計画【平成28年度（2016年度）～令和7年度（2025年度）】

\* 宝塚を美しくする市民運動

春と秋の年2回、各11日間実施する市民運動。市民が道路や公園などの公共の場所のごみを回収し、側溝の泥上げなどを行う市民一斉清掃のほか、不法看板や放置自転車などの撤去を行う。本計画では、主に市民一斉清掃のことを指す。

施 策	成果指標	
	指標名	めざす方向性
<b>(1) 市民との協働による美化活動の推進</b>		
○まちを美しくするという市民意識の維持・向上に努めます ○ごみの不法投棄防止対策を進めます	◆ 「宝塚を美しくする市民運動」参加団体数	↗
<b>(2) 環境衛生の維持</b>		
○ペットの適正管理を進めます ○害虫発生の未然防止を図ります ○墓地の長期的・安定的な供給を推進します	◆ 狂犬病予防注射接種率 ◆ 飼い主のいない猫の不妊・去勢手術費助成金に係る手術実施数（累計）	↗ ↗

## [ 1 ] 観光

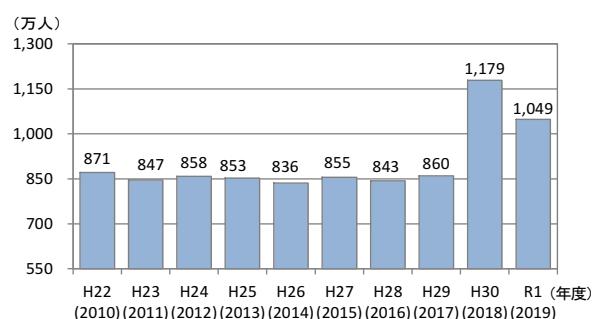
### めざすまちの姿

- 既存の地域資源が活用されるとともに、新たな魅力も創出され、その魅力が市内外・国外に伝わり、訪れる人が増えている。

### 現状と課題

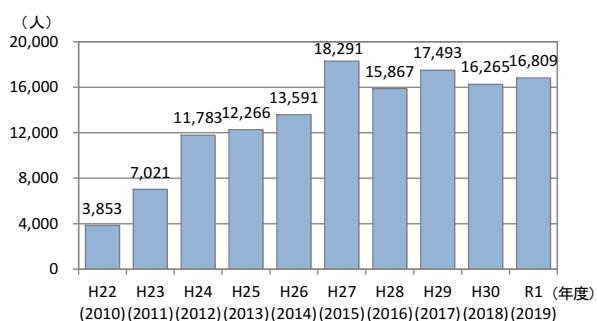
(1) 観光入込客数は寺社参拝と観劇が多く、温泉、ゴルフ、手塚治虫記念館など日帰りの割合が高い状況です。その他、新名神高速道路宝塚北サービスエリアの約300万人が加わり、平成30年度（2018年度）に約1,180万人になりました。その上で地域資源の磨き上げと掘り起こしを行い、持続的な観光振興を図っていく必要がありますが、宝塚歌劇以外の観光資源の認知度が比較的低く、本市の様々な資源を活用した観光の展開が弱い状況です。

観光入込客数の推移



(2) 積極的な誘客には、市内外・国外へ本市が持つ様々な地域資源の魅力を組み合わせて発信する必要がありますが、その情報発信力に課題があります。また、魅力ある各地域資源が独立して点在し、一つの物語としての発信が弱いことも課題となっています。

外国人観光客数の推移



### 関連する主な分野別計画

- 宝塚市産業振興ビジョン【令和3年度（2021年度）～令和12年度（2030年度）】
- 宝塚市観光振興戦略【令和3年度（2021年度）～令和12年度（2030年度）】

施 策	成果指標	
	指標名	めざす方向性
<b>(1) 地域資源の磨き上げと掘り起こし</b>	◆ 宿泊者数 ◆ コンテンツ開発数	↗
○ウェルネスツーリズム*の促進を図ります ○地域間の周遊性の向上を図ります ○多様な人材が協働して参加するコンテンツ*開発に取り組みます		↗
<b>(2) 積極的な誘客に向けた国内外への情報発信</b>	◆ 観光入込客数 ◆ 外国人観光客数	めざす方向性
○積極的な誘客の展開に取り組みます ○観光情報（資源）の積極的な発信に取り組みます ○観光資源の利用に向けた市民への P R に取り組みます		↗
<b>(3) 持続可能な観光振興に向けた環境整備</b>		めざす方向性
○来宝者に向けたインフラ*整備に取り組みます ○観光に携わる関係者の合意形成と人材の育成を図ります ○観光消費額拡大を目指します	◆ 観光消費額	↗

\* ウェルネスツーリズム

旅先でのその土地ならではの自然、文化、SPA、ヨガ、瞑想、フィットネス、ヘルシー食、レクリエーション、交流などを通じて、心と体の健康に気づく旅、地域の資源に触れ、新しい発見と自己開発ができる旅、原点回帰し、リフレッシュし、明日への活力を得る旅のこと。

\* コンテンツ

オリジナルの著作物、知的生産物を表す。具体的には、テレビ番組、プログラム、小説、物語。

\* インフラ

道路・通信・公共施設など「産業や生活の基盤となる施設」のこと。

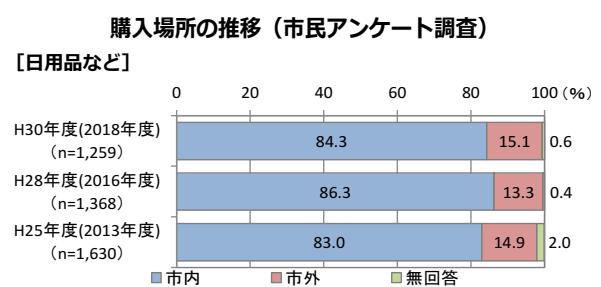
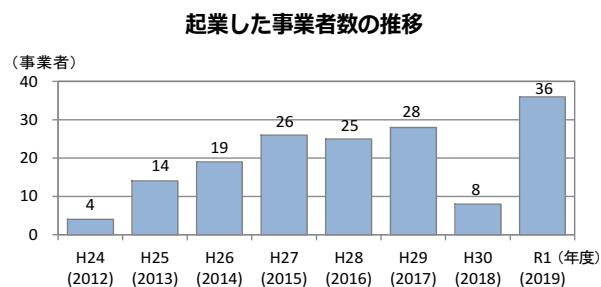
## [2] 商工業

### めざすまちの姿

- 起業・創業が盛んになり、地域特性を生かした宝塚らしい産業が成長し、その魅力が発信され、市内で買い物をする人や働く人が増えている。

### 現状と課題

- (1) 新事業創出支援に取り組む民間施設などが誕生している一方、後継者不在による既存事業所の休廃業が増加するリスクがあります。今後、起業促進を進めていく中で、それら起業家と後継者不在の事業所とのマッチングに取り組む必要があります。
- (2) 製造業の集積が少なく、製造品出荷額が阪神間で3番目に低い状況です。また、買回り品\*などは近隣市の大規模集客施設に消費がシフトしています。既存製造業の市外流出防止や、市内買い物環境向上などによる地域経済循環の促進を図る必要があります。また、感染症の蔓延など社会情勢が変化する中でも持続可能な事業展開に対応する必要があります。
- (3) 地域経済循環率\*が低水準にある一方、これまでにない新たな事業に取り組む事業者が生まれており、創造性に富む資源も市内に多く存在しています。今後、それら事業者や資源を最大限活用し、本市の魅力を創出・発信する必要があります。



### 関連する主な分野別計画

- 宝塚市産業振興ビジョン【令和3年度（2021年度）～令和12年度（2030年度）】
- 宝塚市商工業振興計画【令和3年度（2021年度）～令和12年度（2030年度）】

\* 買回り品

耐久消費財（長期間の使用に耐える消費財。家具、乗用車など。）・  
呉服（和服用織物の総称）のように、品質・価格などを顧客が十分に  
比較検討して買い求める商品。

\* 地域経済循環率

生産（付加価値額）を分配（所得）で除した値であり、地域経済の自立度を示している。（値が低いほど他地域から流入する所得に対する依存度が高い。）

施 策	成果指標	
	指標名	めざす方向性
<b>(1) 新たな事業の創出</b>	◆ 起業した事業者数 ◆ デザイナー等経営革新に必要な人材とマッチングした事業者数	↗
○起業しやすい土壤づくりに取り組みます ○創造性の発揮による新事業創出を支援します ○次世代の創造性豊かな担い手育成に取り組みます		↗
<b>(2) まちの活性化</b>	◆ 1 店当たり年間商品販売額 ◆ 1 事業所当たり製造品出荷額等(製造業のみ)	めざす方向性 ↗ ↗
○個店からエリア全体の魅力向上を図ります ○既存事業所の市内立地継続支援に取り組みます		
<b>(3) 宝塚ブランドを生かした魅力創出</b>	◆ 地域経済循環率	めざす方向性 ↗
○シビックプライド*の醸成による地域内経済循環の向上を図ります ○商工業施策と文化芸術施策の連携を促進します		

\* シビックプライド

都市に対する市民の誇りを指す言葉。日本語の「郷土愛」といった言葉と似ているが、単に地域に対する愛着を示すだけではなく、自分はこの都市を構成する一員でここをより良い場所にするために関わっているという意識を伴う。

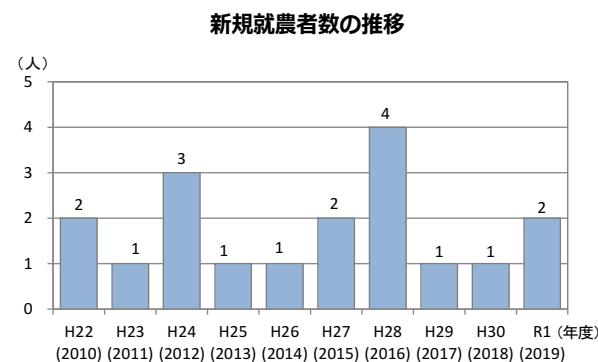
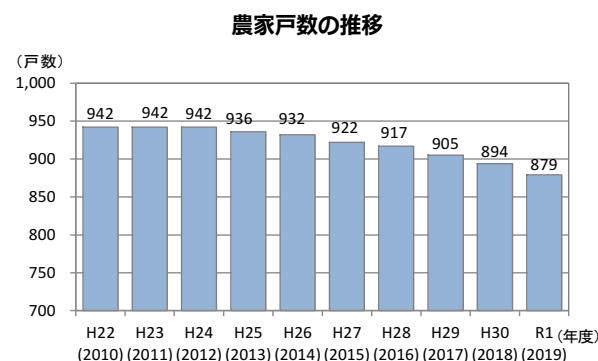
## [3] 農業

### めざすまちの姿

- 多くの人が身边に「農」に触れるとともに、農業を志す人が増え、「花き・植木」や「西谷野菜」などの農産物や加工品のブランド化が進んでいる。

### 現状と課題

- (1) 農業者の高齢化が進むとともに、後継者の確保が十分ではないため、農家数が減少し、維持困難な農地が増加しています。また、生産緑地\*の解除に伴う都市農地\*減少が懸念される中、都市農地の持つ多様な機能の発揮が求められます。次世代の担い手の確保を進め、環境や二一ツに合わせた農業を発展させていく必要があります。
- (2) 人口減少時代にあって、北部地域では都市部に比べて著しく人口が減少し、集落の活動にも支障が出ています。また、経済活動の多様化により農業を取り巻く環境は大きく変化し、状況に応じた柔軟な対応が求められています。異業種と連携し、地域資源を活用する新たな農業の展開が求められます。
- (3) 食料の安定供給に農業が果たしている役割をはじめ、自然環境の保全や良好な景観形成など農地の有する多面的機能や市民自身が土に触れる豊かな生活を知っていただき、農業のすそ野を広げていく必要があります。



### 関連する主な分野別計画

- 宝塚市産業振興ビジョン【令和3年度（2021年度）～令和12年度（2030年度）】
- 第2次宝塚市農業振興計画【令和3年度（2021年度）～令和12年度（2030年度）】

#### \* 生産緑地

市街化区域内における一定面積(本市は 300 m<sup>2</sup>)以上の一団の農地で、30 年以上継続して農業を行う農地として市町村が指定する。固定資産税、都市計画税が軽減されるほか、相続税の納税猶予の特例がある。多くの生産緑地が令和 4 年(2022 年)に指定後 30 年を迎えることから、宅地等への転用による農地の減少が懸念されている(30 年経過後は 10 年単位で延長可)。

#### \* 都市農地

市街化区域内において、農産物の供給機能に加えて、防災、景観形成、環境保全、農業体験・学習の場、農業や農業政策に対する理解の醸成などの多様な機能の発揮が期待される農地。

施 策	成果指標	
	指標名	めざす方向性
<b>(1) 農業の持続的な発展</b>		
○新規就農者や集落営農*組織など地域農業の担い手を確保します ○地域に根付いた農業生産を推進します ○農地や農業用施設の適正な維持管理に努めます ○有害鳥獣による農作物被害の減少を図ります ○都市農業*の振興を図ります	◆ 集落営農組織数 ◆ 農地集積率* ◆ 有害鳥獣による農作物被害額	↗ ↗ ↘
<b>(2) 農業の新たな価値創出の推進</b>		
○「農」を支える交流や農村への移住・定住などを促進します ○農商工連携や異業種交流の取組を推進します ○農福連携*など農地の新たな活用に取り組みます ○スマート農業や再生可能エネルギー*など新技術の導入を進めます	◆ 「農」に関する「モノ・コト・バ宝塚*」選定資源数	↗
<b>(3) 「農」に触れ「農」を知る機会の創出</b>		
○「農」に触れる機会の創出を図ります ○「農」に関する普及啓発活動を推奨します ○「地産地消*」の取組の支援を行います ○地域の特性を生かした観光農業を活性化します	◆ 市民農園利用者数 ◆ 「農」に関する講習会等参加者数	↗ ↗

\* 集落営農

集落や地域をまとまりとして共同で農機具を所有したり、農作業を行ったりすること、あるいはそのための組織。任意団体のほか一元的経理を行う「特定農業団体」、更に進んだ経営体として「農業生産法人」など様々な形態がある。

\* 都市農業

市街地及びその周辺の地域において行われる農業をいう。

\* 農地集積率

認定農業者など地域農業の担い手が、農地の取得や借り入れを行い、利用する農地面積を拡大することを農地の集積といい、これら担い手に集積された農地の比率を農地集積率という。

\* 農福連携

農業分野で障害のある人や高齢者等(以下「障害のある人等」という。)が活躍することで、自信や生きがいを持って社会参画を実現していく取組。農福連携に取り組むことで、障害のある人等の就労や生きがいづくりの場を生み出すだけでなく、担い手不足や高齢化が進む農業分野において、新たな働き手の確保につながる可能性もある。

\* 再生可能エネルギー P83 参照

\* モノ・コト・バ宝塚

宝塚市らしいモノ(物)・コト(事)・バ(場)を宝塚ブランド「モノ・コト・バ宝塚」として選定し、市内外へ広くアピールすることで、市内の事業者や市民を応援する取組。

\* 地産地消

地域で生産された農産物や水産物を地域で消費すること。

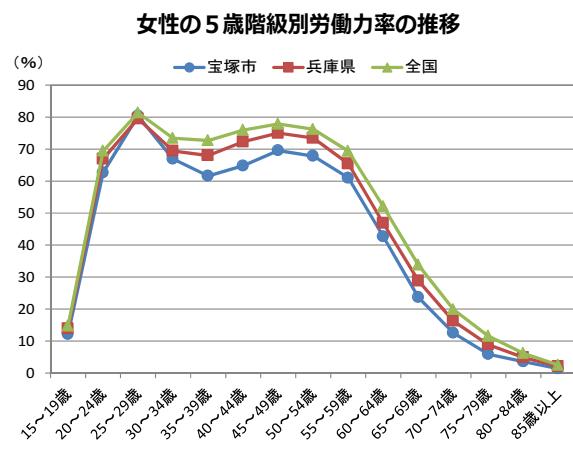
## [4] 雇用・労働環境

### めざすまちの姿

- 誰もが自分に合った働き方で、いきいきと働くことができる環境が実現されている。

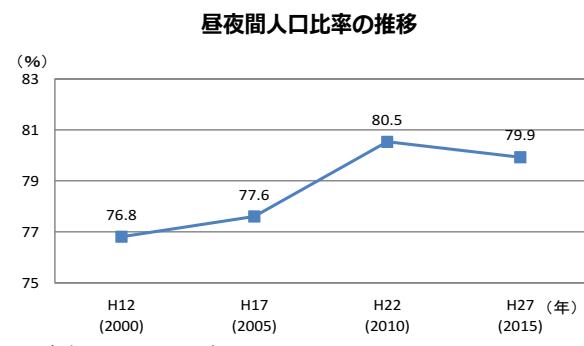
### 現状と課題

- (1) 労働力人口\*の減少傾向に伴い、業種や業態によっては人手不足感が高まっている状況です。また、女性の労働力率\*は増加しているものの、育児などを理由とした離職、いわゆるM字カーブ\*は依然、国や県平均と比較しても顕著に表れています。高齢者や女性などの多様な就労の実現が課題です。
- (2) 昼夜間人口比率\*は80%前後であり、市外へ勤務する人の割合が高い状況にあります。また、市内事業所数が減少傾向にあることや、感染症の蔓延などによる影響もあり、雇用環境が悪化することが予想されます。今後、就労を希望するすべての人への雇用環境の整備が必要です。
- (3) 事業主と労働者の間や、労働者同士でのトラブルが起きた場合、労働者はどうしたらよいのか分からぬといった状況があります。そのようなトラブルの際、自分がどのように行動すべきかを知るための知識向上の取組や、相談窓口の周知・充実を図る必要があります。



※H27年（2015年）10月1日現在

資料：国勢調査



※各年10月1日現在

資料：国勢調査

### 関連する主な分野別計画

- 第2次宝塚市労働施策推進計画【令和3年度（2021年度）～令和12年度（2030年度）】

#### \* 労働力人口

15歳以上の人口のうち、「就業者」と「完全失業者」を合わせたもの。

#### \* 女性の労働力率

女性の15歳以上人口に占める労働力人口（就業者＋完全失業者）の割合。

#### \* M字カーブ

女性の労働力率が、結婚・出産期に当たる年代に一旦低下し、育児が落ち着いた時期に再び上昇するという、いわゆるM字カーブを描くこと。

#### \* 昼夜間人口比率

ある1つの地域における夜間人口100人当たりの昼間人口の比率。この比率が低いほど市外に通勤・通学する人の割合が高い。

施 策	成果指標	
	指標名	めざす方向性
<b>(1) 誰もがいきいきと働くための就労支援</b>		
○雇用・就業促進と安定のための支援に取り組みます	◆ 女性の M 字カーブ世代の労働力率	↗
○潜在的に就労を希望する人へのきめ細やかな支援に取り組みます	◆ 若者等（15 歳～49 歳）の無業者数及び無業者比率	↖
	◆ 高齢者の労働力率	↗
<b>(2) 働く場の創出と多様な働き方の実現</b>		
○新たな就労機会の掘り起こしに取り組みます	◆ 市内従業者数	↗
○ワーク・ライフ・バランス*の実現や新しい働き方の定着に向けた取組を促進します	◆ 昼夜間人口比率	↗
	◆ 有給休暇を 80% 以上取得している人の割合	↗
<b>(3) 労働問題の防止と解決に向けた環境づくり</b>		
○適正な労働環境の確保に向けた取組を促進します	◆ 国の総合労働相談コーナーの認知率	↗
○相談窓口の周知・他機関との連携に取り組みます	◆ 苦情（ハラスメント）相談窓口を設置している事業所の割合	↗

## [5] 文化・国際交流

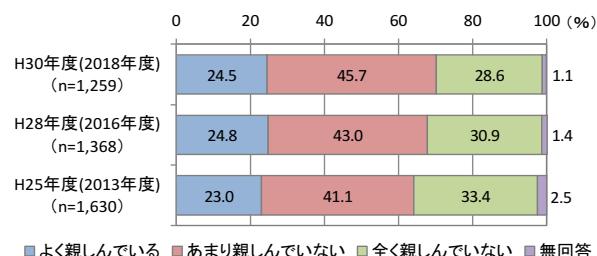
### めざすまちの姿

- 多くの人が日々の暮らしの中で文化芸術や歴史に親しみながら、心豊かに暮らし、その魅力がまち全体で発信されている。また、文化芸術と福祉や教育、産業などとの連携が進んでいる。
- 国内外の人々との文化交流が広がるとともに、異文化を認め合い、共に生きる多文化共生\*社会の形成が進んでいる。

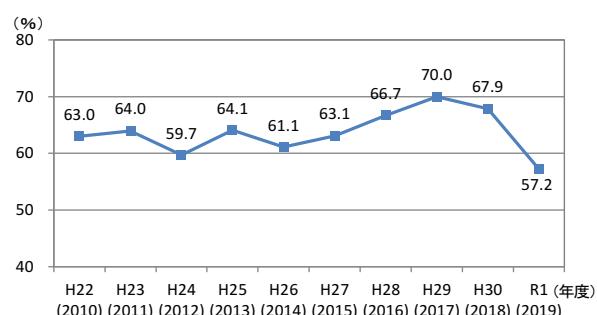
### 現状と課題

- (1) 宝塚歌劇観客動員が歌劇 100 周年（平成 26 年（2014 年））以降、過去最高を記録するなど増加傾向にあります。また、市では中央公民館や文化芸術センターの整備を進めました。一方で、市民や文化活動団体等から、市民ホールがないことも含めて、近隣他市と比べて文化関連施設が不足しているとの指摘もあります。
- (2) 市や市文化財団、市国際交流協会、文化団体等をはじめ、歌劇や温泉、博物館や史料館を有する神社仏閣、植木に関する施設などでは、多彩な文化芸術事業が展開されています。一方、文化芸術による地域コミュニティ醸成や市民レベルでの活動範囲の広がりに課題もあります。
- (3) ベガ・ホールや宝塚大劇場、手塚治虫記念館などで音楽や美術をはじめ、様々な文化芸術に触れる機会が提供されていますが、一方で、文化芸術に親しみが薄い人にも通じる事業も求められます。また、文化芸術の社会包摂機能\*を發揮できる事業の必要性も高まっています。
- (4) 多文化共生や相互理解を進めるため、国際・文化センターを拠点として、海外姉妹都市との交流をはじめとする市民レベルでの国際交流のほか、外国人市民の生活相談（支援）や日本語学習支援、異文化相互理解のための啓発事業を開催しています。

文化芸術活動の状況（市民アンケート調査）



国際・文化センター利用率の推移



### 関連する主な分野別計画

- 第 2 次宝塚市文化芸術振興基本計画【令和 3 年度（2021 年度）～令和 12 年度（2030 年度）】

\* 多文化共生

国籍や民族などの異なる人々が、互いの文化的違いを認め合い、対等な関係を築こうとしながら、地域社会の構成員として共に生きていくこと。

\* 社会包摂機能

社会的に弱い立場にある人々をも含め市民一人ひとり、排除や摩擦、孤独や孤立から援護し、社会の一員として取り込み、支え合う考え方を「社会(的)包摂」といい、その機能を指す。ちなみに「社会的排除」はその反対の概念。

施 策	成果指標	
	指標名	めざす方向性
<b>(1) 文化芸術に触れ、創造する喜びを実感できる環境づくり</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>○文化関連施設の有機的連携（協働）を推進します</li> <li>○誰もが文化芸術に触れ、楽しめる環境づくりに取り組みます</li> <li>○いつでも文化芸術に親しめるよう情報発信に取り組みます</li> <li>○子どもをはじめ市民の創造性を育みます</li> </ul>	◆ 文化芸術センター及び庭園の来場者数	↗
	◆ 「文化芸術活動によく親しんでいる」と回答した市民の割合	↗
<b>(2) 文化芸術により人と人がつながる取組の推進</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>○活動力テゴリ*を越えた交流や連携の促進を図ります</li> <li>○地域間交流を継続させ、推進します</li> <li>○人材や市民組織（団体）の育成を図ります</li> </ul>	◆ 協働による文化芸術関連事業数	↗
	◆ 文化芸術関連の市民ボランティアの登録者数	↗
<b>(3) 文化芸術により成長を続けることができる取組の推進</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>○市民の文化芸術活動などの支援の充実を図ります</li> <li>○文化芸術の持つ創造性を生かし、他の分野との有機的連携を進めることにより、地域の社会課題解決や活性化の取組を推進します</li> </ul>	◆ 文化施設（ベガ・ホール、ソリオホール、宝塚文化創造館）の利用率	↗
	◆ 他分野と連携した取組数	↗
<b>(4) 歴史や文化、習慣の違いを認め、尊重する地域社会の構築</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>○多文化共生や異文化相互理解を推進します</li> <li>○インバウンド・アウトバウンド*などで国際理解を推進します</li> </ul>	◆ 外国人支援件数	↗
	◆ 国際・文化センターの利用率	↗

\* カテゴリ

事柄の性質を区分する上での最も基本的な分類のこと。「範疇」。

\* インバウンド・アウトバウンド

インバウンド(Inbound)とは、外国人が訪れてくる旅行のこと。自国から外国へ出かける旅行をアウトバウンド(Outbound)という。



# **地域ごとのまちづくり計画**

# 1 地域ごとのまちづくり計画について

## ① 「地域ごとのまちづくり計画」とは

「地域ごとのまちづくり計画」は、市内に 20 あるすべてのまちづくり協議会\*において、市民自らが地域の現状や課題、ニーズを踏まえ、将来像を描き共有しながら、目標や具体的な取組等を取りまとめたものです。地域が目指す理想の姿である「<sup>まち</sup>地域の将来像」、分野別の目標である「基本目標」、<sup>まち</sup>地域の将来像の実現に向けて取り組む「具体的な取り組み」の 3 層で構成し、そのうち、「<sup>まち</sup>地域の将来像」と「基本目標」の 2 層部分が総合計画に位置付けられ、本書にはその概要を掲載しています（「地域ごとのまちづくり計画」の本編は別途作成しています）。

「宝塚市みんなのまちづくり協議会」ポータルサイト <https://takarazuka-community.jp/>



## ② 計画期間

「<sup>まち</sup>地域の将来像」及び「基本目標」は、令和 3 年度（2021 年度）から令和 12 年度（2030 年度）までの 10 年間、「具体的な取り組み」は、おおむね令和 3 年度（2021 年度）から令和 7 年度（2025 年度）までの 5 年間とし、次の 5 年間の内容は改めて検討することとしています。

# 2 計画策定の経過

## ① 計画策定と見直しに至る背景

「地域ごとのまちづくり計画」は、地域課題に地域と行政が協働で取り組むことを目指して、平成 14 年（2002 年）から平成 18 年（2006 年）にかけて策定しましたが、策定から 15 年程度が経過し、地域の様子も変化していることや、地域で行われている活動が計画と一致していないものがあることなどから、各まちづくり協議会で見直しに取り組み、今般の計画を取りまとめました。

## ② 見直しに係る地域の取組

各まちづくり協議会において、様々な人たちに参加を呼び掛けながら、見直しのための会議をおおむね月 1 回以上行い、丁寧な話し合いを重ねてきました。また、広く地域の人たちの意見や思いを聴くためのアンケートの実施や意見交換会の開催など、工夫を凝らした取組を展開しました。

## ③ 見直しに係る協働の取組

計画の見直しに当たっての共通の指針となる「まちづくり計画見直しガイドライン\*」を市民と行政の協働により作成したほか、計画の実現性・実効性を高めるため、市職員が計画見直しに係る会議に出席し、市の各施策との整合性等の観点から助言を行うとともに、市の関係部署との調整を図りました。

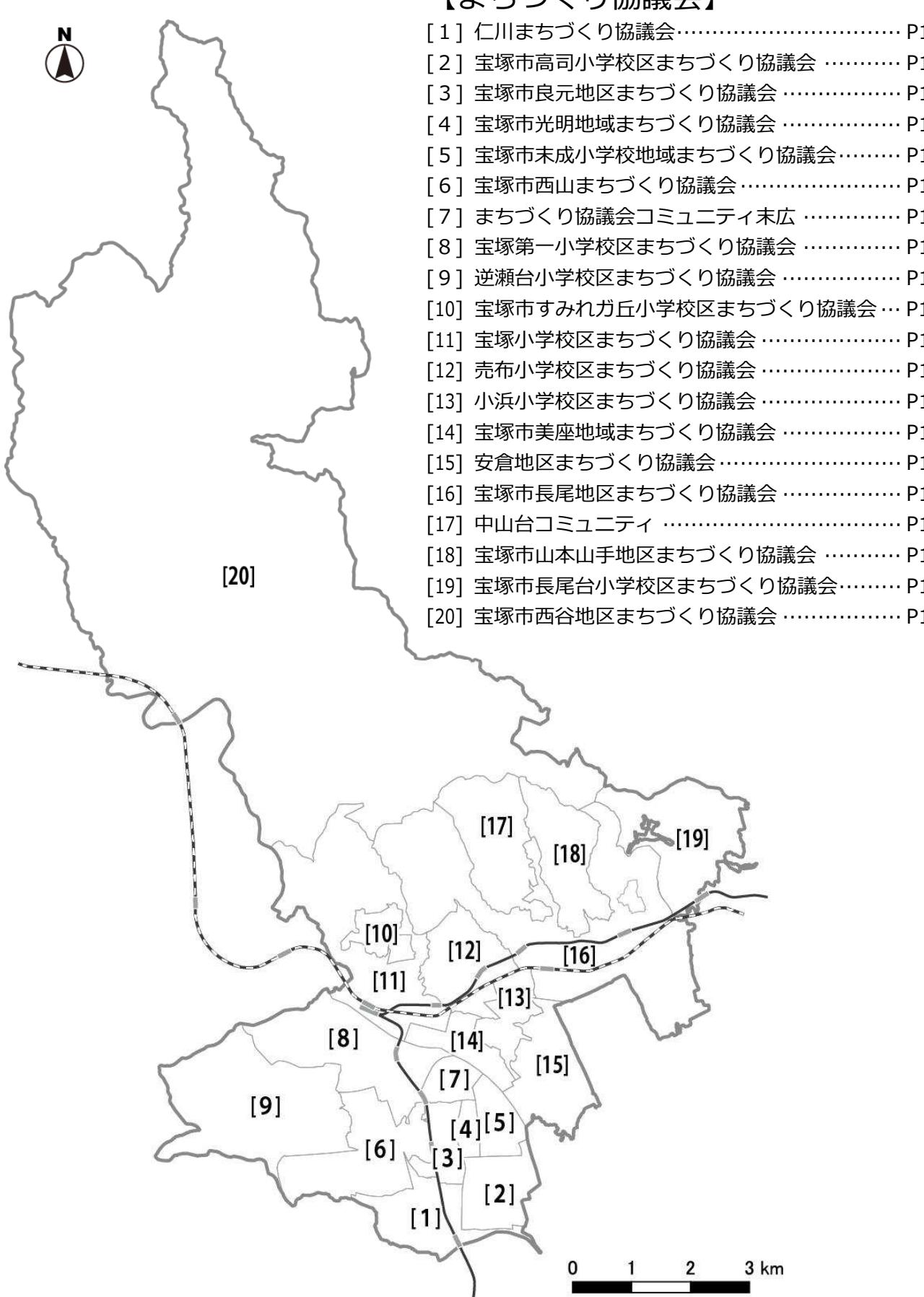
# 3 進捗管理

計画を実現していくためには、地域と行政の双方で進捗管理を行い、協働で取組を進めていくことが大切です。そのため、「具体的な取り組み」の実施内容や実施予定などを地域と行政が双方で共有しながら取組を進めています。

\* まちづくり協議会 P1 参照

\* まちづくり計画見直しガイドライン P6 参照

## 4 地域ごとのまちづくり計画（概要）



## [ 1 ] 仁川まちづくり協議会

人口 14,360 人 世帯数 6,640 世帯 [平成 31 年 (2019 年) 3 月末現在]

### まち 【地域の将来像】

自然豊かな景観と歴史・文化を大切にし、住民誰もが心豊かに暮らせるまち

地域に暮らす人々が愛着を持ち、ずっと住み続けたいまちであるために、仁川地域の特徴でもある弁天池の景観維持といった環境保全活動やとんど焼きなどの文化的な活動は、地域全体で取り組みを進めていきたいと思います。また、新たなニーズや課題が発生した場合は計画への追加・修正を行い、計画にとらわれず地域の視点で活動を進め“住民誰もが心豊かに暮らせるまち”を目指します。

### 【基本目標】

1. 防災・防犯 災害時の対応や防犯について、共に学び、備え、行動できるまちづくり
  - (1)防災・減災について知る・学ぶ
  - (2)共助を進めるための体制の整備
  - (3)地域の防犯について知る・学ぶ
  - (4)学校や関係機関と連携した防犯活動
  - (5)高齢者や子どもの交通事故を防ぐ取り組み
  - (6)防犯の啓発活動
2. 景観・自然環境 地域の自然や景観を知り、守り続けるまちづくり
  - (1)弁天池の景観維持
  - (2)仁川小学校屋上緑化活動
  - (3)小仁川のホタルを守る活動
3. 福祉 地域の中の誰もが笑顔で過ごせるまちづくり
  - (1)交流の場と機会づくり
  - (2)福祉活動に関わる人を増やす
  - (3)見守り・ささえあうつながりづくり
4. 健康・スポーツ 子どもから高齢者まで健康で暮らせるまちづくり
  - (1)子どもから高齢者までの健康づくり
  - (2)健康・スポーツ活動の啓発
5. 子どもの成長 子どもたちと子育て世代がそれぞれ集える場所があり、安心していきいきと過ごせるまちづくり
  - (1)子育て世代への支援
  - (2)子育て世代や子どもにかかる各主体が情報交換できる場づくり
  - (3)子どもの登下校時の安全確保
  - (4)子どもの毎日の遊び場・居場所（放課後遊ぼう会等）の継続、拡充
  - (5)子どもの体験の場づくり
6. 歴史と文化 地域の歴史・文化を学び、体験できるまちづくり
  - (1)地域住民の交流とふるさとづくり
  - (2)地域の歴史・文化に触れる

## [ 2 ] 宝塚市高司小学校区まちづくり協議会

人口 6,368 人 世帯数 2,997 世帯 [平成 31 年 (2019 年) 3 月末現在]

### 【まち 地域の将来像】

好きです わがまち 高小校区 つながりあえる まちづくり

この地域で住み続けたい！と思える地域にしたい。心かよわせる友がいて、出会えばつい立ち話をしてしまう。あの場所へ行けば誰かがいる。これに参加すれば友達が増える。まちづくりは一人ひとりの地域愛が土台となります。今後のまちづくりにより多くのみなさんの参加と力を頂けることを期待し大きな輪になってゆけることを望みます。

### 【基本目標】

#### 1 みんなで交流ふるさとづくり（文化・交流分野）

地域交流を目的としたこれまでの活動を継続しながら、さらにより多くの地域の人たちがつながるきっかけづくりや、運営面への関心を高める工夫を行います。また、交通安全など、地域の抱える課題について知ってもらう機会とするなど、イベントの機会をより効果的に活用できるように工夫していきます。

#### 2 笑顔ひろがる集いの場（福祉・交流分野）

交流（あいさつし合うご近所関係）からもう一歩進んだ関係づくりには、お互いを知り合うことが不可欠です。地域の一員として支え合う人の輪を作っていくためにも、独り住まいの高齢者の方や障がい者、外国人への意識的な参加の呼びかけ、子育て世代の方々、子どもたちが遊んだり、学んだりする機会など、様々な場を設けて関わり合いを深めていく取り組みを進めていきます。

#### 3 工コ・ガーデン・クリーンな環境づくり（美化・環境分野）

清掃活動や花壇の管理など、地域内の環境を整えることで清潔感のある地域を目指します。また、それぞれの活動を継続させていくために、小・中学校等との連携についても検討していきます。

#### 4 安心と信頼でつながるまちづくり（見守り・防犯・交通）

地域の交通安全や防犯意識を高めるための活動に、さまざまな世代の人に取り組んでもらえるような場づくりを工夫します。また、交通・道路など市との折衝が必要な事項については、定期的に協議を行います。

#### 5 非常に助け合えるまちづくり（防災）

自治会が存在しない地域において、自主防災会の立ち上げ支援を行い、災害時の体制を整えていきます。また、地区の防災訓練で実際の災害を想定した行動の確認や、平時から情報共有を密にしておく取り組みを進めています。

#### 6 地域はひとつ、つながりあえるなかまづくり（人材育成）

「まち協」は地域のつなぎ役となり、組織同士のつながりを深めていくため、情報共有の機会や組織連携での取り組みを進めます。また、地域活動のプラットフォームとなる利用しやすい拠点施設について検討します。

### [3] 宝塚市良元地区まちづくり協議会「良元コミュニティ」

人口 8,465 人 世帯数 4,336 世帯 [平成 31 年 (2019 年) 3 月末現在]

#### 【地域の将来像】

世代を超えてつくろう住みよいまち「良元」  
人に優しく自然に優しいまち「良元」  
地域でふれあういつも笑顔のあるまち「良元」  
みんなでつくろう安心のまち「良元」

目標はこれからも引き継いでいくことが大切であると考え、平成 17 年 (2005 年) に策定した「良元コミュニティまちづくり計画書」に引き続き、以上の 4 つの将来像を掲げます。

良元地区の「お宝」は「地域の方が活発であり、みんなが協力的であること」「あいさつができるなど、人の温かさを感じられるところ」「住みやすいところ」などがあげられます。歴史・文化や自然環境などを守っていくと同時に、これからも人の温かさを知る「人との交流」の機会を大切にしていきます。

#### 【基本目標】

##### 1 歴史と文化を育むまち

各地域団体や社寺の良元らしい活動・事業などを大切にていき、歴史や地域の活動を守っていくと共に、育むことを目指します。

##### 2 人々が集う賑わいのあるまち

三世代交流の機会をつくるとともに、人材育成を検討し、商店街などと協力し、阪急小林駅前周辺整備事業なども協議しながら、にぎわいのあるまちを目指します。

##### 3 助け合える暖かいまち

まちづくり協議会や自治会、地域の各種団体や各分野の事業所などとも連携し、高齢者や子ども、障がいのある方など、みんなが交流できるまちを目指します。

##### 4 安心・安全なまち

防災意識の向上や子どもの安全見守りを進めるために、まちづくり協議会や自治会、地域の各種団体が連携しながら、もしもに備えた勉強会や訓練など、安心安全なまちを目指します。

##### 5 健康づくりのまち

各世代にあった事業内容を検討し、住民の健康維持と向上を目指します。

##### 6 花と緑があふれるきれいで快適なまち

現在の緑化活動に加えて、勉強会などを通して地域の中にある貴重な緑地環境の情報発信を行います。また、地域の各種団体と協力して、地域の美化を目指します。



各基本目標に基づく事業

## [4] 宝塚市光明地域まちづくり協議会「光明地域コミュニティ」

人口 4,797 人 世帯数 2,336 世帯 [平成 31 年 (2019 年) 3 月末現在]

### まち 【地域の将来像】

安全で安心して都市生活ができる利便性に富んだ永住志向型のまち  
親子代々が住み続けて生活の歴史を積み重ねながら、“成長する現代的ふるさと”の実現

この地域には、神社・仏閣のような“ふるさと”的なものはありません。戦時中軍需工場の社宅があつただけの地域でした。その周辺は農地でした。昭和 38 年 (1963 年) ごろから宅地開発がされ、急激に人口が増えました。子どもたちも多かったです。既存の小学校が満杯のため、昭和 54 年 (1979 年) には光明小学校が開校されました。歳月が流れ、その当時の卒業生も今や 50 歳を超えています。時の流れを感じます。あらためて、地域の人がお互い助け合い、安全で安心して暮らすことができ、親子代々いつまでも住み続けられるまちにしていきたいのです。過去を振り返り、現在をしっかりと見つめ、未来へバトンをつなげること。それが今の私たちの使命であり、次世代へ“ふるさと”を贈ることになります。

### 【基本目標】

【地域の将来像】を受けて、4 つの分野に分けて基本目標を立てました。

#### 1 安全・安心な生活ができるまち

地震・台風などの災害に備える体制づくりや、街灯・防犯カメラによる犯罪抑止に取り組むこと。  
また、日々の買い物や通院にも不便を感じない、高齢者にやさしいまちにします。  
(1) 安全・安心 (2) 交通安全 (3) 日常生活道路整備

#### 2 清潔で爽やか、歩いて楽しくなるまち

清潔なごみステーションは、ごみの出し方が守られています。どうすれば実現できるのか検討します。散策していく、子どもが遊ぶ公園に花が咲いていると楽しくなります。道端に放置された犬の糞は飼い主の責任大です。猫は、地域猫という観点から考えます。

(1) 環境整備 (2) 快適空間の創出 (3) 公園の整備 (4) ごみの適正処置  
(5) 犬猫の糞害撲滅

#### 3 健康・福祉の問題を大切にするまち

健康で長生きできることは素晴らしいことです。ふれあいサロンを開いてご近所で助け合ったり、福祉団体と連携・交流することで元気アップをしていきます。困ったときの窓口相談も実施します。  
(1) 健康生活環境の整備 (2) 支え合いの福祉環境の整備  
(3) ふれあい拠点のネットワーク化

#### 4 青少年の健全育成を大切にするまち

青少年の健全育成は大人の責任です。地域として取り組んでいる校区祭り・家族運動会・どんど祭りなどの行事を通して作ってきたふれあいの場や、学校との連携を深めていくことを進めます。  
(1) 健全育成環境の整備 (2) 非行防止 (3) 子どもの虐待防止 (4) 地域マナー向上  
(5) 子育て支援など

## [5] 宝塚市未成小学校地域まちづくり協議会「コミュニティすえなり」

人口 7,872 人 世帯数 3,704 世帯 [平成 31 年 (2019 年) 3 月末現在]

### まち 【地域の将来像】

#### 笑顔いっぱい活気あふれる美しいまち

「笑顔いっぱいのまち」人は、嬉しい時、楽しい時、感謝している時、感謝されている時、心が落ち着いた時など、欲求が満たされ幸福と感じれば、自然と笑顔になれます。この地域に関わる人すべてが幸せを感じられるまちをめざします。

「活気あふれるまち」この地域に関わる人すべてが、精神的にも経済的にも伸び伸び暮らせ、いきいきした気分で、自分のやりたいことに自発的に取り組み、充実感や達成感を味わうことができるまちをめざします。

「美しいまち」この地域に関わる人すべてが、美しい心を持ち、自然環境の維持保全、住環境の整備改善、景観の美化と維持保全に努め、美しいまちをめざします。

### 【基本目標】

- 1 安全で快適なまち(事故や犯罪がなく災害に強い安全なまち、秩序ある開発や交通の便の向上など生活環境が快適なまち)
  - (1) 交通事故防止と安全対策の充実
  - (2) 無電柱化の推進
  - (3) 防災防犯対策の充実
  - (4) 生活の利便性の追求と環境改善
- 2 街並み・景観の美しいまち(自然とのふれあいができる、緑あふれる環境とゴミが落ちていない美しいまち)
  - (1) 自然とのふれあい
  - (2) 環境の整備と維持保全
- 3 健康で心がふれあうまち(人と人とのふれあいが盛んで、心と身体が健康で生き甲斐を持って暮らせるまち)
  - (1) ふれあいの場づくり
  - (2) 援護が必要な方も地域で快適に暮らせる場づくり
  - (3) 福祉情報の受発信
  - (4) 健康づくりの推進
  - (5) 移動手段の改善
  - (6) 人材の発掘
- 4 全ての世代が心豊かに安心して暮らせるまち(地域活動が活発で人のふれあいが盛んで地域教育が充実し心豊かに安心して暮らせるまち)
  - (1) 地域活動の活性化
  - (2) 地域住民のふれあいの向上
  - (3) 地域教育環境の充実
  - (4) 地域の防犯体制の充実

## [ 6 ] 宝塚市西山まちづくり協議会「コミュニティ西山」

人口 11,193 人 世帯数 4,828 世帯 [平成 31 年（2019 年）3 月末現在]

### 【地域の将来像】

ホタルやトンボ、小鳥が飛びかう こころ豊かなまち にしやま

わたしたちの住む西山小学校区は、武庫川の支流である逆瀬川の両岸に広がる丘陵地（扇状地）に位置しており、緑も豊かで静かな住宅地が続いています。逆瀬川にはホタルやミヤマアカネという赤トンボが飛びかい、ウグイスやセキレイ、メジロなどの小鳥も生息するなど、自然に恵まれた地域であるといえます。地域の良さとして、まちづくり計画策定委員会やアンケートでは「親切な人が多い」「ご近所づきあいが広い」など、人の心の豊かさを指摘する声も多く聞かれました。この 20 年ほどの間に、グラウンド跡地や戸建て住宅の細分化などによる住宅開発が進み、人口も 2,000 人以上増えました。一方で高齢化も課題となり、防災・防犯や交通安全、子どもの安全や子育て支援、隣近所の助け合いなどがより一層求められてきています。坂道が多いことから、日常の移動や通学などに苦労もありますが、坂が多いことを健康増進につなげる「苦あれば楽あり」という前向きな評価も大切にしていきたいものです。

恵まれた自然環境を守りながら、新しい人を受け入れつつ、住民同士のふれあいを強め、楽しく明るい、ずっと住み続けたいまちを次世代に残していくことが求められていると思います。

### 【基本目標】

#### 1 安全安心のまちづくり

災害時死者ゼロをめざした減災の取り組みと、日常の安全の確保を進めます。

#### 2 健康推進のまちづくり

誰もが生き生きと暮らせるよう、日常的な健康推進の取り組みを進めます。

#### 3 環境保全のまちづくり

逆瀬川の自然や住宅地の自然を守り育てる取り組みを進めます。

#### 4 文化交流のまちづくり

文化芸術に親しめる機会を維持し、多世代交流・多文化交流を意識した取り組みを進めます。

#### 5 地域福祉のまちづくり

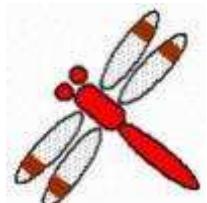
助け合いの精神にもとづく要援護者対策・ささえあい、子育て支援、終活に向けた取り組みを進めます。

#### 6 広報活動

広報紙の充実と自治会広報との連携、ポータルサイトの充実をはかります。

#### 7 自治会・PTA・コミュニティ活動

自治会・PTA・コミュニティ活動の連携を維持・強化し、事業所との連携をはかります。



ミヤマアカネのイラスト



市立西山小学校



ミヤマアカネ



逆瀬川と甲山

## [7] まちづくり協議会コミュニティ末広「コミュニティ末広」

人口 6,379人 世帯数 2,917世帯 [平成31年(2019年)3月末現在]

### 【まち 地域の将来像】

つながり・支えあう、みんなで楽しく暮らせるまちづくり

末広小学校区は、逆瀬川駅から宝塚市役所に至る小さいエリアの中に静かで落ち着いた住宅地が広がっており、市役所・公民館など市の中心機能が集積しているほか、生活に便利な施設が立地する「コンパクトで便利・住みやすいまち」です。

まちのシンボル・地域の憩いの場として末広中央公園があり、自治会や各団体等が連携して風通しよく無理なく活動し、子育て世代からお年寄りまで多世代が楽しく暮らしやすい環境です。

今後も地域に暮らす人だけでなく、地域の事業所や学校等とのつながりから、互いに支え合い、協働して取り組みを進めていくことで、安心し、こころ豊かに暮らせるまちを目指します。

### 【基本目標】

#### 1. 安心・安全なまちづくり

防災、防犯、交通安全の3つの柱を中心とした取り組みを進めます。特に防災については、コミュニティ末広が武庫川沿いに位置し、豪雨等の水害発生時の対応が求められているため、地区防災計画の作成をはじめ、地域内での事業所等との連携を進めていくとともに、防災意識を高める啓発活動などにも取り組んでいきます。また、防犯、交通安全等についても地域内の連携や関係各所との情報交換を定期的に進め、危険箇所等の改善などを進めていきます。

#### 2. 出会い・ふれあう・集いの場づくり

児童館などがないため、子どもたちの集う場も限られているほか、「よりあいひろば」が閉鎖となり、高齢者や未就学児を持つ子育て世代の場など、地域の方々が気軽に集える場が求められています。また、高齢化によって起こるちょっとした困りごとへの対応や、地域の福祉施設を含めた事業所との連携が必要です。これまでの福祉活動を維持しつつ、子育て支援活動の充実や自習スペースの確保などの検討を進めるとともに、ちょっとボランティアの仕組みづくりや、自治会、福祉事業所等との情報共有など横のつながりづくりを進めていきます。

#### 3. 賑わい・交流のまちづくり

「コミュニティ末広夏まつり」や「ふれあいビアガーデン」などコミュニティの活動を継続しているものの、地域の中でもコミュニティの活動に関心のある方はごく一部に限られているのが現状です。子育て世代も多く暮らす地域のため、コミュニティの活動に、より多くの若い世代の方にも関わっていただく機会をつくるとともに、広報の充実を図っていきます。

#### 4. 快適な環境づくり

地域住民が愛着をもてる快適な環境づくりを目指して、小学生等との連携を図りながら公園の定期清掃を行います。また、街路樹や植栽の剪定についての定期的な意見交換のほか、野鳥のフン対策、ゴミ捨てマナー向上のための啓発などに取り組み、美しいまちづくりを推進します。

## [8] 宝塚第一小学校区まちづくり協議会

人口 21,168 人 世帯数 9,274 世帯 [平成 31 年 (2019 年) 3 月末現在]

### まち 【地域の将来像】

住民が住み続けたいまちづくり  
～持続可能なまちをめざして～

- ① 宝塚市の都市計画と連携して、環境・景観が保全された地域づくりができている
- ② お店や事業者が地域と一体となって、にぎわっている
- ③ 高齢者がいきいきと生活している
- ④ 自治会・マンション・各種団体・事業者が連携して課題解決にあたっている
- ⑤ 住民が集い憩える場が増えている
- ⑥ 日常のくらしを守る「防災福祉コミュニティ」が確立している
- ⑦ 生活を支える移動手段となる「交通インフラ\*」が充実している
- ⑧ 通学路をはじめ、障がい者・高齢者、誰にとっても安全な道路が整備されている
- ⑨ 青少年が地域や学校の活動の中で社会への関わり方を学び、地域の一員となっている
- ⑩ 地域全体で子どもを見守り、連携を深めながら子育てをしている

### 【基本目標】

各基本目標を実現するため、次のような方向性で、取り組みを進めます。

- 0 あいさつ (挨拶からはじまる顔の見えるつながりづくり)
- 1 繙承と発展 (歴史・文化・環境・にぎわい)
  - 1.1 宝塚ホテル移転を契機に武庫川右岸をどのようなまちにするか、市のビジョンや都市計画の再検討、関係者との協議・検討／1.2 宝塚のシンボルとなる緑の保全・景観形成、美化・緑化活動の充実／1.3 子ども、子育て世代からシニア世代までが集え憩える公園・集会所などの整備／1.4 住民が歴史・文化にふれる機会を増やし、地域への愛着と誇りを醸成／1.5 お店や事業者が地域密着型の事業を展開／1.6 住民は地域のお店や事業者を利用
- 2 地域をつなぐ (つどい、支えあえるまちづくり)
  - 2.1 多世代が交流する場づくり／2.2 高齢者や障がい者が生きがいをもって地域で活躍する場づくり／2.3 地域での見守り、支え合いの充実／2.4 保育所や学校・園、医療機関や介護などの生活支援サービスの充実／2.5 マンション居住者との情報共有とコミュニケーションの場づくり／2.6 自治会や各種団体、事業者などとの地域が抱えている課題の解決に向けた話し合いの場づくり
- 3 思いをひろげる (安全・安心)
  - 3.1 想定される災害被害と同じくする地域・自治会がブロックを形成し、災害時の対応の検討、ブロックごとの防災計画づくり／3.2 地理的な理由で「一小」に避難しにくい地域の“歩いていける距離”での一時避難所の設定／3.3 災害時要援護者\*の把握と「防災福祉コミュニティ」の理念のもと、日常的に顔の見える関係づくり／3.4 シニア世代や障がい者などが、買い物、通院、社会参加のために外出しやすく、健康で文化的な生活ができるよう、市と民間事業者が力を合わせて、バス路線など交通インフラの充実／3.5 市と協働して危険個所の改善やバリアフリー\*化の推進／3.6 防犯対策の充実
- 4 次世代をはぐくむ (将来・未来の担い手を育成)
  - 4.1 子どもたちのあそびの場づくり／4.2 中・高校生向けの空間づくり／4.3 中・高校生が地域で活躍する場づくり／4.4 世代間交流の推進／4.5 子育て世代の場づくり／4.6 コミュニティスクール

\* インフラ P90 参照

\* バリアフリー P29 参照

\* 災害時要援護者 P48 参照

## [9] 逆瀬台小学校区まちづくり協議会「ゆずり葉コミュニティ」

人口 8,429 人 世帯数 4,103 世帯 [平成 31 年（2019 年）3 月末現在]

### まち 【地域の将来像】

豊かな自然・美しいまちなみの中で、健康で安心してくらせるまち

自然豊かな当地域は、昭和 30 年～50 年代に美しいまち並みに開発されたが、今では宝塚市内でも特に高齢化率\*が高い地域になっています。三世代交流でお互いに助け合う「まちづくり」を実践し、高齢者が健康長寿を目指し、安全、安心で、このまちに住んで良かった、将来も住み続けたい、そして是非住んでみたいというモデル地域になるよう住民全員で取り組んでいきます。

### 【基本目標】

#### 1 自然を活かした健康長寿のまちづくり

当地域は高齢者が多いことから、高齢者が何時までも健康で、介護が要らないように暮らしていくこと（ピンピンコロリ・P P K 運動）が理想です。このため、豊かな自然を保全し、その自然を活かして整備してきた「健康づくり散策路」等の一層の充実を図り、自主的な維持管理につとめます。

#### 2 ふれあいと助け合いで安心して暮らせるまちづくり

今後、高齢化率が益々高くなっていくことから、地域の憩い・交流の場としくみづくり、高齢者が安心して社会参加、日常生活ができるしくみづくりに取り組みます。また、子ども達から高齢者までがふれあえ、コミュニティの活性化につながるような施設づくり、活動に取り組みます。

また、安心して暮らせるよう、より一層防災、防犯への取り組みを強化します。

#### 3 安全・安心・便利なみちづくり

当地域では自動車ならびに自転車等の交通量は年々増加し、人と車が交錯し、一部の道路では大変危険な状況が見受けられます。安心して歩けるような交通対策を推進します。高齢者も多く、公共交通の充実や車椅子で安心して通行できるような道路環境づくりを推進します。

#### 4 美しい、緑と街並みを培うまちづくり

当地域は大半が計画的に開発された住宅地であり、道路・公園、住宅地等が整然と整備されていることが特徴あります。また里山や中小河川などの豊かな自然を有し、緑に包まれた閑静な住宅地としてのイメージが強いと感じられます。

このような優れた景観・環境を保全し、更に魅力アップするための活動に取り組みます。

#### 5 まちづくりにつながるひとつづくり

「まちづくりはひとつづくり」といわれるよう人に材の発掘・育成が重要です。一般に若い世代は地域への関心が薄く、これまでコミュニティ活動の中心であった方々は高齢で活動に参加しにくいという状況がみられます。次世代のコミュニティ活動を担っていく人材の発掘・育成に積極的に取り組みます。

\* 高齢化率 P3 参照

## [10] 宝塚市すみれガ丘小学校区まちづくり協議会「コミュニティすみれ」

人口 8,074 人 世帯数 3,260 世帯 [平成 31 年 (2019 年) 3 月末現在]

### まち 【地域の将来像】

- 多世代が諸活動に参加することにより、顔の見える関係が広がっている。
- 地域の諸課題に対し、多くの関係者が解決にむけて協力する仕組みがある。
- 防災の仕組みが整い、災害に強い安心・安全のまちとなっている。
- 公園が整備され、緑化・美化が行き届き、自然と共生するまちとなっている。
- 子どもたちの歓声が響き、すべての世代に活動力があふれている。
- 地域の中央に拠点ができ、既存の拠点とともにコミュニティ活動が盛んになっている。地域にコミュニティ活動を応援する文化がある。

誰もが住みたくなるまち、住み続けたいまちの実現を目指します。そのため具体的な将来像として、上記の 6 点を掲げます。

### 【基本目標】

#### 1. 子育てしやすいまち

当地区では 14 歳以下の住人が減少していますが、将来にわたり活気のあるまちを維持するには、子育て世代が魅力を感じて転入を希望するようなまちづくりが最も重要な視点の一つと考えました。「こんなことがあれば子育てしやすい」について、子育て中の、また子育てを終わったばかりの保護者から、「緊急的な子どもの一時預かり」「子どもが遊べる屋内施設」「子育て世代が集まる場」などの思いが出されました。これらのニーズについて対応できることについては、少しずつ年次計画策定時に検討し、織り込みながら定着していくこととします。

多くのことがらは、コミュニティ施設があれば実現に向けて大いに前進することがわかり、「コミュニティ施設」実現については、基本目標 4 で対応します。

#### 2. 高齢者や障がい者が安心して暮らせるまち

高齢者や障がい者が地域の活動の輪の中に自然に入っていけるようにすることが、安心して暮らされることに通じると考えています。平成 26 年 (2014 年) 1 月に宝塚市きずなの家「ラ・ビスタよりあい広場」が開設されたことで地域活動の核ができ、高齢者や障がい者の顔の見える関係も広がってきています。

ところが、「ラ・ビスタよりあい広場」は令和 3 年 (2021 年) 11 月に補助金が打ち切られることにより、存続が不可能となる状況があります。まちづくりのためには拠点が必要であり、代替拠点としての「コミュニティ施設」については基本目標 4 で対応します。

#### 3. 災害に強くみんなで助け合えるまち

防災はまちづくりにおける基本です。本地区は大きく分けてすみれガ丘地区と宝塚御殿山北地区で構成されています。防災についてはそれぞれの地区の自治会が対応してきましたが、単独の自治会では対処しきれない課題があるため、まちづくり協議会としての防災組織を作っています。

#### 4. 活発なコミュニティ活動を支えるまち

上記 1、2 の基本目標を達成するにはニーズに見合う拠点、「コミュニティ施設」が必要です。既存の各棟集会室、管理センターなどは「誰でもいつでも」というコミュニティのニーズには対応できません。「誰でもいつでもという日常の活動」を可能にする拠点の取得が当地域の最大の課題です。

コミュニティ活動のためにはその担い手も必須です。近年活動の担い手が高齢化しており若い層の補充が課題となっていますが、「活動」こそが担い手を生むということもあり、その意味でも「コミュニティ施設」の取得が当地区のまちづくりのための最大の目標と言えます。

## [11] 宝塚小学校区まちづくり協議会「宝小コミュニティ」

人口 17,814 人 世帯数 8,401 世帯 [平成 31 年 (2019 年) 3 月末現在]

### まち 【地域の将来像】

人が集まり、美しく、楽しい、魅力的なまちづくり  
コミュニケーションのとれる安全・安心なまちづくり

私達の地域は、美しい山と川に囲まれ歴史に育まれた、都会と自然が程よく混じった心地よい地域であると、子どもも大人も感じています。この地域を将来も更に良くしていく為には、社会環境的にも自然環境的にも充分考えられた良い計画を策定し、実現していくことが必要です。

今後少子高齢化が更に進み、人口が減少すると予測されている中で、私たち宝塚小学校区まちづくり協議会は地域を愛し良くしていきたいという強い思いから、「宝塚の顔としての安心・安全・快適なまちをめざして」としていた従前の将来像をさらに向上させ、地域に今以上に人が増え、お互いさまの近所づきあいであふれ、にぎわいのある地域になることを切に願い、上記の「人が集まり、美しく、楽しい、魅力的なまちづくり」、「コミュニケーションのとれる安全・安心なまちづくり」を新たな地域の将来像と定めました。

宝塚小学校区まちづくり協議会事務局として、多くの方々から熱いたくさんのご意見をいただいたことについて感謝するとともに、今後は宝塚の顔としての自覚と誇りをもって、私たち住民と行政との協働により、一步一步着実に進め実現してまいります。

### 【基本目標】

#### 1 福祉と健康と教育環境の充実

- ①世代を超えて情報共有でき交流する場のあるまち
- ②自律し、相手を思いやる気持ちを持った子どもを育むまち
- ③障碍<sup>がい</sup>\*者や外国人などすべての人の人権を尊重し、みんなが福祉を支えるまち
- ④救急車の利用が日本一少ないまち

#### 2 みんなで取り組む防災防犯

- ①防災—地域のネットワークづくりと情報の共有があるまち
- ②防犯—顔の見えるコミュニケーションがあるまち
- ③事故防止—みんなで気づかいできるまち

#### 3 宝塚らしい環境景観づくり

- ①住環境と経済環境がほどよく調和のとれたまち
- ②地域の宝物をみんなで共有し、情報発信のできるまち

\* 障碍<sup>がい</sup> P69 参照

## [12] 売布小学校区まちづくり協議会「コミュニティ卖布」

人口 13,886 人 世帯数 6,130 世帯 [平成 31 年 (2019 年) 3 月末現在]

### 【地域の将来像】

#### 美しい住環境と豊かな交流を育てるまち

売布の地域特性を活かし、住民一人ひとりがそれぞれに、お互いを尊重し、誰もが暮らしやすい、安全・安心で美しいまち、人と人の豊かなふれあい・交流が育まれるまちであってほしいとの思いを込めています。

### 【基本目標】

- 1 みんなでつくりあげる豊かな自然と文化の香りがするまち
  1. 地域資源を活かす取り組みの強化
  2. 住環境の管理・活用の取り組み強化
  3. 環境配慮行動の推進
  4. 「文化」を活かしたつながりの強化
- 2 ふれあい・おもいやりに満ち、コミュニケーションのあるまち
  1. コミュニティの拠点のあり方の検討
  2. 地域自治のあり方の見直し
  3. 多世代が交流できる場づくり
  4. 子どもの豊かな体験の場づくり
  5. 中・高・大学生の居場所・活躍の場づくり
  6. 豊かな人のつながりがあるまちづくり
  7. さまざまな人が活躍できる地域づくり
  8. 地域情報の共有と発信力強化
- 3 地域のみんなで支え合う安全安心に暮らせるまち
  1. 地域の防災力向上
  2. 安全な地域づくり
  3. 一人ひとりが守る交通規則



## [13] 小浜小学校区まちづくり協議会

人口 8,697 人 世帯数 4,115 世帯 [平成 31 年 (2019 年) 3 月末現在]

### 【まち 地域の将来像】

#### 自主と自立のまちづくり 小浜

住み慣れた地域で安心して暮らしていくためには、一人ひとりの人権が守られ、尊重されていることが重要です。そのためには、福祉教育・人権教育の充実が求められます。小浜小学校区には、福祉と人権に関する施設が充実しています。これらの施設が、世代を超えた住民の交流や学習の場として活用されることが大切です。いつまでも小浜小学校区に住んでいたい・住み続けたい地域になり、公共施設・道路・防災面でも安全で快適な生活ができる地域になるようにしたいです。

### 【基本目標】

#### 1 災害に強く、みんなで助け合えるまち

一人ひとりが防災意識と知識を高めます。災害発生時に隣近所で声を掛け合って安否確認ができるよう、日頃からご近所で顔の見える関係づくりを進めます。災害対策に役立つ情報の共有、いざという時に適切な判断・行動ができるよう学習会や訓練などに取り組みます。

#### 2 犯罪がないまち

夜間、街灯が少ないために暗い場所もあるため、自治会やさまざまな団体によるパトロール活動を継続するとともに、校区内の安全点検を定期的に行い、関係者に環境改善をお願いしていきます。住民同士で挨拶をし合い、一人ひとりが地域に目を配る校区運動を展開し、不審者が入ってきにくいまちづくりを進めます。また、消費者詐欺などの学習機会をつくり、防犯意識の向上に努めます。

#### 3 人にやさしく、みんなで交通規則を守るまち

狭い道路を通り抜けすることができないよう、市と連携して道路のあり方を検討し、安全なまちづくりを進めます。危険箇所について、交通安全施設の整備等の要望を出していくとともに、歩行者も自動車も自転車もそれぞれが交通規則を守って、安全に移動できるまちにしていく活動を強化します。

#### 4 緑がゆたかできれいなまち

子どもたちが想い描く「花と緑が豊かで、ゴミのない、きれいなまち」「のびのびとボール遊びができる場所」づくりのため、自治会等での清掃・緑化活動を行います。また公園や緑地、公共施設などを見直し、一人でも多くの人が環境整備に参加し、また活用しやすい場づくりを進めます。

#### 5 お互いさまがあふれる優しいまち

歩いて参加できる場所でサロンや健康づくりが開催できるよう、運営ノウハウを学び、取り組みの輪を広げます。引き続き人権を守る学習会の開催に力を入れ、差別のない、お互いを尊重し合う地域づくりをめざします。自治会のない地域などへの地域情報の伝達方法を工夫します。暮らしのお困りごとへの手伝いを気軽にお願いし合える助け合い活動についても検討し、誰もが安心して暮らせるまちをめざします。

#### 6 多世代で交流できるまち

子どもたちが身近な地域の歴史・文化を体験し、より多様な文化への理解へとつなげられるよう、「見る・知る機会」を増やします。また、校区で暮らす人がお互いに知り合うことを意識して、行事を企画・運営します。より多くの人が知恵と力を出し合って、より良い場づくりをめざします。

## [14] 宝塚市美座地域まちづくり協議会「コミュニティ美座」

人口 7,811 人 世帯数 3,594 世帯 [平成 31 年（2019 年）3 月末現在]

### 【まち 地域の将来像】

#### 笑顔あふれる美座

「笑顔」の基本は、安全なまちと人とのつながりがある安心感。それを基盤に、まちを舞台にして、みんなが集い、いろいろな楽しいことを企画・実施して、みんなで笑いあっているまちをめざして、まちづくりに取り組みます。

### 【基本目標】

#### 1 安心して暮らせるまち

「安心して暮らせるまち」を実現するため、次の点に重点をおいて具体的な活動に取り組みます。

- ・水害の発生の危険性が高いまちとしての備えの充実
- ・防災をベースにした隣近所のつながりづくり
- ・地域の安全点検
- ・通学路等の道路の安全性向上
- ・パトロール、見守り活動の継続
- ・門灯点灯運動で一人ひとりの防犯意識の向上

#### 2 多世代がつながるまち

「多世代がつながるまち」を実現するため、次の点に重点をおいて具体的な活動に取り組みます。

- ・子どもと高齢者の交流
- ・新規転入者・ご近所でもつながりが少ない人へのあいさつ・声掛け
- ・子育て世代と地域との交流
- ・エイジフレンドリーシティ\*の推進
- ・既存行事に来て欲しい層向けの広報

#### 3 みんなが楽しく暮らせるまち

「みんなが楽しく暮らせるまち」を実現するため、次の点に重点をおいて具体的な活動に取り組みます。

- ・小・中学生の居場所づくり（児童館のような場所）
- ・不登校生のための居場所づくり
- ・中高年の居場所づくり
- ・障がいのある人、外国人との交流
- ・公園の充実

#### 4 武庫川とともにあるまち

「武庫川とともにあるまち」を実現するため、次の点に重点をおいて具体的な活動に取り組みます。

- ・武庫川の自然や歴史を知る機会づくり
- ・河川敷をみんなで美しい場所にする（清掃・花壇づくり等）
- ・気軽にスポーツが楽しめる場づくり
- ・地域行事での活用

\* エイジフレンドリーシティ P29 参照

## [15] 安倉地区まちづくり協議会「コミュニティ安倉」

人口 14,688 人 世帯数 6,696 世帯 [平成 31 年（2019 年）3 月末現在]

### 【まち 地域の将来像】

#### 夢ある安倉のまちづくり

～古くからの歴史・伝統を守り、明るく楽しく暮らせるまち 安倉～

コミュニティ安倉は、様々な世代が住民同士で声をかけ合い、お互いが挨拶ができる仲の良い地域、明るく楽しめる地域を目指しており、自治会をはじめ、各種団体、事業所等が連携を取り、健康、福祉、生活環境の保持、青少年育成、防災・防犯など、さまざまな取り組みを行っています。

今後も、誰もが「安倉に住んでよかった」と言えるよう、地域住民同士、あるいは地域と行政が共に創り上げ、やがてはふる里を大切に思う心が育められたらと思います。

### 【基本目標】

#### 1 安全・防犯「人々が安心して暮らせるまち」

当地域は、大きな幹線道路が通り、自動車交通量が多い一方で、古くから形成された住宅街の中には狭い路地や田畠なども残されています。子どもから高齢者まで安全に移動できるように、通学路や歩道の改善、信号の設置等を進めるほか、夜間でも安心して歩けるよう防犯力を高めます。また、鉄道駅まで遠いためバス路線の充実を図ります。さらに、地域内の事業所等とも連携しながら、地域の防災力向上の取り組みを進めます。

#### 2 青少年「あいさつのとびかうまち」

住民同士が挨拶ができる仲の良い地域を目指して、子どもの見守りや声かけ運動の実施を進めます。また、安倉児童館や学校、事業所等とも連携を取りながら、子育てがしやすい環境づくりを進めます。さらに、子どものころから地域活動に参加する機会をつくるために、中学生との交流や協働でのまちづくりを推進します。

#### 3 歴史・公園「自然と歴史がいきづくまち」

当地域は、古くは古墳時代前期の安倉高塚古墳のほか、西宮街道、有馬街道、京・伏見街道等の歴史街道、さらには安倉音頭やだんじりなどが残されています。こうした歴史文化を将来世代に引き継げるよう、古墳の保全や歴史学習の推進等に取り組んでいきます。また、公園・池などの自然環境の保全にも努めます。

#### 4 健康・福祉「健康でいきいき暮らせるまち」

当地域の中心に総合福祉センターがあり、地域内には多くの福祉事業所が点在しています。いつもでもいきいき暮らしていくように、福祉事業所等との連携を進めるとともに、高齢者・障碍<sup>がい</sup>\*者等の居場所づくり、健康づくり等の取り組みを行います。

#### 5 地域交流「世代を超えて楽しめるまち」

地域内のさまざまな世代を超えて楽しめるまちを目指して、交流行事等の開催などとともに、地域の情報を、広報誌、ブログ等を通じて発信していきます。

\* 障碍 <sup>がい</sup> P69 参照

## [16] 宝塚市長尾地区まちづくり協議会「ふれあいコミュニティ長尾」

人口 39,672 人 世帯数 16,460 世帯 [平成 31 年 (2019 年) 3 月末現在]

### まち 【地域の将来像】

#### 「緑と夢と人」次世代につなげるまち・長尾

市東部に位置する長尾地域は、大都市近郊の住宅地として人口が増加し続けており、子どもたちの笑顔であふれています。

古より地域の人々の安寧を祈り続ける中山寺をはじめとする数多くの寺社。木接太夫の称号で有名な接ぎ木の伝統と技術を今に伝える花卉・植木園芸業。花と緑に囲まれた新旧 4 万人が集うこの地のすべての人々が、心豊かに暮らし、子どもたちが夢をもてる明るい未来につないでいけるような地域づくりをめざします。

### 【基本目標】

#### 1 「自然・環境」 大切な自然を守り、人にやさしい環境のまち

散策して楽しめる川や里山、多様な動植物が観察できる緑豊かな環境を守るために、住民参加型での活動を進めます。また、公共施設の利活用や空き家問題、公園管理等にも取り組んでいきます。

#### 2 「産業・歴史」 接ぎ木を含めた園芸産業を地域の財産として市内外に発信するまち

1,000 年以上の歴史と技術を誇り、全国に知られた園芸のまち長尾。この産業と歴史は、他の地域に類を見ない特別な分野ですが、関係者のみならず地域全体で市内外に広報・発信し、イベント等に参加するなど、技術の継承を応援していきます。

#### 3 「福祉・健康」 健康寿命\*を延ばし、みんなが生き生きと生活できるまち

顔見知りが増えると安心でき、出かけるところが増えると元気になります。赤ちゃんから高齢者まで、子育て世代や障がいのある方も、誰もが住みよいまちづくりをめざします。住民交流の場をさらに充実させ、必要な情報を届けていきます。

#### 4 「青少年・人権」 地域の各種団体がより連携し、誰もがわかりあえるまち

非行の低年齢化、いじめ、虐待など子どもたちを取り巻く環境が激変する中、学校と地域、PTA をはじめとする各団体との連携を強化して、子どもたちの健全育成に取り組むと同時に、見守る目を増やし、安心・安全に過ごせる環境づくりをめざします。また、多様な人びとを理解し合う人権意識向上の啓発に努め、誰もが笑顔で気持ちよく住める、温かいまちづくりをめざします。

#### 5 「防災・防犯」 災害時に助け合える人のつながりがあるまち

地域住民の安心と安全を確保するために、地域の治安維持に努めます。また、近年特に際立っている自然災害に対しては、物的な備えと災害時における避難所開設・運営等の総合的対策の推進や、交通事情も含めた地域に特化した計画づくりに取り組みます。さらに、各関係機関との連携を密にすると共に、日常生活においても普段からの地域のつながりや助け合う心、思いやりのある気持ちを育めるまちづくりをめざします。

\* 健康寿命 P29 参照

## [17] 中山台コミュニティ

人口 13,445 人 世帯数 6,067 世帯 [平成 31 年（2019 年）3 月末現在]

### まち 【地域の将来像】

すべての世代の住民が、優しくていいところだなあと思えるまち

- ・当地区は、豊かな緑と、澄んだ空気、素晴らしい眺望に恵まれています。このような自然環境を生かして、その中で、全ての世代の人々が、安心して、心豊かに健やかに生活でき、暮らしや生き方をさらに充実させられるようなまちを目指します
- ・少子化が進行しており、子どもの居場所の確保や魅力のある子育て環境などを整えること、子どもの安全などの生活環境や教育環境などを充実する努力が必要です。
- ・また、さらなる高齢化の進行が予想されることから、坂道の多いまちで買い物その他の日常生活の負担を軽減するための仕組み、歩道の改善や公園など生活環境の充実、移動手段の確保などが課題です。
- ・近年のこれまでに無いほどの台風や集中豪雨などの自然現象はこの街も同様であり、コミュニティよりさらに小規模な自治会の範域で自主防災活動の充実が急務です。
- ・住環境面では、開発からほぼ 50 年経っており、問題個所はその都度市と協議して修復しています。さらに、街の施設の老朽化対策は大きな課題です。

### 【基本目標】

1. 安心・安全で快適なまちづくり
  - 1-1 防災の充実 1-2 防犯対策 1-3 交通安全対策 1-4 交通体系の整備
2. 健康で安心して暮らせるまちづくり
  - 2-1 健康づくりの推進
3. 人に温かく豊かな心をはぐくむまちづくり
  - 3-1 青少年と地域活動 3-2 地域福祉の推進 3-3 市民文化の創造
4. いきいきと活力のあるまちづくり
  - 4-1 ファミリーセンターの活性化
5. 花や緑があふれ自然と共生する 庭園のまちづくり
  - 5-1 緑化環境の整備と推進 5-2 公園の整備 5-3 住環境の整備と保全
6. ふれあいと協働のまちづくり
  - 6-1 コミュニティ活動の推進

## [18] 宝塚市山本山手地区まちづくり協議会「山本山手コミュニティ」

人口 9,317 人 世帯数 3,364 世帯 [平成 31 年 (2019 年) 3 月末現在]

### 【まち 地域の将来像】

#### まちキヨンのつぶやき…

今は大規模な震災があれば、いち早くこの地域から脱出したいと考えてる人もいるみたい  
やけど、地域のみんなで「どないしてもここにとどまりたい」と思えるまちになつたらえ  
えなあ。

#### コミちゃんのつぶやき…

このまちは良いともいっぱいあるし、良くなつたことも色々あって、みんなで知恵を出  
し合って、いずれは、ここが私たちの「ふるさと」だと誇れるまちにしていきたいなあ。

### 【基本目標】

#### 1 (防災) 災害に冷静、迅速対応し、危険から守り合えるまち

地区内には土砂災害危険区域・土砂災害特別警戒区域\*があります。災害発生時間帯によっては、保護者が帰宅困難となり、子どもだけとなってしまう家庭も多いと想定されます。子どもから高齢者まで、それぞれが自分自身を守る行動をとり、各家庭での備え、適切な災害情報の取得など減災につながる活動を進めるため、学ぶ場づくりを行います。また、地域内の連絡体制、自治会内での助け合いなど、各家庭と地域全体が一体となつた地域防災力の強化を図ります。

#### 2 (住環境) あふれる緑が織りなす四季の美しい景色と生活利便性を兼ね備えたまち

地区の魅力である緑の空間は、適切な維持管理が不可欠です。地域と市、開発事業者等の関係機関が連携して、緑をいかに維持していくかを再検討し、住民がなすべきこと、市等で事業として実施することを明確にし、より質の高い住環境の創造に努めます。また、山本駅周辺には生活利便施設がありますが、高台の生活利便性を高めるために、必要とされる機能や施設の誘致を開発事業者等に求めていきます。

#### 3 (防犯) 犯罪が起きにくく、安心・安全に暮らせるまち

住民一人ひとりが、ご近所同士でいさつをし合い、不審者がいないかなどまちに目を配つてもらえるよう、地域全体で防災意識の向上と日々の取り組みを推進します。自治会等が中心になってパトロールなどを実施し、防犯意識の高い地域であることをアピールします。また、市や警察署と連携して、犯罪を未然に防ぐ取り組みを強化します。

#### 4 (交通) 事故がなく、車の渋滞で困ることがないまち

自動車・自転車・歩いている人、すべての住民が交通規則を厳守し、お互いに譲り合って、安全を守り合うまちにしていく意識を醸成します。また、市、警察署と連携して、発生している事故などの危険な状況を分析し、改善策を検討・実施するなど、地域内の道路環境の向上に努めます。

#### 5 (健康・福祉・交流) 出会い、ふれあいがあり、誰もが健康で活躍できる場があるまち

長く住んでいる人と新しい住民、子どもと高齢者、世代内、世代間など、さまざまな住民の交流が自然と生まれる場所と仕組みをつくります。また、障がいのある人、日本語がわかりにくい人など、交流がしにくい人が参加しやすい工夫に努めます。自分にできることで社会的に活躍できる場づくりを行い、みんなで支え合うコミュニティづくりを目指します。

#### 6 (青少年) 子ども達や親子が安心して遊び、学び、集い、仲間づくりができるまち

新たに転入してきた子どもや保護者が、すぐに打ち解け、仲間づくりができるよう、気軽に参加できる交流の場づくりを行います。また、子ども達が地域の中で、楽しくさまざまな経験ができ、健全に過ごすことができる場を提供します。

\* 土砂災害特別警戒区域 P59 参照

## [19] 宝塚市長尾台小学校区まちづくり協議会「コミュニティひばり」

人口 9,060 人 世帯数 4,085 世帯 [平成 31 年 (2019 年) 3 月末現在]

### まち 【地域の将来像】

100 年の歴史と緑を大切にして、未来へとつなぐまち

当地域は、大正 5 年 (1916 年)、日本でも早くに山麓斜面を生かしながら近代住宅地として開発され、その後も周辺部に住宅地が拡大していきました。1980 年代から地域住民や行政により住環境や景観保全の取り組みが進められ、現在でも自然環境に恵まれた良好な住宅地が維持されています。こうした連綿と引き継がれてきた歴史と緑を未来に引き継ぎつつ、豊かで安心して暮らせるまちづくりを目指します。

### 【基本目標】

#### 1 安全・安心 「子どもからお年寄りまで安心して暮らせるまちづくり」

子どもからお年寄りまで安心して暮らせるように、防犯灯や防犯カメラの設置などの安全・防犯対策、子どもの見守りの推進、道路の危険個所についての安全対策、獣害対策、空き家・空き地対策に取り組みます。また、小学校や山際の土砂災害が懸念されており、早急な対策を進めます。

#### 2 インフラ\*整備 「歴史的価値を残し、誰もが住みやすいまちづくり」

当地域が持つ景観を残していくため、重要伝統的建造物群保存地区（重伝建地区）指定や、無電柱化の推進、旧安田邸利活用案の具体化に向けた検討を進めます。また、坂道が多い当地域での高齢者等の移動が不安視されるなか、地域公共交通システムの整備に向けた検討を行います。

#### 3 イベント・交流 「多世代が楽しく参加・交流できるまちづくり」

ひばり祭りや自治会館を活用した趣味の会の開催など地域全体で交流できる場・機会を創出し、若い方が楽しく地域活動に関わる仕組みやきっかけをつくり、地域の担い手づくりに取り組みます。

#### 4 高齢者・障がい者福祉 「住民同士が支え合うまちづくり」

高齢者等の居場所づくり、サロン同士の交流会など地域内での交流の促進のほか、地域内で認知症、障がい者などさまざまな立場の方の支え合いを推進します。

#### 5 子ども福祉 「子育てしやすいまちづくり」

共働き世帯の増加などを受けて子育てしやすい環境づくりを目指して、小学生の学習支援や子どもの居場所づくり、世代間交流の促進、親への支援、学校との連携などを推進します。また、人材バンクの登録制度を再開するなど人材発掘・育成を行います。

#### 6 環境 「豊かな自然を活かし、快適で安らぎのあるまちづくり」

閑静な住宅地環境の維持、自然破壊の防止など地域の環境保全に努めます。また、「きずきの森」をはじめとする魅力づくりに取り組み、環境保全活動の担い手づくりを進めます。

\* インフラ P90 参照

## [20] 宝塚市西谷地区まちづくり協議会「西谷コミュニティ」

人口 2,455 人 世帯数 1,104 世帯 [平成 31 年 (2019 年) 3 月末現在]

### 【まち 地域の将来像】

人びとが心身ともに豊かさと元気にあふれ、安全・安心に暮らせるまち

当地域の将来は、その自然、歴史・文化、産業などを受け継ぎつつ、社会・経済の変化に対応できるように地域資源の更なる活用を図りながら、住まう人にはこの地に暮らす喜びが実感できるまちに、訪れる人には安らぎと癒しを覚えるまちにしていくことを目指します。

### 【基本目標】

#### 1 防災・防犯のまちづくり

近年の自然災害などに備えて、災害対策や非常時に住民同士が助け合える体制の構築を行います。

また今後も高齢化が進むことから、高齢者の支援体制の充実、交通事故防止の対策などを図ります。

#### 2 多世代が交流できるまちづくり

誰もが安心して暮らせるように、住民同士の支え合いや交流などを推進します。

#### 3 健康で暮らせるまちづくり

全ての世代、全ての住民がそれぞれに豊かな生活を送れるように、医療の充実、施設のバリアフリー化に取り組み、介護予防と健康スポーツなどを推進します。

#### 4 新旧のさまざまな文化が溢れるまちづくり

地域に数多く残された伝統文化を後世に承継するとともに、文化活動などを推進し、新たな文化の創造を図ります。

#### 5 地域で守り地域で育てる教育のまちづくり

誰もが社会教育の機会を得られるように、生涯学習の充実や文化の世代間交流などを育みます。

#### 6 地域を学園とみて豊かな心を育むまちづくり

学校が地域の文化の中核となるため、地域が一体となって学校教育や活動への支援を推進します。

#### 7 人に温かく思いやりのあるひとづくり

「地域で子どもたちを育てる」という観点に立ち、子育てに対する地域としての支援体制の充実を図ります。

#### 8 農あるまちづくり

農業生産の効率化・合理化や安全安心な農作物づくりとプレミアム化、新規就農者の受け入れ・支援などを推進し、農業がこれからも継続して営んでいける環境づくりに取り組みます。

#### 9 都心からちょっと足を延ばして楽しめる環境づくり

西谷の玄関口の活性化や遊休施設の活用、花の里の整備・情報発信などを進め、来訪者を呼び込みます。

#### 10 移住の受け皿づくり

地域住民の意識改革に取り組み、空き家の活用などにより新たな移住者の受け入れを促進させます。

#### 11 自然と共生する環境づくり

「生物多様性\*保全上重要な里地里山」にも指定される西谷地区の「自然」という最大の魅力を活かして、今後も自然を維持し、循環型社会の形成を推進します。



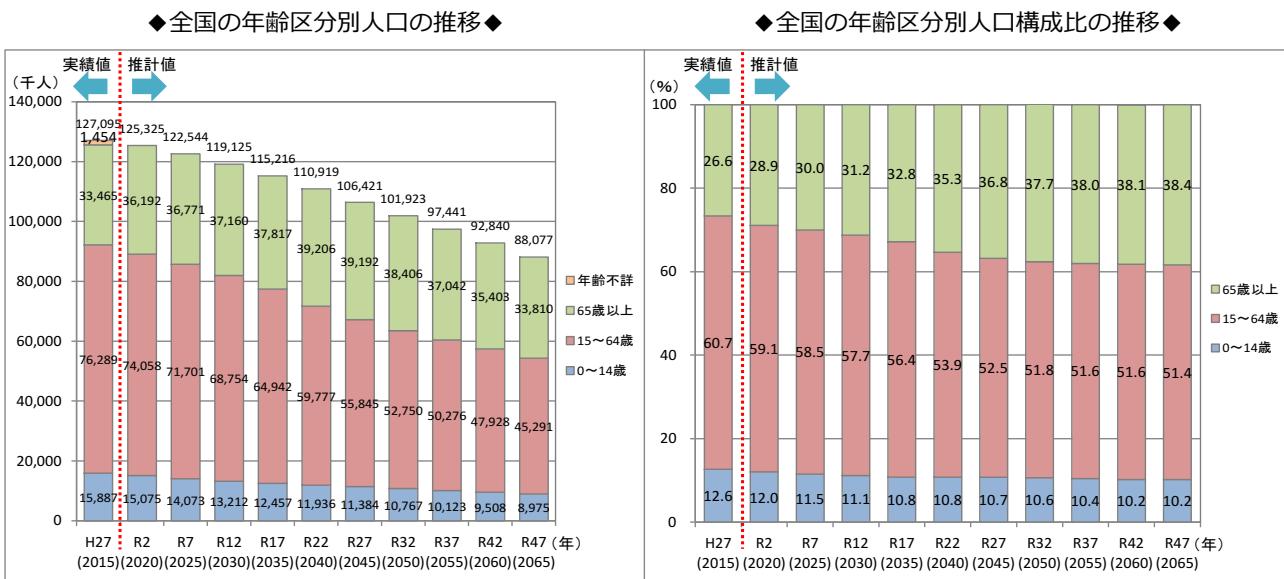
# **付屬資料**

# 1 日本の社会経済動向

平成 30 年度（2018 年度）に作成した「第 6 次宝塚市総合計画策定に向けた基礎調査報告書」から一部抜粋したものを掲載しています。

## ①人口減少と少子高齢化

わが国の人口は平成 20 年（2008 年）の 1 億 2,808 万人をピークに減少に転じ、少子高齢化が進行しています。地方自治体においては、少子化に伴う生産年齢人口の減少による税収への影響や高齢化に伴う社会保障関連費用の増加が見込まれ、特に、団塊の世代が 75 歳以上を迎える 2025 年問題は、地方自治体の財政運営に大きな影響を及ぼすものと考えられます。



注) 平成 27 年は年齢不詳を除いて算出。

資料：平成 27 年は国勢調査のデータに基づく実績値

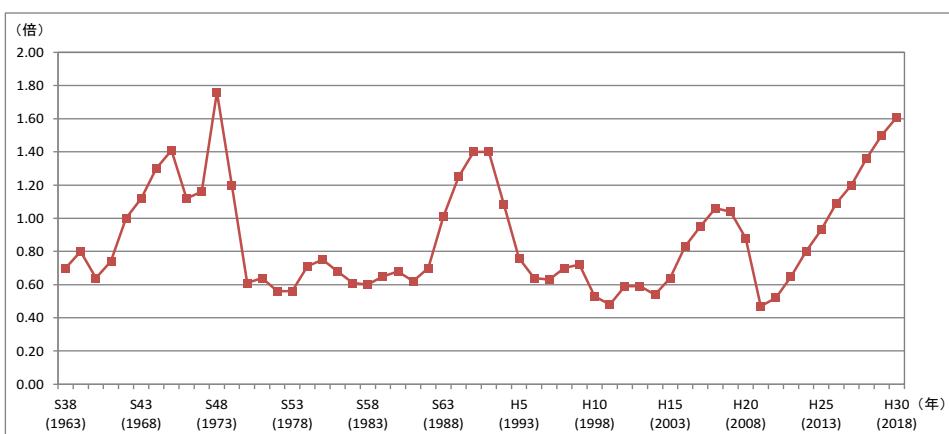
令和 2 年以降は国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口（平成 29 年推計）出生中位（死亡中位）推計」

## ②雇用形態や就業形態の変化

国内では、生産年齢人口の減少に伴う労働力不足などの影響もあり、有効求人倍率は上昇してきていますが、雇用形態や就業形態の変化により、非正規雇用者の増加による収入格差などの課題が生じています。

今後、各個人のニーズに対応した女性や高齢者の労働参加の拡大や労働力不足による外国人労働者の増加のほか、働き方改革の進展により、産業や就業構造の変化が進むものと見られます。

## ◆全国の有効求人倍率の推移◆



注) 新規学卒者を除きパートタイムを含む。

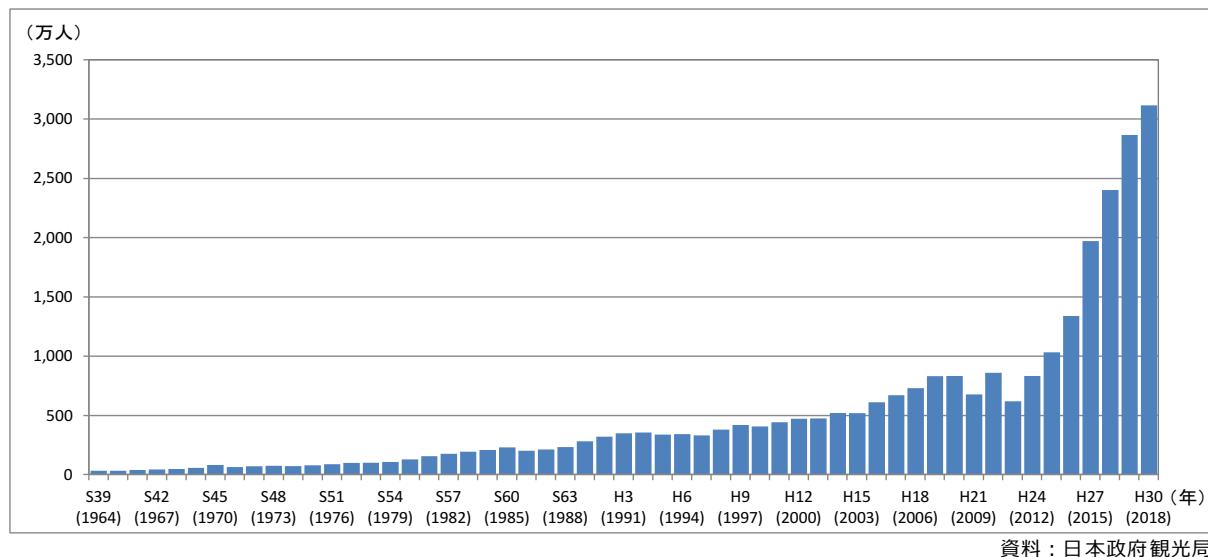
資料：厚生労働省「一般職業紹介状況（平成 30 年 12 月分及び平成 30 年分）」

### ③観光立国実現

国において、観光立国実現に向けた取組として、平成18年（2006年）に観光立国推進基本法が成立、平成28年（2016年）に「明日の日本を支える観光ビジョン」を策定しました。訪日外国人旅行者数は平成23年（2011年）以降大幅に増加しており、平成30年（2018年）には3,000万人に達しています。

観光が国内経済に与える影響は大きく、世界の観光需要を取り込むことにより、地域の活性化や雇用機会の増大などの効果が期待されます。

◆全国の外国人観光客数の推移◆



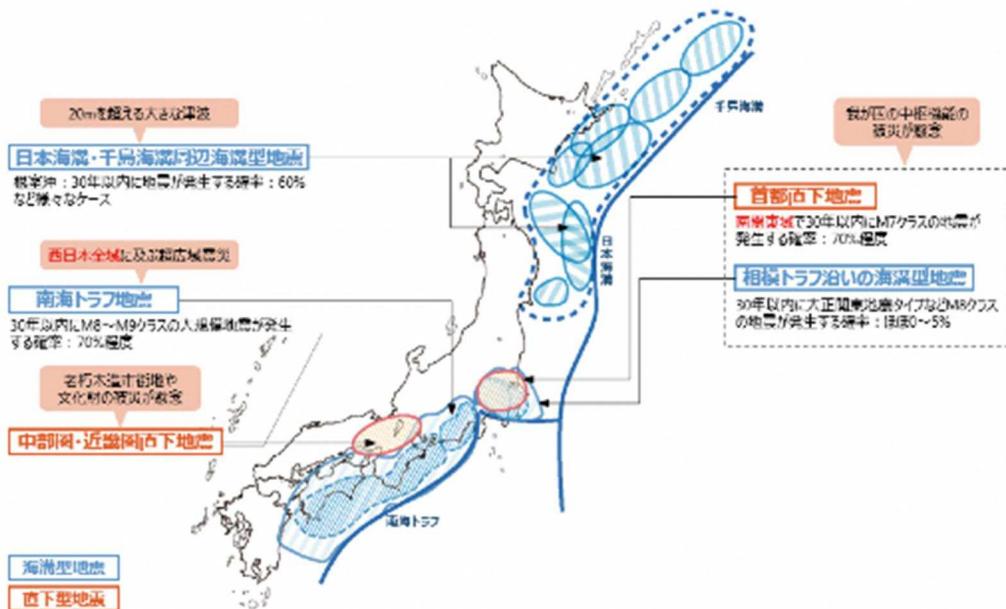
資料：日本政府観光局

### ④自然災害の多発

未曾有の被害をもたらした東日本大震災後、国においては、「国土強靭化」を掲げ、「強さとしなやかさ」を備えた国土・経済社会システムづくりへの取組を進めてきました。一方、その後も自然災害は激甚化・大規模化しており、平成28年（2016年）4月には熊本地震、平成30年（2018年）6月には大阪府北部地震が発生し、今後も南海トラフにおける巨大地震などの発生の切迫性が高まっています。

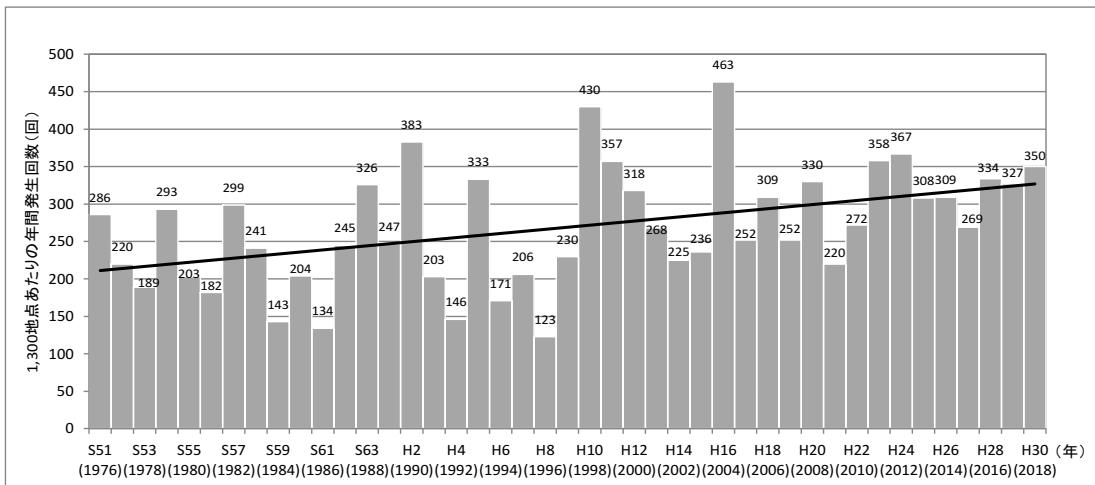
また、近年、豪雨災害が多発しており、平成26年（2014年）8月に広島、平成27年（2015年）9月に関東・東北、平成29年（2017年）7月に九州などで甚大な被害が発生しています。これらの状況を踏まえ、より一層公助に加え、住民一人ひとりが平素から災害に備える自助の重要性が高まっています。また、全国的にも共助の組織としての自主防災組織数が増加するなど、住民の安全・安心に対する関心は一層強いものとなっています。

## ◆想定される大規模地震◆



出典：内閣府ホームページ「防災情報のページ」

## ◆ [アメダス] 全国の1時間降水量50mm以上の年間発生回数◆

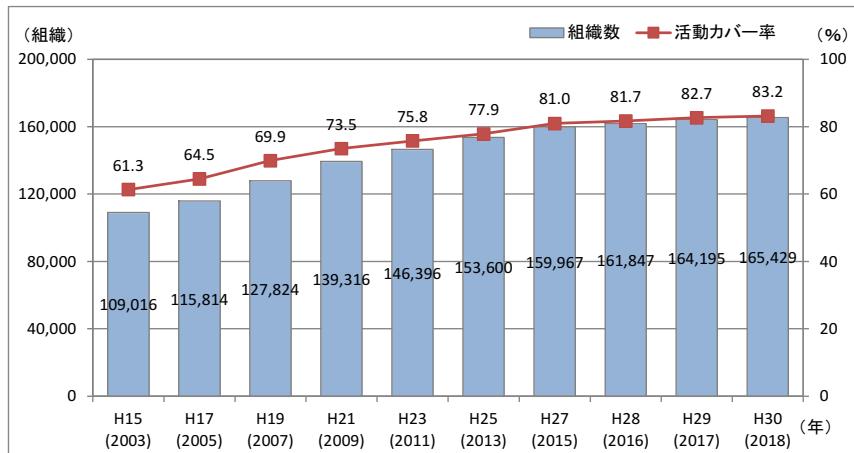


注) 棒グラフは各年の年間発生回数を示す（全国のアメダスによる観測値を1,300地点あたりに換算した値）。

直線は長期変化傾向（この期間の平均的な変化傾向）を示す。

資料：気象庁

## ◆全国の自主防災組織の推移◆



注) 各年4月1日現在

活動カバー率：全世帯数のうち、自主防災組織の活動範囲に含まれている地域の世帯数の割合

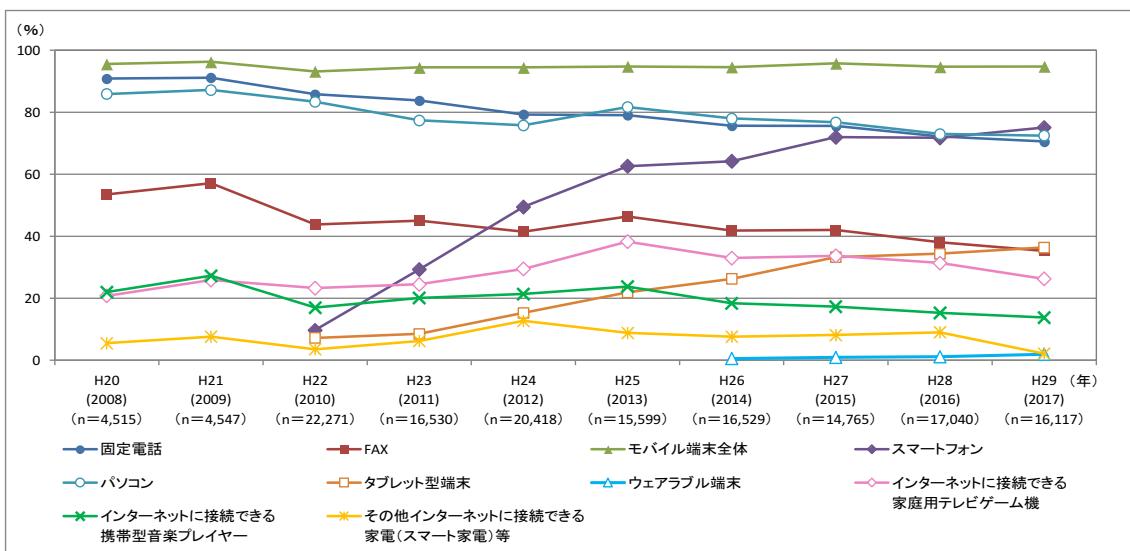
資料：消防白書

## ⑤ ICTの普及・発展

スマートフォンやタブレットの普及をはじめとするICT（Information and Communication Technology：情報通信技術）の普及・発展により、地球規模で情報や人の交流が拡大し、リアルタイムの情報共有が進んでいます。利便性が向上しライフスタイルが変化する一方、情報格差の発生、個人情報の漏えい、ネットによる犯罪の増加、運用コストの増加などの課題も顕在化しています。

地方自治体においても、住民サービス向上や事務の効率化の観点から、オープンデータ、ビッグデータの利活用やAI（Artificial Intelligence：人工知能）、RPA（Robotic Process Automation：ロボットによる業務自動化）をはじめとする先端技術の導入など、これまでの行政運営から一歩進んだ取組が始まっています。今後、誰もが利便性の向上を実感できる、安全なサービスの構築が求められています。

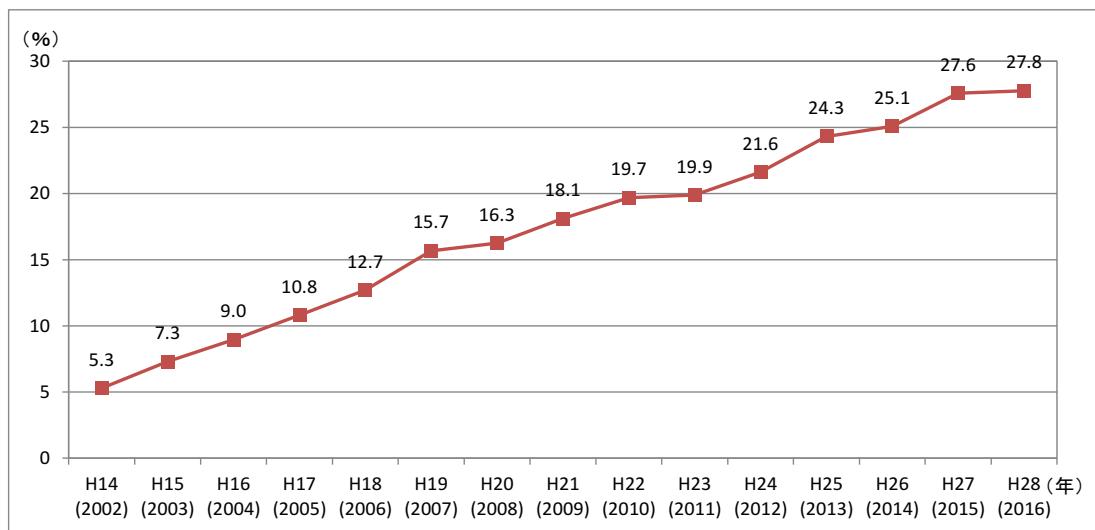
### ◆情報通信機器の世帯保有率の推移◆



注) 「モバイル端末全体」には、携帯電話・PHSと、平成21年から平成24年までは携帯情報端末(PDA)、平成22年以降はスマートフォンを含む。グラフ中のnは調査対象の全世帯数。

資料：総務省「平成30年版情報通信白書」

### ◆全国のネットショッピングを利用する世帯（二人以上の世帯）の割合の推移◆



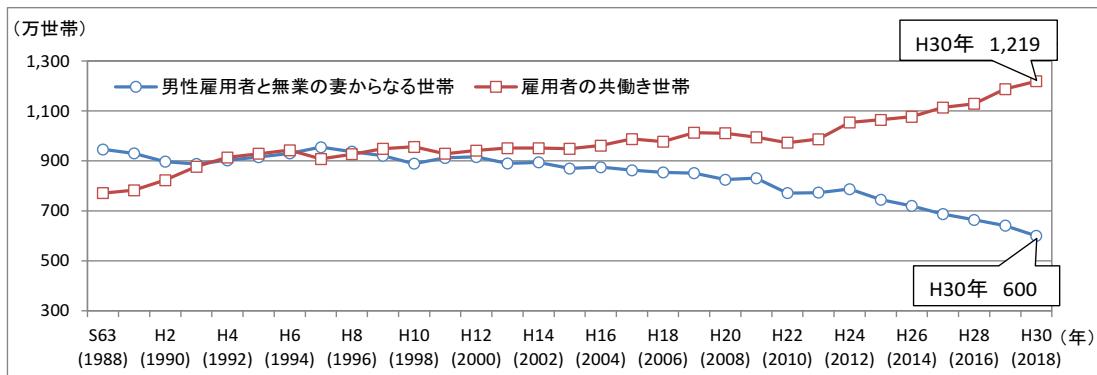
資料：総務省「平成29年版情報通信白書」

## ⑥価値観・ライフスタイルの変化

個人の意識は、ものの豊かさより心の豊かさを重視する方が多く、近年、働き方改革などによるワーク・ライフ・バランスや定年後のシニア世代の自己実現や社会貢献への意識が高まっています。また、多様な性（LGBT）や増加する在日外国人との共生に対する社会の意識も高まっており、多様な価値観を尊重した社会づくりが求められています。

また、少子高齢化や情報化、グローバル化、就業形態の変化などの社会環境の変化に加え、価値観の多様化もあり、ライフスタイルも変化しています。単身世帯や高齢者世帯は増加傾向にあるとともに、共働き世帯数の推移をみると、平成4年（1992年）に共働き世帯が専業主婦世帯を上回り、その差は拡大傾向にあります。ライフスタイルの変化に伴い、住民ニーズも多様化・複雑化してきており、行政だけでは生み出すことができない価値やサービスを様々な主体と協働して創造していく必要があります。

### ◆全国の妻の就業状況の推移◆



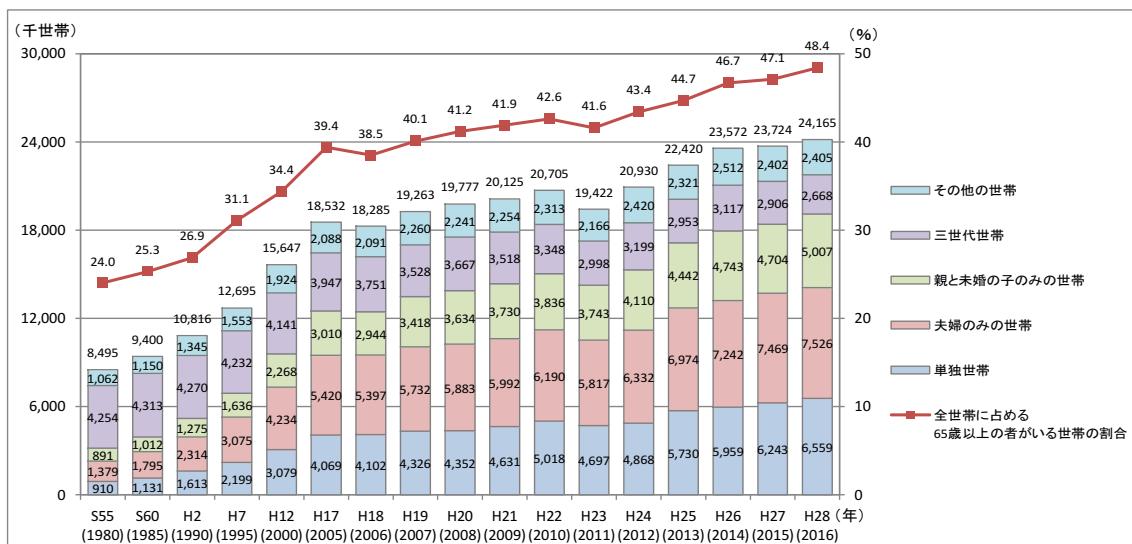
注) 「男性雇用者と無業の妻からなる世帯」とは、夫が非農林業雇用者で、妻が非就業者（非労働力人口及び完全失業者）の世帯。「雇用者の共働き世帯」とは、夫婦ともに非農林業雇用者の世帯。

資料：厚生労働省「厚生労働白書」、総務省「労働力調査（詳細集計）」（平成28年～平成30年）

## ⑦地域社会のつながりが希薄化

少子高齢化や核家族化、非婚化、家族や社会とのコミュニケーションの希薄化、プライバシー保護の厳格化、ライフスタイルの変化など様々な要因が重なり合い、人と人との関係が希薄化し、孤立する人が増えており、社会問題化しています。地域コミュニティにおいて重要な役割を担う自治会（町内会）などの地縁組織も、加入率が低下する傾向にあります。災害時の支援活動や防犯活動、子育て支援、環境美化など、住民同士が支え合う地域社会の姿が求められています。

### ◆全国の65歳以上の者がいる世帯数（世帯構造別）と全世帯に占める65歳以上の者がいる世帯の割合◆



注) 平成7年の数値は兵庫県を除いたもの、平成23年の数値は岩手県、宮城県及び福島県を除いたもの、平成24年の数値は福島県を除いたもの、平成28年の数値は熊本県を除いたものである。

資料：内閣府「平成30年版高齢社会白書」

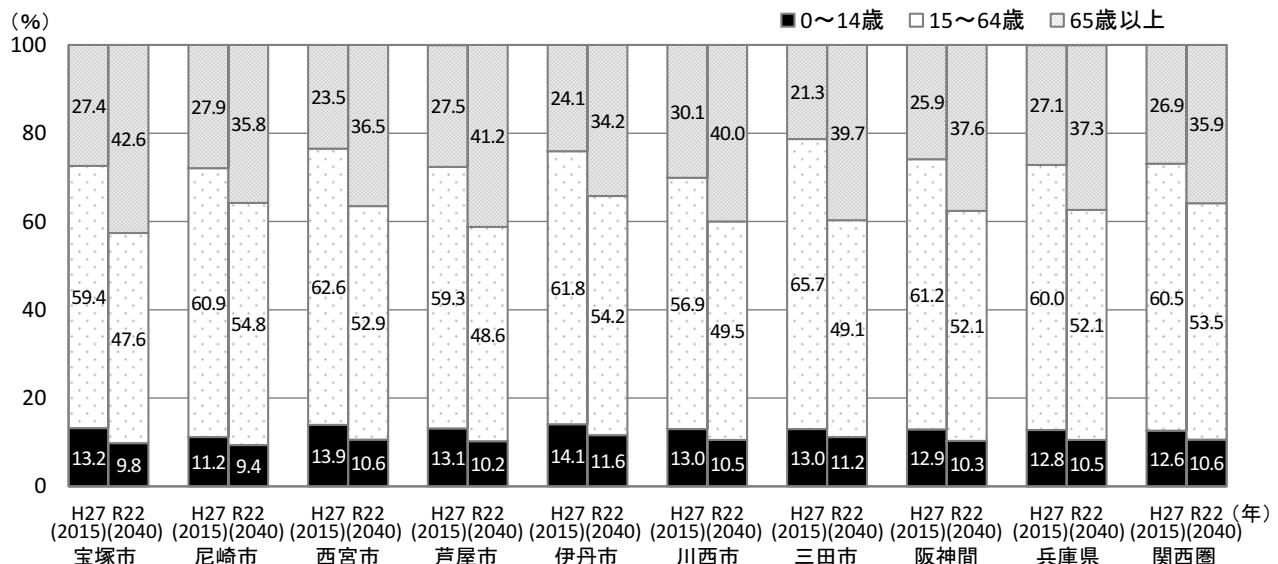
## 2 本市の現況

平成 30 年度（2018 年度）に作成した「第6次宝塚市総合計画策定に向けた基礎調査報告書」等から一部抜粋したものを掲載しています。

### ①人口（年齢構成）

- 令和 22 年の人口割合推計を見ると、宝塚市は阪神間、兵庫県、関西圏と比較して、高齢者の割合が最も高く、生産年齢人口の割合が最も低い。

◆ 人口割合の比較（年齢 3 区分） ◆



資料：国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口（平成 30 年推計）」

「日本の将来推計人口（平成 29 年推計）」

（「阪神間」は、宝塚・尼崎・西宮・芦屋・伊丹・川西・三田の 7 市の合計値）

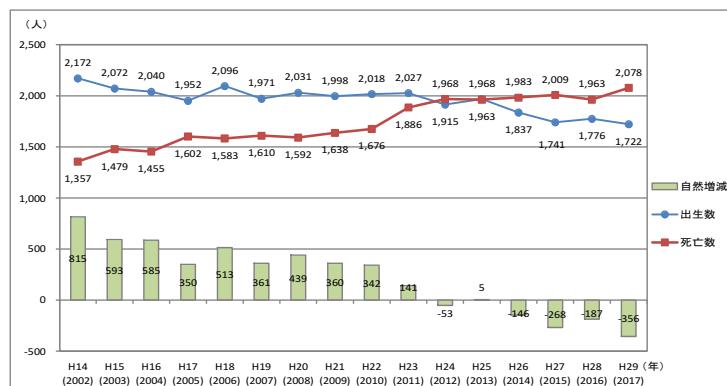
（「関西圏」は、滋賀・京都・大阪・兵庫・奈良・和歌山の 2 府 4 県の合計値）

（「2015（実績）」は、「平成 27 年国勢調査 年齢・国籍不詳をあん分した人口（参考表）」）

### ②自然動態

- 平成 24 年に自然減に転じ、その後減少が進んでいる。

◆ 自然動態の推移 ◆



注) 住民基本台帳に基づく自然増減。

資料：宝塚市統計書（各年 1 月 1 日～12 月 31 日）

注) 人口動態調査の対象は、「戸籍法」及び「死産の届出

に関する規程」により届け出られた出生、死亡、婚姻、離婚及び死産の全数を対象としている。

資料：厚生労働省「人口動態調査」（各年 1 月 1 日～12 月 31 日）

	自然増減(人)					
	H24年 (2012年)	H25年 (2013年)	H26年 (2014年)	H27年 (2015年)	H28年 (2016年)	H29年 (2017年)
宝塚市	-15	37	-105	-240	-178	-352
伊丹市	356	352	179	105	129	70
川西市	-209	-169	-285	-392	-430	-553
三田市	18	-3	43	-51	-75	-17
尼崎市	-589	-475	-683	-822	-930	-1,275
西宮市	904	645	672	574	573	144
芦屋市	-47	-66	-80	-156	-233	-274
豊中市	278	451	200	138	0	-109
池田市	29	-79	-98	-86	-72	-156
吹田市	611	546	689	747	673	330
茨木市	852	642	521	523	401	290
箕面市	143	131	121	118	-7	-83

### ◆合計特殊出生率の推移◆

	S60年 (1985年)	H2年 (1990年)	H7年 (1995年)	H12年 (2000年)	H17年 (2005年)	H22年 (2010年)	H27年 (2015年)
宝塚市	1.62	1.37	1.3	1.34	1.17	1.34	1.44
伊丹市	1.75	1.63	1.5	1.5	1.39	1.63	1.57
川西市	1.51	1.22	1.09	1.2	1.12	1.3	1.36
三田市	1.71	1.55	1.56	1.38	1.08	1.24	1.27
尼崎市	1.64	1.45	1.36	1.37	1.27	1.51	1.52
西宮市	1.57	1.36	1.24	1.31	1.2	1.34	1.49
芦屋市	1.51	1.28	1.08	1.24	1.14	1.32	1.34

注) 合計特殊出生率 = {年間の母の年齢別出生数÷年齢別女子人口} × 100

15～49歳までの総和

年間の母の年齢別出生数:各年1月1日～12月31日の出生数。

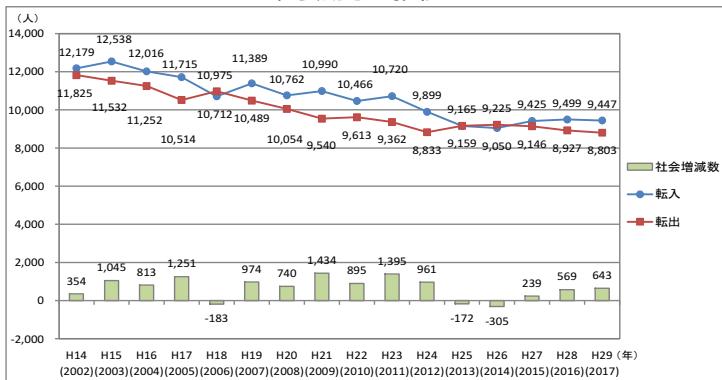
分母となる年齢別女子人口:国勢調査による各年10月1日現在の人口。(昭和60～平成7年は総人口(外国人を含む)、平成12年は日本人人口(不詳を除く)、平成17～22年は年齢・国籍不詳を案分した日本人人口(兵庫県情報事務センターで案分)、平成27年は年齢・国籍不詳を案分した人口(参考表)の日本人人口(国である))

資料:兵庫県「保健統計年報」

### ③社会動態

- 平成25～26年は社会減となつたが、平成27年以降は社会増となつてゐる。
- 転入数、転出数はいずれも減少傾向にある。
- 10歳未満と30歳代で特に転入超過数が多い。一方、20歳代は転出超過数が多くなつてゐる。

### ◆社会動態の推移◆



### ◆都市比較◆

	社会増減(人)					
	H24年 (2012年)	H25年 (2013年)	H26年 (2014年)	H27年 (2015年)	H28年 (2016年)	H29年 (2017年)
宝塚市	1,105	36	-126	293	497	539
伊丹市	49	25	28	26	-361	203
川西市	548	4	102	-156	-98	-316
三田市	-52	-130	-247	-589	-193	-311
尼崎市	-640	-910	-1,037	-777	-94	610
西宮市	752	350	612	489	57	-786
芦屋市	709	194	346	-172	-123	216
豊中市	1,435	1,969	593	1,522	681	1,548
池田市	-145	-141	-194	79	279	401
吹田市	2,369	2,708	1,939	3,178	1,872	38
茨木市	336	133	626	-270	708	541
箕面市	1,605	1,253	747	168	1,124	1,057

注) 住民基本台帳に基づく社会増減。社会増減数には、転入・転出以外の

増減要因であるその他増減(職権記載・消除、転出取消など)が含まれている。平成24年7月からは外国人も住民基本台帳法の適用の対象となつてゐる。

資料:宝塚市統計書(各年1月1日～12月31日)

資料:総務省「住民基本台帳人口移動報告」

(各年1月1日～12月31日)

### ◆過去5年間の年代別社会増減数(平成25年～平成29年)◆

(単位:人)

	0～9歳	10～19歳	20～29歳	30～39歳	40～49歳	50～59歳	60歳以上	不詳・その他	総数
宝塚市	953	142	-1,413	1,009	63	134	351	0	1,239
伊丹市	-506	374	722	-486	-378	-234	434	-5	-79
川西市	901	-108	-1,472	457	-151	81	-170	-2	-464
三田市	1,365	-68	-3,413	639	-12	-260	282	-3	-1,470
尼崎市	-3,431	618	4,333	-2,834	-513	208	-587	-2	-2,208
西宮市	-5	827	1,048	899	-513	-650	-872	-12	722
芦屋市	38	255	-490	45	72	253	289	-1	461
豊中市	1,416	353	2,030	3,265	495	-370	-870	-6	6,313
池田市	387	563	-367	280	-44	-148	-251	4	424
吹田市	2,346	971	3,479	3,885	271	-587	-630	0	9,735
茨木市	16	858	1,672	355	-346	-313	-503	-1	1,738
箕面市	2,427	741	-1,154	1,701	647	-195	176	6	4,349

注) 平成25～29年の各年代の転入数、転出数をそれぞれ合計して、各年代における5年間の転入数、転出数を算出。

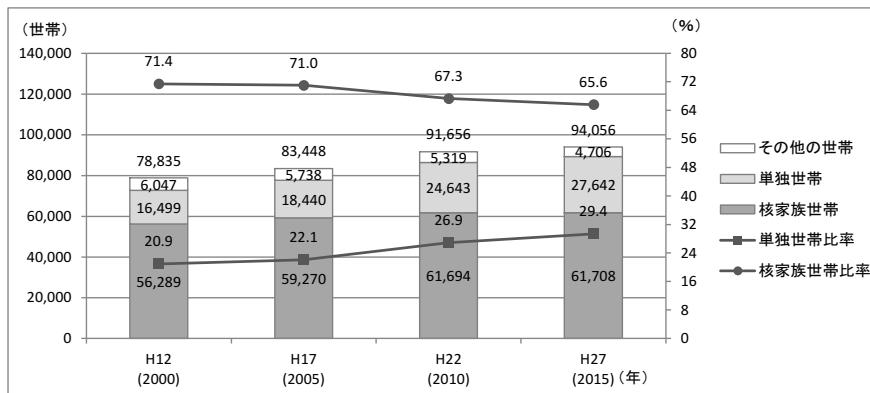
当該年代の過去5年間の社会増減数=当該年代の5年間の転入数合計値-当該年代の5年間の転出数合計値

資料:総務省「住民基本台帳人口移動報告」(各年1月1日～12月31日)

#### ④世帯構成

- 一般世帯\*は増加傾向で、うち核家族世帯\*、単独世帯\*が増加傾向にある。

◆一般世帯の家族類型別世帯数の推移◆



◆一世帯あたり人員比較◆

	H12年 (2000年) (人)	H17年 (2005年) (人)	H22年 (2010年) (人)	H27年 (2015年) (人)
宝塚市	2.68	2.58	2.44	2.36
伊丹市	2.68	2.60	2.50	2.45
川西市	2.78	2.66	2.55	2.46
三田市	3.18	2.99	2.77	2.66
尼崎市	2.43	2.34	2.15	2.12
西宮市	2.44	2.40	2.35	2.28
芦屋市	2.44	2.37	2.32	2.25
豊中市	2.45	2.37	2.30	2.28
池田市	2.42	2.36	2.26	2.23
吹田市	2.44	2.36	2.27	2.19
茨木市	2.58	2.50	2.40	2.35
箕面市	2.52	2.43	2.38	2.30

資料：国勢調査（各年 10月 1日現在）

\*一般世帯：一般世帯とは、次のものをいう。(1)住居と生計を共にしている人々の集まり又は一戸を構えて住んでいる単身者。ただし、これらの世帯と住居を共にする単身の住み込みの雇人については、人数に関係なく雇主の世帯に含めている。(2)上記の世帯と住居を共にし、別に生計を維持している間借りの単身者又は下宿屋などに下宿している単身者。(3)会社・団体・商店・官公庁などの寄宿舎、独身寮などに居住している単身者。

\*核家族世帯：世帯構造の分類の一つで、夫婦のみの世帯、夫婦と未婚の子のみの世帯、ひとり親と未婚の子のみの世帯の3つをいう。

\*単独世帯：世帯人員が一人の世帯をいう。

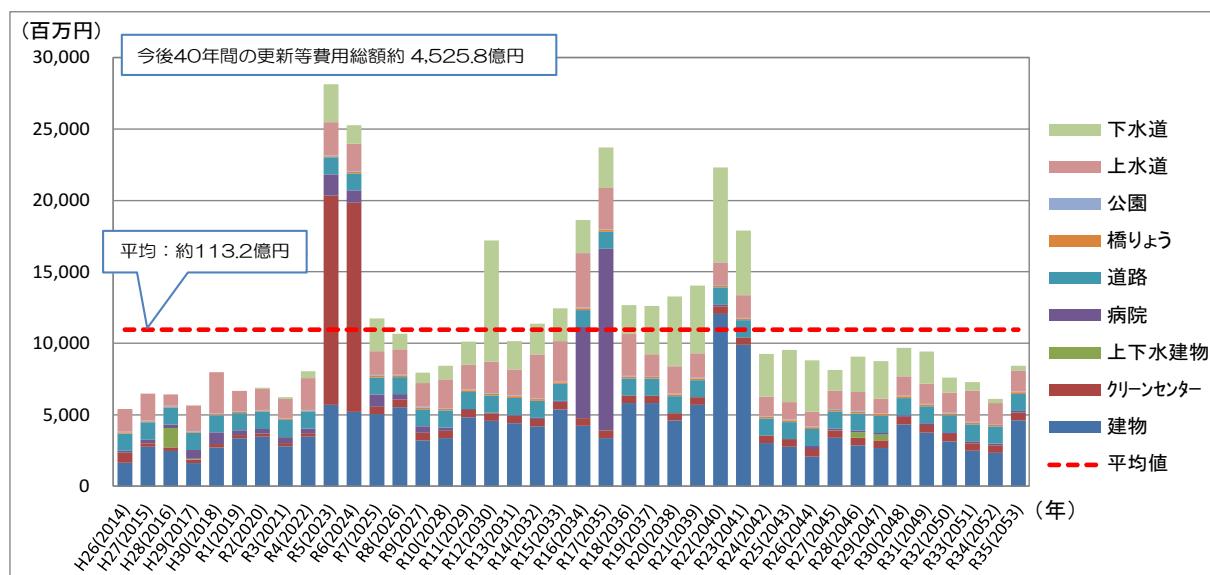
\*その他の世帯：一般世帯は世帯員の世帯主との続柄により、「親族のみの世帯」、「非親族を含む世帯」、「単独世帯」、「世帯の家族類型不詳」に区分される。このうち、「親族のみの世帯」については、「核家族世帯」、「核家族以外の世帯（「夫婦と両親から成る世帯」、「夫婦とひとり親から成る世帯」、「夫婦、子どもと両親から成る世帯」、「夫婦、子どもとひとり親から成る世帯」、「夫婦と他の親族（親、子どもを含まない）から成る世帯」、「夫婦、子どもと他の親族（親を含まない）から成る世帯」、「夫婦、親と他の親族（子どもを含まない）から成る世帯」、「夫婦、子ども、親と他の親族から成る世帯」、「兄弟姉妹のみから成る世帯」、「他に分類されない世帯」）」に区分される。ここでその他の世帯とは、「親族のみの世帯」のうち「核家族以外の世帯」、「非親族を含む世帯」、「世帯の家族類型不詳」の合計である。

#### ⑤公共施設

- 今後、クリーンセンターの建替えを控えるなど、公共施設の老朽化による更新等の費用が増加する。

（平均 113.2 億円/年）

◆公共施設の年度別更新等費用予測の内訳（単年度発生額の推移）◆

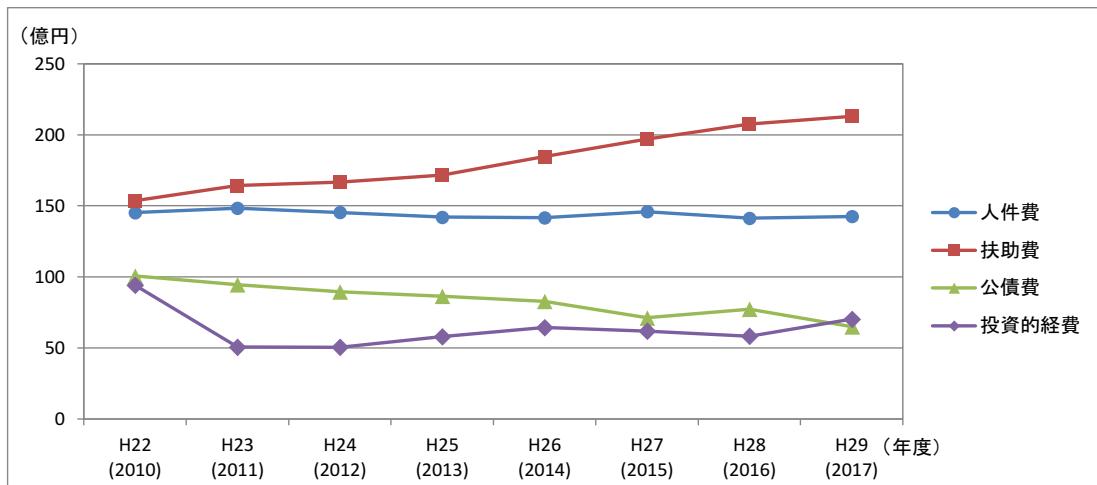


資料：宝塚市公共施設マネジメント基本方針（平成 26 年 12 月策定）

## ⑥義務的経費と投資的経費の推移

- 扶助費は増加傾向にあり、今後、少子高齢化の進行により増加が見込まれる。
- 人件費は、長期的には人口減少が進むことから市職員数の減に伴い減少する可能性がある。

◆義務的経費と投資的経費の推移◆



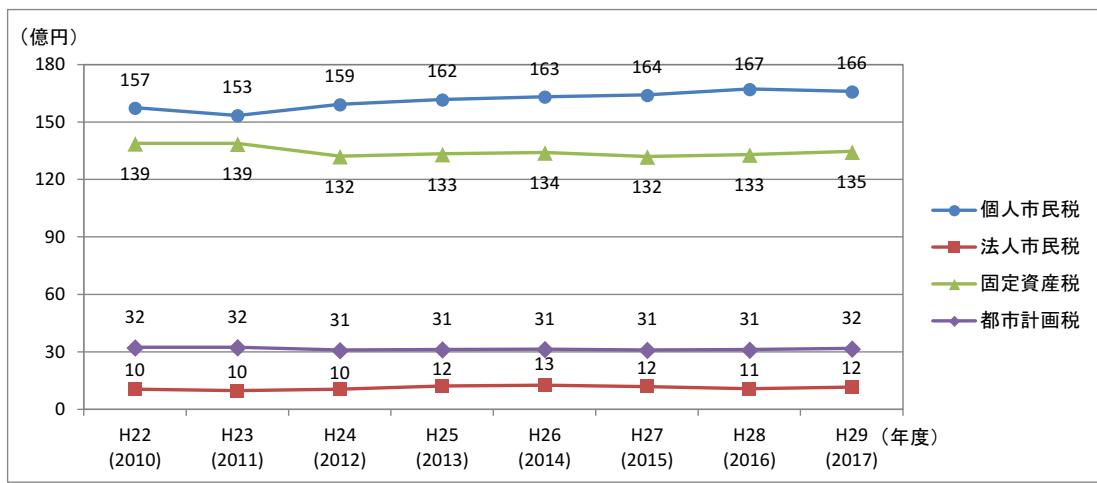
注) 一般会計

資料：宝塚市決算概要（各年度 3月末現在）

## ⑦主な市税の推移

- 市税収入の根幹を成す個人市民税については、今後、15～64歳の生産年齢人口の減少による税収への影響が懸念される。

◆主な市税の推移◆



資料：宝塚市決算概要（各年度 3月末現在）

第6次宝塚市総合計画の策定に向けた市民ワークショップ✿



# 提言書

～わたしの舞台は たからづか～

令和元年7月

## はじめに

### ■第6次宝塚市総合計画策定に向けた市民ワークショップ<sup>\*1</sup>「タカラ ミライ ラボ(略称:タカラボ)」

「タカラボ」は、令和3年度からスタートする新しい第6次宝塚市総合計画の策定にあたり、宝塚市のめざすまちの姿などについて市民<sup>\*2</sup>の意見を取りまとめ、市へ提言を行うために設置されました。総合計画の策定過程にワークショップの手法を取り入れたのは宝塚市では初めての試みでした。公募により集まった10~80代の市民42名と若手市職員10名が参加し、ワークショップを通して、それぞれの想いを出し合いました。

### ■提言書ができるまで

平成31年2月に「タカラボ」がスタートし、令和元年6月までに延べ9回のワークショップ（延参加者数317名）と5回の作業班（延参加者数39名）の活動が行われました。めざすまちの姿やその実現のために私達ができることなどについて意見を出し合い、本提言書を取りまとめました。

### ■市民主体の取組

このような市民ワークショップが行われる場合、専門のファシリテーターを毎回入れることが多いですが、「タカラボ」は、参加者の主体性を重視した形で行いました。また、座長を置かず、全員でゼロから創り上げるやり方は、難しい場面もありましたが、参加者が主体となって取りまとめた過程は、大変意義深いものでした。

### ■提言書にこめられた想い

この提言書の内容は、精緻なデータ分析に基づく、また、全ての意見を代表した網羅的なものではありません。むしろここには、通常出会うことのないさまざまな世代・立場の市民が集い、自由な意見を交換した結果として、宝塚が大好きでまちをもっと良くしたいという想いを反映させました。

### ■これからまちづくりに向けて

市は提言書にこめられた熱い想いを受け止め、ぜひ、第6次宝塚市総合計画に活かしていただきたいと思います。

提言書の取りまとめという役割はここで終えますが、私達はこのワークショップに参加したことを契機に、それぞれの立場、方法で活動し、情報発信を行います。そのことがきっかけとなり、多くの市民がまちづくりに関心を持ち、参加していただけることを願います。

末筆ながら、アドバイザーとして関わっていただいた近畿大学久教授、タカラボを設けていただいた宝塚市、関係者の方々に感謝を申し上げます。

令和元年7月17日

第6次宝塚市総合計画の策定に向けた市民ワークショップ「タカラ ミライ ラボ」一同

※1 「市民ワークショップ」

ワークショップとは、集団で、ある特定のテーマについて討議し、合意形成を図って、結果を出す方法です。タカラボでは、参加メンバーが6つの班に分かれ、付せん紙や模造紙等を使い、意見を出し合い、班の意見をまとめ、班の意見を全体で共有して、最終案を作りました。

※2 「市民」

「市民」には「市内に住む市民」のほか「市内在勤」、「市内在学」の方を含みます。

## 【 目 次 】

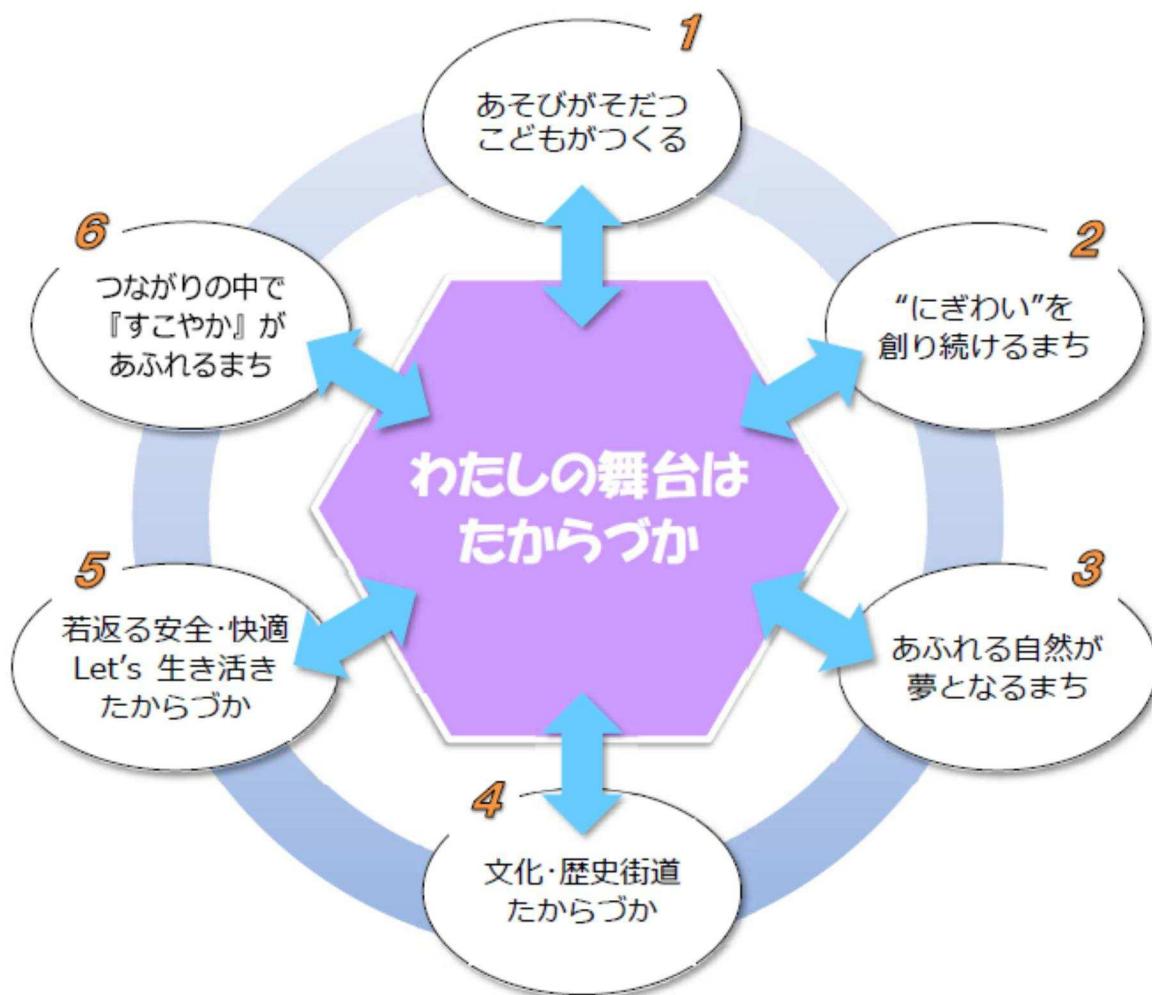
- 1 「まちづくりの視点」と6つの「めざすまちの姿」 ----- P 1
- 2 「タカラボ」開催経過 ----- P 10
- 3 「タカラボ」関係者 ----- P 11



## 1

## 「まちづくりの視点」と6つの「めざすまちの姿」

「まちづくりの視点」と6つの「めざすまちの姿」をまとめました。市民、行政は、その方向に沿ってまちづくりを進め、新時代の宝塚をともに築くことができればと願います。



## 「まちづくりの視点」

### わたしの舞台は たからづか

私たちや未来を担うこどもたちが幸せを感じられ、安心な毎日を過ごすことができる未来を築くためには、市民が主体となり、こどもから大人まであらゆる世代がまちづくりに関わることが必要です。

そのためには、「やりたい」ことができる環境を創り出し、まちを若返らせ、こどもから大人まで多くの市民が「つながり」持てるようになることが大切ではないでしょうか。そうなれば、人が集まり、まちを発展させることができると思います。



## 6つの「めざすまちの姿」

次ページ以降の6つの「めざすまちの姿」は、参加メンバーが6つの班に分かれ、取りまとめました。テーマは、その分野だけにとらわれず、さまざまな意見が出せるように、〇〇系と設定した上で、各班で議論しました。

テーマ一覧



### 【めざすまちの姿】

テーマ毎のめざすまちの姿

#### 【①宝塚の良いところ、残念なところ】

市民が日常で感じている良いところ、改善が必要と思う残念なところ

#### 【②めざすまちの姿が実現したことを確認する方法】

テーマ毎のめざすまちの姿の具体的な姿とそれが実現したことを確認する方法（まちの状態）

#### 【③私（私達）ができること】

テーマ毎のめざすまちの姿の実現に向かって市民ができると思うこと

## あそびがそだつ こどもがつくる

あそびの場や子育て環境が充実し、交流があり、こどもたちが、地域や学校の活動の中で、地域、社会への関わり方を学び、まちづくりに参加しているまち

### ①宝塚の良いところ、残念なところ

良いところ	残念なところ
<ul style="list-style-type: none"> <li>良好な住環境が整っている。</li> <li>伸びしろはまだあるが、子育て支援制度が充実している。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>遊び場が不足している。</li> <li>子育て関連の情報発信が不足している。</li> <li>仕事と子育ての両立が困難である。</li> <li>大人の寄り添う姿勢（気持ち）が足りない。</li> </ul>

### ②めざすまちの姿が実現したことを見つける方法

あそびの場や子育て環境が充実している。

- こどものあそび場が増える。
- 中高生向けの公園、健全に遊べる場が増える。
- 待機児童数が減る。

日常的にこども同士や世代を超えた交流ができる。

- 色々な世代が交わされるオープンな場（機会）がある。

次世代を担うこどもたちが、地域や学校の活動の中で、地域、社会への関わり方を学び、まちづくりに参加している。

- トライやるウィークやミニたからづか、こども議会、生徒会など、まちづくりや学校運営に参加するこどもたちが増える。
- こどもへのアンケートの結果でまちへの満足度が上がる。
- 若年層の選挙の投票率が向上する。
- 地域教育が充実する（地域教育に参加する大人の数が増える）。
- 自己肯定感が上がる。
- 遊び心（余裕）のある大人が増える。

### ③私（私達）ができること

- まちづくりについてこどもの目線で考える。
- お隣さん化（隣近所の人間関係づくり）やおとの自己肯定感向上により、他人への寛容さを醸成する。
- こどもにもわかるような情報発信をする。
- ほめほめデータなどの活用により、“いいとこ”探しを進め、自分を大切に、人を大切にする気持ちを育てる。
- こどもが遊べる環境を整える。

## “にぎわい”を創り続けるまち

まちを市民が自ら知り発信することで、まちの情報が行き渡り、市内での買い物や飲食、イベント、西谷を訪れる人も増え、“にぎわい”を創り続けているまち

### ①宝塚の良いところ、残念なところ

良いところ	残念なところ
<ul style="list-style-type: none"> <li>知名度が高い、ブランド力がある。</li> <li>宝塚歌劇など観光スポットがある。</li> <li>自然が豊か、かつ都会からのアクセスが良い。</li> <li>人が穏やかで、のんびりしている。</li> <li>文化的な雰囲気がある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>魅力が知られていない。</li> <li>観光資源を活かしていない。</li> <li>働く場所（雇用）が少ない。</li> <li>埋もれた宝・西谷へ行きにくい。</li> <li>地域への関心度が低い。</li> </ul>

### ②めざすまちの姿が実現したことを確認する方法

#### 市内で買い物・飲食をもっと楽しんでいる。

- 各店の売上が増加する。
- 商業施設の空き床がゼロになる。
- 新規出店が廃業より多くなる。

#### 西谷に行きたいと思う人が歌劇を観に行きたいと思う人と同じぐらい増えている。

- 農業生産が毎年アップする。
- 移住・定住者が増える。
- 観光入込客数が増える。

#### 市民も市外の人も、まち（市街地・西谷地域）の情報をよく知り、利用している。

- 主要イベントを始め、イベントの開催回数、来場者数が増える。

### ③私（私達）ができること

- 宝塚について自ら知り、利用し、体験し、発信するというサイクルを創る。

## めざすまちの姿③

自然・環境系

### あふれる自然が夢となるまち

自然が守られ、活用されて、美しい自然の中で恵みある暮らしができるまち

#### ①宝塚の良いところ、残念なところ

良いところ	残念なところ
<ul style="list-style-type: none"><li>「六甲山」「武庫川」「西谷」など、都会でありながら自然が豊かである。</li><li>温泉がある。</li><li>まちに歴史がある。</li><li>歌劇のブランドイメージがある。</li><li>交通の便が良い。</li><li>生物多様性が豊かである。</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>環境・観光資源を活かせていない。</li><li>歌劇と阪急に頼っている。</li><li>渋滞が多発する。</li><li>駅前に元気がない。</li><li>行政と市民の情報共有が十分でない。</li></ul>

#### ②めざすまちの姿が実現したことを確認する方法

美しい自然の中で恵みある暮らしができている。

- 移住者が増加する。
- 市民の暮らし満足度、幸福度がアップする。
- 自然エネルギー、ソーラーシェアリングが増える。

自然が守られ、活用（遊びなど）されている。

- こどもたちへの自然環境学習が深められている。
- ボランティアが増加する。
- 自然が保護され、乱す人の数がゼロになる。
- 西谷で農業に従事する人（ボランティア含む）が増える。
- 宝塚を訪れる人が増加する。（阪急・JR の市内乗降客がアップする。）

#### ③私（私達）ができること

- ゴミ拾いをすることでまちをきれいにする。
- イベントを開催する。イベントに参加する。
- 自然に関わるボランティアを増やし、連携を図る。
- 企業がまちづくりに参加する。企業と市民が win-win の関係をつくる。
- 若い世代が自然に関われるよう楽しさ・価値を伝える。
- 自然の家の稼働を応援・参加する。
- 市民が公園の維持管理に積極的に関わる。
- 情報発信する。

## 文化・歴史街道 たからづか

宝塚の文化・歴史が十分に発信され、市内のみならず市外の子どもや大人まで宝塚の文化・歴史に親しめるまち

### ①宝塚の良いところ、残念なところ

良いところ	残念なところ
<ul style="list-style-type: none"> <li>歴史・文化を感じられる観光資源が多くある。</li> <li>「宝塚歌劇」という世界ブランドがある。</li> <li>「宝塚学検定」という宝塚を深く知ることができるツールがある。</li> <li>歴史、文化が市民の生活に根付いている。</li> <li>清荒神清澄寺の「火の神様」や中山寺の「安産祈願」のように歴史、文化が市民の生活に根付いている。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>宝塚の文化・歴史を発信するための産業界・行政それぞれのつながりが明瞭でない。</li> <li>歌劇ブランドをまちの活性化に、文化・歴史に触れてもらう機会として十分に生かし切れていない。</li> <li>歌劇の観客に文化・歴史に触れてもらう機会を提供できていないように思える。</li> <li>宝塚の文化・歴史をこどもたちに継承していく公的な施策がないように思える。</li> </ul>

### ②めざすまちの姿が実現したことを確認する方法

#### 教育現場でこどもが宝塚の歴史に親しんでいる。

- 学校で文化的（音楽・歴史）体験にふれる機会が増える。

#### 宝塚の文化・歴史が十分に発信できている。

- SNS等で巡礼街道の寺社仏閣などの情報発信が増える。
- エフエム宝塚で文化・歴史を紹介する番組が高い人気を維持している。

#### 大人（市民・観光客）が宝塚の歴史に親しんでいる。

- 行政・民間連携で行う巡礼街道や温泉など宝塚の歴史を探訪するイベントとそれに参加する人が増える。
- 市公認ツアーガイドが増える。

### ③私（私達）ができること

- 市民が主体となり、行政を中心とした縦割り組織に横串を入れる。
- 各地域のコミュニティが連携し、市民全員で活性化した「まちづくり」をする。
- SNSでタカラボ活動を発信する。
- イベントに積極的に参加するとともに、参加したイベント情報を発信する。
- 市民が手作りで文化・歴史に特化したイベントを企画・運営する。

## 若返る安全・快適 Let's 生き活きたからづか

安全性が高く、心豊かで、子を産み育てやすい、人もまちも若返って活力が将来維持できるまち

### ①宝塚の良いところ、残念なところ

良いところ	残念なところ
<ul style="list-style-type: none"> <li>鉄道・道路の広域ネットワークが充実。</li> <li>地形は自然環境に恵まれ、津波では防災面で有利である。</li> <li>治安が良い。</li> <li>災害時には他地域の被災者にも施設・公園等を役立ててもらえる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>市内道路は狭い歩道、橋、踏切、危険な電柱や邪魔な柵、樹木、見通しの悪い交差点など、昔のままで、通行者に優しくない。</li> <li>複数の避難路は山手住宅地でも都市部でも確保されていない。</li> <li>若い世代が安心してこどもを産んで、家族生活を立てにくい。</li> <li>商業は先細りしている。</li> </ul>

### ②めざすまちの姿が実現したことを確認する方法

#### 人口の構成が若返って、まちの活力が維持されている。

- 生産年齢人口と年少人口の比率が上がる。
- 市立病院には産科が復活し、出生数と産科医院の数が増える。
- 健全な財政の指標として、起業がしやすい環境が整備され、税収が増える。

#### 住環境が向上する。

- まちづくりルールの数が増える。

#### 安全な生活ができている。

- 道路は道幅、電柱、ミラー、樹木、堀等の改良で、交通事故と歩行者事故の発生件数が半減する。いざという時でも安心できる体制が整っている。
- 自主防災組織と必要情報の共有により、災害時の避難時間が短縮される。
- 地域で「あいさつ」「声かけ」をする人が増える。
- 防災訓練に親子参加が増える。(授業に保・幼・小・中・高・大・会社も組み込む)

### ③私（私達）ができること

- 若い世代から政治には積極的に参加する。(18歳から選挙デビューを、高校・大学で可能になれば)
- 防災情報の発信・共有によって一人ひとりが防災意識を高める。
- 安全な住環境があれば、市民は自らまちに根付いて経済・社会・教育に貢献し、生活や子育てを助けることができる。
- 地域安全ネットワークを充実し、地域によるまちづくり、地域による防災の取組に参加する。
- 経験・知識を活かせるよう高齢者が地域参加する。
- コミュニティバスの普及、自家用車の利用制限、自転車の安全な併用により交通網の利用を充実する。
- 地域の防災計画を策定する。

## つながりの中で「すこやか」があふれるまち

つながりが多様になり生きがいがある暮らしができ、健やかに暮らせているまち

### ①宝塚の良いところ、残念なところ

良いところ	残念なところ
<ul style="list-style-type: none"> <li>・市民活動が活発である。</li> <li>・元気なシニアが多い。</li> <li>・シニアの活躍の場が多い。</li> <li>・自然が豊かでリラックスしやすい。</li> <li>・小さな公園が多い。</li> <li>・散策コースがある。</li> <li>・スポーツが盛んで指導者も施設も多い。</li> <li>・スポーツを楽しんでいる人が多い。</li> <li>・市民主体のサロンが活発である。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・イベントが市民に知られていない。</li> <li>・交通環境が悪い。</li> <li>・世代間交流が少ない。</li> <li>・スポーツ施設が老朽化している。</li> <li>・健康センターの存在が知られていない。</li> </ul>

### ②めざすまちの姿が実現したことを確認する方法

健やかに暮らせる市民がたくさんいる。

- ・健康寿命が延びる。
- ・高齢者及び多世代の居場所が増える。
- ・高齢者の外出回数、働く人の余暇の外出回数が増える。
- ・子どもだけでなく、多世代への食育が行われ、食が大事にされている。
- ・スポーツイベントや娯楽の市民大会（仮称）の参加者が増える。
- ・余暇を楽しむ施設（ボーリング、カラオケ、囲碁、将棋等の高齢者も参加しやすい施設）が増えれる。

つながりが多様になり生きがいがある暮らしができている。

- ・高齢者、障害（がい）者、女性等の就職率が上がる。
- ・ひきこもりの人が減るなど孤独な人がゼロになる。
- ・大学食堂や市役所食堂の市民利用が増える。
- ・市民主導のイベントの数・参加者が増える。

### ③私（私達）ができること

- ・多世代間で実行委員会をつくり、イベントを計画する。
- ・情報のプラットホームをつくり、皆にイベントを知ってもらう。
- ・大学食堂を健康についての学びの場にする。

## 2 「タカラボ」開催経過

【全体ワークショップ】場所：宝塚市立中央公民館ホール

回	日時	内容	参加者数
1	2月9日（土） 9：45～12：00	お互いを知って、宝塚の未来と一緒に考える気分を高めましょう！	43人
2	2月16日（土） 10：00～12：00	宝塚の良いところ、残念なところから、宝塚がどんなまちになったら良いか考えましょう！	39人
3	3月2日（土） 10：00～12：00	宝塚がどんなまちになったら良いかを踏まえ、私（私達）ができる事を考えましょう！①	33人
4	3月9日（土） 10：00～12：00	宝塚がどんなまちになったら良いかを踏まえ、私（私達）ができる事を考えましょう！②	38人
5	4月13日（土） 10：00～12：00	目指すまちの姿を整理しましょう！①	30人
6	4月20日（土） 10：00～12：00	目指すまちの姿を整理しましょう！②	36人
7	5月18日（土） 10：00～12：00	「目指すまちの姿」が実現したことを確認する方法などを考えましょう！	33人
8	5月25日（土） 10：00～12：00	これまでのワークの集大成として提言骨子を作りましょう！	32人
9	6月29日（土） 10：00～12：15	提言書を完成しましょう！	33人
延参加者数			317人

【作業班】場所：宝塚市立中央公民館学習室

回	日時	内容	参加者数
1	5月18日（土） 13：00～15：00	・提言書の構成、枠組みの検討等	9人
2	5月25日（土） 13：00～15：20	・全体をつなぐ目指すまちの姿の検討等	7人
3	6月14日（金） 17：30～20：00	・テーマ別の目指すまちの姿の整理 ・全体をつなぐ目指すまちの姿の検討等	8人
4	6月22日（土） 13：30～16：00	・提言書案の検討	8人
5	7月4日（木） 9：30～12：30	・第9回全体ワークショップの意見の反映 ・提言書の完成	7人
延参加者数			39人

※作業班：全体ワークショップの意見を踏まえ提言書の作成作業を行う。

### 3

### タカラボ関係者

◆メンバー

飯室 裕文 ○	杉本 美由紀
石川 良平	角 昌司
井上 健太郎 ○	曾谷 瞳
伊庭 聰	高瀬 梓
植木 幸子	龍見 奈津子 ○
梅田 美佐子	田中 裕人
大川 賀子	中山 光子 ○
大城 静香	西中 優子 ○
大槻 恵司	橋之爪 鮎子 ○、タカラボロゴ作成
岡田 英里	花田 雅史
岡田 琢也	兵頭 栄穂
岡田 洋子	藤井 太郎
奥野 始	堀田 真希
加藤 富三	堀 信義
株本 美保	本下 瑞穂
河本 卓也	本田 智之
喜多河 孝康	水川 繁光
久保 明子	宮本 真由美
久保田 康大	森下 慎司
小松 謙太	矢田 郁乃
小宮 真佐代	山岡 保寛 ○
小森 誠	山崎 雅士
佐久間 陽 ○	山本 舞鈴
七野 真衣	吉村 歩
柴田 寿一	若山 晴司
新谷 健太	和田 高典

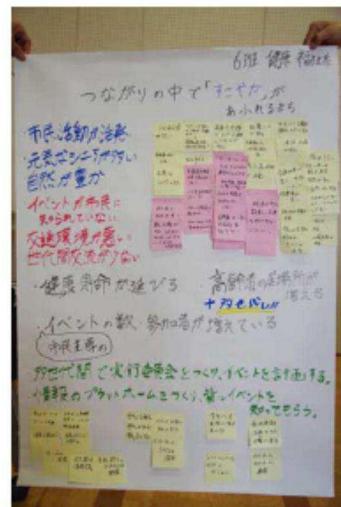
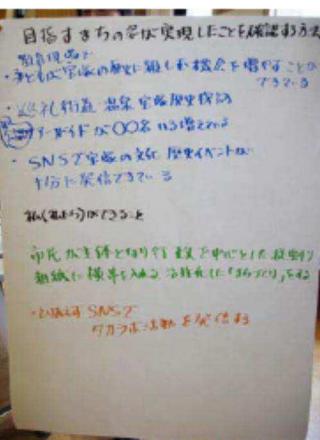
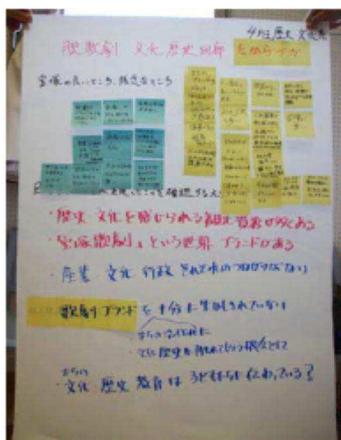
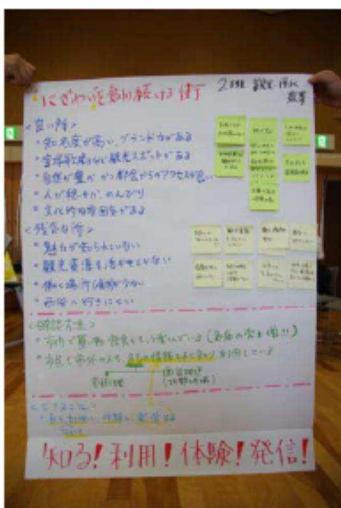
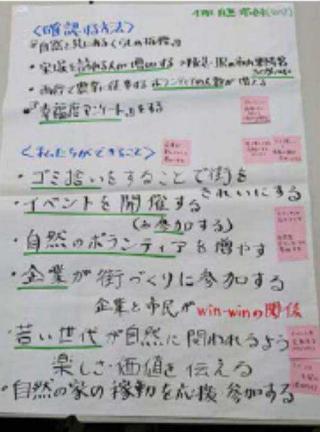
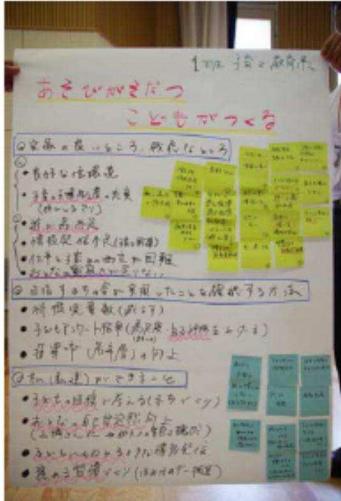
※五十音順、敬称略

○はタカラボ作業班メンバー

◆アドバイザー 久 隆浩 教授（近畿大学 総合社会学部 環境・まちづくり系専攻）

◆事務局 宝塚市企画経営部 政策室 政策推進課

◆運営支援 株式会社地域計画建築研究所（アルパック）



ロゴマークの原案も  
ワークショップから  
生まれました

## 4 市民アンケート調査の結果

第6次宝塚市総合計画の策定に当たり、第5次宝塚市総合計画後期基本計画の進捗状況の確認を行うとともに、地域の生活環境やまちづくりに関する市民の意識や活動状況、市の取組に対する評価の把握を行うため、市民アンケートを実施しました。（以下、一部抜粋したものを掲載しています。）

### 調査の概要

#### ①各調査の目的

【調査Ⅰ】『第6次宝塚市総合計画』策定のための市民アンケート調査

第5次宝塚市総合計画後期基本計画の各施策について、市民の満足度と今後の重点度についての意向等を把握するとともに、平成25年度（2013年度）に実施した調査との定点比較を行うことを目的とする。

【調査Ⅱ】「宝塚市のまちづくり」に関する市民アンケート調査

市民の意識や活動状況、市の取組に対する評価を把握するとともに、平成25年度（2013年度）及び平成28年度（2016年度）に実施した調査との定点比較を行うことを目的とする。

#### ②調査対象

宝塚市在住の16歳以上の市民6,000人（調査Ⅰ 3,000人、調査Ⅱ 3,000人）

#### ③調査期間

平成30年（2018年）11月～平成30年（2018年）12月

#### ④調査方法

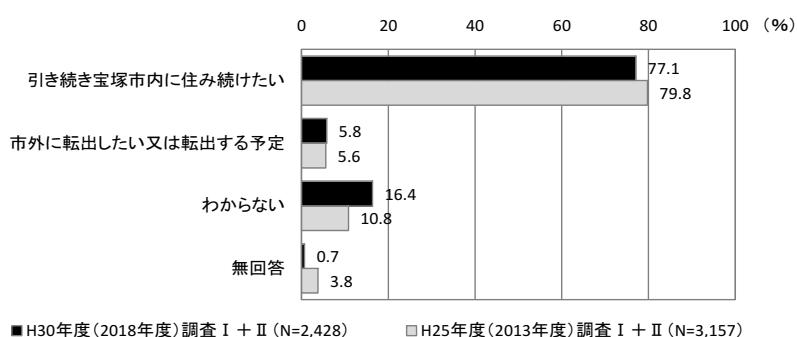
郵送による配付・回収

#### ⑤回収結果

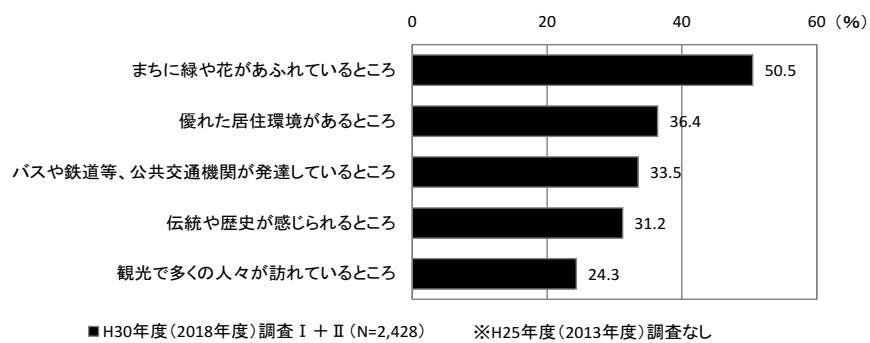
調査Ⅰ 有効回収数 1,169 有効回収率 39.0%

調査Ⅱ 有効回収数 1,259 有効回収率 42.0%

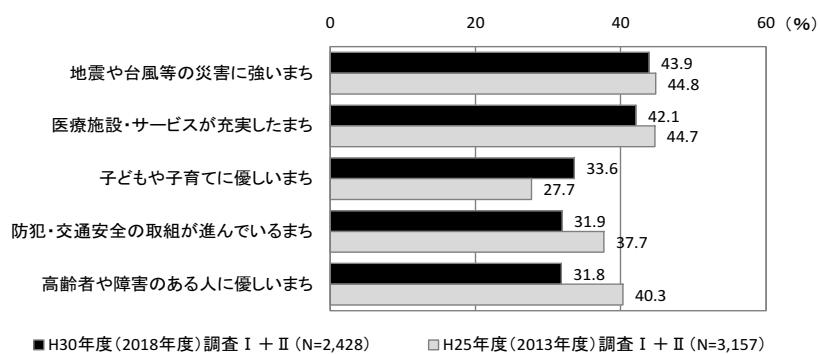
#### ①今後の居住意向



## ②宝塚市が他都市より優れていること（複数回答 5つ） 上位 5つ



## ③理想とする宝塚市の将来イメージ（複数回答 5つ） 上位 5つ



#### ④第5次宝塚市総合計画後期基本計画における施策に対する現在の満足度と今後の重点度

##### 満足度と重点度の数値化（算出方法）

- 各選択肢に（無回答を除く）得点を配分。

◆満足度の得点配分◆

選択肢	得点
満足	5
やや満足	4
普通	3
やや不満	2
不満	1
無回答	対象外

◆重点度の得点配分◆

選択肢	得点
重点を置く	5
やや重点を置く	4
普通	3
あまり重点を置かない	2
重点を置かない	1
無回答	対象外

- 選択肢の構成比に得点を乗じ、その合計値を選択肢の構成比の合計で除して、満足度と重点度を算出。

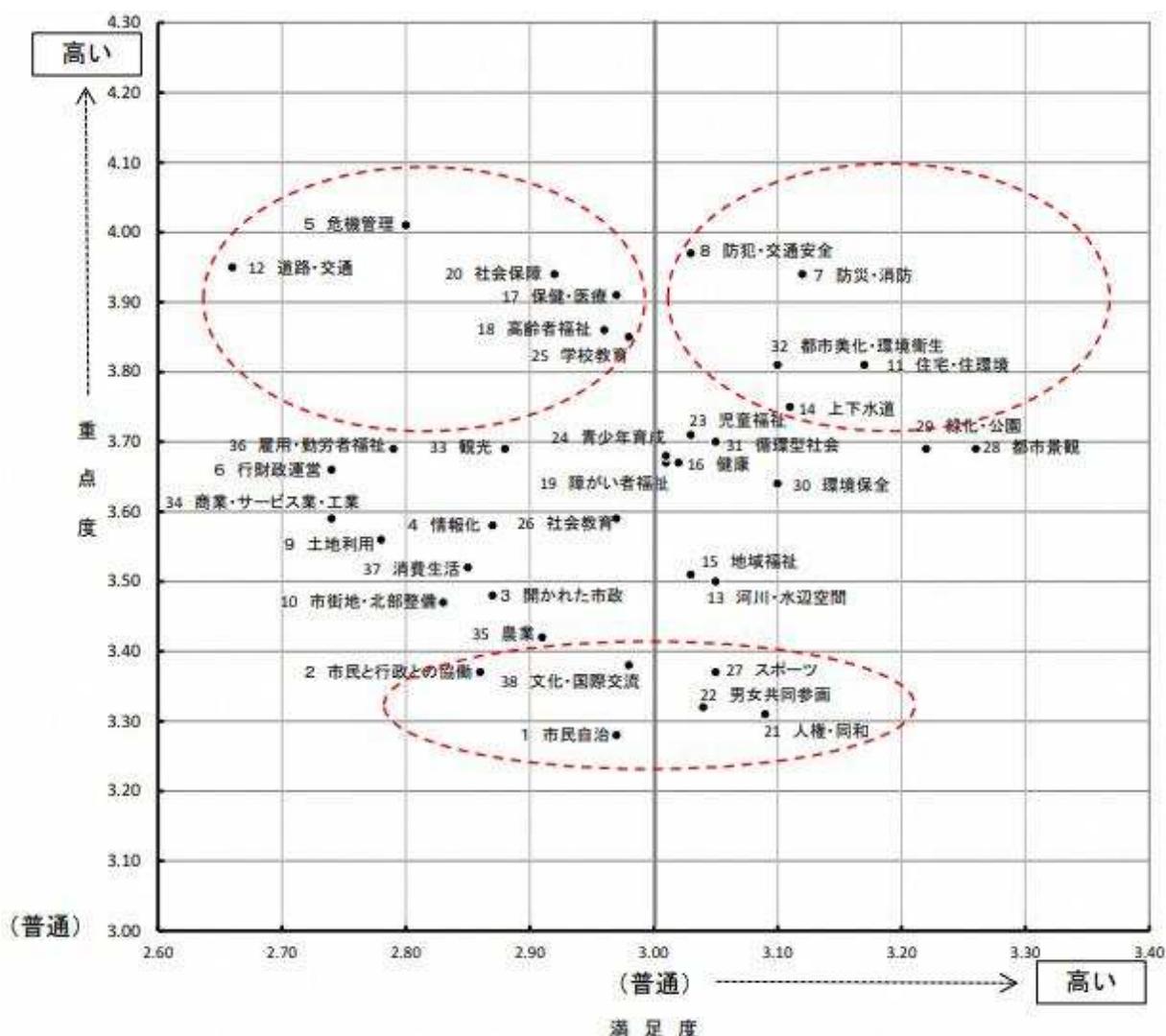
##### ・算出式

$$\text{満足度} = ((\text{「満足」構成比} \times 5) + (\text{「やや満足」構成比} \times 4) + (\text{「普通」構成比} \times 3) + (\text{「やや不満」構成比} \times 2) + (\text{「不満」構成比} \times 1)) \div \Sigma (\text{選択肢の構成比の合計})$$

$$\text{重点度} = ((\text{「重点を置く」構成比} \times 5) + (\text{「やや重点を置く」構成比} \times 4) + (\text{「普通」構成比} \times 3) + (\text{「あまり重点を置かない」構成比} \times 2) + (\text{「重点を置かない」構成比} \times 1)) \div \Sigma (\text{選択肢の構成比の合計})$$

##### 分布図

- 数値化した満足度と重点度のデータを元に作成。



## 5 第5次宝塚市総合計画後期基本計画の評価検証【令和元年（2019年）12月実施】

第6次宝塚市総合計画の策定に向け、第5次宝塚市総合計画後期基本計画に掲げる6つの基本目標（分野）、38の施策について、評価検証を行いました。



### (1) 「成果を示す指標」の進捗状況

◆「成果を示す指標」の進捗状況（H30 現在）の分野別集計◆

基本目標	目標値の設定あり					目標値の設定なし			
	項目数	○	○	△	×	項目数	○	△	×
1 これからの都市経営	13	5	5	1	2	9	6	0	3
2 安全・都市基盤	37	7	24	1	5	3	1	0	2
3 健康・福祉	23	5	9	0	9	6	1	0	5
4 教育・子ども・人権	22	4	8	0	10	8	2	0	6
5 環境	19	3	8	0	8	4	2	0	2
6 観光・文化・産業	24	7	4	1	12	1	1	0	0
計	138	31	58	3	46	31	13	0	18
割合	100.0%	22.5%	42.0%	2.2%	33.3%	100.0%	41.9%	0.0%	58.1%

○：既に目標値に達した ○：（目標値に達していないが）改善した △：変化なし ×：悪化した

## 1 これからの都市経営～「新しい公共」の領域が広がり、地域活動が活発なまちづくり～

### ①「成果を示す指標」の進歩状況（H30 現在）の施策別集計

施策	目標値の設定あり					目標値の設定なし			
	項目数	◎	○	△	×	項目数	○	△	×
1 市民自治	1	0	0	1	0	2	1	0	1
2 市民と行政との協働	2	0	1	0	1	0	0	0	0
3 開かれた市政	3	1	1	0	1	3	1	0	2
4 情報化	3	1	2	0	0	0	0	0	0
5 危機管理	1	1	0	0	0	3	3	0	0
6 行財政運営	3	2	1	0	0	1	1	0	0
計	13	5	5	1	2	9	6	0	3
割合	100.0%	38.5%	38.5%	7.7%	15.4%	100.0%	66.7%	0.0%	33.3%

◎：既に目標値に達した ○：（目標値に達していないが）改善した △：変化なし ×：悪化した

### ②成果を示す指標

施策	指標名	単位	当初値	現状値	目標値	指標方向	進捗状況 (H30現在)
			(H27)	(H30)	(R2)		
1 自市民	1 議決機関のあるまちづくり協議会数	協議会	9	9	20	↗	△
	2 自治会の加入率	%	65.8	58.8	-	↗	×
	3 市内のNPO法人の数	団体	105	116	-	↗	○
2 と市民の協働と行政	1 地域やNPOと行政との協働事業数	件	624	685	750	↗	○
	2 きずなづくり推進事業提案件数	件	22	9	30	↗	×
3 開かれた市政	1 市民アンケートの「市役所が行う行政施策に関心がある」市民の割合	%	51.6	48.4	-	↗	×
	2 市民アンケートの「広報たからづかを読む」市民の割合	%	38.6	35.9	-	↗	×
	3 市民アンケートの「市ホームページを見る」市民の割合	%	21.3	23.3	-	↗	○
	4 市ホームページへのアクセス件数	千件	7,383	8,909	15,000	↗	○
	5 無作為抽出による審議会などの公募委員募集に対する応募率	%	-	6	5	↗	○
	6 ふれあいトーク（出前講座）の開催回数	回	55	47	60	↗	×
4 情報化	1 公共施設の予約などの申請に占めるオンライン率	%	76.2	81.5	80	↗	○
	2 市ホームページへのアクセス件数	千件	7,383	8,909	15,000	↗	○
	3 市ホームページの活用度（市ホームページを情報源とした行事参加者の割合）	%	7.4	7.61	15	↗	○
5 危機管理	1 安心メール登録者数	人	16,581	21,322	20,000	↗	○
	2 災害時における施設管理者（市以外）との緊急避難場所、避難所に関する協力の取り決め数	件	17	24	-	↗	○
	3 遠隔地にある他自治体との災害に関する協力の取り決め数	件	4	5	-	↗	○
	4 事業者、関係機関との災害に関する協力の取り決め数	件	15	24	-	↗	○
6 行財政運営	1 市民1人当たりの地方債残高	千円	318	308	-	↘	○
	2 地域やNPOと行政との協働事業数	件	624	685	750	↗	○
	3 ふるさと納税 納税額	千円	9,340	158,557	30,000	↗	○
	4 ふるさと納税 納税件数	件	336	4,215	1,000	↗	○

## 2 安全・都市基盤～災害に強く、安全でいつまでも快適に住み続けることができるまちづくり～

### ①「成果を示す指標」の進捗状況（H30 現在）の施策別集計

施策	目標値の設定あり					目標値の設定なし			
	項目数	◎	○	△	×	項目数	○	△	×
1 防災・消防	7	2	3	1	1	1	1	0	0
2 防犯・交通安全	5	2	1	0	2	0	0	0	0
3 土地利用	5	1	4	0	0	0	0	0	0
4 市街地・北部整備	2	1	0	0	1	0	0	0	0
5 住宅・住環境	5	0	5	0	0	2	0	0	2
6 道路・交通	5	0	5	0	0	0	0	0	0
7 河川・水辺空間	4	0	4	0	0	0	0	0	0
8 上下水道	4	1	2	0	1	0	0	0	0
計	37	7	24	1	5	3	1	0	2
割合	100.0%	18.9%	64.9%	2.7%	13.5%	100.0%	33.3%	0.0%	66.7%

◎：既に目標値に達した ○：（目標値に達していないが）改善した △：変化なし ×：悪化した

### ②成果を示す指標

施策	指標名	単位	当初	現状	目標	指標	進捗状況
			(H27)	(H30)	(R2)	方向	(H30現在)
1 防災・消防	1 安心メール登録者数	人	16,581	21,322	20,000	↗	◎
	2 自主防災組織活動率	%	77.2	91.7	100	↗	○
	3 地区防災計画作成数	地区	0	5	24	↗	○
	4 119番受信から現場到着までの平均所要時間	分秒	7:09	7:26	7:00	↘	×
	5 公共施設の耐震化率	%	89.5	96.6	100	↗	○
	6 市民アンケートの「日ごろから災害に対する備えをしている」市民の割合	%	36.7	48.9	-	↗	○
	7 出火率	件	2.1	1.2	2.0	↘	◎
	8 救急救命土数（現場活動隊）	人	38	38	56	↗	△
2 防犯・交通安全	1 アトム防犯グループ数	グループ	128	134	150	↗	○
	2 犯罪発生件数	件	1,758	1,191	1,670	↘	○
	3 年間街頭犯罪及び侵入犯罪の発生件数	件	1,162	456	1,104	↘	○
	4 交通事故（人身事故）発生件数	件	729	785	693	↘	×
	5 自転車に関する事故発生件数	件	163	210	155	↘	×
3 土地利用	1 地区計画の決定地区数	地区	38	42	46	↗	○
	2 地区計画の決定地区面積	ha	547.1	572.1	600.0	↗	○
	3 地区まちづくりルールの認定地区数	地区	8	9	11	↗	○
	4 地区まちづくりルールの認定地区面積	ha	134.8	145.7	170.0	↗	○
	5 市街化調整区域の面積	ha	7,581	7,584	7,581	→	○
4 北市街地整備	1 区画整理事業（農住混在地域）	事業数	-	0	2	↗	×
	2 玉瀬地区ほ場整備事業の進捗率	%	52.5	100.0	100	↗	◎
5 住宅・住環境	1 住宅の耐震化率	%	85.3	87.8	97	↗	○
	2 市民アンケートの「宝塚市内に住み続けたい」市民の割合	%	79.8	77.1	-	↗	×
	3 市民アンケートの宝塚市内に住み続けたい理由が「住環境が良いから」の市民の割合	%	39.3	35.8	-	↗	×
	4 地区計画の決定地区数	地区	38	42	46	↗	○
	5 地区計画の決定地区面積	ha	547.1	572.1	600.0	↗	○
	6 地区まちづくりルールの認定地区数	地区	8	9	11	↗	○
	7 地区まちづくりルールの認定地区面積	ha	134.8	145.7	170.0	↗	○
6 道路・交通	1 歩道改良バリアフリーの延長整備率	%	20.0	22.5	50.0	↗	○
	2 ノンステップバスの導入率	%	63.7	70.3	74.1	↗	○
	3 道路改良率（規格改良済）	%	64.0	64.4	64.9	↗	○
	4 都市計画道路整備率	%	76.96	81.1	82.10	↗	○
	5 長寿命化計画に基づく橋りょうの修繕箇所数	橋	1	37	68	↗	○
7 水辺空間・河川	1 荒神川都市基盤河川改修事業整備率	%	57.2	63.8	86.9	↗	○
	2 下水道（雨水）施設整備延長比率	%	79.1	81.4	82.0	↗	○
	3 河川・水辺空間アドプト活動団体数	団体	8	10	13	↗	○
	4 河川・水辺空間アドプト活動人数	人	287	336	466	↗	○
8 上下水道	1 水道基幹管路の耐震化率	%	10.5	13.6	23.0	↗	○
	2 水道事業の経常収支比率	%	105.4	97.3	101.5	→	×
	3 重要な汚水管路の耐震化率	%	20.5	30.6	47.4	↗	○
	4 下水道（汚水）人口普及率	%	98.7	98.8	98.8	↗	○

### 3 健康・福祉～すべての市民が健康で安心して暮らせる、人にやさしいまちづくり～

#### ①「成果を示す指標」の進捗状況（H30 現在）の施策別集計

施策	目標値の設定あり					目標値の設定なし			
	項目数	◎	○	△	×	項目数	○	△	×
1 地域福祉	1	0	1	0	0	1	0	0	1
2 健康	7	0	5	0	2	1	0	0	1
3 保健・医療	4	1	1	0	2	1	1	0	0
4 高齢者福祉	4	1	0	0	3	0	0	0	0
5 障がい者福祉	4	1	2	0	1	0	0	0	0
6 社会保障	3	2	0	0	1	3	0	0	3
計	23	5	9	0	9	6	1	0	5
割合	100.0%	21.7%	39.1%	0.0%	39.1%	100.0%	16.7%	0.0%	83.3%

#### ②成果を示す指標

施策	指標名			単位	当初値	現状値	目標値	指標方向	進捗状況 (H30現在)	
					(H27)	(H30)	(R2)			
1 地域福祉	1	市民アンケートの「福祉に関する地域のボランティア活動に参加している」市民の割合			%	8.3	7.3	-	↗ ×	
	2	週1回以上開催する「ふれあいきいきサロン」の箇所数			箇所	49	64	80	↗ ○	
2 健康	1	市民アンケートの「意識的に健康づくりに取り組んでいる」市民の割合			%	54.0	52.5	-	↗ ×	
	2	三大死因（悪性新生物）における死亡率（千人当たり）			-	2.48	2.65	2.23	↘ ×	
	3	三大死因（心疾患）における死亡率（千人当たり）			-	1.15	1.38	1.00	↘ ×	
	4	三大死因（脳血管障害）における死亡率（千人当たり）			-	0.71	0.67	0.49	↘ ○	
	5	乳幼児健康診査受診率（4か月児）			%	97.4	98.4	100	↗ ○	
	6	乳幼児健康診査受診率（10か月児）			%	94.4	96.7	100	↗ ○	
	7	乳幼児健康診査受診率（1歳6か月児）			%	95.2	97.3	100	↗ ○	
	8	乳幼児健康診査受診率（3歳児）			%	94.7	94.9	100	↗ ○	
3 保健・医療	1	予防接種（麻しん・風しん第2期）接種率			%	92.7	95.0	100	↗ ○	
	2	市民アンケート「かかりつけ医をもっている割合」			%	43.1	50.1	-	↗ ○	
	3	市立病院における地域医療機関からの紹介患者率			%	55	66	60	↗ ○	
	4	市立病院の病床稼働率（稼働病床数に対する）			%	85.5	83.1	95.1	↗ ×	
	5	市立病院の経常収支比率			%	96.8	95.0	100	↗ ×	
4 高齢者福祉	1	介護を要しない高齢者の割合			%	82.0	80.3	83.0	↗ ×	
	2	平均介護度			-	1.80	1.84	1.79	↘ ×	
	3	介護予防に関する健康教育実施回数			回	2,021	1,144	5,000	↗ ×	
	4	認知症サポート－養成講座受講者数			人	6,150	13,125	10,000	↗ ○	
5 障がい者福祉	1	共同生活援助（グループホーム）の利用実人数			人	110	138	178	↗ ○	
	2	生活介護の利用延べ人数			人日	8,724	9,505	10,320	↗ ○	
	3	居宅介護、重度訪問介護、行動援護、同行援護、重度障害者など包括支援の延べ時間数			時間/月	23,789	23,686	36,100	↗ ×	
	4	障害者就業・生活支援センターの支援による就職人数			人	28	76	34	↗ ○	
6 社会保障	1	生活保護率			%	11.8	11.96	-	↘ ×	
	2	被保護世帯数			世帯	1,840	1,963	-	↘ ×	
	3	国民健康保険被保険者1人当たりの医療費			円	340,159	381,230	-	↘ ×	
	4	国民健康保険税の収納率（現年度分）			%	90.5	92.6	90.9	↗ ○	
	5	国民健康保険特定健康診査受診率			%	38.5	38.1	60	↗ ×	
	6	ジェネリック医薬品（後発医薬品）の数量シェア			%	46.4	69.6	60	↗ ○	

## 4

## 教育・子ども・人権～子どもたちが健やかに成長し、そして、すべての人々の人権が尊重される心豊かなまちづくり～

## ①「成果を示す指標」の進歩状況（H30 現在）の施策別集計

施策	目標値の設定あり					目標値の設定なし			
	項目数	◎	○	△	×	項目数	○	△	×
1 人権・同和	4	2	0	0	2	2	0	0	2
2 男女共同参画	2	0	1	0	1	2	0	0	2
3 児童福祉	2	0	1	0	1	2	1	0	1
4 青少年育成	2	0	1	0	1	2	1	0	1
5 学校教育	6	0	4	0	2	0	0	0	0
6 社会教育	4	1	1	0	2	0	0	0	0
7 スポーツ	2	1	0	0	1	0	0	0	0
計	22	4	8	0	10	8	2	0	6
割合	100.0%	18.2%	36.4%	0.0%	45.5%	100.0%	25.0%	0.0%	75.0%

◎：既に目標値に達した ○：（目標値に達していないが）改善した △：変化なし ×：悪化した

## ②成果を示す指標

施策	指標名			単位	当初値 (H27)	現状値 (H30)	目標値 (R2)	指標 方向	進捗状況 (H30現在)
	1	2	3						
1 人権・同和	1 市民アンケートの「人権が尊重されていると思う」市民の割合			%	60.1	54.1	-	↗	×
	2 市民アンケートの「市の施策は人権尊重の視点に立っていると思う」市民の割合			%	35.4	32.9	-	↗	×
	3 人権教育推進事業における学習会や研修会の受講者数			人	4,197	5,817	4,800	↗	◎
	4 人権文化創造活動支援事業の参加人数			人	1,487	1,876	1,700	↗	◎
	5 宝塚市立小・中学校でのいじめの認知件数			件	32	176	0	↘	×
	6 非核平和都市推進事業参加者数			人	1,967	1,498	2,164	↗	×
2 男女共同参画	1 市民アンケートの「男女の役割分担について固定的な観念を持たない」市民の割合			%	50.1	-	-	↗	-
	2 市民アンケートの「社会における男女の機会均等が図られていると思う」市民の割合			%	44.1	34.6	-	↗	×
	3 男女共同参画に関する講座の参加者数			人	1,532	1,689	1,992	↗	○
	4 審議会などに占める女性の割合			%	35.6	35.5	40以上 60以下	↗	×
	5 市民アンケートの「市の施策は男女共同参画の視点に立っていると思う」市民の割合			%	37.3	26.0	-	↗	×
3 児童福祉	1 市民アンケートの「宝塚市は子育てがしやすい環境だと思う」市民の割合			%	48.5	49.7	-	↗	○
	2 児童虐待管理件数の終了率			%	57	46	-	↗	×
	3 認可保育所待機児童数			人	7	116	0	↘	×
	4 放課後児童クラブ（地域児童育成会など）待機児童数			人	116	58	0	↘	○
4 青少年育成	1 問題行動発生件数			件	17	26	-	↘	×
	2 市民アンケートの「地域での青少年の健全育成に関する活動に参加している」市民の割合			%	4.4	6.1	-	↗	○
	3 児童館延べ利用者数（出前児童館含む）			人	200,736	182,083	210,000	↗	×
	4 放課後子ども教室延べ利用者数			人	70,360	73,635	76,800	↗	○
5 学校教育	1 たからづか寺子屋センター配置校数			校	11	14	24	↗	○
	2 子ども支援センター（別室登校指導員）配置人数			人	8	9	11	↗	○
	3 小学校5年生における新体力テストの結果（全国平均を上回る種目数：全8種目※）※男女合わせて16種目			種目	2	4	8	↗	○
	4 不登校生徒率（中学校）			%	2.85	4.33	2.00	↘	×
	5 宝塚市立小・中学校でのいじめ認知件数			件	32	176	0	↘	×
	6 学校図書館における児童生徒1人当たりの年間貸出冊数			冊	48.8	49.1	50	↗	○
6 社会教育	1 公民館学習室の利用率（3館平均）			%	50.0	41.7	55.0	↗	×
	2 図書館での市民1人当たり貸出冊数			冊	8.4	8,542	9.0	↗	○
	3 学校支援ボランティア活動回数			回	5,757	6,944	6,000	↗	◎
	4 歴史民俗資料館（小浜宿資料館、旧和田家、旧東家）の入館者数			人	22,352	10,498	25,000	↗	×
7 スポーツ	1 成人の週1回以上の運動・スポーツの実施率			%	64.3	-	70.0	↗	-
	2 スポーツクラブ21会員数			人	5,347	5,090	7,000	↗	×
	3 市立スポーツ施設利用者数			人	787,498	1,281,972	1,000,000	↗	○

## 5 環境～都市の景観が美しく調和し、花や緑に包まれた、環境にやさしいまちづくり～

### ①「成果を示す指標」の進歩状況（H30 現在）の施策別集計

施策	目標値の設定あり					目標値の設定なし			
	項目数	◎	○	△	×	項目数	○	△	×
1 都市景観	4	0	2	0	2	0	0	0	0
2 緑化・公園	3	2	1	0	0	1	0	0	1
3 環境保全	5	1	4	0	0	2	1	0	1
4 循環型社会	5	0	1	0	4	1	1	0	0
5 都市美化・環境衛生	2	0	0	0	2	0	0	0	0
計	19	3	8	0	8	4	2	0	2
割合	100.0%	15.8%	42.1%	0.0%	42.1%	100.0%	50.0%	0.0%	50.0%

◎：既に目標値に達した ○：（目標値に達していないが）改善した △：変化なし ×：悪化した

### ②成果を示す指標

施策	指標名	単位	当初値	現状値	目標値	指標方向	進捗状況 (H30現在)
			(H27)	(H30)	(R2)		
1 都市景観	1 景観計画特定地区指定数（都市景観形成地域を含む）	地域	18	21	25	↗	○
	2 景観計画特定地区指定面積（都市景観形成地域を含む）	ha	274.5	300.3	328.0	↗	○
	3 違反広告物除却市民ボランティア団体数	団体	8	7	22	↗	×
	4 違反広告物除却市民ボランティア人数	人	98	85	305	↗	×
2 緑化・公園	1 公園アドプト制度により市民団体などが管理する公園数（対象公園数 312箇所）	箇所	43	56	49	↗	○
	2 地域緑化モデル地区指定団体数	団体	110	113	116	↗	○
	3 市民アンケートの「自宅や身近な場所での緑化（花）活動に取り組んでいる」市民の割合	%	40.3	36	-	↗	×
	4 市民 1 人当たりの公園面積（市街地）	m <sup>2</sup> /人	4.0	5.1	5.0	↗	○
3 環境保全	1 温室効果ガス（CO <sub>2</sub> 換算）排出量 推計値	千トン	783	585	523	↘	○
	2 太陽光発電システムの設置件数（累計）	件	3,200	4,368	5,780	↗	○
	3 太陽光発電システムの設備容量（累計）	kW	15,000	23,348	24,320	↗	○
	4 たからづか ECO 講座の受講者数（累計）	人	303	414	428	↗	○
	5 その他市内で行われる環境セミナーなどの参加者数	人	2,280	1,384	-	↗	×
	6 フォーラムなどの環境学習・教育への参加者数	人	3,911	4,588	4,020	↗	○
	7 市民アンケートの「豊かな自然環境が保全されていると思う」市民の割合	%	55.2	56.5	-	↗	○
	8 市民アンケートの「自然環境保全の活用に参加している」市民の割合	%	6.9	-	-	↗	-
4 循環型社会	1 燃やすごみ量	t	55,052	55,178	50,611	↘	×
	2 市民 1 人 1 日当たりの燃やすごみ平均排出量（家庭系ごみ）	g	428	416	383	↘	○
	3 事業系ごみ排出量	t	23,264	25,155	20,699	↘	×
	4 資源化率	%	31.1	30.0	32.2	↗	×
	5 再生資源集団回収団体登録数	団体	364	361	400	↗	×
	6 市民アンケートの「リサイクルやごみの減量化のために、何か取り組んでいる」市民の割合	%	27.7	48.4	-	↗	○
5 都市美化	1 「宝塚を美しくする市民運動」参加者数	人	68,291	66,889	70,000	↗	×
	2 「宝塚を美しくする市民運動」参加団体数	団体	483	468	550	↗	×

## 6 観光・文化・産業～個性と魅力にあふれ、文化の薫り高く、にぎわいと活力に満ちたまちづくり～

### ①「成果を示す指標」の進歩状況（H30 現在）の施策別集計

施策	目標値の設定あり					目標値の設定なし			
	項目数	◎	○	△	×	項目数	○	△	×
1 観光	4	2	0	0	2	0	0	0	0
2 商業・サービス業・工業	4	2	0	0	2	0	0	0	0
3 農業	7	1	1	1	4	0	0	0	0
4 雇用・労働者福祉	4	0	2	0	2	0	0	0	0
5 消費生活	1	0	0	0	1	0	0	0	0
6 文化・国際交流	4	2	1	0	1	1	1	0	0
計	24	7	4	1	12	1	1	0	0
割合	100.0%	29.2%	16.7%	4.2%	50.0%	100.0%	100.0%	0.0%	0.0%

◎：既に目標値に達した ○：（目標値に達していないが）改善した △：変化なし ×：悪化した

### ②成果を示す指標

施策	指標名	単位	当初値	現状値	目標値	指標方向	進捗状況
			(H27)	(H30)	(R2)		(H30現在)
1 観光	1 観光入り込み客数	千人	8,572	11,789	9,300	↗	◎
	2 手塚治虫記念館の入館者数	千人	109	84.3	120	↗	×
	3 外国人観光客数	人	13,591	16,265	16,100	↗	◎
	4 ガイドツアーの参加人数	人	1,049	872	1,100	↗	×
2 商業・サービス業	1 起業相談・指導を受けた人のうち起業した事業者数	人	19	7	25	↗	×
	2 市内の主な市場、商業施設における空き店舗割合	%	20.5	21.2	17.6	↘	×
	3 市内年間商品販売額（卸売業及び小売業を対象）	百万円	155,748	183,112	156,000	↗	◎
	4 事業所当たり製造品出荷額など（製造業のみ対象）	万円	76,054	85,256	77,000	↗	◎
3 農業	1 認定農業者数	人	21	15	25	↗	×
	2 新規就農者数	人	1	1	2	↗	△
	3 集落営農組織数	組織	4	5	5	↗	◎
	4 農家戸数	戸	936	894	936	→	×
	5 農業振興施設の来場者数	千人	60	47.2	65	↗	×
	6 あいあいパークの販売額	千円	151,906	123,381	160,000	↗	×
	7 市民農園利用者数	人	490	544	600	↗	○
4 勤労雇用・福祉	1 ワークサポート宝塚の就職件数	件	1,200	887	1,360	↗	×
	2 若者しごと相談広場進路決定者数	人	173	152	190	↗	×
	3 若者就労支援事業参加者の就業数	人	7	9	12	↗	○
	4 シルバー人材センターの民間受注額	百万円	168	181	185	↗	○
5 生活消費	1 消費生活相談の件数	件	2,042	2,055	—	—	—
	2 宝塚市民カレッジ、講演会への参加者数	人	251	160	260	↗	×
6 文化・国際交流	1 文化施設（ベガ・ホール、ソリオホール、宝塚文化創造館）の利用率	%	70.7	76.9	74.0	↗	◎
	2 市民アンケートの「日ごろから芸術・文化活動に親しんでいます」市民の割合	%	23.0	24.5	—	↗	○
	3 國際・文化センターの利用率	%	58	67.9	65	↗	◎
	4 國際交流事業参加者数	人	3,456	4,028	5,500	↗	○
	5 歴史民俗資料館（小浜宿資料館、旧和田家、旧東家）の入館者数	人	22,352	10,498	25,000	↗	×

## (2) 主な成果と今後の課題

	施策	主な成果	今後の課題
1 これから の都市 経営  「新しい公共」の領域 が広がり 地域活動 が活発なまちづくり～	市民自治	まちづくり協議会の運営支援、自治会とまちづくり協議会の連携促進、地域ごとのまちづくり計画の見直し支援などにより、地域自治に関わる様々な主体がまちづくりについて協議する仕組みは充実しつつある。また、NPOの設立・運営支援に取り組み、新たなNPOの設立などの成果を生んでいる。	自治会加入率の低下、まちづくり協議会についての認知度、地域の担い手不足など、地縁型コミュニティの維持・活性化が課題である。また、一部の地域で自治会とまちづくり協議会の連携が十分でないケースが見受けられ、改善する必要がある。
	市民と行政との協働	「協働の指針」に基づく取組を実践し、協働事業数は増加している。きずなづくり推進事業やきずなの家事業に取り組み、市民による公益的な活動や地域の居場所づくりなどの取組が展開されている。	「行政との協働の取組への意向を持っている」市民の割合は減少しており、新たな担い手づくりなど、協働を推進するための効果的な仕組みづくりが課題である。
	開かれた市政	広報誌は、毎年コンクールで高い評価を得ている。無作為抽出による審議会等の公募委員候補者登録制度を新たに設け、これまで市政へあまり関わりのなかった市民層への市政への参画を促進することができた。市民と市長のテーブルトークの開催や、SNSによる情報発信・情報収集は、市民の市政への理解と関心の向上につながっている。	オープンデータの充実や保健関連のビックデータ・ICTの活用などにより、市民と行政の情報共有を進めていく必要がある。
	情報化	行政手続きのオンライン化が進んでいる。オープンデータページを開設し、アクセス件数は当初の目標の約3倍となっている。	マイナンバーカードの普及が進んでおらず、取得の促進が課題である。ICTの利用拡大に伴い、関連経費も増加しており、ICT経費の適正化を図る必要がある。
	危機管理	緊急時の情報伝達手段の充実を図ったほか、事業者や遠隔自治体との新たな連携協定に取り組み、危機管理体制の強化が進んだ。	多様化する情報発信や災害対策をスムーズにするための情報処理のシステム化の検討や市民や職員の危機対応能力のさらなる向上が必要である。
	行財政運営	市民1人当たりの地方債残高は減少している。ふるさと納税の納税額、納税件数ともに増加している。市税の収納率向上と滞納額の減少に取り組み、目標を達成した。第2次行財政運営に関する指針及びアクションプラン、公共施設（建築施設）保有量最適化方針、人材育成基本方針を策定し、取組を進めている。	人口減少、少子高齢化や公共施設の老朽改修等の諸課題への対応など、これまで以上に長期的な視点をもって、将来を見据えた行財政運営に取り組む必要がある。複雑化する行政課題への的確に対応できる人材の育成が必要である。

	施策	主な成果	今後の課題
2 安全 ・都市基盤  災害に強く 安全でいつまでも快適に住み続けることができるまちづくり～	防災・消防	安心メール登録者数、自主防災組織活動率、「日ごろから災害に対する備えをしている」市民の割合等の指標が向上しており、市民の災害への備えが高まっている。出火率は減少している。防災行政無線の全市的整備、災害時要援護者支援制度開始に伴う名簿提供、宝塚市、川西市及び猪名川町消防の連携・協力体制の強化等を進め、防災及び消防力の強化を図った。	災害時要援護者支援制度については、専門職との連携を深めていく必要がある。市有建築物の耐震化については、2020年度末までの目標達成は厳しい状況にあるが、限られた財源の中で、順次進めていく必要がある。
	防犯・交通安全	地域の防犯カメラの設置を促進し、市の設置する防犯カメラとの相乗効果による市域の防犯力向上を図り、犯罪発生件数が減少している。自転車の安全利用に関する条例を制定したほか、関係機関が連携して通学路等の安全対策を進め、交通安全対策の充実を図った。	地域防犯活動者の固定化、高齢化による組織の弱体化が懸念される。特殊詐欺等の被害防止のための啓発を継続する必要がある。交通事故（人身、自転車）の発生件数が増加しており、対策が必要である。
	土地利用	南部地域においては、NTN 跡地における新庁舎・ひろば整備事業の整備を進めている。地区計画をはじめ、まちづくりルールの策定に取り組んだ。北部地域においては、「北部地域まちづくり基本構想」を策定したほか、土地利用規制の弾力化を図った。	新庁舎・ひろば整備事業は早期の完成をめざし、着実に進める必要がある。人口減少、少子高齢化を見据えた持続可能なまちづくりを目指す必要がある。
	市街地・北部整備	公益施設における指定管理者制度の導入、土地区画整理事業における地元準備組合の組織化、北部地域における玉瀬地区の農地整備工事、宝塚北スマート IC 及び関連道路の整備など、市街地・北部地域で基盤整備が進んだ。	農住混在地域においては、土地区画整理事業による調和のとれた住環境整備が望ましく、安倉上池地区においては、早期に事業化できるよう支援が必要である。北部地域においては、地域資源の活用に向けて、民間資本を呼び込むための工夫が必要である。
	住宅・住環境	専門家団体と空家対策に関する連携協定を締結し、空き家バンク制度や相談体制の充実を図った。地区計画や開発まちづくり条例に基づく「地区まちづくりルール」等の導入が、一定進み、良好な住環境の維持・増進に寄与した。	民間住宅の耐震改修工事の実施戸数が少ない状況にあるが、個人の財産ということもあります、対策が難しい状況にある。空き家の利活用施策を推進していくためには、府内横断的な視点に立ち、複数部署が連携して取り組む必要がある。
	道路・交通	都市計画道路の整備や市道の拡幅・改良、公共交通空白地域への対策、主要交差点の段差解消、道路橋の長寿命化等に取り組み、道路環境の維持・向上を図った。	計画的に道路整備や道路橋の修繕を進める必要がある。公共交通については、西谷地域における最適なバス路線網の再編、小林駅や武田尾駅などの交通結節点機能の拡充やモビリティ・マネジメント事業等に取り組む必要がある。
	河川・水辺空間	荒神川の改修が進み、鶴の荘・向月町地区の浸水被害軽減を図った。下水道（雨水）施設整備延長比率は概ね順調に推移している。河川・水辺空間アドプト活動団体数は増加傾向にある。	荒神川の改修は県と協議を進め、早期完了を目指す必要がある。鶴の荘・向月町地区の浸水対策については、大堀川の早期改修を継続して県へ要望する必要がある。河川・水辺空間アドプト活動団体の高齢化・担い手不足等により、活動内容が縮小傾向にあるため、対策が必要である。
	上下水道	水道事業については、基幹管路の耐震化や老朽管路の更新・長寿命化、阪神水道企業団からの新規受水等に取り組み、水の安定供給を維持した。	老朽化した水道管路の更新については、他都市よりも更新率が低い状況にあることから、今後、より積極的に取り組む必要がある。

	施策	主な成果	今後の課題
3 健 康 ・ 福 祉  ～すべての市民が健康で安心して暮らせる人にやさしいまちづくり～	地域福祉	災害時要援護者支援制度の開始、セーフティネット会議の運用、エイジフレンドリーシティの取組等により、住民同士の見守りや支え合い、地域で活躍する新たな人材発掘など、福祉を支える地域社会づくりが進展した。市民後見人が本市で初めて誕生し、現在9名の市民後見人候補者が育っている。	地域福祉の推進に向けては、地域ごとのまちづくり計画による地域づくりと連動させ、多層的な取組へとつなげていく必要がある。認知症高齢者や障碍（がい）のある人などの権利擁護体制の充実に向け、関係機関や専門職団体と連携した中核機関等を設置する必要がある。
	健康	各種健診、指導を通じて、疾病の早期発見・早期治療や生活習慣病の発症予防・重症化予防につながっている。2015年に県が算定した本市の健康寿命は、2010年と比較すると男性0.58歳、女性0.32歳伸びている。新たに設置した子育て世代包括支援センターや産前・産後サポート事業の実施により、妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援が強化できた。	一部の健診の受診率が伸び悩んでおり、受診勧奨策の検討や健康づくりの無関心層へのアプローチを強化する必要がある。国民健康保険被保険者の健康づくりを推進するため、レセプトなどから得られるデータ分析に基づいた保健事業を実施する必要がある。
	保健・医療	「かかりつけ医をもっている割合」が増加したほか、市立病院における地域医療機関からの紹介患者率が目標を上回っている。市立病院において、がんセンターをオープンしたほか、開業医からの緊急直通受入（ホットライン）を開設し、断らない救急の推進を図った。	市立病院の経常損益の赤字幅が拡大しており、経営改善に取り組む必要がある。介護予防の取組を推進するため、かかりつけ医・歯科医・薬剤師・薬局などの多職種連携を強化していく必要がある。
	高齢者福祉	シニアの収入にもつながる健康・生きがい就労のモデル事業、子育て世代と高齢者の交流をめざす居場所づくりのモデル事業、地域の公園の活用提案を通じて整備を行う公園リノベーション事業など、官民連携により、エイジフレンドリーシティを推進した。認知症の方の見守りネットワークの運用を開始し、高齢者を支えるネットワークづくりを進めた。	高齢化の進行を踏まえ、高齢者が活動・社会参加しやすい環境を整えるとともに、医療・介護・福祉の連携を強化していく必要がある。認知症施策は重要性を増しており、共生と予防に向けた対策が必要である。
	障がい者福祉	障害（がい）者就業・生活支援センターの支援による就職人数は、目標値を上回り、増加した。「手話言語条例」「障害（がい）者差別解消に関する条例」を制定したほか、「障害福祉サービスガイドライン」の策定、委託相談支援事業所の増設、福祉施設との避難所の協定締結などにより、障害（がい）者福祉の向上を図った。	障害（がい）者が地域で安心して暮らすためには地域での支えあいや社会参加の仕組みを構築することが必要である。特別な支援を要する児童は年々増加しており、相談支援体制と関係機関との連携強化に向けた取組が必要である。
	社会保障	就労支援プログラムの実施やハローワークとの連携による就労自立促進事業を中心とした就労支援を行い、生活保護受給者の自立を支援した。国民健康保険事業では、経営健全化プランに基づく取組の結果、累積赤字が解消され、以降黒字となっている。	生活困窮者に対する支援については、既存の高齢者、障害（がい）者、児童の福祉サービスで対応しきれないケースが多く、関係機関と連携し、支援策を検討する必要がある。国民健康保険事業は保険税収入の確保や医療費の適正化等の取組を着実に進める必要がある。

	施策	主な成果	今後の課題
4 教 育 ・ 子 ど も ・ 人 権  ～ 子 ど も た ち が 健 や か に 成 長 し そ し て す べ て の 人 々 の 人 権 が 尊 重 さ れ る 心 豊 か な ま ち づ く り ～	人権・同和	2017年度に策定した「第3次人権教育及び人権啓発基本方針」に基づき、行動計画を策定した。講座・相談・啓発等の人権啓発事業を実施し、人権教育推進事業の受講者は目標を上回った。急速に広がっているインターネット上の差別書き込み対策として、モニタリング及びモニタリング研修に着手した。	人権課題が多様化・複雑化・深化したこと及び、啓発により差別に気付く市民が増えたこともあり、「人権が尊重されていると思う」市民の割合が低下している。効果的な啓発を実施し、より人権意識が深まり、高まるようしていく必要がある。
	男女共同参画	男女共同参画に関する講座の参加者数は増加している。市男性職員の育児休業取得率は、第2次特定事業主行動計画の目標を達成した。クオータ制に取り組み、審議会等への女性参画率は、全国平均を上回り、県下2位となっている。女性の就労支援のため、セミナーの開催や相談事業に取り組み、多方の参加を得られた。	労働基準法改正を踏まえ、引き続きワーク・ライフ・バランスの推進に取り組む必要がある。女性の良好な就労環境の確保に向け、啓発や講座の開催に取り組む必要がある。
	児童福祉	認可保育所の新設整備や既存保育所の定員増、保育士確保の取組を行うとともに、育成会の新設整備、民間放課後児童クラブの新設など、受入枠の拡充により、より良い保育環境の整備につながった。	虐待相談件数も増加傾向にあるほか、子どもの貧困対策も今後の施策課題であり、関係する機関の連携や施策のあり方を検討する必要がある。保育ニーズについては、供給が必要を喚起する状況にあるため、保育所、放課後児童健全育成事業ともに、受入枠の拡充を図るものとの待機児童の解消には至っていない。
	青少年育成	各課の相談窓口の連携や子どもの権利サポート委員会の開催、「宝塚市いじめ防止基本方針」の改訂などにより、いじめや不登校等への対応の強化を図った。子ども議会や子ども委員会、子どもが企画立案運営する「ミニたからづか」を実施し、子ども参加型のまちづくりを推進した。	いじめや不登校件数が増加傾向にある中、関係機関の一層の連携や早期発見・解決に取り組む必要がある。ひきこもりの課題が顕在化しており、関係機関での情報共有や支援のあり方が課題となっている。
	学校教育	小学校では環境学習や少人数授業、教科担任制を推進し、中学校ではALT派遣事業等を通して、学びの充実を図った。学校復帰や自立のための支援に取り組み、学校復帰や社会復帰、進路決定につながっている。学校司書の配置等により、子どもの読書への関心が向上している。学校・家庭・地域で学校の運営に取り組む「宝塚型学校運営協議会制度」を11校で導入した。	新体力テスト（全16種目）において、多くの種目で全国平均を下回っている。管理職の退職等に伴う人材確保が危惧される。「地域に開かれた学校」から「地域とともにある学校」に転換するにあたり、広く学校支援への関心を高めてもらう取組が必要である。
	社会教育	中央公民館を新たにグランドオープンするとともに、指定管理者による管理運営に移行した。学校支援ボランティア活動回数は年々増加している。図書館においては、開館時間の拡大やSNSを利用した情報発信、返却ポイントの増設、ブチライブラリーの開設など、サービスの向上を図った。	図書館サービスの向上と新たな機能拡充に取り組む必要がある。地域における課題について学んだ成果を地域社会で生かすことができるような仕組みを充実させる必要がある。市民のボランティア活動をより生かした文化遺産の活用方策の研究を進める必要がある。
	スポーツ	花屋敷グラウンドへの夜間照明設備の設置により、市立スポーツ施設利用者数は増加している。著名人によるスポーツ教室や市民大運動会の開催などにより、スポーツをはじめるきっかけをつくり、健康・体力・意識の向上、市民の交流の推進を図った。	スポーツ関連情報を各種情報媒体を活用して提供できるよう取り組む必要がある。スポーツ推進員の高齢化が進んでいるため、若い世代のスポーツ指導者の確保が必要である。

	施策	主な成果	今後の課題
5 環境 ～都市の景観が美しく調和し花や緑に包まれた 環境にやさしいまちづくり～	都市景観	景観重要建造物の指定や景観計画特定地区の指定など、景観法、景観条例及び景観計画に基づいた施策に取り組んだことで、宝塚らしさを感じる都市景観の形成に寄与することができた。2007年度に約12,000件あった違反広告物簡易除却件数が、ここ数年3,000件前後に減少している。	一定規模以上の開発に対し指導助言を行っているが、景観条例・景観計画の規制は強制力がなく、制度的な限界がある。景観重要建造物や都市景観形成建築物の維持保全についても難しい状況にある。違反広告物の除却是事業者やボランティアとの連携で実施しているが、ボランティアの高齢化が進んでいる。
	緑化・公園	アドプト制度により市民団体等が管理する公園が56箇所となり、目標値を達成している。公園リノベーション事業に着手し、4公園で地域の意向を反映し、コミュニティスペースとなる公園を整備した。市民1人当たりの公園面積（市街地）は目標を達成している。文化芸術センター・庭園の整備や北雲雀きずきの森環境整備に着手し、進めている。	アドプト制度、緑化活動、里山やまち山保全は地域団体等との連携・協力によって実現できているものであるが、高齢化、後継者（担い手）不足が課題となっている。
	環境保全	啓発事業の実施により、節電意識が浸透し、年々エネルギーの消費量が減少している。公共施設の電力調達契約について、環境に配慮した契約の共通手順を定め、高圧電力引き込み施設の電気使用量の約3割が環境に配慮した電力契約によるものとなっている。環境保全団体との連携で特定外来生物を防除し、拡大抑止に一定の成果をあげている。	国における再生可能エネルギーへのシフトが弱いため、再エネ設備の設置が進んでいない。世界的に海洋生物に対するプラスチックによる汚染防止の機運が高まっており、本市においても防止の取組や啓発活動が必要である。子どもの環境問題に対する意識を高めるため、企画の充実や学校教育現場との連携を高めていくことが課題である。
	循環型社会	広報誌や出前講座などあらゆる機会を通じてごみの減量化・資源化の啓発を行い、結果として市民1人当たりの燃やすごみ平均排出量（家庭系ごみ）は順調に減少している。新ごみ処理施設整備事業では、DBO方式による現有地での建替えによる新ごみ処理施設整備基本計画を策定した。	景気回復等から事業系ごみは増加傾向にあり、分別の徹底や減量化への啓発、具体的な対策の研究などに取り組む必要がある。新ごみ処理施設については、効率的、経済的に整備するとともに、市民が安心できるように事業を進めていく必要がある。
	都市美化・環境衛生	「宝塚を美しくする市民運動」は多くの市民が参加し定着している。2015年にぼい捨て及び路上喫煙の防止に関する条例を施行し、路上喫煙禁止区域内における喫煙率は減少している。すみれ墓苑内に合葬式墓所を建設し、貸出を開始したところ、予想を上回る貸出数となっている。	自治会加入率の低下に伴い、「宝塚を美しくする市民運動」への参加団体数が横這いとなっている。すみれ墓苑内の合葬式墓所の貸出数が今後も計画数を上回り続けることは困難と想定しており、新しい墓地や貸出形態を研究・検討する必要がある。

	施策	主な成果	今後の課題
6 観光 ・文化 ・産業  ～個性と魅力にあふれ 文化の薫り高く にぎわいと活力に満ちたまちづくり～	観光	宝塚北SAオープンで観光入り込み客数は大幅に増加した。手塚治虫記念館のリニューアルを行い、多言語表記などインバウンド対策も進めた。市立温泉利用施設は指定管理者の取組で利用者が増加している。	観光施設間の連携により、市内での滞在時間を延ばし、経済効果を創出していくことが課題である。まちの魅力の発信に向けた効果的な手法について模索が続いている。ハード面での整備に加え、ソフト面(おもてなしの心)が今後より一層求められる。
	商業・サービス業・工業	市内年間商品販売額（卸売業及び小売業対象）や1事業所当たり製造品出荷額など（製造業のみ対象）は増加している。起業家等支援施設認定制度を開始し、起業しやすいまちづくりに取り組んだ。宝塚北SAの活用を見据え、新たな特産品・加工品の開発に対し補助を行い、32商品が完成し、うち4団体の商品が宝塚北SAで販売されている。	多様な起業支援が増えたこともあり、起業相談・指導を受けた人のうち起業した事業者数は減少している。空き店舗割合は横ばいの傾向にあり、対策が必要である。小売吸引力指数が近隣他市より低く、個店の魅力向上が課題である。「モノ・コト・バ宝塚」のプロモーションについては、マーケティングの手法を取り入れた訴求効果の高いプロモーションを実践していく必要がある。
	農業	西谷太ねぎや黒大豆枝豆のブランド化の取組を進め、認知度を高めた。宝塚北SAのフードコート（寿司店を除く）で扱う米の全量を西谷産コシヒカリが採用された。また、西谷産の原材料を加工した「宝塚 花の里・西谷」の商品群の常設販売が決定し、堅調な販売状況にある。	農家戸数、認定農業者数は減少し、農業従事者の高齢化も進んでおり、農産物の生産量減少や更なる遊休農地の増加が懸念される。生産緑地地区の大部分が解除される2022年問題により、都市農地が宅地等に転用される危惧がある。
	雇用・勤労者福祉	「若者しごと相談広場」「若者就労支援事業」など就職に不安を抱える若者への相談や職場体験機会等の提供、高齢者へのセミナーや就職面接相談会、事業所とのマッチングなどに取り組んだ結果、就職の実現につながっている。市雇用促進連絡協議会と連携したセミナーを開催し、啓発を行った。	就職に悩みを抱える若者が増加している現状を認識し、継続した支援に取り組む必要がある。高齢者の働く意欲は年々高まっており、支援組織が横断的に効率よく連携し、事業展開していく必要がある。
	消費生活	啓発講座やイベントの実施等に取り組み、消費者教育を推進した。相談員のレベルアップ事業に研修派遣し、相談体制を強化できた。地域組織との連携による見守り等により、消費者被害の防止を推進した。	高度化・複雑化する消費者トラブルに対応した啓発活動をするため、講座等のメニューを強化する必要がある。
	文化・国際交流	文化施設の利用率、「日ごろから芸術・文化活動に親しんでいる」市民の割合、国際・文化センターの利用率が向上し、目標値を達成している。新たな文化拠点として2020年春のオープンを目指し、文化芸術センター・庭園の整備を進めており、寄付金の募集や市民サポーターの体制づくりの取組も進めている。	文化芸術センター・庭園を整備するエリアは、手塚治虫記念館や宝塚文化創造館、宝塚大劇場、新宝塚ホテルなどが並び建つエリアであり、相乗効果的ににぎわいを生むよう事業を実施していく必要がある。海外姉妹都市との国際交流の動きが民間レベルの交流に留まっている。

## 6 計画策定の主な経過

年度・月	市民等	総合計画審議会等	市議会	庁内組織
平成 29 年度（2017 年度）				
2 月		●総合計画検討懇話会 [i] 設置		
3 月		第 1・2 回総合計画検討懇話会		
平成 30 年度（2018 年度）				
4 月		第 3 回総合計画検討懇話会		
5 月		第 4 回総合計画検討懇話会		●地域自治推進担当次長 [ii] 任命
6 月	まちづくり計画見直しガイドライン [iii] 策定			都市経営会議 [iv] 【総合計画策定方針決定】
11 月	市民アンケート調査 (～12 月)			●総合計画策定庁内プロジェクト・チーム [v] (以下「PT」という。) 設置
12 月	総合計画策定キックオфф フォーラム			
1 月				地域自治推進担当次長意見 交換会
2 月	第 1・2 回市民ワークショップ「タカラ ミライ ラボ」[vi] (以下「市民 WS」という。)			
3 月	第 3・4 回市民 WS			
令和元年度（2019 年度）				
4 月	第 5・6 回市民 WS	●総合計画審議会設置		第 1 回 PT 会議
5 月	第 7・8 回市民 WS 第 1・2 回市民 WS 作業班			第 2 回 PT 会議
6 月	第 9 回市民 WS 第 3・4 回市民 WS 作業班			第 3・4 回 PT 会議 ●総合計画庁内検討会 [vii] 設置
7 月	第 5 回市民 WS 作業班 市民 WS 提言書報告会	諮詢 第 1～3 回総合計画審議会		第 1 回総合計画庁内検討会 第 5 回 PT 会議
8 月				第 2 回総合計画庁内検討会 第 6 回 PT 会議
9 月		第 1 回総合計画審議会 (第 1・2 部会)	●宝塚市総合計画に関する 調査特別委員会 (以下「調 査特別委員会」という。) 設置 調査特別委員会	第 7 回 PT 会議
10 月	地域ごとのまちづくり計画 見直し情報共有会議	第 2 回総合計画審議会 (第 1・2 部会)		第 8 回 PT 会議

[i] 総合計画検討懇話会 P6 参照

[ii] 地域自治推進担当次長

地域ごとのまちづくり計画の実現性・実効性を高めるため、本市の室長級職員 20 人を地域自治推進担当次長に任命。1 人 1 か所のまちづくり協議会を担当し、担当するまちづくり協議会の計画見直しに関する会議に出席、市の総合計画や各分野別計画との整合性等の観点から助言及び関係部署との調整を行った。

[iii] まちづくり計画見直しガイドライン P6 参照

[iv] 都市経営会議

市政の基本方針及び重要施策に関する事項を審議し、決定するとともに、市政の総合的かつ効率的な推進及び適正な運営を図るために設置した市長の事務執行に関する最高協議機関。市長をはじめ府内の幹部職員で構成。

[v] 総合計画策定庁内プロジェクト・チーム

第6次総合計画の基本構想(案)の策定に向け、市民ワークショップに参加し、本市の将来都市像等についての意見を協働により取りまとめることを目的に設置したプロジェクト・チーム。府内の若手職員で構成。

[vi] 市民ワークショップ「タカラ ミライ ラボ」 P6 参照

[vii] 総合計画庁内検討会

都市経営会議の下部組織として、第6次総合計画の策定に係る検討及び調整を行うため設置した府内検討会。各部局の総括担当課を所管する室長級職員等で構成。

年度・月	市民等	総合計画審議会等	市議会	庁内組織
令和元年度（2019 年度）				
11月	第 10 回市民 WS	第 3 回総合計画審議会 (第 1・2 部会)	調査特別委員会	第 3 回総合計画庁内検討会 ●総合計画庁内分野別検討会 [viii] 設置 地域自治推進担当次長意見交換会
12月		第 4 回総合計画審議会		情報・意見交換会 [ix]
1月		中間答申（基本構想（案））		都市経営会議 【中間答申報告】 第 1 回総合計画庁内分野別検討会（第 1～3 分野）
2月			調査特別委員会 調査特別委員会 (第 1～3 分科会)	情報・意見交換会
3月	地域ごとのまちづくり計画 見直し完了			
令和 2 年度（2020 年度）				
5月		第 4 回総合計画審議会 (第 1・2 部会) ※書面会議		第 4 回総合計画庁内検討会
6月			調査特別委員会（2 回）	
7月			調査特別委員会	第 5 回総合計画庁内検討会
8月				情報・意見交換会
9月		第 5・6 回総合計画審議会 (第 1・2 部会)		
10月		第 5 回総合計画審議会		
11月			調査特別委員会 (第 1～3 分科会各 2 回)	
12月			調査特別委員会	
1月		第 6 回総合計画審議会 ※書面会議		第 6 回総合計画庁内検討会 第 2 回総合計画庁内分野別検討会（第 1～3 分野） ※書面開催
2月	パブリック・コメント (～3月)		調査特別委員会	都市経営会議 【パブリック・コメントの実施】
令和 3 年度（2021 年度）				
4月		第 7 回総合計画審議会 ※書面会議 答申		
5月 (予定)				都市経営会議 【計画（案）の決定】 議案提出
6月 (予定)			議案可決	

[viii] 総合計画庁内分野別検討会

総合計画庁内検討会の下部組織として、個別分野の更なる検討及び調整を行うため設置した分野別検討会。市長が指名する室長級職員で構成。

[ix] 情報・意見交換会

市政上の政策課題等について全庁横断的に意見交換を行うため設置した会議体。庁内の幹部職員で構成。

## 7 執行機関の附属機関設置に関する条例（抜粋）

(設置)

第1条 地方自治法(昭和22年法律第67号)第138条の4第3項の規定に基づき、執行機関の附属機関として、法律若しくはこれに基づく政令又は他の条例に定めるもののほか、次の機関を置く。

附属機関 の属する 執行機関	附属機関	担任事務	組織及び構成	
			委員総数	構成
市長	宝塚市総合計画審議会	宝塚市総合計画の策定についての調査審議に関する事務	25人以内	知識経験者又は市長が適當と認める者 11人以内 市内の公共的団体等の代表者 10人以内 公募による市民 4人

(委任)

第2条 附属機関の運営について必要な事項は、当該執行機関が定める。

## 8 宝塚市総合計画審議会規則

---

(趣旨)

第1条 この規則は、執行機関の附属機関設置に関する条例（昭和41年条例第1号。以下「設置条例」という。）第2条の規定に基づき、宝塚市総合計画審議会（以下「審議会」という。）の運営に関し必要な事項を定めるものとする。

(所掌事務)

第2条 審議会は、市長の諮問に応じ、次に掲げる事項について、調査審議し、答申するものとする。

(1) 総合計画基本構想及び基本計画の策定に関すること。

(2) 前号に掲げるもののほか、総合計画の策定に関し市長が必要があると認めること。

(組織及び任期)

第3条 審議会の委員は、設置条例第1条に規定する者のうちから市長が委嘱する。

2 市長は、委員が欠けたときは、その都度補欠委員を委嘱しなければならない。

3 委員の任期は、委嘱した日から令和3年3月31日までとする。

(会長)

第4条 審議会に会長を置き、委員の互選によりこれを定める。

2 会長は、審議会を代表し、会務を総理する。

3 会長に事故があるとき、又は会長が欠けたときは、あらかじめ会長の指名する委員がその職務を代理する。

(会議)

第5条 審議会の会議は、会長が招集し、会長がその議長となる。

2 審議会の会議は、委員の過半数が出席しなければ開くことができない。

3 審議会の会議の議事は、出席した委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(意見又は説明の聴取)

第6条 審議会は、特に必要があると認めるときは、委員以外の者に会議への出席を求め、意見若しくは説明を聴き、又は資料の提出を求めることができる。

(部会)

第7条 会長は、必要があると認めるときは、審議会に部会を置くことができる。

2 部会は、会長が指名する委員で組織する。

3 部会に部会長を置き、部会に属する委員のうちから会長が指名する。

(庶務)

第8条 審議会の庶務は、政策推進課で行う。

(委任)

第9条 この規則に定めるもののほか、審議会の運営に関し必要な事項は、会長が定める。

附 則

(施行期日)

1 この規則は、平成31年4月1日から施行する。

(この規則の失効)

2 この規則は、令和3年3月31日限り、その効力を失う。

附 則（平成31年規則第31号）抄

(施行期日)

1 この規則は、天皇の退位等に関する皇室典範特例法（平成29年法律第63号）の施行の日（平成31年4月30日）の翌日から施行する。

※新型コロナウイルス感染症の影響により、第6次総合計画の策定スケジュールを見直したことに伴い、失効期日は令和4年3月31日までに改正。

## 9 諒問書

宝塚市諒問第21号

宝塚市総合計画審議会

### 第6次宝塚市総合計画の策定について（諒問）

宝塚市総合計画審議会規則第2条の規定により、第6次宝塚市総合計画の策定に当たり、貴審議会の意見を求める。

令和元年（2019年）7月5日

宝塚市長 中川智子

## 10 答申書

### 【中間答申】

令和2年（2020年）1月22日

宝塚市長 中川智子様

宝塚市総合計画審議会  
会長 久隆浩

### 第6次宝塚市総合計画の策定について<中間答申>

令和元年（2019年）7月5日付け、宝塚市諒問第21号で諒問のあった標記の事項のうち、基本構想（案）について、別添のとおり中間答申します。

なお、今後、基本計画等の審議を進める中で、別添の内容を修正する場合がありますので、申し添えます。

## 【最終答申】

令和3年（2021年）4月26日

宝塚市長 山崎 晴恵 様

宝塚市総合計画審議会  
会長 久 隆浩

### 第6次宝塚市総合計画の策定について＜答申＞

令和元年（2019年）7月5日付け、宝塚市諮問第21号で諮問のあった標記のことについて、別添のとおり答申します。

本計画（案）は、多くの市民の方々の参画のもと策定されました。今後、市民と行政の協働により、計画を推進し、より良い宝塚市になることを願っています。

なお、計画の推進等にあたり、留意すべき事項を下記のとおり申し添えます。

#### 記

- 1 本計画（案）の「基本構想」は、地方自治法による基本構想の策定義務が廃止され、まちづくり基本条例に基づいて策定されるはじめての基本構想である。また、令和2年（2020年）10月の協働のまちづくり推進条例の制定により、まちづくり協議会が「地域ごとのまちづくり計画」を策定することが明文化され、「地域ごとのまちづくり計画」の「地域の将来像」と「基本目標」が新たに総合計画に位置付けられることとなった。市民と行政の協働によるまちづくりが新たなステージに入ったことを深く認識し、総合計画を関連する条例と合わせて広く周知するとともに、市を挙げてその推進にあたり、適切に進捗を管理すること。
- 2 「基本計画」に基づく具体的な事業と「地域ごとのまちづくり計画」に定める「具体的な取り組み」の実施に当たっては、市民と行政の協働をより推進し、計画の実効性を更に高めるため、双方の調整を図りながら進めていく仕組みの構築が必要となる。速やかにその仕組みの構築に取り組むとともに、市民や職員にその仕組みを十分周知し、取組を促進すること。
- 3 人口減少や少子高齢化をはじめ、新型コロナウイルス感染症の発生等により、宝塚市を取り巻く環境は、これまでにも増して大きく変化してきており、本計画（案）はそうした最中に策定した計画である。宝塚市のめざすまちの姿の実現に向けては、こうした社会情勢の変化に的確に対応しながら、持続可能なまちづくりを推進すること。

以上

## 11 宝塚市総合計画審議会委員名簿

(50 音順・敬称略)

	氏名	所属、役職名など	部会名
1	飯室 裕文	まちづくり活動経験者	第2部会
2	井上 健太郎	市民公募委員	第1部会
3	今住 悅昌	環境都市宝塚推進市民会議 副会長	第2部会
4	岡 絵理子	関西大学 環境都市工学部 建築学科 教授	第1部会
5	加藤 富三	まちづくり活動経験者	第1部会
6	喜多河 恭子	宝塚第一小学校区まちづくり協議会 地域交流部会 部会長	第2部会
7	久保 明子	宝塚市国際観光協会 会員	第2部会
8	糸田 憲彦	連合兵庫東部地域協議会 宝塚市教職員組合 会員	第2部会
9	古泉 義太郎	宝塚市自治会連合会 理事	第1部会
10	龍見 奈津子	市民公募委員	第2部会
11	西中 優子	市民公募委員	第1部会
12	温井 基佑	株式会社 エフエム宝塚 取締役局長	第2部会
13	橋之爪 鮎子	市民公募委員	第1部会
14	濱田 恵三	流通科学大学 人間社会学部 人間社会学科 非常勤講師	第2部会
15	濱田 格子	認定NPO法人 子どものみらい尼崎 理事長 元 姫路大学 教育学部 こども未来学科 特任講師	第1部会
16	久 隆浩 ◎△	近畿大学 総合社会学部 環境・まちづくり系専攻 教授	第2部会
17	福住 美壽	宝塚市民生委員・児童委員連合会 会長	第1部会
18	藤井 達矢	武庫川女子大学 教育学部 教育学科 教授	第2部会
19	藤井 博志 ○△	関西学院大学 人間福祉学部 社会福祉学科 教授	第1部会
20	藤本 真里	兵庫県立人と自然の博物館研究員 兵庫県立大学 自然・環境科学研究所 准教授	第2部会
21	松原 孝彦	宝塚市自治会ネットワーク会議 世話役	第1部会
22	見市 晃	宝塚・防災リーダーの会 監事	第1部会
23	矢野 浩臣	宝塚商工会議所 副会頭	第2部会
24	山村 剛志	株式会社 池田泉州銀行 逆瀬川支店長	第2部会
25	山本 信也	宝塚市社会福祉協議会 地域支援部 部長	第1部会

◎：会長、○：会長職務代理、△：部会長

所属・役職名などは、令和3年（2021年）3月末現在

令和 3 年（2021 年）5 月 14 日  
宝塚市 企画経営部 政策室 政策推進課

## 第6次宝塚市総合計画(案)についての 意見と市の考え方の公表について

宝塚市では、第 6 次宝塚市総合計画（以下、「第 6 次総合計画」という。）の策定の趣旨や内容等について、広く公表し、第 6 次総合計画（案）に市民の皆様からの意見を反映するため、意見募集（パブリック・コメント手続）を実施しました。

その結果、市民の皆様から次のとおり意見をいただきましたので、意見の内容とそれに対する市の考え方を公表します。

この度は、貴重なご意見をお寄せいただき、誠にありがとうございました。

### 1 意見募集の内容（概要）

総合計画は、総合的かつ計画的にまちづくりを推進するための計画であり、市民と行政によるまちづくりの方向性を示すものです。また、本市が定める計画の最上位に位置付けられています。

第 6 次総合計画の計画期間は、令和 3 年度（2021 年度）から令和 12 年度（2030 年度）までの 10 年間です。

同計画の策定に向けて、計画（案）について、意見を募集しました。

### 2 意見募集の期間

令和 3 年（2021 年）2 月 15 日（月）から 3 月 16 日（火）まで

### 3 意見募集の実施結果

(1) 意見提出者数	9 人
(内訳)	
持参	2 人
郵送	2 人
ファクシミリ	0 人
電子メール	2 人
電子（インターネット）	3 人

(2) 提出意見数	23 件
-----------	------

#### (3) 意見の内容と市の考え方及び見直しの結果

(内訳)	計画案に反映した意見	1 件
	計画案に反映しなかった意見	15 件
	その他	7 件

詳細は、別紙「第 6 次宝塚市総合計画（案）」に対するパブリック・コメント手続きに基づく意見募集の結果一覧表のとおり

(4) パブリック・コメント手続以外での修正内容

詳細は、別紙「第6次宝塚市総合計画（案）」に対するパブリック・コメント手続き以外での修正内容一覧表のとおり

#### 4 実施結果の公表期間

令和3年（2021年）5月14日（金）から6月14日（月）まで

#### 5 実施結果の公表方法

パブリック・コメントの実施結果及び意見を反映した計画書の概要版・本編は、市ホームページ及び市の窓口にて公表しています。

①市ホームページ (<https://www.city.takarazuka.hyogo.jp>)

トップページから「第6次総合計画 パブコメ結果」で検索、またはページ検索IDで、「1041274」を入力し検索してください。右の二次元バーコードからもご覧いただけます。



②市の窓口

市役所 政策推進課（3階）・市民相談課（1階）、各サービスセンター・サービスステーション及び各公民館・図書館・人権文化センターで公表しています。

#### 6 お問い合わせ先

〒665-8665 市役所 企画経営部 政策室 政策推進課

電話番号 0797-77-2001

ファクシミリ 0797-72-1419

電子メールアドレス m-takarazuka0001@city.takarazuka.lg.jp

## 「第6次宝塚市総合計画(案)」に対するパブリック・コメント手続きに基づく意見募集の結果一覧表

※ 貴重なご意見ありがとうございました。

意見の採否及び理由等は以下のとおりです。

・意見の募集期間 令和3年(2021年)2月15日(月)～3月16日(火)

・提出意見件数 23件

No	項目	ページ	市民等からの意見	市民等からの意見の採否及び理由	市民等からの御意見を受けての見直し結果
1			総合計画の中にSDGsが採用されているとの事、時代の要請に沿ったもので評価する。具体的に17項目をどう実施するのかを計画の中に落とし込んでほしい。	【原案のとおりとします】 総合計画に示すまちづくりの方向性は、SDGsの理念と重なるものであり、総合計画を推進することが、SDGsの推進にも資すると考えています。総合計画においては、基本計画に掲げる各施策分野とSDGsの17の目標の関連を示していませんが、SDGsの視点を意識しながら各施策の展開を図るため、別途、関連付けを行い、整理することについて、今後検討を行ってまいります。	—
2			温暖化により気候破壊は益々大きくなっていく。対策としての宝塚市地域の局部的適応策を入れるべき。審議の中で検討していただきたい。	【原案のとおりとします】 気温の上昇や異常気象の多発など、地球温暖化による影響は既に生じていると考えられ、健康や安全・都市基盤など各分野において、現状への対応や今後の対策の検討を行っています。現状、これらの取組である適応策を抽出、整理、分類することはできていませんので、今後、適応策をより進めしていくための課題であると考えています。	—
3	計画全般に関すること		住民との協働の声があるが、実際具体化されていない。市民が参画できる施策がほしい。以前にあった100人委員会のような多数の市民の合議を重ねて、役所のものではなく、市民にとりこんだ行動を起こす動機をつくることである。	【原案のとおりとします】 市内に20あるすべてのまちづくり協議会において令和2年3月までに見直しが行われた地域ごとのまちづくり計画に、地域と市との具体的な協働の取り組みとして合計で約1,000項目が掲げられており、令和3年度以降、これらの具体的な取り組みについて、地域と市が対話を重ねながら取り組んでいくこととしています。なお、協働のまちづくりに市民が参画できる仕組みには、地域のまちづくり協議会のほか、自治会、市民活動団体があります。これらに積極的に関わることで協働のまちづくりに参画いただけだと幸いです。	—
4			第6次総合計画は10年先を見据えての計画である。本来は第5次総合計画の結果を検証・分析等し、現在本市が抱える課題や問題点を市民と共有して計画を練っていくことが重要である。しかし、そのあたりが見えてこない。残念ながら概要書を見る限りでは数字に裏打ちされた計画ではなく、心地よい言葉が並ぶ計画であり、内容も第5次総合計画とあまり変わり映えしない。 例えば、「安全・都市基盤」について言えば道路老朽化率が86%（令元）の現実を踏まえて安全・快適なまちづくりを目指す方策などを「安全・安心」の柱にするようなことを考えるべきである。	【原案のとおりとします】 第6次宝塚市総合計画(案)の策定にあたっては、「第6次宝塚市総合計画策定に向けた基礎調査報告書」や「市民アンケート調査報告書」、「第5次宝塚市総合計画 後期基本計画 評価検証シート」等を踏まえながら、総合計画審議会において検討を重ねてきたところであり、様々な指標や数値の変化にも留意しながら策定作業を進めてまいりました。これらの資料の一部については、付属資料に掲載（報告書本体は、市ホームページに掲載）していますのでご参照ください。なお、道路の老朽化にかかる問題については、市も認識しており、P29の重点方針[3]の方向性「◆」2つ目で「◆すべての人にやさしい安全で快適な道路環境やバリアフリー化などによる交通環境の整備を推進します。」を掲げています。	—

No	項目	ページ	市民等からの意見	市民等からの意見の採否及び理由	市民等からの御意見を受けての見直し結果
5	計画全般に関すること		<p>宝塚の将来方向や都市像を指し示す重要な計画として、より具体的な都市像とそのための施策を示す必要があるが、具体的な方向性に乏しく、宝塚市がどのような産業で生きていく、どのような魅力的な都市としてデザインしていくのか全く示されていない。</p> <p>「都市づくり」と「まちづくり」が総合的にうまく作用しあって魅力と希望溢れる都市をつくっていかないといけないと思うが、ほとんどが「まち協中心」のわがまちづくり(ほとんどソフトの話)に終始し、重要な都市デザインや都市づくりについては触れられていない。これで総合計画といえるのかはなはだ疑問であり、まったく物足りない。</p> <p>総合計画をより具体的に見える形で提示するには、宝塚市の立地特性、地形地勢特性、そのうえで展開する歴史・文化、自然環境、景観特性、人々の生活環境、産業活動などについて分析・評価し、他市とは異なり宝塚であるからこそ創造できる都市像や都市デザインの在り方を指し示す必要がある。南部市街地の山並みに囲まれた3D立体景観都市をどのように活かすか。</p> <p>西谷の広大な田園・里山環境を宝塚の宝としていかに環境保全を図りながら活用するか。具体的には山麓探訪コースや眺望景観を活かした誘客施策。西谷を活用した、南部密集市街地の生活環境緩和策、コロナ禍の働き方、生き方サポート施策。そのための西谷の市街化調整区域の抜本的な緩和策と土地利用見直しなどである。西谷は概ね50年間調整区域のまま下水道整備や集落排水なども未整備のままであり、新都市計画凍結もあり生かさず殺さず状態である。このままでは貴重な宝が潰えてしまいます。この際西谷を活かした新たな宝塚創生総合計画づくりに変更願う。</p>	<p>【原案のとおりとします。また、今後の参考とさせていただきます】</p> <p>第6次総合計画（案）では、これからまちづくりにおける重要な視点を「まちづくりの視点」として定めるとともに、地勢や沿革、歴史・文化などの現状を踏まえた「都市づくりの基本的な考え方」を定めています。都市像については、6つのめざすまちの姿を定め、さらに3・1の施策分野ごとに具体的なめざすまちの姿を定め、その実現に向けた施策については、各分野ごとに大きな方向性を示し、具体的な取組については、分野別計画において定めることとしています。</p> <p>都市景観については、「他市とは異なり宝塚であるからこそ」である「宝塚らしさを感じる景観」を創出し維持保全していくために、宝塚市景観計画で定めた指針や方針、基準に基づき指導・助言を行っていく方針です。</p> <p>北部地域の広大な田園・里山環境は本市の宝であり、今後も守り続けていかなければなりません。これらの貴重な自然資源のもつ魅力を活かしつつ、観光交流等を充実させることとし、引き続き市街化の抑制を図ります。なお、平成30年に条例を制定し、北部地域の土地利用規制について、一定の弾力的運用が開始されています。</p>	—

No	項目	ページ	市民等からの意見	市民等からの意見の採否及び理由	市民等からの御意見を受けての見直し結果
6	計画全般に関すること		<p>第6次総合計画を作成するにあたり、宝塚市にとって、極めて重要な考慮すべき点を取り入れた中で最終案を作っていただきたく、意見具申をいたします。</p> <p>宝塚市はブランドイメージで宝塚歌劇団のお蔭で日本国内の中で最高水準にあると言つて過言ではないと思っています。しかしながらここ最近（過去12年）の行政運営は進むべき方向を誤ったと思える実態が顕著に表れ、宝塚市の将来が危ぶまれる危機的状況に直面しています。</p> <p>顕著な事例とは</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>市道などの老朽化率がほぼ9割となってきている。インフラ整備（市道路、学校施設、公共施設）が進まず、老朽化が著しい状況となっている。</li> <li>小学校の7割が築後（特に体育館）40年を経過しており具体的な改善計画が出てこない。（大事な学校教育が将来を担う世代の人に伝わっていないか）</li> <li>県内最古のゴミ焼却場立替建設が大幅に遅れている。2年前の尼崎市の焼却援助（有料で受けてくれた）を仰ぐ事態が新建設完成までに再度予想される。また立替費用が当初計画の実行ずれで費用が増えてきていると聞いている（300億円とも聞いている）。こんな大事な計画が予定通りの建設時期と当初予算で出来ないのは大きな問題だと思います。</li> <li>宝塚市民病院事業の資金が枯渇しており、正常な病院経営が出来ない状況となっている。その中で資金不足比率が13.6%（15.4億円）と3年連続で資金不足となっている。市民病院は急性期医療の砦となることを基本方針としており、そのことを守れる体制にあるのか、自治体病院統合が各市で予定されているが、宝塚市はそれさえも予定されているという情報がない。</li> </ol> <p>上記状況から判断して、現状の市財政を分析してみると、今後5年間で約65億円の財源不足（過去最悪）と予測され、これを正常な形に一日でも早く戻す努力無くして、宝塚市の生き残りはないと思います。</p> <p>それには抜本的な見直しが必要だと思います。具体案としては民生費の大幅カット、総務費の大幅な見直し（カット）、また人件費と扶助費で税収が消えていく構造は正、言い換えればまちづくり投資が極めて貧弱では、宝塚市は生き残れない崖っぷちの状況に追い込まれているという認識を先ず、第一に持たねばならないと思います。（とても1年、2年では財政改善は出来ないといますが、今から着手し、不退転の覚悟で宝塚市、また市民が協力すれば3年から4年後には実を結ぶと思っています）。</p> <p>総合計画を策定するにあたっては、上記点を考慮した形で諸計画を立てることが肝要で、上記行政改革なしで従来作成してきた総合計画と同じような取り組みとなってしまい、何度も言いますが、宝塚市は生き残れないと思っています。</p> <p>第6次総計（案）の中にページ160（2）主な成果と今後の課題に記述されている課題内容では具体性がなく、また私の上述指摘点がカバーされていません。</p> <p>結論として、上記意見を反映した形で過去総計の取り組みから逸脱した中で、第6総計が出来上がりますのを期待しております。</p>	<p>【今後の参考とさせていただきます】</p> <p>令和3年度の当初予算では建物施設やインフラの老朽化が進行していることから老朽化対応に要する経費を別枠として確保しました。引き続き、建物施設やインフラの老朽化に対応する予算配分に努めてまいります。今後も厳しい財政状況を見込んでおり、このような中、建物施設やインフラの老朽化対策などさまざまな課題に対応していく必要があると認識しています。行財政基盤の強化に向けて、成果の視点での事務事業の検証や実施方法の見直し、歳入の確保などに銳意取り組み、総合計画を推進してまいります。</p>	
7	と特定の部分に関するこ	10、13	<p>基本構想 3つの「まちづくりの視点」の●視点3の中に、宝塚らしい魅力・・・、そして「6つのめざすまちの姿」で●まちの姿6の中に「宝塚らしい」にぎわい・・・といったように『宝塚らしい』という表現が出てきますが、"宝塚らしい"はどういう様子をいつのか、どういうことなのか？考えてみても良く分かりません。どこかに具体的に表現されているのでしょうか。市民に周知されていることなのでしょうか。何を指しているのかがわからなければ目標にすることもできません。もっと具体的にわかる表現をしていかないとまちづくり実現に向かって取り組めないのでしょうか。</p>	<p>【原案のとおりとします。また、今後の参考とさせていただきます】</p> <p>「宝塚らしい」にぎわいについて、各論欄「現状と課題」やそれぞれの分野別計画などにも随所に記載していますが、例えば寺社、歌劇、温泉、植木などへの来宝者が多いことや市民や来宝者に様々な文化芸術に触れる機会が提供されていることなどがあげられます。これらのことは本市のにぎわいを培ってきたものであるとともに、今もなお創出し続けている代表的なものですが、「宝塚らしさ」は、読み手や市民の方など本市のまちづくりに関係する皆さまの感覚や価値観に基づき、これら以外にも様々あると考えています。また、今後、市内で新たに創出されるにぎわいも宝塚らしいにぎわいにもつながっていくものと考え、定義の枠を狭めるような説明や注釈などは設けず記載しています。</p>	

No	項目	ページ	市民等からの意見	市民等からの意見の採否及び理由	市民等からの御意見を受けての見直し結果
8	特定の部分に関すること	11、54	<p>「北部地域」集落住民の生活環境の充実を図るとともに、山林などの豊かな緑や水辺、農地など、自然環境と田園環境の保全に努めます。・・・西谷の住民生活の生活環境改善策として、少なくとも各戸浄化槽ではなく集落排水整備を図つたり、ミニスーパーやコンビニ、地域特性に合わせた飲食店などの整備が必要である。また、人口減少がとどまらない状況を改善するために、交流人口を増大し、移住人口が増えられるような仕組みを整える必要がある。また、県所有の約1200haの里山の適正な活用や環境保全を図りながら適切な土地利用を図るなど西谷の活性化に資するような施策が必須。</p> <p>従来通りの総合計画を踏襲するだけでは折角これまで持ちこたえてきた西谷の人々の努力を無にするだけである。今がその瀬戸際であることを十分認識した計画にするべきと考える。あくまで西谷の人々の生活産業環境を維持したうえでの計画ですが。</p> <p>参考までに：西谷は①市人口の約1%2400人、②市面積の約6割、③武庫川流域面積の約10%、④西谷の面積の2割約1200ヘクタールが県有地（土地利用未確定）であり、⑤全市域市街化調整区域（1970年から50年間）、西谷を上手に活かすことが新しい宝塚づくりに結びつきます。宝塚の観光、産業、健康増進、交流促進、教育改革など西谷を活かすことが宝塚の再生と誇りある都市づくり魅力づくりにつながります。また、西谷から人がいなくなり田園や里山が荒廃すると保水力がなくなり、武庫川の洪水危険度が10%増大することになります。このように多角的視点から都市を分析評価したうえで具体的な土地利用方針と都市づくり・デザイン方針を示すことが重要です。</p>	<p>【原案のとおりとします】また、今後の参考とさせていただきます】</p> <p>集落排水施設に関しては、多額の費用を要することから導入は困難であると考えています。一方、北部地域の活性化は課題であると認識しており、西谷産の原材料を使用した地域ブランドの構築に向けた取組や「宝塚 花の里・西谷」の演出にかかる取組、北部地域の住宅や店舗の建設等にかかる土地利用規制の一定の弾力的運用、その他地域の活性化に向けた取組を進めているところです。</p> <p>今後は、地元住民主体で実施する空き家を活用した移住の受け皿づくりとして、ポータルサイトの構築や移住希望者とのマッチング等にかかる支援に取り組んでいくとともに、たからづか北部地域土地利用計画の説明会や勉強会を行うなど、地区ごとの実情に合わせ、住民主体のまちづくりの機運向上に向けて取り組んでいきます。</p>	—
9		11	地域の特性を生かした拠点づくり・・・「西谷庁舎周辺・・・」・・・「宝塚北サービスエリア周辺など・・・」と拠点を限定しているが、広大な西谷エリアを活性化するにはもう少し多核的な拠点、テーマの異なる拠点づくりが必要である。また拠点間を結ぶレンタサイクルなどの仕掛けも必要である。南部市街地からはパーク&サイクルや、休日のミニバス運行など必要。4月から宝塚駅前～西谷間バスの廃止などますます不便になる。西谷の活性化が必要な重要な時期に何故こんな事態になるのか。行政と阪急バスの真摯な協議があつたのかはなはだ疑問である。他予算を削ってでも復活すべき。	<p>【今後の参考とさせていただきます】</p> <p>西谷庁舎周辺には、既にコミュニティー施設や農業振興施設、公益施設が集積しております、日常利便機能や行政サービス機能の拠点となっています。その他のエリアにおいても、拠点として機能するものがあれば、それらを生かし活用することを推進していくこととします。</p> <p>北部地域の公共交通については、地域特性に応じた公共交通の確保について、検討を進めます。</p>	—
10		13	(2)～(6)の図の下に、都市づくりの重要なベースとして「西谷」を活かす、という表現を入れる。	<p>【原案のとおりとします】</p> <p>P13の(1)～(6)の図は、北部地域に限らず、南部地域も含めた本市全域のめざすまちの姿を示したものであり、一部のエリアに関する記載は難しいことから、原案のとおりとします。</p>	—
11		25	本市はWHOが提唱するエイジフレンドリーシティ「おたがいさま」が溢れるまちづくりを基本理念としてきた。今般、総論の5つの基本的な考え方を見ると5番目に「SDG sの視点を意識した施策の推進」とある。幅が狭いエイジフレンドリーシティから、世界共通のSDG sへの取組は評価に値する。尤もSDG sは全てを包含網羅するものであり、本来は総論の基本的な考え方の初めに「SDG sの視点を意識した施策の推進」があるべきと思う。	<p>【原案のとおりとします】</p> <p>基本計画【総論】の「3 計画の推進に向けて (1) 基本的な考え方」において、5つの基本的な考え方を示していますが、「SDG sの視点を意識した施策の推進」に限らず、これら5つは、すべての施策に関連する基本的な考え方であると考えています。「SDG sの視点を意識した施策の推進」だけがすべての施策に関連するという訳ではないため、原案のとおりとします。</p>	—

No	項目	ページ	市民等からの意見	市民等からの意見の採否及び理由	市民等からの御意見を受けての見直し結果
12	特定の部分に関すること	41、42	<p>【開かれた市政】について 市ホームページのアクセス数についての記載がありますが、市役所へ直接出向いた人数の方も大事ではないかと思います。コロナ禍ではありますが、市役所へ出向き、多くの課を活用し対話することは大事だと思います。</p> <p>その為には、現在、市役所へのアクセスは、市内の多くの方にとって乗り継ぎが必要ですが、これもコミュニティバスの活用などで改善して頂きたいポイントです。</p> <p>そして、より良い街・暮らしを望んで何か意見や提案を出すと「予算がない」と言われます。こう返ってくると、市民の多くの方が希望を失います。仕方ないとは思いますが、せめて「予算の見える化」をして頂きたいと思います。 よろしくお願ひいたします。</p>	<p>【今後の参考とさせていただきます】 市民の方に市役所に直接お越しいただいたり、あるいは市職員が地域にお伺いしたりするなどにより、対話をすることが大切なことと考えています。</p> <p>市役所へのアクセスも含めた市内の公共交通については、本市の状況を踏まえ、検証を行いながら、社会情勢の変化等に応じた宝塚市地域公共交通計画を策定し、取組を進める方針です。</p> <p>また、「予算の見える化」につきましては、宝塚市の予算を作成し、主な増減理由や主な新規拡充事業などについて市HPでお知らせするとともに、市広報誌で概要をお知らせしています。今後もよりわかりやすい「予算の見える化」に向けて取り組んでまいります。</p>	—
13		45	人件費、扶助費、公債費、繰出金、投資的経費の推移のグラフ  グラフの中で扶助費がどんどん増大し9年間で概ね40%も増大している。逆に投資的経費はほとんど伸びず、都市の更新や魅力づくりなど誘客や生活・産業基盤づくりへの費用に滞りがみられるような財政構造が「効率的・効果的な市民サービスが提供されている」として捉えていいのかははだ疑問である。扶助費の見直しなど抜本的な対策や税金未納者への徴収対策など歳入改善と歳出構造の見直しが喫緊の課題である。	<p>【今後の参考とさせていただきます】 令和3年度の当初予算では建物施設やインフラの老朽化が進行していることから老朽化対応に要する経費を別枠として確保しました。引き続き、建物施設やインフラの老朽化に対応する予算配分に努めてまいります。今後も厳しい財政状況を見込んでおり、このような中、建物施設やインフラの老朽化対策などさまざまな課題に対応していく必要があると認識しています。行財政基盤の強化に向けて、成果の視点での事務事業の検証や実施方法の見直し、歳入の確保などに鋭意取り組み、総合計画を推進してまいります。</p>	—
14		46	経常収支比率は行財政運営を推進する上で重要な財政指標である。しかしながら目指す方向性は△との表示のみで分かりにくい。経常収支比率の改善が市政運営にも大きく影響することでもあり、めざす方向性【数値目標】を明確に示すべきである。  例えば 2019年度実績（96.8%）→2025年度目標（95.0%）→2028年度目標（93.0%）数値目標がない限りは施策や運営が曖昧になり、確りとしたPDCAサークルが回らずに計画倒れに終わってしまう。行財政経営と謳うならば全ての成績指標に数値目標を設定して結果検証をすることで漸く健全な財政運営の方向性が見えてくる。	<p>【原案のとおりとします】 成果指標にかかる数値目標については、第6次総合計画では記載せず、策定後に毎年行う評価・検証の中で目標を立て進捗管理していきたいと考えているため、原案のとおりとします。</p>	—
15		57、58	山の手では、住宅街や駅前でさえ歩道の整備ができていない箇所が多く存在し、歩行者のすぐ横を車がスピードを緩めずに通り過ぎているのが現状である。健常者の大人であっても歩行の際に危ないと感じる箇所は多く、常に車に気を配っているため、子どもや高齢者、障がい者はより怖い思いをしていると考えられる。これまで大きな事故が起きていないのは、ドライバーの技量と歩行者の注意に頼っているところが大きい。高齢者や現交通機関での移動が難しい層向けの新たな移動手段が具体的に確保できていない今、高齢者ドライバーや、技量不足のドライバー等の危険運転による大きな事故がいつ起きてもおかしくない状況である。  計画案には「地域と連携した通学路の安全対策」や、「人にやさしい交通環境の整備」と記載されているが、具体性に欠けているように感じる。まずは歩道の整備（充分な幅員の確保・ガードレールの設置）など、最低限のハード面でのインフラ整備の約束が必要であり、そのように記載すべきと考える。	<p>【原案のとおりとします。また、今後の参考とさせていただきます】 本市では、幹線道路の整備が遅れ、生活道路に車両等が入り込むことでご指摘のような危険な状況が生じているため、P.57、58に記載のとおり、都市計画道路などの計画的な整備を進める一方で、通学路については、地域の方との協働により危険個所を抽出し、安全対策を推進しています。</p> <p>今回のご意見については、今後の参考として引き続き計画的、効率的な道路整備に努めます。</p>	—

No	項目	ページ	市民等からの意見	市民等からの意見の採否及び理由	市民等からの御意見を受けての見直し結果
16	特定の部分に関すること	71、72	<p>施策の内容があまりにも雑駁でお粗末である。もっと具体的に現状と今後の指標を数値で示すべきである。71頁に生活保護世帯数や一人当たりの医療費の推移など記載されているが、成果を示す指標が全くない。また市民がすべき取組が見てこない。総論であっても最低のミッションは記述すべきである。例えば生活保護受給者の就労を支援するのであれば過去実績と目標を記載すべきである。</p> <p>歳出に占める民生費割合は4.6%と全国平均比7%高いことを考えるなら社会保障問題は極めて重要である。</p>	<p>【計画案に一部反映します】</p> <p>成果指標にかかる数値目標については、第6次総合計画では記載せず、策定後に毎年行う評価・検証の中で目標を立て進捗管理していきたいと考えています。市民の取組については、市内に20あるまちづくり協議会が取りまとめた「地域ごとのまちづくり計画」を新たに総合計画に位置付けており、市民と行政の協働で計画を推進し、取組を進めていきたいと考えています。</p> <p>なお、施策の内容については、ご意見のとおり丁寧な記述が必要と考えるため計画案に反映します。</p>	<p>施策分野「社会保障」の施策（P72）について以下のとおり修正します。</p> <p>【修正前】</p> <p>施策（1）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>「○生活保護法や生活困窮者自立支援法に基づき相談支援体制の充実…」</li> <li>「○ハローワーク…就労支援の充実を図ります」</li> </ul> <p>施策（2）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>「○国民健康保険制度を健全に運営します」</li> <li>「○福祉医療費助成制度を適切に運営します」</li> <li>「○後期高齢者医療制度を適切に運営します」</li> </ul> <p>↓</p> <p>【修正後】</p> <p>施策（1）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>「○生活保護法や生活困窮者自立支援法に基づき適切な支援が確実に行えるよう関係機関が連携し、相談支援体制の充実…」</li> <li>「○ハローワーク…就労支援の充実を図り、生活困窮者等の経済的自立を支援します」</li> </ul> <p>施策（2）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>「○国民健康保険税収入の確保や医療費の適正化に努めるなど国民健康保険制度を健全に運営します」</li> <li>「○医療費負担を軽減し、安心して医療を受けることができるよう福祉医療費助成制度を適切に運営します」</li> <li>「○高齢化の進展に伴う被保険者数の増加を踏まえながら、後期高齢者医療制度を適切に運営します」</li> </ul>
17		73	<p>「4 子ども・教育 1 児童福祉・青少年育成 くめざすまちの姿&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・種々の問題点課題を現状として表現されているが、具体的には「相談・支援が求められている」「保育・教育の供給量と質の両面での施策が求められている」「有害環境から子どもを守る取組みが求められています」「青少年の健全育成と自立が求められています」</li> <li>・上述の様な支援対応策で表現されていますが、具体的にどの様な対策で実施したいのかの表現がない。</li> </ul> <p>については、市の財政が厳しい事は充分に認識していますが「子育てに関する助成金等を増やす事を具体的に表現する」事により出来るだけ、子どもの貧困と言われる事を減少させる。</p> <p>(例)</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1、新婚家庭には（市内在住）一組に5万円を贈呈する。</li> <li>2、新生児1人に5万円贈呈する。等の予算化的計画実施。</li> </ol> <p>しかるに、現在の高齢者の補助金の減少を計画する。</p> <p>◎この事が市民の減少対策を意味する。（重要と考える。）</p>	<p>【原案のとおりとします】</p> <p>本市では分野別計画として、宝塚市次世代育成支援行動計画たからっ子「育み」プラン後期計画を策定しており、子どもの貧困対策計画を包含しています。ここでは、「教育の支援」、「生活の支援」、「保護者に対する就労の支援」、「経済的支援」を重点化すべき施策として、そのあり方の検討と取組を進めるものといたします。</p> <p>ご意見いただいた子どもの貧困を減少させるための支援については、市の財政状況、府内各課で関連して実施している個別事業との関係、国からの支援策の動向も踏まえ、対策を検討していきたいと考えています。</p>	—

No	項目	ページ	市民等からの意見	市民等からの意見の採否及び理由	市民等からの御意見を受けての見直し結果
18	特定の部分に関すること	80	<p>(1) 「宝塚らしさを感じる景観」の魅力の向上 ○新たな制度設計やガイドラインについて検討します。</p> <p>①「都市景観」は単に景観という概念にとどまらず、歴史・文化資源、自然環境、産業資源、生活環境など地域ごとの匂いも含めて「景観」が成り立っている。したがって、単に文化財単独を取り上げて保全や維持対策というのではなく、その地区、地域一体となった施策が必要である。都市計画課、社会教育課、その他関係各課・各部が協議し宝塚の魅力をどのように保全し育成していくかというスタンスで具体策を検討すべきである。</p> <p>②また、3D立体景観都市の南部市街地は武庫川と六甲山系及び中山連山で景観構造が作られており、それぞれの市街地から背景の山並みが舞台装置のような役割を果たしている。この宝塚固有の特性を上手に活用した都市づくりや景観誘導が必要である。</p> <p>山麓や中腹からは逆に眺望点や展望ポイントがあまた在り、公園など公有地のポイントを上手に結ぶ景観探訪コースなどが仕組めれば宝塚の都市魅力が倍増すると思う。</p> <p>③私の「宝塚景観まちあるき会」ではこのような視点からガイドブックを作成したり、景観まちあるき活動を実施しているが、市民が常日頃から街を歩き健康増進と街並み探訪を行い、途中の飲食店で交流会をするなど街の活性化と景観点検?を兼ねた活動を行っている。この活動には多くの賛同者が集まり、市民の関心の高さが伝わる。これらをベースに「(仮称) 宝塚景観マイスター制度」をつくり都市づくりのサポートができるとを考えている。</p>	<p>【今後の参考とさせていただきます】</p> <p>「宝塚らしさを感じる景観」を創出し維持保全していくためには、住民主体のまちづくりや情報の発信により、市民意識の向上を図ることが非常に重要であると考えています。今後も市民と共に宝塚らしさを感じる景観を「守る、育てる、つくる」の取組を行っていきたいと考えています。</p>	—
19		85	<p>【4】循環型社会の現状と課題について</p> <p>新ごみ処理施設の整備は、何故必要なのでしょうか。人口が減って来るのであればゴミも減り、必要なのではないかと思いました。</p> <p>個人的には、ごみ処理施設を新設するのであれば、リサイクル施設が欲しいと前々から思っていました。川西市の「ゆめほたる」のように、子供と環境やリサイクルについて学べたり、まだリユース出来る物を持ち込める場所があると素敵だと思います。</p> <p>よろしくお願ひいたします。</p>	<p>【原案のとおりとします】</p> <p>人々が生活していく中では、いろいろな不要物が発生します。台所ごみは昔から調理屑など一人当たり1日200~250グラム発生しており、現在でもあまり変わっていません。これらのごみを衛生的に処理するためには新ごみ処理施設は必要不可欠な施設です。</p> <p>また、循環型社会を構築していくには、限りある資源を大切に使い、ごみにせず利活用することが大切です。現在のクリーンセンターでもごみとして排出された全てのごみの約3割を資源化しています。新ごみ処理施設でも同様に資源化する施設も整備してまいります。</p> <p>さらに施設内には環境学習、理科学習ができる啓発設備を設ける予定としています。</p>	—
20		89	<p>(現状と課題) 3行目</p> <p>観光入込客について申し上げたい。2018年には新名神サービスエリア（新名神SA）に300万人が訪れ、本市の年間観光入込客は1,180万人もあるが、これは数合わせに過ぎず実際の観光客数の意味合いと大きく乖離しているのではないだろうか。</p> <p>新名神SAはトイレ休憩や食事・土産物を求める通りすがりの人々が立ち寄る場所であり、売却筋土産の一一番が「赤福」と聞いて愕然とする。残念ながら、インターを降りて西谷地区や宝塚の市内中心部に向かう観光客は少なく、また降りてこられても観光客等を受け入れるような施設は乏しい。</p> <p>観光入込客数の多さを誇るのも悪くはないが、実態は大きく違う。施策についても失礼ながら目新しいことはなく、成果指標に数値が示されていないので具体的な施策と実効性が見てこない。</p> <p>近隣他市では駅周辺に観光案内所を設置し物産品も販売している中で、本市の観光政策は資金的にも貧相であり、今後も国際観光都市を標榜するならば真の観光客が来訪する本市のあり方を具体的に示すべきである。</p>	<p>【原案のとおりとします。また今後の参考とさせていただきます。】</p> <p>ご指摘のとおり、平成30年度（2018年度）の観光入込客数11,789千人のうち、宝塚北SAには3,108人が訪れており、観光入込客数を大きく底上げする形となっています。一方で、令和2年度（2020年度）の観光入込客数の目標値であった9,300千人に対し、当初想定していなかった宝塚北SAの数値を差し引くと8,681千人となり、実質目標には至らないこととなります。また、観光客数だけでなく、観光消費を地域経済に好循環させる仕組みづくりも本市の観光施策における課題であると認識しており、ご指摘にもあるように宝塚北SAの訪問者に対し、市内観光資源への誘客や消費を促す施策展開も必要であると考えています。</p> <p>今後の観光施策の詳細については、関連する主な分野別計画として「観光振興戦略」の策定に取り組んでいます。令和3年度（2021年度）からこの総合計画及び戦略に沿い、施策展開を図ってまいります。</p>	—

No	項目	ページ	市民等からの意見	市民等からの意見の採否及び理由	市民等からの御意見を受けての見直し結果
21		95	<p>「4 雇用・労働環境」 (めざすまちの姿)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・誰もが自分に合った働き方で、いきいきと働くことができる環境が実現されている。</li> </ul> <p>×宝塚市は約20年前までは大企業の出先工場も有りましたが、国の経済状況も大きく変化した事により、現在では大企業の工場は少なくなり現実には「ロックペイント（安倉）」位と成って来ている。（事業税の大幅な減少）</p> <p>つきましては、新名神高速道路が開通して交通網の利点を活用した立地条件を主体とした「企業誘致の促進」を市の約60%を占める西谷地区の活用を表現して欲しい。</p> <p>◎誘致企業に関しては「優遇税制」の活用を実施する。 (・5年間は無税とする。) ◎市内の雇用の促進。</p>	<p>【今後の参考とさせていただきます】</p> <p>ご指摘のとおり「雇用・労働環境」と「商工業」は密接に関連しています。「雇用・労働環境」においては若者、高齢者、障碍（がい）者や女性など誰もが今よりも一層活躍し、いきいきと働くことができるよう民間事業者を含む関係機関などを連携すること、「商工業」においては起業への支援や既存事業所継続への支援などを掲げ、連携して産業振興を図ることとしています。市内における商工業の現状と課題については、いただきましたご意見も参考に宝塚北SICの活用も含めた今後の産業振興を図っていく予定です。</p>	—
22	特定の部分に関すること	97	<p>6 観光・産業・文化 5 文化・国際交流 (めざすまちの姿)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・多くの人が日々の暮らしの中で文化芸術や・・・産業などの連携が進んでいる。</li> <li>・国内外の人々との・・・異文化を認め合い、共に生きる多文化共生社会の形成が進んでいる。</li> </ul> <p>×現市政の最大失敗は（市会議員含む）「文化芸術センターの建設で有る」現状では集客も見込めず、維持管理費だけでも損失と成っており、現実面での様な改善するかの表現を明確にしなければ市民は納得しない。つきましては、途方も無い提案では有りますが「中国雑技団」の定期公演を検討してはいかがですか。 (・中国雑技団への接触は人脈を使って対応できます。しかし、予算立てが重要です。・・・中国領事館とのパイプは有ります。) ◎芸術センターの有効利用を検討するべきと提案します。</p>	<p>【今後の参考とさせていただきます】</p> <p>文化芸術センターでは、大規模なイベントの開催は見送っているところですが、週末になるとギャラリーでの作品展示、広場でのパフォーマンス、また庭園などではマルシェが開催されるなど多くの方で賑わっています。当面は、感染症対策を行なながら、このような小さな催しを積み重ねることで、日常的に訪れたくなる施設を目指していきたいと考えています。</p> <p>施設の運営に当たっては、指定管理者制度を採用して、民間のノウハウを最大限に活用し、効率的かつ効果的な事業展開に努めています。</p> <p>中国雑技団の公演については、旧ファミリーランドでも開催されていたこともあり、興味深いご提案ですので、今後の参考とさせていただきます。</p>	—
23		概要版5、6	<p>この第6次宝塚市総合計画は、2021年～2030年の10年とあります。昨年10月に日本政府は、2050年目標～温室効果ガス実質ゼロを実現すると表明されました。2030年までにどれ位のCO<sub>2</sub>を削減するかは未だ不明ですが、この10年の私達の行動が非常に重要であるとIPCCは言っております。まさに気候変動危機はすでに世界の共通の認識として理解され、又、宝塚市議会においても、昨年「気候危機に対して宝塚市の適切な対応を求める請願」が採択されました。この点を踏まえて2点、申し述べます。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・5ページの基本的な考え方 危機への対応</li> </ul> <p>当然、危機には色々なものが考えられ、多々ある事は承知しているが抽象的である。一部防災等気候変動危機を具体的に文言明記する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・6ページの31の施策分野5の4 循環型社会 → 循環型社会・脱炭素社会 とする。</li> </ul> <p>以上の内容は、SDGsには組み込まれてはいますが、改めて文言明記することにより、私達に意識喚起するものと考えます。</p>	<p>【原案のとおりとします】</p> <p>概要版では記載しておりませんが、本編のP25において、危機への対応の具体的内容として、「③危機への対応 災害や感染症の蔓延は、市民生活や地域経済に未曾有の影響を与え、今までの暮らし方や働き方を一変させます。こうした事態も見据え、暮らしや地域経済を持続的に支えていきます。」と記載しており、気候変動により増大が予測される災害も包含した内容としていることから原案のとおりとします。</p> <p>「循環型社会」の施策分野では、ごみの発生の抑制や資源のリサイクルの推進などに関する内容を取り扱っていますが、この内容は「脱炭素社会」に関する内容の一部です。「脱炭素社会」については多くの施策で関連がありますが、主に「環境保全」の施策分野で取り扱っています。</p>	—

**「第6次宝塚市総合計画(案)」に対するパブリック・コメント手続き以外での修正内容一覧表**

\*パブリック・コメント実施後に、以下のとおり修正しました。

No.	ページ	該当箇所	修正前	修正後	意見区分	修正理由
1		計画書冒頭「はじめに」	記載なし	計画書の冒頭に「はじめに」を追記	1 職員 2 所管課 3 その他（審議会）	未定としていた箇所への追記。
2	1	1 総合計画とは	…また、本市が定める計画の最上位に位置し、各分野別計画は総合計画に即して策定します。	…また、本市が定める計画の最上位に位置し、 <u>具体的な取組等を示す</u> 各分野別計画は総合計画に即して策定します。	1 職員 2 所管課 3 その他（審議会）	審議会意見の反映。  (審議会意見) (提案) パブリックコメントを拝見する限り、「具体的な施策が見えない」といった意見が目立っているように思う。1、2ページ目の説明やイメージ図があるにも関わらず、基本構想や基本計画の立ち位置や役割が多くの人々に伝わっていない、理解されていないということではないでしょうか。具体的な施策は、基本構想、計画の方向性を元に分野別計画に示されることを、明確に伝える説明文が必要なのではないでしょうか。
3	3	5 計画策定の背景と目的 ◆本市の年齢区分別人口の推移◆ 注意書き	注) …P4で示す平成7年～27年の人口構成比は年齢不詳を除いて算出。	注) …P4で示す平成7年～ <u>平成27年</u> の人口構成比は年齢不詳を除いて算出。	1 職員 2 所管課 3 その他（ ）	表記を統一するため。
4	9	1 スローガン	…この想いを受け止め、更に発展させ、総合計画のスローガンとして定めることとします。	…この想いを受け止め、更に発展させ、総合計画のスローガンとして定めます。	1 職員 2 所管課 3 その他（ ）	表記を統一するため。
5	12	3 都市づくりの基本的な考え方 【宝塚市都市構成図】	市役所 記載なし 西谷庁舎 記載なし 高速道路 宝塚北SA 鉄道・駅 売布神社駅の記号なし	市役所 追記 西谷庁舎 追記 高速道路 宝塚北SA・SIC 鉄道・駅 売布神社駅を追記	1 職員 2 所管課 3 その他（ ）	より分かりやすくするため。
6	13	4 めざすまちの姿	…これら6つのめざすまちの姿は、「地域ごとのまちづくり計画」の「地域(まち)の将来像」と整合を図っています。	…なお、これら6つのめざすまちの姿は、「地域ごとのまちづくり計画」の「地域(まち)の将来像」と整合を図っています。	1 職員 2 所管課 3 その他（ ）	文章のつながりを良くするため。
7	14	4 めざすまちの姿 (1) 共に創り、未来につなぐまち めざすまちの姿	○すべての人の人権が尊重され、平和のもとで、誰もがいるのままに自分らしく生きている。	○すべての人の人権が尊重され、平和の下で、誰もがいるのままに自分らしく生きている。	1 職員 2 所管課 3 その他（ ）	表記を統一するため。

No.	ページ	該当箇所	修正前	修正後	意見区分	修正理由
8	15	4 めざすまちの姿 (2) 住み続けたい、安全・快適な暮らしがあるまち 現状認識⑤	…しかし、少子高齢化等による住環境の変化が起きており、社会情勢に対応した取組が求められている。	…一方、少子高齢化等による住環境の変化が起きており、社会情勢に対応した取組が求められている。	1 職員 ② 所管課 3 その他 ( )	より適切な表現とするため。
9	16	4 めざすまちの姿 (3) 福祉が充実し、安心して暮らせるまち 現状認識④	…障碍（がい）者が地域で安心して暮らせ、自立した生活や社会参加ができるようにしていくことが求められている。	…障碍（がい）のある人が地域で安心して暮らせ、自立した生活や社会参加ができるようにしていくことが求められている。	1 職員 ② 所管課 3 その他 ( )	現在策定中の、宝塚市第5次障碍（がい）者施策長期推進計画の基本的理念で使用する文言に合わせるため。
10	29	3 計画の推進に向けて (2) 重点方針 ②5つの重点方針の必要性及び方向性 重点方針【3】心がつながり、健康と安心を実感できるまちづくり 《必要性》、「◇」1つ目	◇あらゆる世代の人が、いきがいを持って、健康で自分らしくいきいきと安全に暮らせる地域社会にしていくことが必要です。	◇あらゆる世代の人が、生きがいを持って、健康で自分らしくいきいきと安全に暮らせる地域社会にしていくことが必要です。	1 職員 ② 所管課 3 その他 ( )	表記を統一するため。
11	29	3 計画の推進に向けて (2) 重点方針 ②5つの重点方針の必要性及び方向性 重点方針【3】心がつながり、健康と安心を実感できるまちづくり 《方向性》、「◆」1つ目	あらゆる世代の人の生活の質（QOL*）の向上と、健康寿命*の延伸が図れるように、地域活動や就労、スポーツなどを通じて生きがいづくりや、…	あらゆる世代の人の生活の質（QOL*）の向上と、健康寿命*の延伸が図れるように、地域活動や就労、スポーツなどを通じた生きがいづくりや、…	1 職員 ② 所管課 3 その他 ( )	表記を統一するため。
12	38	【各論】 1 都市経営 [1] 市民自治・協働 施策（1）、「○」1つ目	まちづくり協議会の活動の充実を支援します	まちづくり協議会の活動の充実を支援し、市民への認知度の向上に取り組みます	1 職員 ② 所管課 ③ その他 (審議会)	審議会意見の反映。 (審議会意見) 計画書（答申案） P37（1）現状と課題の記述には、まちづくり協議会の認知度は必ずしも、高いとは言えず・・・ P38施策（1）市民自治の基盤となる地域自治の確立 ○まちづくり協議会の活動の充実を支援します。とあるが、支援し、市民への認知度を上げます。などの表記のほうが、課題に対応すると思います。 成果指標についても、◆地域ごとのまちづくり計画において順調に進んでいる取組の数
13	38	【各論】 1 都市経営 [1] 市民自治・協働 施策（1）、成果指標「◆」2つ目	地域ごとのまちづくり計画において順調に進んでいる取組の数	地域ごとのまちづくり計画において達成又は順調に進んでいる取組の数	1 職員 ② 所管課 ③ その他 (審議会)	→◆地域ごとのまちづくり計画における達成状況などのほうが適切かと思います。
14	39	【各論】 1 都市経営 [2] 人権・男女共同参画 めざすまちの姿	●すべての人の人権が尊重され、平和のもとで、誰もがいるのままに自分らしく生きている。	●すべての人の人権が尊重され、平和の下で、誰もがいるのままに自分らしく生きている。	1 職員 ② 所管課 3 その他 ( )	表記を統一するため。

No.	ページ	該当箇所	修正前	修正後	意見区分	修正理由
15	40	【各論】 1 都市経営 [2] 人権・男女共同参画 注釈 * 非核平和都市推進事業	非核平和都市宣言に基づき、核兵器廃絶平和推進基本条例を施行し、戦争や核兵器のない平和な社会の実現を願い、取り組む平和事業。	平成元年（1989年）の非核平和都市宣言及び平成15年（2003年）施行の核兵器廃絶平和推進基本条例に基づき実施する戦争や核兵器のない平和な社会の実現を願い、取り組む平和事業。	1 職員 2 所管課 3 その他（ ）	より分かりやすい内容とするため。
16	40	【各論】 1 都市経営 [2] 人権・男女共同参画 注釈 * 男女共同参画社会	…均等に政治的、経済的、社会的および文化的利益を享受することができ、かつ、共に責任を担う社会のこと。	…均等に政治的、経済的、社会的及び文化的利益を享受することができ、かつ、共に責任を担う社会のこと。	1 職員 2 所管課 3 その他（ ）	表記を統一するため。
17	42	【各論】 1 都市経営 [3] 開かれた市政 注釈 *ふれあいトーク	…テーマについて出前講座をする制度。	…テーマについて話をする制度。	1 職員 2 所管課 3 その他（ ）	より分かりやすい表現とするため。
18	43	【各論】 1 都市経営 [4] 情報化 現状と課題 グラフ「公共施設の予約などの申請に占めるオンライン利用率の推移」 H23（2011）の数値	72	72.0	1 職員 2 所管課 3 その他（ ）	表記を統一するため。
19	43	【各論】 1 都市経営 [4] 情報化 関連する主な分野別計画	●宝塚市デジタル推進計画【令和3年度（2021年度）～】	●宝塚市デジタル推進計画（ＩＣＴ戦略）【平成28年（2016年）3月～】	1 職員 2 所管課 3 その他（ ）	新規策定ではなく、平成28年3月に策定したＩＣＴ戦略（期間の定めなし）を令和3年度に改定するため。
20	51	【各論】 2 安全・都市基盤 [3] 消費生活 関連する主な分野別計画	●宝塚市消費者教育推進計画【令和3年度（2021年度）～令和12年度（2030年度）予定】	●第2次宝塚市消費者教育推進計画【令和3年度（2021年度）～令和12年度（2030年度）予定】	1 職員 2 所管課 3 その他（ ）	正確な名称とするため。
21	54	【各論】 2 安全・都市基盤 [4] 土地利用 注釈 * 地区計画	都市計画区域において、建築物の建築形態、公共施設その他の施設の配置などからみて、一体としてそれぞれの区域の特性にふさわしい態様を備えた良好な環境の各街区を整備、開発、および保全するための計画。…	都市計画区域において、建築物の建築形態、公共施設その他の施設の配置などからみて、一体としてそれぞれの区域の特性にふさわしい態様を備えた良好な環境の各街区を整備、開発及び保全するための計画。…	1 職員 2 所管課 3 その他（ ）	表記を統一するため。
22	55	【各論】 2 安全・都市基盤 [5] 住宅・住環境 現状と課題(1)	(1) 管理が行き届いていない空き家や、老朽化する共同住宅等が増加していくことが予測されることから、…	(1) 管理が行き届いていない空き家や、老朽化した共同住宅等の増加が予測されることから、…	1 職員 2 所管課 3 その他（ ）	文章の読み取りを理解しやすくするため。

No.	ページ	該当箇所	修正前	修正後	意見区分	修正理由		
23	57	【各論】 2 安全・都市基盤 [6] 道路・交通 現状と課題 グラフ「都市計画道路の整備状況」	都市計画道路改良済延長 宝塚市 <u>35.17</u> 尼崎市 <u>141.40</u> 西宮市 <u>133.09</u> 伊丹市 <u>69.20</u> 川西市 <u>36.35</u>	都市計画道路整備率 宝塚市 <u>72.4%</u> 尼崎市 <u>88.5%</u> 西宮市 <u>82.6%</u>	都市計画道路改良済延長 宝塚市 <u>35.33</u> 尼崎市 <u>141.72</u> 西宮市 <u>133.56</u> 伊丹市 <u>69.27</u> 川西市 <u>36.38</u>	都市計画道路整備率 宝塚市 <u>72.8%</u> 尼崎市 <u>88.7%</u> 西宮市 <u>82.9%</u>	① 職員 ② 所管課 ③ その他 ( )	根拠となる国の公表資料に時点更新があったため（H31年3月31日現在 資料：国土交通省「都市計画現況調査 平成31年調査結果」）。
24	57	【各論】 2 安全・都市基盤 [6] 道路・交通 現状と課題 グラフ「バスの1日の平均輸送人員数の推移」 H23(2011) 阪神バスの数値	3053	3095	3095	① 職員 ② 所管課 ③ その他 ( )	数値に誤りがあったため。	
25	58	【各論】 2 安全・都市基盤 [6] 道路・交通 施策（4）、成果指標「◆」1つ目	◆自転車レーン整備率	◆自転車通行空間整備率	◆自転車通行空間整備率	① 職員 ② 所管課 ③ その他 ( )	法令等の名称に整合させるため。	
26	58	【各論】 2 安全・都市基盤 [6] 道路・交通 注釈 * ノンステップバス	出入口の段差を無くし、乗降を容易にしたバス。	出入口の段差をなくし、乗降を容易にしたバス。	出入口の段差をなくし、乗降を容易にしたバス。	① 職員 ② 所管課 ③ その他 ( )	表記を統一するため。	
27	59	【各論】 2 安全・都市基盤 [7] 河川・水辺空間 現状と課題 グラフ「急傾斜地崩壊対策事業等の実施箇所数（県事業）の推移」 単位	(件)	(箇所)	(箇所)	① 職員 ② 所管課 ③ その他 ( )	単位に誤りがあったため。	
28	59	【各論】 2 安全・都市基盤 [7] 河川・水辺空間 注釈 * アドプト	行政と市民が協働して進める清掃美化活動。現在、六甲山系グリーンベルト整備、河川美化活動、公園の運営管理などに取り組んでいる。	市民と行政が協働して進める清掃美化活動。現在、六甲山系グリーンベルト整備、河川美化活動、公園の運営管理などに取り組んでいる。	市民と行政が協働して進める清掃美化活動。現在、六甲山系グリーンベルト整備、河川美化活動、公園の運営管理などに取り組んでいる。	① 職員 ② 所管課 ③ その他 ( )	表記を統一するため。	
29	63	【各論】 3 健康・福祉 [1] 健康・医療 関連する主な分野別計画	宝塚市立病院改革プラン【令和3年度（2021年度）～令和6年度（2024年度）】	宝塚市立病院改革プラン【令和4年度（2022年度）～令和7年度（2025年度）】	宝塚市立病院改革プラン【令和4年度（2022年度）～令和7年度（2025年度）】	① 職員 ② 所管課 ③ その他 ( )	令和2年（2020年）夏頃に総務省から新公立病院改革ガイドライン（指針）が示される予定であったが、新型コロナウイルス感染症の影響で、現時点においても示されていないため、現行の計画を令和3年（2021年度）まで延長し、令和4年度（2022年度）を始期とする次期計画を策定することとしたため。	

No.	ページ	該当箇所	修正前	修正後	意見区分	修正理由
30	64	【各論】 3 健康・福祉 [1] 健康・医療 注釈 * 特定健康診査	…市では40歳～74歳の宝塚市国民健康保険被保険者を対象として実施している。	…本市では40歳～74歳の宝塚市国民健康保険被保険者を対象として実施している。	① 職員 ② 所管課 ③ その他（ ）	表記を統一するため。
31	65	【各論】 3 健康・福祉 [2] 地域福祉 関連する主な分野別計画	宝塚市第3期地域福祉計画【令和3年度（2021年度）～令和7年度（2025年度）】	宝塚市地域福祉計画（第3期）【令和3年度（2021年度）～令和7年度（2025年度）】	① 職員 ② 所管課 ③ その他（ ）	正式な名称とするため。
32	67	【各論】 3 健康・福祉 [3] 高齢者福祉 現状と課題（1）	(1)高齢者人口の増加にある中、…	(1)高齢者人口の増加に伴い、…	① 職員 ② 所管課 ③ その他（ ）	文章の流れをよくするため。
33	67	【各論】 3 健康・福祉 [3] 高齢者福祉 注釈 *地域包括ケアシステム	高齢者が住み慣れた地域において、継続して住み続けることができるよう、日常生活圏域の中で、企護、予防、医療、住まい、生活支援サービスを…	高齢者が住み慣れた地域において、継続して住み続けることができるよう、日常生活圏域の中で、住まい・医療・介護・予防・生活支援を…	① 職員 ② 所管課 ③ その他（ ）	厚生労働省の説明に合わせるため。
34	68	【各論】 3 健康・福祉 [3] 高齢者福祉 施策（1）、「○」2つ目	○社会参加や世代間交流を通じて、いきがいづくりを促進します	○社会参加や世代間交流を通じて、生きがいづくりを促進します	① 職員 ② 所管課 ③ その他（ ）	表記を統一するため。
35	69	【各論】 3 健康・福祉 [4] 障碍(がい)者福祉 現状と課題（2）	(2) 宝塚市障碍(がい)者差別解消条例を制定し、差別事案に関する申立てに係る助言又はあっせんを行う調整委員会を設置するなどの取組を進めています。しかし、障碍(がい)のある人に対する差別や虐待がまだに起きており、今後も継続した権利擁護*に関する啓発が必要です。	(2) 宝塚市障碍(がい)者差別解消に関する条例を制定し、差別事案に関する申立てに係る助言又はあっせんを行う調整委員会を設置するなどの取組を進めています。…しかし、障碍(がい)のある人に対する差別や虐待がまだに起きており、今後も継続した権利擁護*に関する啓発が必要です。	① 職員 ② 所管課 ③ その他（ ）	条例を正式な名称とするとともに、表記を統一するため。
36	70	【各論】 3 健康・福祉 [4] 障碍(がい)者福祉 施策（2）、成果指標「◆」1つ目	◆宝塚市障碍(がい)者差別解消条例の認知率	◆宝塚市障碍(がい)者差別解消に関する条例の認知率	① 職員 ② 所管課 ③ その他（ ）	正式な名称とするため。
37	71	【各論】 3 健康・福祉 [5] 社会保障 注釈 *福祉医療費助成制度	重度障碍(がい)者、ひとり親家庭及び乳幼児・子どもを対象に、経済的負担を軽減し、必要な医療を受けやすい環境を作ることにより、健康の保持及び福祉の増進を図ることを目的として医療費の自己負担の一部を助成する制度。	障害(がい)のある人、乳幼児、子ども、ひとり親家庭及び高齢期移行者（65歳から69歳まで）を対象に、経済的負担を軽減し、必要な医療を受けやすい環境を作ることにより、健康の保持及び福祉の増進を図ることを目的として医療費の自己負担の一部を助成する制度。	① 職員 ② 所管課 ③ その他（ ）	福祉医療費助成制度の説明に漏れがあるため。
38	73	【各論】 4 子ども・教育 [1] 児童福祉・青少年育成 現状と課題 グラフ「子育ての負担感の状況（子どもの成長と子育て支援に関するアンケート）」	就学前児童（n=1,786） 前回調査（n=1,965）  小学1～3年生（n=1,786） 前回調査（n=1,786）  ※上段：R1年度（2019年度）、下段：H26年度（2014年度）	就学前児童保護者（n=1,786） 前回調査（n=1,965）  小学1～3年生保護者（n=672） 前回調査（n=629）  ※上段：H30年度（2018年度）、下段：H25年度（2013年度）	① 職員 ② 所管課 ③ その他（ ）	数値・年度誤りと文言補足のため。

No.	ページ	該当箇所	修正前	修正後	意見区分	修正理由
39	73	【各論】 4 子ども・教育 [1] 児童福祉・青少年育成 注釈 * 放課後児童健全育成事業	下校後、保護者が就労等により家庭にいない児童を対象に、家庭機能の補充を兼ねた生活指導を行い、児童の健全育成を図ることを目的とした事業。市が運営する地域児童育成会のほか、社会福祉法人等が運営する放課後児童クラブがある。	保護者が労働等により <u>昼間家庭にいない</u> 小学校に就学している児童に対し、授業の終了後に、小学校の余裕教室等を利用して適切な遊びや生活の場を与えて児童の健全育成を図ることを目的とした事業。市が運営する放課後児童クラブが地域児童育成会であり、他にNPO法人や社会福祉法人等が運営する民間放課後児童クラブがある。	1 職員 2 所管課 3 その他 ( )	より分かりやすい内容とするため。
40	79	【各論】 5 環境 [1] 都市景観 現状と課題 グラフ「景観計画特定地区*の指定数と指定面積の推移」 凡例	記載なし	景観計画特定地区指定数を追記	1 職員 2 所管課 3 その他 ( )	グラフの凡例の記載に漏れがあったため。
41	82	【各論】 5 環境 [2] 緑化・公園 注釈 * 都市公園	国営公園及び地方公共団体が設置する公園および緑地。	国営公園及び地方公共団体が設置する公園及び緑地。	1 職員 2 所管課 3 その他 ( )	表記を統一するため。
42	83	【各論】 5 環境 [3] 環境保全 現状と課題 (1)	(1) 省エネルギー化は進み、温室効果ガス*の排出量は減少していますが、その減少率は鈍化しています。…	(1) 省エネルギー化は進み、温室効果ガス*の排出量は減少しています。…	1 職員 2 所管課 3 その他 ( )	数値が確定し、減少率が鈍化しているとはいえないことが判明したため。
43	83	【各論】 5 環境 [3] 環境保全 現状と課題 (3)	(3) <u>公用用水域</u> の水質、自動車などの騒音や大気などの監視を行い、 <u>環境影響</u> に係る情報の提供や指導などをっています。近年は、規制のかからない範囲での騒音に関する苦情が公害苦情件数の中で最も多くなっています。	(3) 河川などの水質、自動車などの騒音や大気などの監視を行い、 <u>環境への影響</u> に係る情報の提供や指導などを行っています。近年は、規制の対象となる騒音に関する苦情が公害苦情件数の中で多くなっています。	1 職員 2 所管課 3 その他 ( )	より分かりやすい表現とするため。
44	83	【各論】 5 環境 [3] 環境保全 現状と課題 (4)	(4) 環境に対して関心や理解を深めてもらうため、親子で参加できるイベントの充実や教育現場との連携を高める努力をしています。また、たからづか環境マイスター制度*を活用し、人材育成や保全活動の推進を図っています。	(4) 環境に対して関心や理解を深めてもらうため、親子で参加できるイベントの充実や教育現場との連携を高める努力をしています。一方、たからづか環境マイスター制度*等を活用し、人材育成や保全活動の推進を図る必要があります。	1 職員 2 所管課 3 その他 ( )	さらに推進を図る必要があると認識を改めたため。
45	84	【各論】 5 環境 [3] 環境保全 施策 (3)	○環境公害の未然防止に努めます ○ <u>公用用水域</u> の水質保全に努めます	○公害の未然防止に努めます ○河川などの水質保全に努めます	1 職員 2 所管課 3 その他 ( )	正確な表現とするため。 より分かりやすい表現とするため。
46	85	【各論】 5 環境 [4] 循環型社会 現状と課題 グラフ「一人1日平均ごみ排出量(g/人・日)の推移」 国 H30(2018)の数値	918	919	1 職員 2 所管課 3 その他 ( )	数値に誤りがあったため。

No.	ページ	該当箇所	修正前	修正後	意見区分	修正理由
47	97	【各論】 6 観光・産業・文化 [5] 文化・国際交流 現状と課題（1）	…近隣他市と比べて文化関係施設が不足しているとの指摘もあります。	…近隣他市と比べて文化関連施設が不足しているとの指摘もあります。	① 職員 ② 所管課 ③ その他（ ）	分野別計画と表現を揃えるため。
48	97	【各論】 6 観光・産業・文化 [5] 文化・国際交流 注釈 * 多文化共生	国籍や民族などの異なる人々が、互いの文化的ちがいを認め合い、対等な関係を築こうとしながら、地域社会の構成員として共に生きていくこと。	国籍や民族などの異なる人々が、互いの文化的違いを認め合い、対等な関係を築こうとしながら、地域社会の構成員として共に生きていくこと。	① 職員 ② 所管課 ③ その他（ ）	表記を統一するため。
49	98	【各論】 6 観光・産業・文化 [5] 文化・国際交流 施策（1）、「〇」1つ目	○文化芸術関係施設の有機的連携（協働）を推進します	○文化関連施設の有機的連携（協働）を推進します	① 職員 ② 所管課 ③ その他（ ）	分野別計画と表現を揃えるため。
50	98	【各論】 6 観光・産業・文化 [5] 文化・国際交流 注釈 * カテゴリ	事柄の性質を区分する上でのもっとも基本的な分類のこと。「範疇(ちゅう)」。	事柄の性質を区分する上での最も基本的な分類のこと。「範疇(ちゅう)」。	① 職員 ② 所管課 ③ その他（ ）	表記を統一するため。
51	102	4 地域ごとのまちづくり計画（概要） 【まちづくり協議会】	記載なし	各まちづくり協議会の名称の横にページ番号を追記	① 職員 ② 所管課 ③ その他（ ）	より見やすくするため。
52	127	1 日本の社会経済動向 ④自然災害の多発 ◆全国の自主防災組織の推移◆ 単位	(人)	(組織)	① 職員 ② 所管課 ③ その他（ ）	単位に誤りがあったため。
53	130	2 本市の現況 ②自然動態 ◆都市比較◆	記載なし	注) 人口動態調査の対象は、「戸籍法」及び「死産の届出に関する規程」により届け出られた出生、死亡、婚姻、離婚及び死産の全数を対象としている。	① 職員 ② 所管課 ③ その他（ ）	数値が示す内容をより正確に示すなどするため。
54	153	5 第5次宝塚市総合計画後期基本計画の評価検証 タイトル	5 第5次宝塚市総合計画後期基本計画の評価検証 【令和元年（2019年）12月実施】	5 第5次宝塚市総合計画後期基本計画の評価検証 【令和元年（2019年）12月実施】	① 職員 ② 所管課 ③ その他（ ）	いつ時点での内容かを明確にするため。
55	156	3 健康・福祉～すべての市民が健康で安心して暮らせる、人にやさしいまちづくり～ ②成果を示す指標 2健康 7 「乳幼児健康診査受診率（1歳6か月児）」 単位	千件	%	① 職員 ② 所管課 ③ その他（ ）	単位に誤りがあったため。
56	158	5 環境～都市の景観が美しく調和し、花や緑に包まれた、環境にやさしいまちづくり～ ②成果を示す指標 3環境保全 1 「温室効果ガス（CO <sub>2</sub> 換算）排出量 推計値」 現状値（H30）	689	585	① 職員 ② 所管課 ③ その他（ ）	速報値であった数値が確定したため。

No.	ページ	該当箇所	修正前	修正後	意見区分	修正理由
57	160	5 第5次宝塚市総合計画後期基本計画の評価検証 (2) 主な成果と今後の課題 1 これからの都市経営～「新しい公共」の領域が広がり、地域活動が活発なまちづくり～ 行財政運営 主な成果	…市税収納の収納率向上と滞納額の減少に取り組み、目標を達成した。…	…市税の収納率向上と滞納額の減少に取り組み、目標を達成した。…	① 職員 ② 所管課 ③ その他（ ）	適切な表現とするため。
58	161	5 第5次宝塚市総合計画後期基本計画の評価検証 (2) 主な成果と今後の課題 2 安全・都市基盤～災害に強く、安全でいつまでも快適に住み続けることができるまちづくり～ 上下水道 主な成果	水道事業の経常収支比率が目標値を上回り改善している。基幹管路・汚水管路の耐震化や老朽管路の更新・長寿命化、阪神水道企業団からの新規受水等に取り組み、水の安定供給や施設の機能の保全を図った。	水道事業については、基幹管路の耐震化や老朽管路の更新・長寿命化、阪神水道企業団からの新規受水等に取り組み、水の安定供給や施設の機能の保全を図った。	① 職員 ② 所管課 ③ その他（ ）	内容に誤りがあったため。
59	161	5 第5次宝塚市総合計画後期基本計画の評価検証 (2) 主な成果と今後の課題 2 安全・都市基盤～災害に強く、安全でいつまでも快適に住み続けることができるまちづくり～ 上下水道 今後の課題	水道基幹管路の耐震化、老朽化した水道管路の更新については、他都市よりも整備率が悪い状況にあることから、今後、より積極的に取り組む必要がある。	老朽化した水道管路の更新については、他都市よりも更新率が低い状況にあることから、今後、より積極的に取り組む必要がある。	① 職員 ② 所管課 ③ その他（ ）	内容に誤りがあったため。
60	162	5 第5次宝塚市総合計画後期基本計画の評価検証 (2) 主な成果と今後の課題 3 健康・福祉～すべての市民が健康で安心して暮らせる、人にやさしいまちづくり～ 健康 主な成果	…本市の健康寿命は、2010年と比較すると…	…2015年に県が算定した本市の健康寿命は、2010年と比較すると…	① 職員 ② 所管課 ③ その他（ ）	比較の対象を明確にするため。
61	162	5 第5次宝塚市総合計画後期基本計画の評価検証 (2) 主な成果と今後の課題 3 健康・福祉～すべての市民が健康で安心して暮らせる、人にやさしいまちづくり～ 障がい者福祉 主な成果	障害者就業・生活支援センターの支援による就職人数は、目標値を上回り、増加した。「手話言語条例」「障害者差別解消に関する条例」を制定したほか、「障害福祉サービスガイドライン」の策定、相談事業所の増設、福祉施設との避難所の協定締結などにより、障害（がい）福祉サービスの向上を図った。	障碍（がい）者就業・生活支援センターの支援による就職人数は、目標値を上回り、増加した。「手話言語条例」「障害（がい）者差別解消に関する条例」を制定したほか、「障害福祉サービスガイドライン」の策定、委託相談支援事業所の増設、福祉施設との避難所の協定締結などにより、障害（がい）福祉の向上を図った。	① 職員 ② 所管課 ③ その他（ ）	宝塚市の公文書等における障害者等の「障害」の表記について、法定用語を除き、「障害（がい）」と改める取り扱いとなつたため修正し、前後の文脈により文言を一部修正した。
62	164	5 第5次宝塚市総合計画後期基本計画の評価検証 (2) 主な成果と今後の課題 5 環境～都市の景観が美しく調和し、花や緑に包まれた、環境にやさしいまちづくり～ 環境保全 今後の課題	…海洋生物に対するプラスチックによる汚染防止の機運が高まっており、防止の取組や啓発活動が必要である。…	…世界的に海洋生物に対するプラスチックによる汚染防止の機運が高まっており、本市においても防止の取組や啓発活動が必要である。…	① 職員 ② 所管課 ③ その他（ ）	より正確な表現とするため。

No.	ページ	該当箇所	修正前	修正後	意見区分	修正理由
63	164	5 第5次宝塚市総合計画後期基本計画の評価検証 (2) 主な成果と今後の課題 5 環境 ～都市の景観が美しく調和し、花や緑に包まれた、環境にやさしいまちづくり～ 都市美化・環境衛生 今後の課題	自治会加入率の低下に伴い、「宝塚を美しくする市民運動」への参加者が減少傾向にある。…	自治会加入率の低下に伴い、「宝塚を美しくする市民運動」への参加団体数が横這いとなっている。…	① 職員 ② 所管課 ③ その他 ( )	参加団体数が横這いであると認識を改めたため。
64	165	5 第5次宝塚市総合計画後期基本計画の評価検証 (2) 主な成果と今後の課題 6 観光・文化・産業～個性と魅力にあふれ、文化的な薰り高く、にぎわいと活力に満ちたまちづくり～ 雇用・勤労者福祉 主な成果	「若者しごと相談広場」「若者就労支援事業」など就職に不安を抱える若者への相談や職場体験機会等の提供、高齢者へのセミナーや <u>就職相談面接会</u> 、…	「若者しごと相談広場」「若者就労支援事業」など就職に不安を抱える若者への相談や職場体験機会等の提供、高齢者へのセミナーや <u>就職面接相談会</u> 、…	① 職員 ② 所管課 ③ その他 ( )	正式な名称とするため。

## 第6次総合計画(答申案)に対する総合計画審議会からの意見(R3.4.6~13開催分)及びその対応

参考1

「反映」	←意見を反映する場合
「一部反映」	←意見の一部を反映する場合
「原案どおり」	←意見を反映しない場合
「その他」	←質問や今後の取組の参考とした意見

### パブリック・コメントの結果等について

No	該当箇所	意見	意見に対する対応、考え方 又は 修正内容	
			区分	内容
1	資料1 P2	(提案)パブリックコメントを拝見する限り、「具体的な施策が見えない」といった意見が目立っているように思う。1、2ページ目の説明やイメージ図があるにも関わらず、基本構想や基本計画の立ち位置や役割が多く的人に伝わっていない、理解されていないということではないでしょうか。具体的な施策は、基本構想、計画の方向性を元に分野別計画に示されることを、明確に伝える説明文が必要なのではないでしょうか。	反映	ご意見を踏まえ、P36の記載に加え、P1の「1 総合計画とは」の文中を以下のとおり修正します。  【修正前】 …また、本市が定める計画の最上位に位置し、各分野別計画は総合計画に即して策定します。 ↓ 【修正後】 …また、本市が定める計画の最上位に位置し、具体的な取組等を示す各分野別計画は総合計画に即して策定します。
2	資料1 P13	【6つのめざすまちの姿】(6)宝塚らしい”にぎわい”と文化芸術があふれる、創造性豊かなまち のフレーズについて、パブコメ市民等からの意見(P3 No7)にもあるように、「宝塚らしいにぎわい」がどんなにぎわいなのか、また「宝塚らしい」とはどんなイメージなのかが、今更ですが、総計の読み手が理解できるか疑問に思います。確かに以前にもこここの点についての意見を述べた経緯もありますが、「原文通り」となりました。何か読み手任せのイメージづくり的感が否めません。代案として「まちに”にぎわい”(もしくは”にぎわい”)と文化芸術があふれる～」ではいかがでしょうか。(意見です)	原案どおり	宝塚らしい”にぎわい”については、各論欄「現状と課題」やそれぞれの分野別計画などにも随所に記載していますが、例えば寺社、歌劇、温泉、植木などへの来宝者が多いことや市民や来宝者に様々な文化芸術に触れる機会が提供されていることなどがあげられます。これらのこととは本市のにぎわいを培ってきたものであるとともに、今もなお創出し続けている代表的なものですが、「宝塚らしさ」は、読み手や市民の方など本市のまちづくりに関係する皆さまの感覚や価値観に基づき、これら以外にも様々あると考えています。また、今後、市内で新たに創出されるにぎわいも宝塚らしいにぎわいにもつながっていくものと考え、定義の枠を狭めるような説明や注釈などは設けず記載しています。 なお、より丁寧な説明とするため、パブリック・コメント意見に対する回答にこの旨を追記します。
3	資料1 P37、38	計画書(答申案) P37(1)現状と課題の記述には、まちづくり協議会の認知度は必ずしも、高いとは言えず… P38施策(1)市民自治の基盤となる地域自治の確立 ○まちづくり協議会の活動の充実を支援します。とあるが、支援し、市民への認知度を上げます。などの表記のほうが、課題に対応すると思います。※この時点での意見するのは申し訳ありませんが。  成果指標についても、◆地域ごとのまちづくり計画において順調に進んでいる取組の数  →◆地域ごとのまちづくり計画における達成状況などのほうが適切かと思います。	一部反映	○ 課題に対する施策として、ご意見の踏まえ下記のとおり修正します。 (修正前) まちづくり協議会の活動の充実を支援します。 ↓ (修正後) まちづくり協議会の活動の充実を支援し、市民への認知度の向上に取り組みます。  ○ 成果指標について、ご意見を踏まえて、下記のとおり修正します。 (修正前) 地域ごとのまちづくり計画において順調に進んでいる取組の数 ↓ (修正後) 地域ごとのまちづくり計画において達成又は順調に進んでいる取組の数 (理由) 地域ごとのまちづくり計画の具体的な取り組みには、比較的短期間で達成できる取組から、達成まで長期間にわたる取組が必要な取組まで、さまざまな取組があり、達成した項目のほか、取組を進めている項目も評価することで、取組達成への意識や意欲を維持・向上させたいと考えています。
4	資料1 P161	(2)主な成果と今後の課題 2 安全・都市基盤 防災・消防 今後の課題 文末に加える⇒「地震、強雨、津波などは広域的なものである。本市は将来の災害に備えて阪神間の各行政に互に協力する旨の提言を発してゆきたい」	原案どおり	P125以降は、付属資料であり、主に過去の審議で使用した資料の抜粋を掲載しています。当該箇所は、総合計画審議会でもお示しした「第5次総合計画 後期基本計画 評価検証シート(総括)」から抜粋した内容であります。なお、阪神間(尼崎市、西宮市、芦屋市、伊丹市、宝塚市、川西市、三田市、猪名川町)においては、災害応急対策活動の相互応援に関する協定を締結しております。
5	資料2 No3	協働のまちづくりに市民が参画できる仕組みには、地域のまちづくり協議会、自治会、市民活動団体があります。これらに積極的に関わることで協働のまちづくりに参画されてはいかがでしょうかという記述を追加しては如何でしょうか？	反映	ご意見を踏まえて、「第6次宝塚市総合計画(案)に対するパブリック・コメント手続きに基づく意見募集の結果一覧表」に以下を追記します。  「なお、協働のまちづくりに市民が参画できる仕組みには、地域のまちづくり協議会のほか、自治会、市民活動団体があります。これらに積極的に関わることで協働のまちづくりに参画いただけたと幸いです。」
6	資料2 No9	「4月から宝塚駅前から西谷間バス廃止」に対する市の回答書では「地域特性に応じた公共交通機関の確保について検討を進めます。」このやり取りを見ると、バス廃止になる前に検討して結論を出さないといけない問題をなぜ廃止決定になってから検討するのか疑問に思いました。西谷地区の開発には、従来の縦割り組織ではなく組織の壁を取り払った西谷地区に特化したプロジェクト方式で臨む方がいいと思います。市民に丁寧な説明が必要です。	その他	西谷地域の公共交通は、運行経費の増大等により従前の路線バスの維持が困難なため、地域の皆様のご意見も参考に小・中学校への通学便などを優先して路線を再編したものです。現在の路線バスを維持するのは困難なことから、地域需要に見合う新たな交通形態の導入について地域団体等と調整しているところです。 西谷の活性化に向けては、引き続き北部振興企画課において、各所管課の取り組みの情報収集及び振興施策の総合調整を行っていきます。

No	該当箇所	意見	意見に対する対応、考え方 又は 修正内容	
			区分	内容
7	資料2 No14	「行財政経営を謳う‥方向性が見えてくる。」に対する市の回答「成果指標にかかる数値目標‥記載せず‥毎年行う評価・検証の中で目標をたて進捗管理して‥。」この回答の真意が不明です、行政が行う施策は多岐にわたり数値目標になじまないものもありますが数値目標可能な施策もあります。総合計画は10年という長期計画です。最終数値目標を定めず単年度ごとに目標を定める方法では、最終数値目標を単年度ごとにブレークダウンした数値に対する成果を毎年評価・検証して軌道修正を行い最終目標数値に到達するという一般的な目標管理ができません、なぜ成果指標に最終数値目標を設定しないのかなぜ一般的な目標管理を採用しなかったのか等市民に対して丁寧な説明が必要だと思います。	原案どおり	第6次総合計画は分野別計画を十分勘案し、策定することとしており、分野別計画の中で10年後の数値目標について検討ができるないものがある現状において、数値目標の記載は難しいものと考えています。ただし、策定後に毎年行う評価・検証の中で、単年度ごとではなく、数年後の目標を立て、外部にもお示ししながら進捗管理していきたいと考えています。
8	-	意見の採否やその理由についてはこれで結構です。		

計画書前文の「はじめに」について

No	意見
1	<p>文言の中に、連続とつながりをイメージしたものを入れてほしい。</p> <p>各分野での「計画」ではあるが、計画の実現には横断的なつながりが不可欠。また「子ども」は「高齢者」への入口でもある。すべてが連続している。そのバランスの中での宝塚市の営みであってほしい。もちろん自然と人も同じ。農地と里山も。分断はすべての禍のもとだと思います。</p> <p>観念的で申し訳ありません。</p>
2	<p>第6次総合計画策定に当たり始めて取組んだことなどの意義についてを記載していただきたいと思います。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 作成根拠は法律ではなく、まちづくり基本条例に基づいたはじめての総合計画であること。</li> <li>2. 議会の議決すべき事件を定める条例によって基本計画として初めて議会の議決を得て策定する計画であること</li> <li>3. 初めて市民ワークショップでまちづくりの視点とめざすまちの姿の提言をうけて作成したこと</li> <li>4. 初めて市民のまちづくり計画を盛り込んだこと</li> </ol>
3	<p>計画書の前文にはつぎのことの掲載をお願いします。</p> <p>本計画の策定にあたっては、宝塚市として初めての試みである市民ワークショップ「タカラヅカ ミライ ラボ」で宝塚が大好きでまちをもっと良くしたいという市民の思いが反映された提言書が作成されたこと。</p> <p>また、第6次宝塚市総合計画では、「宝塚市まちづくり基本条例」のまちづくりの基本理念と「宝塚市協働のまちづくり推進条例」にのっとり、市民がとりまとめた「地域ごとのまちづくり計画」の「地域の将来像」と「基本目標」が行政がとりまとめた「基本計画」とともに市民と行政がとりまとめた「基本構想」を実現するための計画として位置付けられたこと。</p>
4	<p>第5次をふまえて重点目標やコロナ禍も乗り越えて目指していくべき方向を委員(パブリックコメントなどの市民の意見も受け止め、そうした市民の代表としての。市民の声を総括しているという立ち位置)の総意として示すことになると思います。そうすると市長の言葉は、これを受け市の方針としてしっかりと推進していくということを力強く述べていただくことになりましょうか。記載の順は「はじめに」→「市長」</p> <p>この構図でいけるならば、かなりかみ碎いた表現で、遍く市民に語りかけるような文言もありかも知れません。市に期待すること、市民一人一人が考え行動していくべきことなど、多少泥臭くなても「ともに宝塚を良い方向に進めていくのだ」というパッショナリティをここで表しておいても良いかと思います。</p> <p>パブリックコメントでも、確かにもう少し読み込んでくれればその要素はしっかり入れてあるのにということや、ドメスティックなしかしども切実な要望を言わざるを得ない市民の思いが凝縮されています。「はじめに」ではそうした個々の思いと総合計画の内容をゆるやかにつなぐ役割を担わせてはどうでしょうか。</p>
5	<p>本総合計画では、「ミライラボ」や地域計画などを盛り込めたことが大きな成果かと思いますので、多分、「はじめに」でもふれられるのかと期待いたします。「やりました・できました」というより、「これからも実践しながら進化する」というニュアンスかと思います。協働は、行政、市民、民間など多様な主体がネットワーク型で取り組んでいくもので、各主体に課題があり、実践しながら熟成するのではないかと考えます。</p>
6	<p>新型コロナ禍によるスタートであることを明記して下さい。</p> <p>観光や商工の事業者さん、医療従事者さんへのねぎらい、住民へのフラストレーション(日常生活が送れない苛立ち)。なんか、そういうところからはじめた方が第6次総合計画らしい</p>
7	<p>本計画書は、行政とまちづくり協議会、審議会等の既存の組織だけでできたのではなく、今回初めての試みとして一般市民有志のワークショップ「タカラ ミライラボ」も積極的に参画したこと、このように一般市民が参画しているので市民の皆様にはより身近なものとして読んでいただきたい。旨明記願いたい。</p>
8	<p>新型コロナウィルス感染症の影響、SDGsやこの計画から新たに考慮された社会上に関する情報を記載した方が良いと思います。その上で、本計画の特徴(第5次総計との違い)を記載し、本計画を作った経緯や市民の思いを入れた方がいいかと思いました。市長のお言葉も大変ありがたいと思いますが、市民目線での言葉を掲載する方がより身近に、市民と考えた計画であることが伝えるかと思います。</p>

## 答申書(鏡)について

No	意見
1	<p>答申書の留意事項に次のことを記述しては如何でしょうか？</p> <p>本計画の基本構想は、まちづくり基本条例にのっとり、市民と行政がとりまとめたものである。基本構想を実現するためには、行政がとりまとめた「基本計画」と市民がとりまとめた「地域ごとのまちづくり計画」の両者を進めていかねばならない。そのためには、市民と行政が協働の原則をもとにそれぞれの責任と役割を分担しながら協力し計画を実行し、進捗を評価し、改善策を講じていく必要があります。市は、市民、市職員に本計画を周知すること。</p> <p>また、地域ごとのまちづくり計画の「地域の将来像」の実現と「基本目標」の達成には、「具体的な取り組み」の実効性を高める必要があります。そのために、「具体的な取り組み」を協働で推進するための「対話」の仕組みを構築しています。市は、市民と市職員にこの仕組みを周知し実行すること。</p> <p>本計画の策定は、「宝塚市まちづくり基本条例」と「宝塚市協働のまちづくり推進条例」に則っています。市は、市民と市職員にこの二つの条例の周知を図ること。</p> <p>同時に、まちづくりは市民と市の協働が基本であることから、市民に対し自治会、まちづくり協議会の存在意義・役割の周知をはかり、自治会への加入促進およびまちづくり協議会への参加促進を図ること。</p>
2	<p>答申書(鏡)3について</p> <p>従来の方法だけでなく、新たな手法によると記載されますが、新たな方法の例示を記載してもよいのではないかでしょうか。具体的な方法を記載した方が、取組易いのではないかと思いました。</p>
3	これで結構です。

## その他

No	意見
1	<p>意見はありませんが、コロナ禍での議論であつたことをどこかに記述するほうが説得性を増すのでは？</p> <p>また、新市長への(からの！？)提言としての位置づけも必要なのかな？！</p> <p>市民の理解を深める上で何らかふれるのがいいのでは？！</p>
2	<p>今後の総合計画策定について</p> <p>今回は、策定前に色々と検討され、これまでにないしきけを組み込んだ、トライアルな策定だったと思います。今後も他の自治体に先がけて、策定のしくみを工夫していただけたらと思います。</p>
3	<p>「タカラミライラボ」「地域ごとのまちづくり計画 一小まち協」「第6次総合計画」と全ての審議会に参画させていただきました。当初はコロナ禍のコの字も出てきていたなかった環境の中でのスタートでした。宝塚市内だけではなく世界的にこんな世の中になるとは…。これからイチからのスタートとしての気持ちを大切にしてはじまる第6次総合計画。住みよいまちづくりを目指していきたいと思います。市職員、コンサルの方々お疲れさまでした。これからもよろしくお願ひします。</p>
4	<p>この総合計画には、市民有志のワークショップ「タカラ ミライラボ」に始まり、総合計画審議会の議論に参加させていただき、多くの方々から貴重なご意見を聞き、自分の知らなかつた宝塚市の良い点や問題点を知ることができ非常に有益な時間を過ごすことができました。これからは、この総合計画がどのように運用されていくのか見守っていきたいと思います。</p>
5	タカラボ提言書によって読み易く、身近になったことは誇らしい気持がします。